

大学機関別認証評価

自己評価書



平成21年6月

山口大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織（実施体制）	12
	基準3 教員及び教育支援者	29
	基準4 学生の受入	52
	基準5 教育内容及び方法	65
	基準6 教育の成果	108
	基準7 学生支援等	120
	基準8 施設・設備	139
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	154
	基準10 財務	168
	基準11 管理運営	180

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 山口大学
 (2) 所在地 山口県山口市(吉田キャンパス)
 山口県宇部市(小串, 常盤キャンパス)
 (3) 学部等の構成

学 部：人文学部，教育学部，経済学部，理学部，
 医学部，工学部，農学部

研究科：人文科学研究科，教育学研究科，経済学
 研究科，医学系研究科，理工学研究科，
 農学研究科，東アジア研究科，技術経
 営研究科，連合獣医学研究科

関連施設：大学教育機構（大学教育センター，ア
 ドミッションセンター，学生支援セ
 ンター，保健管理センター，留学生
 センター），産学公連携・イノベー
 ション推進機構（産学公連携支援部
 門，イノベーション支援部門，知的
 財産部門），大学情報機構（図書館，
 メディア基盤センター，埋蔵文化財
 資料館），総合科学実験センター，
 時間学研究所，大学評価室，エク
 ステンションセンター

- (4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）
 学生数：学部 8,967人，大学院 1,676人
 専任教員数：868人(長期海外渡航者等を除く)
 助手数：12人

2 特徴

本学は、本州西端の山口県の県庁所在地である山口市（人口約19万人）の吉田キャンパスに人文学部，教育学部，経済学部，理学部及び農学部を，瀬戸内海沿岸地域で有数の工業地帯である宇部市（人口約18万人）に医学部・医学部附属病院（小串キャンパス）及び工学部（常盤キャンパス）を設置しており，3つのキャンパスからなる。また，歴史的にも，1815年（文化12年），長州藩士・上田鳳陽によって創設された私塾・山口講堂を前身とし，明治・大正期の学制を経て，1949年（昭和24年）には，平和と繁栄を願い，地域における高等教育及び学問研究の中核たる新制大学として創設された，約200年の歴史と伝統を有する山口県唯一の国立大学法人が設置する総合大学である。

このような地理的条件と歴史的背景の下に，本学は活発な教育研究活動及び社会貢献活動を展開している。理念の「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」は，広く世界に目を向けた明治維新の志士達の精神を受け継いだもので，この理念の下，本学の学士課程では，幅広いリベラルアーツと世界に目を向けた協調と融和の人間力及び自主独立の精神を涵養する教育を行っている。また，大学院課程では，本学の研究活動を通して，学士課程で涵養された精神と見識をより深化させ，それぞれの領域において国際社会や地域社会に広く貢献する人材の育成教育を行っている。

人文科学研究科における，山口の伝統と歴史を探る「やまぐち学」や異文化研究を目的とした「異文化交流プロジェクト」，また，教育学研究科における，地域の教員と本学の学生・教員が一体となった地域教育の実践研究は，ともに本学の特徴を表す教育研究活動である。また，経済学研究科では，東亜経済研究所を有し，地政学的に近い東アジアを初めとする世界や地域に目を向けた活発な教育研究活動が展開されている。特に，上記文系分野から，東アジアをテーマに編成された東アジア研究科は，国内でも数少ない特徴的な研究科である。

また，山口県の地域医療を担う附属病院を擁する医学系研究科は，県下への医療関係者供給の使命とともに，理工学分野と融合した専攻を有し，医療機器の開発等，応用分子生命科学分野等の特徴的な教育研究活動も展開している。また，瀬戸内海沿岸有数の工業地帯である宇部市に位置する工学部と山口市に位置する理学部を母体とする理工学研究科は，基礎と応用の融合を図るとともに，活発な産学公連携を展開する教育研究活動を行っている。特に，技術経営分野の専門職大学院である技術経営研究科は，北九州及び広島の2地区にサテライト教室を持ち，西日本の技術経営分野で指導的な役割の一翼を担っている。また，本学，鳥取大学，宮崎大学及び鹿児島大学で構成する連合獣医学研究科は，西日本の獣医学の拠点として，また，農学研究科は，海外技術協力事業の微生物分野の拠点として，様々な教育研究活動や社会貢献活動を展開している。

これら特徴ある本学の教育研究組織を3つの機構「大学教育機構」，「産学公連携・イノベーション推進機構」及び「大学情報機構」が，各教育研究組織と連携して，その活発な活動を支えている。

II 目的

山口大学は、「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」であることを理念に、地域の基幹総合大学および世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究および社会活動とそれらの成果に立脚した教育の実践を最大の使命に掲げ、以下の基本的な目標の達成をめざしている。

1. 目標、能力に応じて学ぶ楽しさを発見できる共通教育と、実践的チャレンジ精神で世界に通用する個性豊かなオンリーワンははぐくむ専門学部教育及び大学院教育のために、学ぶ人の視点に立ったカリキュラム、指導、支援体制を構築する。
2. 不断の点検と評価を基礎に、本学の特色・個性から芽生えてくる研究を発見し、開拓するとともに、世界水準の独創的研究を大学全体として戦略的にはぐくみ、研究心あふれた新たな知の拠点をかたちにしていく。
3. 社会貢献をかたちにするために、研究活動の成果を知的財産として地域社会の発展に活用し、地域の知的活動の活性化に努めるとともに、東アジアや世界の発展に貢献する人的・知的交流活動の充実に努める。

また、これらの使命を達成するために、学生を含めた構成員の一人ひとりが自らの意欲と能力を十二分に発揮するとともに、学長を中心に一体となって、社会に対する説明責任と自主・自立の経営責任を果たしつつ、不断の自己点検と業務運営改善に基づき、自己革新に努めていくことを心構えとしている。

これらの基本的な考え方の中で、学士課程では、

- (i) 地域社会や国際社会で活躍する人材の育成、(ii) 人間力と問題解決力を培う学士課程教育の充実、(iii) 時代の変化に柔軟に対応できる教育環境及び教育方法の改善

を、また、大学院課程では、

- (iv) 専門性と社会性を育む大学院教育の充実、(v) 国際性豊かな大学院教育の推進、(vi) 地域の基幹総合大学としての特徴を生かした特色ある大学院教育の再構築

を本学の教育実践の基本的方針として掲げ、以下の人材育成を「達成しようとする基本的成果」としている。

1. 創造性豊かで幅広い視野と柔軟な発想とともに、専門性を備え、リーダーシップを発揮でき、かつ人間力に富み地域社会と国際社会で活躍できる人材
2. 課題探求力と豊かな英語力などによるコミュニケーション能力や国際理解力を備えた人材
3. 公正・平等・友愛の精神に富む人材

(以上、学士課程教育)

4. 世界で活躍する高度な人材
5. 地域社会や国際社会の要請に応え、文化の発展に寄与する人材
6. 地域のリーダーとして活躍できる高度専門職業人と研究者

(以上、大学院課程教育)

また、山口大学では、これらの教育実践の背景となる研究活動や社会貢献活動の基本的方針として以下を掲げている。

(研究活動)

専門分野での学問深化と、分野間の協力で行う総合的な研究によって、人間、社会、自然などの総合的な理解を進める研究、課題を解決する研究、新たな価値創造を目指す研究を推進する。そのために、自己変革を繰り返しながら戦略的な取り組みを展開し、特徴ある教育研究拠点形成やイノベーション創出機能の強化などを実現するとともに、研究基盤を継続的に強化して多様な研究を促進し、「知の重層的なストック（蓄積）」を形成し、社会と大学との「バリュー・チェーン（価値連鎖）」の形成を目指す。さらに、研究推進の取組と研究評価にもとづく改善を積み重ねることにより、研究において「複数の強みが連続的に生まれる大学」を目指す。

(社会連携活動)

資質の高い教員や優れた医療人材など、様々な社会で活躍できる人材の養成・育成に加え、研究における国際連携の強化、高度先進医療の地域への提供、生涯学習及び産学連携など、教育、研究、医療、文化及び経済の各方面から、地域社会や国際社会との連携を軸に据えた活動を発展させる。また、地域の基幹総合大学として、アジア・太平洋圏において独自の特徴をもつ大学に進化することにより、教育・研究の成果を広く社会に提供するとともに、地域社会や国際社会との連携をかたちにし、社会の発展に寄与することを目指す。

(以上、「明日の山口大学ビジョン」より)

(学部・研究科等ごとの目的)**1. 学士課程の目的**

本学は、「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念に、地域の基幹総合大学及び世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究及び社会活動並びにそれらの成果に立脚した教育を実践し、地域に生き、世界に羽ばたく人材を育成することを目的とする。

(人文学部)

本学部は、人間及び社会の営み並びに文化の本質を理解することにより、豊かな人間性を持ち、自らの課題を発見・探求し、それを的確に表現できる人材を育成することを目的とする。

(教育学部)

本学部は、学校教育及び社会の様々な分野において、教育の素養をもって貢献できる人材を養成するとともに、教育に関わる課題について広範な科学領域から研究することを目的とする。

(経済学部)

本学部は、自ら問いを見だし、解決の方策を探求する能力及び意欲を持ち、世界及び社会に貢献し得る実践的経済人を育成することを目的とする。

(理学部)

本学部は、自然科学諸分野の教育研究を通して、幅広い教養及び自然科学分野の専門知識を修得し、論理的思考力及び柔軟な発想力を持ち、広い視点をもって、社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。

(医学部)

本学部は、医学・医療の専門的知識及び技術の教授並びに豊かな人間性を涵養する教育を行い、人類の健康の増進に資する研究を推進し、社会・時代のニーズに応える高度な知識及び技量を「発見し」、「はぐくみ」、「かたちにする」人材を育成することを目的とする。

(工学部)

本学部は、学際的な教養並びに地球環境及び生産物に対する倫理観を持つ人材を育て、国際的に通用する技術者として社会に送り出すことを目的とする。

(農学部)

本学部の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 農学・生命科学及び獣医学に関わる基礎知識並びにこれらの分野に必要な研究能力の獲得を通して、理解力、創造力及び問題解決力を養うための教育を行う。
- (2) 生命と環境の相互関係を把握し、その将来あるべき姿を考える能力及び豊かな人間性を備えた人材を育成する。
- (3) 農学・生命科学及び獣医学分野で先導的な研究発信を行い、学術の進歩及び社会の発展に貢献する。

(以上、学則及び各学部規則より)

2. 大学院課程の目的

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

(人文科学研究科)

人文科学研究科は、人文科学全域及び専攻分野の研究を深化させ、高度専門職業を担うにふさわしい学識の涵養を目的とする。

(教育学研究科)

研究科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 学校及び地域における教育課題に応じて、高い資質を有する学校教員及び地域社会の教育文化に貢献できる人材を育成する。
- (2) 学校及び地域社会の研究拠点として、関連諸科学と連携した統合的な教育文化の発展に貢献する。
- (3) 学術・教育・文化の交流拠点として、教育資源を広く地域に向けて開放し、地域社会の発展に寄与する。

(経済学研究科)

経済学研究科は、経済、経営、法律、観光等の社会科学の分野における高水準の教育研究を行うとともに、当該分野の高度専門職業人を養成することを目的とする。

(医学系研究科)

本研究科は、医学・生命科学領域において、時代にあった社会のニーズに対応するため、専門的な知識・技術並びに豊かな人間性及び高度な倫理観を培うとともに、学際的連携を通して健康の増進及び医学・生命科学の発展に世界的に貢献できる人材を育成することを目的とする。

(理工学研究科)

本研究科は、理学及び工学の専攻分野における高度な教育研究を行い、当該分野の高度専門職業人を養成することを目的とする。

(農学研究科)

農学研究科は、総合的な基礎力に基づいた高度な専門知識と能力を備えた、豊かな人間性を持つ研究者、技術者を養成することを目的とするとともに、生物機能の開発・応用に関する技術を発展させつつ、各種資源と自然環境の保全・再生との調和を図り、豊かな社会の形成に貢献することを目的とする。

(東アジア研究科)

研究科は、東アジアを深く理解し敬愛する指導的・高度専門職業人を養成することを目的とする。

(技術経営研究科〔専門職大学院課程〕)

本研究科は、科学技術及び企業経営の普遍的原理並びに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題並びに地域及び地球規模での資源の最適利用を考え、判断する能力を持つ人材を養成することを目的とする。

(連合獣医学研究科)

研究科は、獣医学に関する高度の専門的能力と豊かな学識を備え、かつ、柔軟な思考力と広い視野を持って、社会の多様な方面で活躍できる高級技術者及び独創的な研究をなし得る研究者を養成することにより、学術の進歩及び社会の発展に寄与することを目的とする。(以上、大学院学則及び各研究科規則より)

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到る状況】

本学では、基本的理念として、「発見し・はぐくみ・かたちにする知の広場の創造」、「共同・共育・共有精神の涵養」、「公正・平等・友愛の尊重」を、また、教育における人材育成の目標として、「専門性と社会性の育成」、「自己啓発・自己研鑽・自己管理の徹底」、「知識社会に応える能力の醸成」を、研究の目標及び本学の果たすべき責務とともに山口大学憲章（資料 1-1-1-①）に掲げている。また、それらの精神を、本学の大学教育における基本的目的及び学部等の目的として、山口大学学則（資料 1-1-1-②）及び各学部規則（資料 1-1-1-③）に規定するとともに、達成しようとする基本的成果を、各学部・学科等の教育課程においてグラデュエーション・ポリシー（資料 1-1-1-④）として定めている。また、これらの目的実現のために、法人としての中期目標のほか、さらに中長期的な目標として「明日の山口大学ビジョン」（資料 1-1-1-⑤）を定めている。

[資料 1-1-1-①：山口大学憲章（抜粋）]

はじめに

山口大学は、1815（文化 12）年、長州藩藩士・上田鳳陽によって創設された私塾・山口講堂を前身とし、明治・大正期の学制を経て、1949（昭和 24）年には、平和と繁栄を願い、地域における高等教育及び学問研究の中核たる新制大学として創設されました。そして 2004（平成 16）年、国立大学法人山口大学が設置する国立大学となりました。

いま、新たな大学づくりに踏み出すにあたり、ここに「山口大学憲章」を掲げ、学生・教員・職員の三者が一体となって、理念の共有と目標の実現をめざします。

I 基本理念

1 「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」の創造 2 共同・共育・共有精神の涵養 3 公正・平等・友愛の尊重

II 教育の目標

1 専門性と社会性の育成 2 自己啓発・自己研鑽・自己管理の徹底 3 知識社会に応える能力の醸成

III 研究の目標

1 先進的な研究を社会に還元 2 学際的な研究体制の構築 3 研究活動の透明性と説明責任の遵守

IV 私たちの責務

1 新たな価値の創出 2 社会が抱える問題解決への寄与 3 地域社会の発展と国際社会への貢献

（出典：本学 Web ページ <http://www.yamaguchi-u.ac.jp/annai/charter/index.html>）

[資料 1-1-1-②：山口大学学則（抜粋）]

（本学の理念及び目的）

第 3 条 本学は、「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念に、地域の基幹総合大学及び世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究及び社会活動並びにこれらの成果に立脚した教育を実践し、地域に生き、世界に羽ばたく人材を育成することを目的とする。

（出典：本学 Web ページ http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/d1w_reiki/mokuji_bunya.html）

[資料 1-1-1-③：各学部規則（抜粋）]

●人文学部：第 1 条の 2 本学部は、人間及び社会の営み並びに文化の本質を理解することにより、豊かな人間性を持ち、自らの課題を発見・探求し、それを的確に表現できる人材を育成することを目的とする。

●教育学部：第 1 条の 2 本学部は、学校教育及び社会の様々な分野において、教育の素養をもって貢献できる人材を養成するとともに、教育に関わる課題について広範な科学領域から研究することを目的とする。

●経済学部：第 1 条の 2 本学部は、自ら問いを見いだし、解決の方策を探求する能力及び意欲を持ち、世界及び社会に貢献し得る実践的経済人を育成することを目的とする。

●理 学 部：第 1 条の 2 本学部は、自然科学諸分野の教育研究を通して、幅広い教養及び自然科学分野の専門知識を修得し、論理的思考力及び柔軟な発想力を持ち、広い視点をもって、社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。

●医 学 部：第 1 条の 2 本学部は、医学・医療の専門的知識及び技術の教授並びに豊かな人間性を涵養する教育を行い、人類の健康の増進に資する研究を推進し、社会・時代のニーズに応える高度な知識及び技量を「発見し」、「はぐくみ」、「かたちにする」人材を育成することを目的とする。

●工 学 部：第 1 条の 2 本学部は、学際的な教養並びに地球環境及び生産物に対する倫理観を持つ人材を育て、国際的に通用する技術者として社会に送り出すことを目的とする。

●農 学 部：第 1 条の 2 本学部の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 農学・生命科学及び獣医学に関わる基礎知識並びにこれらの分野に必要な研究能力の獲得を通して、理解力、創造力及び問題解決力を養うための教育を行う。

(2) 生命と環境の相互関係を把握し、その将来あるべき姿を考える能力及び豊かな人間性を備えた人材を育成する。

(3) 農学・生命科学及び獣医学分野で先進的な研究発信を行い、学術の進歩及び社会の発展に貢献する。

（出典：本学 Web ページ http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/d1w_reiki/mokuji_bunya.html）

[資料 1-1-1-④ : 各学部のグラデュエーション・ポリシー (抜粋)]

学部	グラデュエーション・ポリシー
人文学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「人間とは何か」を問い、人生の根拠を考察する能力を養う。 2. 人間の精神活動の所産である文化の本質を理解することにより、豊かな人間性を養う。 3. 自らの課題を発見・探究・表現する能力を養う。
教育学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人間と教育に関わる事象を、問題意識をもって思考、調査、分析することができる。 2. 自らの思考、調査、分析の結果を適切な方法で表現することができる。 3. 自らの専門において習得した知識や能力を、実践に活用することができる。
経済学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基盤となる諸知識を修得し、自ら問いを見出す能力を身につけている。 2. 情報を収集したり情報を活用したりする技能を身につけている。 3. 解決の方策を探究したり、あるいは自ら進むべき道を模索したりすることのできる能力を身につけている。 4. 探求や模索の結果得られた知見や考えを、広く人に伝え生かす能力を身につけている。 5. 社会や世界に貢献するための基盤となる、日本語で表現する能力あるいは英語等によるコミュニケーション能力を身につけている。
理学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い教養と自然科学分野の専門知識を身につける。 2. 物事に対し論理的な考察ができ、柔軟な発想ができる能力を身につける。 3. 基礎科学の分野に限らず、応用的な分野でも社会に貢献できる能力を身につける。
医学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会の要請に柔軟に対応する共通教育コースカリキュラムにより教養の幅を広げ、医療人の社会的役割の変化に対応できる素養を身につけている。 2. 実習・演習・課外活動などを通じて豊かな人間性を養い、社会の要請に応えることができる。 3. 情報処理演習や電子シラバスの活用などを通じて、情報化社会で活躍できる基礎的な情報処理及び管理能力を身につけている。 4. TOEIC や医学・医療領域の専門英語を学習し、医学・医療の国際化に対応できる能力を身につけている。 5. 専門教育カリキュラムにもとづく学習により、医学・医療の変化に対応できる素養を身につけ、医療人として持つべき知識・技能・態度に関する課題を解決することができる。 6. 臨床実習などでコミュニケーション能力や説明能力を養い、チーム医療の一員として活躍できる素養を身につけている。
工学部	<p>(例示：機械工学科)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 機械（機械・構造物、各種製品の総称）の開発・設計・製造・運用を通して人類社会の利益と安全に貢献する技術者としての能力を身につけている。教養と国際性：共通教育を通じて自然現象・社会・文化と科学技術との関わりについて認識を持ち、国際社会に対応できる語学力を身につけている。 2. 科学・技術・社会・環境の連携を認識し、柔軟な技術の展開と同時にその社会的な影響と責任を自覚できる技術者としての能力を身につけている。 3. 理系基礎として、数学、自然科学及び情報技術の能力を身につけている。 4. 機械工学の専門技術に関する知識とそれらを用いる能力を身につけている。 5. 機械工学に関連した種々の課題を解決するためのデザイン能力を身につけている。 6. 日本語の論述力、研究発表やグループ討論のコミュニケーション能力、英語による国際的なコミュニケーションの基礎能力を身につけている。 7. 自己成長意欲をもち自主的・継続的に学習する能力を身につけている。 8. 時間的効率と期限を考えて計画的に仕事を進める能力を身につけている。
農学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人々が自然と共存して幸せに生きていけるよう、生命と環境、及びそれらの相互関係を把握するとともに、それらの将来あるべき姿を考える能力を身につけている。 2. 農学の基礎知識、研究技術に加え、さらに理解力、創造力、解決力、総括力を身につけている。 3. 学問・研究の他に、人間性及び社会性を身につけている。

(出典：本学大学教育センターWeb ページ <http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/gakubu/gakubu.htm>)

[資料 1-1-1-⑤ : 明日の山口大学ビジョン (抜粋)]

<p>< 「明日の山口大学ビジョン」 (抜粋/前書き) ></p> <p>山口大学は、2015年に、本学の前身である山口講堂の設立(1815年[文化12年])から200周年という節目を迎えます。この間、地域の人材育成に貢献するとともに世界で活躍する人材を送り出し、多くの研究成果をあげてきました。</p> <p>そしていま、地域の基幹総合大学として、さらなる教育・研究の発展・充実を目指しつつ、地域に根ざした社会連携を進め、明治維新発祥の地に根付く「挑戦と変革の精神」を受け継ぎ、アジア・太平洋圏において独自の特徴をもつ大学へと進化しています。</p> <p>本学は、国立大学法人化を契機に「山口大学憲章」の起草に着手し、2007年2月にこれを制定しました。</p> <p>「山口大学憲章」は、本学の20世紀の活動を踏まえ、21世紀における責務を掲げたものです。</p> <p>現在は、国立大学は法人化に伴い自主性・自律性を備えた運営体制のもと、オンリーワンの大学として発展しようとしています。また、同時に国立大学法人運営費交付金を受ける大学として、教育・研究の質の向上と社会への説明責任を果たすことが求められています。そのため、6年毎に中期目標・中期計画を策定し、その達成状況について、第三者機関による評価を受け、結果を公表することが定められています。</p> <p>本学は「山口大学憲章」の基本理念に基づき、第Ⅰ期中期目標期間の3分の2を過ぎたいま、学内外の関係者の意見を踏まえつつ、第Ⅱ期及び第Ⅲ期の中期目標期間を見据えながら、「明日の山口大学ビジョン」を策定することとしました。</p> <p>ここに“創立200周年を超え2020年にキラリと光る大学”としての本学の目指すべき方向について、『教育』『研究』及び『社会連携』のそれぞれの視点から中長期的な展望に立って大学の将来像を提示します。</p>

(出典：http://www.yamaguchi-u.ac.jp/annai/daigakuzo/asunodaigakubi_jon.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

「山口大学憲章」において基本理念や人材育成のための教育目標が定められるとともに、学則や学部規則に大学の目的が明確に規定されている。また、各教育課程においてグラデュエーション・ポリシーを定め、これらの目的実現のために、中長期的な目標「明日の山口大学ビジョン」を明確にしている。これらに定められている内容は、学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的から外れるものではない。したがって、大学における目的等は適切に策定されていると判断できる。

観点1-1-②：大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学では、大学院の目的を、観点1-1-①に記載の「山口大学憲章」に掲げられた、教育における人材育成の精神に基づき、山口大学大学院学則（資料1-1-2-①）及び各研究科規則（資料1-1-2-②）に規定している。また、達成しようとする基本的成果については、学士課程と同様に、各研究科・専攻の教育課程におけるグラデュエーション・ポリシー（資料1-1-2-③）を定め、これらの目的実現のために、法人としての中期目標のほかに、さらに「明日の山口大学ビジョン」にも大学院課程の中長期的な目標（資料1-1-2-④）を定めている。

[資料1-1-2-①：山口大学大学院学則（抜粋）]

(目的)

第2条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

(出典：本学Webページ http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

[資料1-1-2-②：各研究科規則（抜粋）]

●人文科学研究科規則

第1条の2 人文科学研究科は、人文科学全域及び専攻分野の研究を深化させ、高度専門職業を担うにふさわしい学識の涵養を目的とする。

●教育学研究科規則

第1条の2 研究科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 学校及び地域における教育課題に応じて、高い資質を有する学校教員及び地域社会の教育文化に貢献できる人材を育成する。
- (2) 学校及び地域社会の研究拠点として、関連諸科学と連携した統合的な教育文化の発展に貢献する。
- (3) 学術・教育・文化の交流拠点として、教育資源を広く地域に向けて開放し、地域社会の発展に寄与する。

●経済学研究科規則

第1条の2 経済学研究科は、経済、経営、法律、観光等の社会科学の分野における高水準の教育研究を行うとともに、当該分野の高度専門職業人を養成することを目的とする。

2 各専攻の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

経済学専攻 主として経済、公共管理、法律、観光等の領域における教育研究及び当該領域の高度専門職業人の養成
企業経営専攻 主として経営、会計、医療・福祉経営等の領域における教育研究及び当該領域の高度専門職業人の養成

●医学系研究科規則

第1条の2 本研究科は、医学・生命科学領域において、時代にあった社会のニーズに対応するため、専門的な知識・技術並びに豊かな人間性及び高度な倫理観を培うとともに、学際的連携を通して健康の増進及び医学・生命科学の発展に世界的に貢献できる人材を育成することを目的とする。

●理工学研究科規則

第1条の2 本研究科は、理学及び工学の専攻分野における高度な教育研究を行い、当該分野の高度専門職業人を養成することを目的とする。

2 博士前期課程及び博士後期課程の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

博士前期課程 自然科学及び科学技術に関する系統的並びに実践的な教育をとおして、社会の要請に対応し得る能力を備えた人材を養成すること。
博士後期課程 先端科学及び先端技術に関する高度な学修並びに自律的研究をとおして、総合的研究能力を涵養し、自立した研究者又は高度技術者を養成すること。

●農学研究科規則

第1条の2 農学研究科は、総合的な基礎力に基づいた高度な専門知識と能力を備えた、豊かな人間性を持つ研究者、技術者を養成することを目的とする。生物機能の開発・応用に関する技術を発展させつつ、各種資源と自然環境の保全・再生との調和を図り、豊かな社会の形成に貢献することを目的とする。

●東アジア研究科

第1条の2 研究科は、東アジアを深く理解し敬愛する指導の高度専門職業人を養成することを目的とする。

●技術経営研究科

第1条の2 本研究科は、科学技術及び企業経営の普遍的原理並びに最新の知識を統合し、イノベーションを持続的に創出するためのマネジメントの研究を行い、もって総合的・学際的な知識・教養・倫理観に立脚し、自身の課題並びに地域及び地球規模での資源の最適利用を考え、判断する能力を持つ人材を養成することを目的とする。

●連合獣医学研究科規則

第1条の2 研究科は、獣医学に関する高度の専門的能力と豊かな学識を備え、かつ、柔軟な思考力と広い視野を持って、社会の多様な面で活躍できる高級技術者及び独創的な研究をなし得る研究者を養成することにより、学術の進歩及び社会の発展に寄与することを目的とする。

(出典：本学Webページ http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

[資料 1-1-2-③ : 各研究科のグラデュエーション・ポリシー (抜粋)]

研究科	グラデュエーション・ポリシー
人文科学研究科	1. 人間を理念において探究し、さらに生存の具体相においてより深く解明することができる。 2. 言語の普遍的性格を探究し、さらに諸言語の個性的特性をその具体相においてより深く解明することができる。
教育学研究科	1. わが国の教育及び学校教育の諸問題について、現代の研究動向を踏まえ、総合的に検討できる。 2. 教育及び教育支援に関する実践活動を通じて高度な実践手法を体得し、現場での実践に応用できる。 3. 教育及び関連する諸課題に関する課題研究を遂行し、その成果を口頭発表及び論文として表現できる。
経済学研究科	1. 経済学及び経営学、法学の専門的知識を身につけている。 2. 課題探求能力を身につけている。 3. 問題解決能力を身につけている。 4. 得られる情報を判断し、必要な情報を収集し分析する能力を身につけている。 5. 相手の考え、意見を理解する能力を身につけている。 6. 自分自身の考え、意見を論理的に説明する能力を身につけている。 7. 専門知識の習得ならびに論文の作成に必要な外国語の能力を身につけている。
医学系研究科	1. 医学・生命科学の現状を正しく理解し説明できる能力を養う。 2. 医学・生命科学領域の専門分野で貢献できる技術と研究能力を養う。 3. 国際社会で貢献できるコミュニケーション能力や論理的な思考能力を養う。 4. 豊かな人間性と高度な倫理観を養う。 5. 学外との共同研究などを通して、社会とのかかわりを持つ意義を理解する。
理工学研究科	(例示：機械工学専攻) 1. 機械分野の高度専門力を身につけている。 2. 問題解決能力・課題発見能力を身につけている。 3. 高度な技術コミュニケーション能力を持っている。 4. 機械系技術者の社会的責任に関する意識を有している。
農学研究科	1. 生物と環境の相互作用の科学的な理解に基づき、環境及び食料問題に対処できる。 2. 生産・環境科学及び生物機能科学に関する専門知識及び技術を修得し、豊かな社会の形成に貢献する能力を身につけている。 3. 科学技術に関連した社会的問題について、研究者あるいは高度職業人として解決しようとする姿勢を身につけている。
東アジア研究科	1. 東アジア理解 自らの問題意識を、東アジアについての豊かな理解のなかに位置づけることができる。 2. 論理性 着実に資料を把握し、分析することができる。 3. 厳密性 的確な研究手法・分析視角を体得している。 4. 独創性 多角的に考察し、独自の結論を導くことができる。
技術経営研究科	1. イノベーションの意義と歴史的役割を理解し、自らがそれに参画していく気概と具体的な方法論を習得する。 2. 事業活動を通じて地域社会や国際的なコミュニティへの貢献を行うことができるよう、高い倫理観を持って取り組む精神を涵養する。 3. 知的資産の重要性を認識し、事業遂行に役立てていく原理を学ぶとともに、自らアイデアを創出し知的資産化することを目指す。 4. 事業活動の成果を経済的価値に結びつけるため、経済法則の原理と価値の計測方法を正しく理解する。 5. 研究開発や事業活動などを組織的に遂行していくうえでの課題を正しく理解し、合理的かつ効率的におこなうための能力を身につける。
連合獣医学研究科	1. 獣医学(動物)に関する最先端の科学技術の習得、あるいはそれらへの対応能力を養う。 2. 生命の科学的理解と論理的思考に基づき、高度専門家あるいは研究者として、自ら問題意識を持ち、獣医学を取り巻く諸問題に対応または解決出来る能力を養う。 3. 獣医学・医療分野で研究の国際化に対応出来る、実践的な英語及びコミュニケーション能力を養う。 4. 社会で活躍できるリーダーとしての能力を養う。

(全文出典：本学 Web ページ (大学教育センター) : <http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin.htm>)

[資料 1-1-2-④ : 明日の山口大学ビジョン (抜粋)]

<p>< 「明日の山口大学ビジョン」 (抜粋) > [特色ある大学院教育の充実] ○専門性と社会性を育む大学院教育の充実 ・教員の高度な研究力・教育力のもと、大学院研究科が授与する学位にふさわしい専門性を有する国際的な教育水準の保証・認証を受ける大学院教育を行います。 ・インターンシップや海外研修など多様な機会を提供し、学生の自発性を喚起して能力開発を保証するカリキュラムを構築します。 ・産業界・地域等の社会に開かれ、年齢、性差、人種等にとらわれない多様な学生と教員による「共育・研究」を推進できる大学院の教育体制を構築します。 ・文理複合型等のカリキュラムの導入を実現します。 ○国際性豊かな大学院教育の推進 ・学位授与の基準・方針を明確に提示するとともに、英語による講義を推進して国際的に通用する教育を行います。 ・アジア・環太平洋圏の高等教育機関との連携を進めてサテライトを構築するなど、教育のハブ(結節点)となる拠点として、教員及び教育支援員や大学院生の国際交流を促進し、世界で活躍する高度な人材を育成します。 ・留学生受入れの拡大と外国人教員の充実を行い、外国語による大学院教育を一層充実するとともに、留学生のための日本研究などの教育にも重点を置きます。 ○地域の基幹総合大学としての特徴を生かした特色ある大学院の再構築 ・地域社会や国際社会の要請に応え、文化の発展に寄与する人材育成のため、大学院教育に関連した予算を充実し、優れた教員を確保して、教育体制やカリキュラムの不断の再構築を行います。 ・地域のリーダーとして活躍できる高度専門職業人と研究者の育成のため、高度な研究に支えられた研究力を基盤とする大学院教育のカリキュラムを構築します。 ・大学間連携を促進して、先端的研究を広範囲にカバーした教育体系を充実します。</p>
--

(出典 : <http://www.yamaguchi-u.ac.jp/annai/daigakuzo/asunodaigakubijon.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

山口大学憲章における基本理念や人材育成のための教育目標に基づき、大学院学則や研究科規則に大学院課程の目的が明確に規定されている。また、学士課程と同様に、大学院課程においてもグラデュエーション・ポリシーが定められ、「明日の山口大学ビジョン」でその目的実現のための方策が明確に示されている。大学院学則及び各研究科規則に定められている内容は、学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものではなく、特に、専門職大学院である技術経営研究科の目的も高度職業人の養成を念頭に置いたものであり、学校教育法で求められる目的に適っている。したがって、大学院における目的等は適切に策定されていると判断できる。

観点1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点到係る状況】

本学の理念や目的等の大学構成員への周知及び社会への公表に関しては、それぞれの取り組みの中でその目的に応じた形で周知・公表が行われている。例えば、在学生に対しては、オリエンテーション時の説明や「共通教育履修案内」（資料1-2-1-①）など各教育課程の「履修規程」の配布によって、教育理念の周知が図られ、また、教職員に対しては、教務手帳（資料1-2-1-②）の配布や初任者研修など職員研修の機会を通じて、教育目的や大学の理念などの周知が図られている。このほか、Webによる学長挨拶・学長メールマガジン（資料1-2-1-③）を利用して、学長のメッセージとして大学の理念や大学の意思などを伝える取り組みが行われている。

〔資料1-2-1-①：共通教育履修案内（抜粋）〕

<「共通教育履修案内」（1頁目の抜粋）>

1. 共通教育とは

(1) 山口大学の理念について

山口大学は、「発見し はぐくみ かたちにする 知の広場」を理念としています。

山口大学は、過去と未来が出会い 東西南北が交差する「知の広場」であり、驚き、個性、出会い、夢を“発見し・はぐくみ・かたちにする”スピリットを大切に場所です。

(出典：「共通教育履修案内」(別添冊子))

〔資料1-2-1-②：教務手帳（抜粋）〕

<「教務手帳」（表紙裏面の抜粋）>

(教養教育の教育目的)

1. 「自ら」が「発見し・はぐくみ・かたちにする」ことをとおして、真に人間的な平和・幸福・豊かさを探求し、実現するための「礎」を築く。
2. 驚き：驚きを大切にし、「自ら」が考え・判断・表現・行動・発言する能力を養う。
3. 個性：個性を大切にし、心身ともに豊かな人間性と＜美＞を発見するところをはぐくむ。
4. 出会いと交流：出会いと交流の中で、歴史と伝統を重んじつつ、異文化を受け入れるところを養い、地域社会と国際社会への責任感や義務感を培う。
5. 夢：夢を描き続け、自らが生涯を通じての＜知の探求者＞になる「礎」を築く。

(教養教育のGraduation Policy)

「教養教育の理念・目標」は、共通教育から学部教育に至る教養教育カリキュラムを貫く縦糸であり、その意味で教養教育に関わるすべての授業が共有し、貢献すべき目標と言える。それに対して、ここに掲げる「教養教育のGraduation Policy」は、外国語、日本語、情報科学、人文社会科学、自然・応用科学、健康科学、学際領域という学問分野の横への広がり、それぞれにおける到達度を規定するものである。カリキュラムは、縦横の糸の強固な絡み合いによって織り上げられるものであり、本学の教養教育カリキュラムは以下に述べるGPを満足させるだけの包括性を持つものである。

1. (日本語)：日本語を正確に理解し、論理的な文章を書くと同時に、課題に対する自らの見解をわかりやすく伝達するための方法を知り、実践することができる。
2. (情報科学)：情報及び情報手段を主体的に選択し、安全に正しく活用するための基礎的な知識・技能を持つ。
3. (外国語)：多様な文化への柔軟な理解と共感を持ち、一つ以上の外国語について、日常生活に支障のない程度に聞き、話し、読み、書くことができる。
4. (人文社会科学)：社会と文化及びそれらと人間との関わりに関する基礎的な知識を習得し、地域・社会に貢献することができる。
5. (自然・応用科学)：自然や環境について基礎的な知識を習得し、自らの生活や社会に還元することができる。
6. (健康科学)：健康で文化的な生活を営むために必要な基礎的な知識と方法を習得し、自らの生活の質を高めることができる。
7. (学際領域)：幅広い領域の知識に触れ、特定の専門分野を超えた複合的な視点を確立するとともに、そこから自らの将来を見つめることができる。

(出典：山口大学共通教育教務手帳)

[資料1-2-1-③：学長挨拶・学長メールマガジン]

(出典：本学Web ページ <http://www.yamaguchi-u.ac.jp/annai/president/index.html>)

また、大学Web ページによって大学の理念や教育目的を広く公表する（資料1-2-1-④）とともに、標語を用いた分かり易い言葉で教育理念を浸透させる工夫（資料1-2-1-⑤）や海外発信を目的とした英語版作成（資料1-2-1-⑥）の取り組みが行われている。

[資料1-2-1-④：山口大学理念（抜粋）]

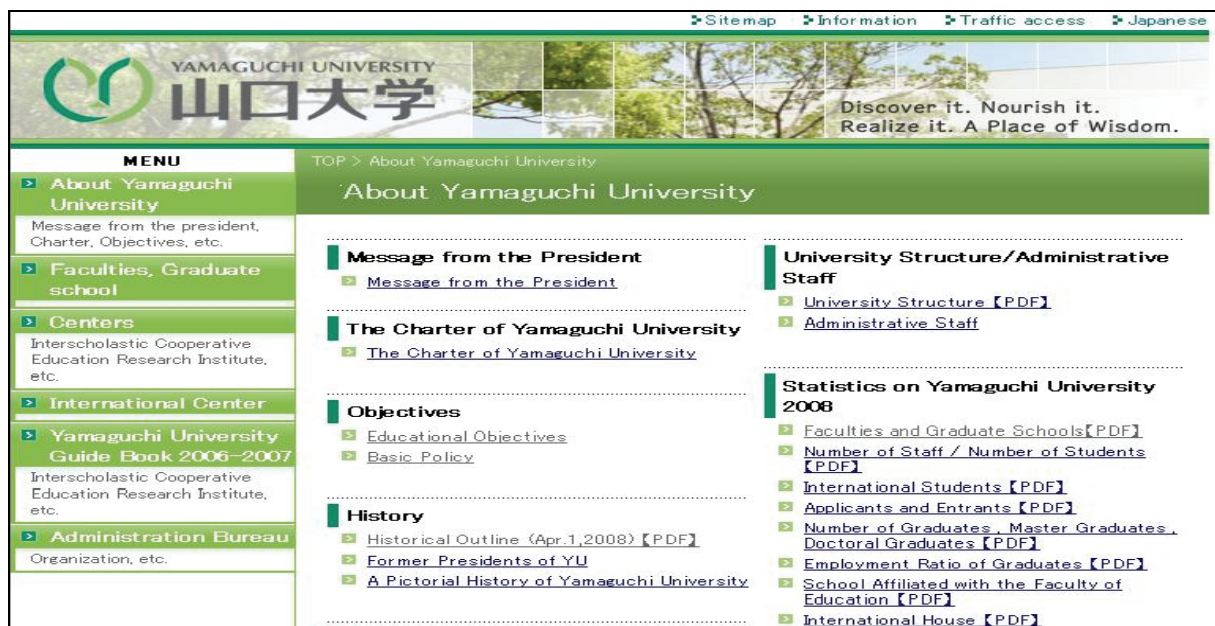
(出典：本学Web ページ <http://www.yamaguchi-u.ac.jp/annai/rinen/index.html>)

[資料1-2-1-⑤：大学理念の標語・シンボルマーク]



(出典：本学Web ページ(トップページ) <http://www.yamaguchi-u.ac.jp/index.html>)

[資料1-2-1-⑥：「About Yamaguchi University」]



(出典：本学Web ページ (英語版) http://www.yamaguchi-u.ac.jp/english/ya_intro_e.html)

【分析結果とその根拠理由】

学生や教職員など大学構成員に対する本学の理念や目的等の周知は、履修規程、教務手帳の配布やオリエンテーション、職員研修の開催を通じて定期的に行われるとともに、学長挨拶・学長メールマガジンなどの活用によって様々な形で取り組まれている。また、社会への公表に関しては、大学ホームページを通じて行われるとともに、教育理念の標語化や英語版の作成などその浸透のための工夫が重ねられている。したがって、大学の目的等の周知・公表に関しては、積極的に取り組まれていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 大学や大学院の目的等を学則、大学院学則等の規則に定めるだけでなく、山口大学憲章に大学の理念を、またその達成しようとする基本的成果の目標を具体的なグラデュエーション・ポリシーとして定めるとともに、明確な中長期目標として「明日の山口大学ビジョン」を定めている点は優れていると言える。
- ・ 履修規程や大学ホームページを通じた大学の目的等の周知・公表を行っているだけでなく、教務手帳、学長挨拶・学長メールマガジンの活用、教育理念の標語化、英語版の作成など様々な工夫によって、それらの浸透のための取り組みを行っている点は優れていると言える。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学では、基本的理念として、「発見し・はぐくみ・かたちにする知の広場の創造」、「共同・共育・共有精神の涵養」、「公正・平等・友愛の尊重」を、また、教育における人材育成の目標として、「専門性と社会性の育成」、「自己啓発・自己研鑽・自己管理の徹底」、「知識社会に応える能力の醸成」を、研究の目標及び本学の果たすべき責務とともに山口大学憲章に掲げている。また、大学及び大学院教育における本学の基本的目的として、それらの精神を学則及び各学部・研究科規則に規定するとともに、それぞれの教育課程における達成しようとする基本的成果をグラデュエーション・ポリシーとして具体的に定め、これらの実現のための目標として「明日の山口大学ビジョン」を明確な形で掲げている。これらに掲げられている内容は、学校教育法第 83 条及び第 99 条に規定された大学及び大学院一般に求められる目的にも適っている。

また、本学の目的等の構成員への周知及び社会への公表のために、学生オリエンテーション・職員研修の実施や大学ホームページへの目的掲載などの定期的な取り組みを行っているほか、それらの浸透のために、教務手帳への教育目的の掲載、学長挨拶・学長メールマガジンなど Web 活用による意思伝達や教育理念の標語化、英語版ホームページの作成などの様々な取り組みを積極的に行っている。

以上により、本学における目的等の策定及びその周知・公表に関しては、適切な取り組みが行われていると言える。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

前身を山口講堂（1815年設立）に遡る本学は、明治維新発祥の地として「挑戦と変革の精神」を受け継ぎ、地域の基幹総合大学として、幅広い教育・研究を通じた人材育成と地域に根ざした社会連携を目指している。このような視点から、本学の学士課程は、人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、農学部の7学部（23学科及び6課程）、学生総収容定員7,980名から構成され、それぞれの教育課程は特色ある各種資格が取得できるように設計されている。（大学現況票及び資料2-1-1-①）

[資料2-1-1-①：学部・学科の構成と授与学位・資格]

学部(収容定員) (アドレス)	学科・課程 (収容定員)	概 要
		取得可能な資格及び学位
人文学部(740) (http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/hmt/)	人文社会学科 (380)	哲学・思想、歴史学、社会学の3コース 資格: 中学校教諭一種免許状(社会), 高等学校教諭一種免許状(地理歴史, 公民), 学芸員, 図書館司書, 社会調査士(社会学コースのみ) 学位: 学士(文学)
	言語文化学科 (360)	日本語学・日本文学, 中国語学・中国文学, アジア言語学, 英語学・英米文学, ヨーロッパ言語・文学, 言語情報学の6コース 資格: 中学校教諭一種免許状(国語, 英語), 高等学校教諭一種免許状(国語, 英語, 中国語), 図書館司書 学位: 学士(文学)
教育学部(960) (http://www.edu.yamaguchi-u.ac.jp/)	学校教育教員養成課程 (400)	教科教育(10選修), 幼児教育, 障害児教育, 国際理解教育の4コース (教科教育コース) 資格: 小学校教諭一種免許状及び中学校教諭二種免許状, 中学校教諭一種免許状及び小学校教諭二種免許状 履修方法によって取得可能な資格: 高等学校教諭一種免許状, 特別支援学校教諭一種免許状, 幼稚園教諭一種免許状 (幼児教育コース) 資格: 幼稚園教諭一種免許状 履修方法によって取得可能な資格: 小学校教諭一種免許状 (障害児教育コース) 資格: (小学校基礎) 特別支援学校教諭一種免許状及び小学校教諭一種免許状, (中学校基礎) 特別支援学校教諭一種免許状及び中学校教諭一種免許状 履修方法によって取得可能な資格: (中学校基礎) 高等学校教諭一種免許状 (国際理解教育コース) 資格: 小学校教諭一種免許状 履修方法によって取得可能な資格: 中学校教諭一種免許状, 高等学校教諭一種免許状, 特別支援学校教諭一種免許状, 幼稚園教諭一種免許状 学位: 学士(教育学)
	実践臨床教育課程 (80)	人間教育学, 教育心理学の2コース 履修方法によって取得可能な資格: 小学校教諭一種免許状 学位: 学士(教育学)
	情報科学教育課程 (160)	表現情報処理, 数理情報の2コース (表現情報処理コース) 履修方法によって取得可能な資格: 高等学校教諭一種免許状(情報) (数理情報コース) 履修方法によって取得可能な資格: 中学校教諭一種免許状(数学), 高等学校教諭一種免許状(数学) 学位: 学士(教育学)
	健康科学教育課程 (160)	スポーツ健康科学, 生活健康科学の2コース (スポーツ健康科学コース) 履修方法によって取得可能な資格: 中学校教諭一種免許状(保健体育), 高等学校教諭一種免許状(保健体育) (生活健康科学コース) 履修方法によって取得可能な資格: 中学校教諭一種免許状(家庭), 高等学校教諭一種免許状(家庭) 学位: 学士(教育学)
	総合文化教育課程 (160)	国際文化, 文芸・芸能の2コース (国際文化コース) 履修方法によって取得可能な資格: 中学校教諭一種免許状(社会), 高等学校教諭一種免許状(公民) (文芸・芸能コース) 履修方法によって取得可能な資格: 中学校教諭一種免許状(国語), 高等学校教諭一種免許状(国語) 学位: 学士(教育学)

経済学部(1540) (http://www.econo.yamaguchi-u.ac.jp/)	経済学科 (360)	経済学理論, 経済政策, 金融問題, 経済史など 資格: 高等学校教諭一種免許状(公民) 学位: 学士(経済学)
	経営学科 (520)	企業行動に伴って生起する諸問題の解決策など(職業会計人コース有り) 資格: 高等学校教諭一種免許状(商業) 学位: 学士(経済学)
	国際経済学科 (220)	国際経済システム, 東アジアを中心とした地域経済と国際協力など 資格: 高等学校教諭一種免許状(公民) 学位: 学士(経済学)
	経済法学科 (280)	法律と経済など 資格: 高等学校教諭一種免許状(公民) 学位: 学士(法学)
	観光政策学科 (120)	観光経済を発展させるための原理・政策など 学位: 学士(経済学)
	商業教員養成課程 (40)	商業教員の養成課程 資格: 高等学校教諭一種免許状(商業) 学位: 学士(経済学)
理学部(880) (http://www.sci.yamaguchi-u.ac.jp/index.html)	数理科学科 (200)	代数系, 幾何系, 解析系, 情報・応用数学系の諸領域 資格: 中学校教諭一種免許状(数学), 高等学校教諭一種免許状(数学) 学位: 学士(理学)
	物理・情報科学科 (240)	物理学, 情報科学の2コース 資格: 中学校教諭一種免許状(理科), 高等学校教諭一種免許状(理科, 情報) 学位: 学士(理学)
	生物・化学科 (320)	生物学, 化学の2コース 資格: 中学校教諭一種免許状(理科), 高等学校教諭一種免許状(理科) 学位: 学士(理学)
	地球圏システム科学科 (120)	地域環境科学(JABEE認定), 環境物質科学の2コース 資格: 中学校教諭一種免許状(理科), 高等学校教諭一種免許状(理科) 学位: 学士(理学)
医学部(1120) (http://www.med.yamaguchi-u.ac.jp/)	医学科 (610)	人体機能統御学, 高次神経科学, 脳・神経病態制御学, 生体侵襲解析・制御医学, 医療環境統御医学を初めとする13諸領域, 修業年限6年 受験資格が得られるもの: 医師 学位: 学士(医学)
	保健学科 (510)	看護学専攻(340), 検査技術科学専攻(170)の2専攻 (看護学専攻) 資格: 養護教諭免許状(二種/保健師免許取得後申請による) 受験資格が得られるもの: 看護師, 保健師, 助産師 (検査技術科学専攻) 資格: 第一種衛生管理者 受験資格が得られるもの: 臨床検査技師, バイオ技術者認定試験, 健康食品管理士, 危険物取扱者(甲種), 細胞検査士, 医療情報技師 学位: 学士(看護学)又は学士(保健学)
工学部(2160) (http://www.eng.yamaguchi-u.ac.jp/index.html)	機械工学科 (365) 【JABEE 認定】	航空宇宙, 生体・ロボット(2008年度より)の2コース 資格: 高等学校教諭一種免許状(工業), 技術士補 受験資格が得られるもの: 技術士, 作業環境測定士, 安全管理者, ボイラー取扱責任者, 整備士, 冷凍空調技術者 学位: 学士(工学)
	社会建設工学科 (320) 【JABEE 認定】	東アジア国際コース, 社会建設工学コース, 夜間主コース 資格: 高等学校教諭一種免許状(工業), 技術士補, 測量士補 受験資格が得られるもの: 測量士, 施工管理技師 学位: 学士(工学)
	応用化学科 (360)	精密応用科学, 分子生命科学, 材料化学の諸領域 資格: 高等学校教諭一種免許状(工業) 受験資格が得られるもの: 危険物取扱者 学位: 学士(工学)
	電気電子工学科 (330)	量子半導体工学, 半導体デバイス工学, 光物性学, エネルギー変換デバイス工学, ナノ電子工学を初め14領域 資格: 高等学校教諭一種免許状(工業) 受験資格が得られるもの: 電気主任技術者, 技術士 学位: 学士(工学)
	知能情報工学科 (330) 【JABEE 認定】	計算機工学, 知能工学, 応用システム工学の諸領域 資格: 高等学校教諭一種免許状(情報) 受験資格が得られるもの: 基本情報技術者, ソフトウェア開発技術者, テクニカルエンジニア(データベース, ネットワーク, 情報セキュリティ), 初級・上級システムアドミニストレータ, 情報セキュリティアドミニストレータ 学位: 学士(工学)

	感性デザイン工学科 (215)	デザイン系, 建築設計工学系の諸領域 受験資格が得られるもの: 一級建築士受験資格, 二級建築士受験資格, 木造建築士受験資格, 技術検定受験資格 学位: 学士(工学)
	循環環境工学科 (165)	物質循環, 資源循環の諸領域 資格: 高等学校教諭 一種免許状(工業) 受験資格が得られるもの: 技術士, 公害防止管理者 学位: 学士(工学)
	機能材料工学科 <旧組織> (75)	材料設計工学, 材料プロセス工学の諸領域 資格: 高等学校教諭 一種免許状(工業) 受験資格が得られるもの: 危険物取扱者(甲種), 公害防止管理者, 毒物劇物取扱責任者, 廃棄物処理施設技術管理者 学位: 学士(工学)
農学部 (580) (http://www.agr.yamaguchi-u.ac.jp/)	生物資源環境科学科 (200)	生物生産科学, 地域環境情報科学の2講座 資格: 高等学校教諭 一種免許状(農業) 受験資格が得られるもの: 農業関係普及指導員(要実務経験) 学位: 学士(農学)
	生物機能科学科 (200)	生物機能化学, 環境生化学の2講座 資格: 食品衛生監視員, 食品衛生管理者 受験資格が得られるもの: 農業関係普及指導員(要実務経験) 学位: 学士(農学)
	獣医学科 (180)	生体機能学, 病態制御学, 臨床獣医学の3講座, 修業年限6年 資格: 高等学校教諭 一種免許状(農業), 食品衛生監視員, 食品衛生管理者 受験資格が得られるもの: 獣医師, 農業関係改良普及指導員(要実務経験) 学位: 学士(獣医学)

(出典: 各学部 Web ページ)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程は、地域の基幹総合大学としての幅広い教育研究を実施するための学問領域を有するとともに人材育成のための各種資格が取得できる構成になっており、大学憲章で標榜する教育理念「専門性と社会性の育成」及び「知識社会に応える能力の醸成」を達成するために適切な組織編制である。したがって、本学の学士課程はその目的及び地域性に照らして適切な組織構成であると判断できる。

観点 2-1-②: 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到る状況】

本学の教養教育課程(以下、「共通教育」と呼ぶ。)は、初期教育、外国語教育、一般教養教育、専門基礎教育の4系列からなり、各系列は分野ごとに区分され合計75授業科目から構成されている。(資料2-1-2-①)

[資料 2-1-2-①: 山口大学共通教育科目履修規則別表]

系列	分野	授業科目	単位数
前期課程	初期教育	フレックスタイムセミナー	0
		基礎セミナー	2
	情報処理基礎	基礎セミナー2	2
		情報リテラシー基礎	1
		情報セキュリティ・モラル	1
		情報実務演習	2
		TOEIC基礎	1
		Basic English	1
		English Speaking	2
		TOEIC聴解	0
英語	TOEIC聴解400	1	
	英語リーディング	2	
	英語ライティング	2	
	英語特別演習	2	
	Comprehensive English	2	
	TOEIC聴解500 (TOEFL450)	2	
	TOEIC聴解500 (TOEFL500)	2	
	海外英語研修	4	
	医学英語1	4	
	医学英語2	2	
外国語教育	専攻英語	2	
	基礎英会話	2	
	基礎英会話	2	
	初級外国語初歩	2	
	初級外国語1A	2	
	初級外国語1B	2	
	初級外国語2A	2	
	初級外国語2B	2	
	初級外国語会話1	2	
	初級外国語会話2	2	
日本語	海外初級日本語研修	4	
	初級外国語認定	4	
	日本語	2	
	思想と倫理	2	
	歴史	2	
	生論 (思想と歴史)	2	
	文学と芸術	2	
	芸術	2	
	生論 (ことばと芸術)	2	
	人間と社会	2	
一般教養教育	人間と教育	2	
	心理学	2	
	日本経済	2	
	主論 (人間と社会)	2	

系列	分野	授業科目	単位数
自然科学	自然科学	自然科学の考え方	1
		自然科学	2
	一般教養	主論 (自然科学)	2
		統計学	2
		論理学	2
		応用科学	2
		社会と芸術	2
		主論 (応用科学)	2
		運動・健康科学	1
		健康とスポーツ	1
総合教養	主論 (健康とスポーツ)	2	
	総合教養A	2	
	総合教養B	2	
	数学I	2	
	数学II	2	
	物理学I	2	
	物理学II	2	
	化学I	2	
	化学II	2	
	生物学I	2	
専門基礎	生物学II	2	
	地球科学I	2	
	地球科学II	2	
	物理学実験A	2	
	物理学実験B	1	
	化学実験A	2	
	化学実験B	1	
	生物学実験	2	
	地球科学実験	2	

備考
 1 表中の※「日本語」の分野の授業科目は、外国人留学生を対象とした授業科目である。
 2 表中の※※「総合教養」の分野の授業科目について
 1) 「総合教養A」は、1年次において履修するものとする。
 2) 「総合教養B」は、3年次(人文学部、教育学部及び医学部医学科看護学専攻にあっては2年次)において履修するものとする。

(出典: 「共通教育履修案内」[別添冊子] (43頁~44頁) < 別添資料 2-1 >)

全学教育も含めて共通教育の運営に関わる事項については、その基本的方針を部局長等によって組織される教学審議会が、そして、決議された基本的方針に基づく具体的措置を各学部の教務担当教員が委員に加わる「教学委員会」が審議を行っている。(資料2-1-2-②) また、その実施は大学教育センターがその責務を担い、特に共通教育に関わる事項は大学教育センターのもとに置かれる「共通教育実施部会」が実施する。さらに、共通教育実施部会の下に7分野23授業科目別分科会が置かれ、それぞれの分科会が、担当授業科目について、担当教員・TA・非常勤講師の配置、授業時間割の作成等、その実施に関わる事項について調整し円滑な実施を図っている。(資料2-1-2-③) 本学の教員は、共通教育への全学出動体制の下、いずれかの分科会に所属し授業担当の責任体制を支えている。(資料2-1-2-④)

[資料2-1-2-②：教学審議会及び教学委員会の構成とその協議事項]

<p><山口大学教学審議会規則(抜粋)></p> <p>(設置) 第1条 国立大学法人山口大学に、次世代をになう人材育成及び全学的な観点から教育・学生サービスの質の向上を図るため、山口大学教学審議会(以下「審議会」という。)を置く。 (省 略)</p> <p>(組織) 第3条 審議会は、次の委員をもって組織する。 (1) 教育学生担当副学長 (2) 大学教育センター長 (3) アドミッションセンター長 (4) 学生支援センター長 (5) 保健管理センター長 (6) 留学生センター長 (7) 評議員(国立大学法人山口大学教育研究評議会規則(平成16年規則第5号)第2条第4項第3号の評議員をいう。)及び副学部長のうちから各学部において選出された者各1名 (8) 学生支援部長 (9) その他審議会が必要と認めた者 (省 略)</p>	
<p><教学審議会における協議事項等(平成20年度)></p>	
<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部保健学科の出席について ・留学生センターの理念・目標について ・特別聴講学生の受入れについて <p>【第2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YOCAN データの利用について ・留学生センターの理念・目標について ・韓国・仁荷大学校との学術交流協定附属書の締結について ・免許状更新講習プログラム開発委託事業について ・平成20年度オープンキャンパスについて <p>【第3回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PC-SOS 検討委員会に関する申合せの制定について ・教養教育グラデュエーション・ポリシーの一部修正について ・特別聴講学生の他学部履修について ・山口大学と放送大学との間における単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクトの実施に関する覚書について ・国立大学法人山口大学国際交流会館入居者選考に関する申合せについて ・国立大学法人山口大学国際交流会館入居者選考基準の一部改正について ・山口大学における厳正な学位審査への協力について ・学術交流協定に基づく交換留学生数について ・韓国・仁荷大学校との学術交流協定附属書締結について ・個別学力検査について ・平成20年度戦略的学術連携支援事業について ・オープンキャンパスについて <p>【第4回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局別共通教育出動評価について ・山口大学障害学生修学支援委員会規則の制定について ・平成21年度学年暦について ・学生に対する指導について ・国立大学法人山口大学国際交流会館入居者選考に関する申合せについて ・国立大学法人山口大学国際交流会館入居者選考基準の一部改正について ・山口大学入学者選抜実施規則の一部改正について ・山口大学AO入試実施部会について ・厳正な学位審査への協力依頼の学生便覧掲載について ・FDについて ・外国人研究生の出願資格等について ・パソコン SOS について 	<p>【持ち回り(メール)審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人山口大学寄宿舎規則の一部改正について ・国立大学法人山口大学国際交流会館規則の一部改正について <p>【第5回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度オープンキャンパスの日程について ・事業用定期借地権による施設整備計画について ・山口大学大学教育機構障害学生修学支援委員会規則の制定について ・FD義務化に伴う数値目標の設定について ・卒業式及び入学式の日程について ・平成20年度オープンキャンパス実施状況報告について ・留学生30万人計画について ・リスニング試行テストについて <p>【第6回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD義務化に伴う数値目標の設定について ・試験における不正行為の防止について ・カルト問題対策委員会の設置について ・大学入試センター試験における教員の協力について ・ICカード学生証の導入について ・平成20年度オープンキャンパスにおける意見・要望等について ・ガジャマダ大学(インドネシア)との大学間協定の締結について

(出典：教学審議会規則及び平成20年度議事録

本学規則集(教学審議会規則) http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

<p>< 山口大学教学委員会規則 (抜粋) > (省 略)</p> <p>(審議事項)</p> <p>第2条 委員会は、教学審議会の定める基本方針に基づき、山口大学の教学に関する次の事項の実施について審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育支援・評価に関すること。 (2) 学生支援に関すること。 (3) 留学生交流に関すること。 (4) その他教学に関すること。 	<p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育学生担当副学長 (2) 大学教育センター長 (3) 学生支援センター長 (4) 保健管理センター所長 (5) 留学生センター長 (6) 各学部から教学に関する事項を中心的に担当する者として選出された教授又は准教授各2名 (7) 学生支援部長 (8) 学生支援部教育支援課長 (9) 学生支援部学生支援課長 (10) その他委員会が必要と認めた者 <p>(省 略)</p>
---	--

(出典：教学委員会規則 http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

[資料 2-1-2-③：山口大学大学教育センター規則 (抜粋)]

<p>< 山口大学大学教育センター規則 (抜粋) > (省 略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、山口大学 (以下「本学」という。) における共通教育、専門教育を体系的に捉えた教育システムの実施、授業評価等の全学システムの実施並びに教育活動評価及び授業改善の企画等をより具体的、実践的に行うために大学教育の企画・実施を行い、もって本学の教育活動の充実発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(組織及び業務)</p> <p>第3条 センターに、教育企画・実施部及び教育評価部を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 教育企画・実施部は、次の事項の企画、改善及び実施の業務を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学教育研究組織に関すること。 (2) 共通教育に関すること。 (3) 専門教育システムに関すること。 (4) 厳格・公正な成績評価に関すること。 (5) その他大学教育に関すること。 3 教育評価部は、次の事項の企画、改善及び実施の業務を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教授内容及び方法の改善と向上のための研修会に関すること。 (2) 教育活動評価及び授業改善に関すること。 (3) 学生授業評価及び大学教育職員等自己授業評価に関すること。 (4) 自己点検評価及び外部評価に関すること。 (5) 教育活動評価に基づく大学教育職員のインセンティブに関すること。 (6) その他教育評価に関すること。 4 教育企画・実施部及び教育評価部は、前2項の業務を行うに当たっては、必要に応じ、関連する委員会等と協議を行うものとする。 <p>(部門)</p> <p>第4条 教育企画・実施部に企画編成部門及び共通教育実施部門を、教育評価部に評価開発実施部門、教育活動評価部門及び教育情報部門を置く。</p> <p>(企画編成部門)</p> <p>第5条 企画編成部門は、第3条第2項各号の業務を行う。</p> <p>(共通教育実施部門)</p> <p>第6条 共通教育実施部門は、第3条第2項各号の業務のうち、共通教育の実施等の業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 共通教育実施部門に前項の業務に関する事項を審議するため、共通教育実施部会を置く。 3 共通教育実施部会は、次の者をもって組織する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育企画・実施部主事 (2) センター所属の専任大学教育職員 (3) 授業分野の分野長 4 共通教育実施部会に部会長を置き、教育企画・実施部主事をもって充てる。 <p>(評価開発実施部門)</p> <p>第7条 評価開発実施部門は、第3条第3項各号の業務のうち、第1号、第2号及び第6号の業務を行う。</p> <p>(教育活動評価部門)</p> <p>第8条 教育活動評価部門は、第3条第3項各号の業務のうち、第3号及び第5号の業務を行う。</p> <p>(教育情報部門)</p> <p>第9条 教育情報部門は、第3条第3項各号の業務のうち、第4号の業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 教育情報部門に、前項の業務に関する事項の対処等に責任を持つ、教育情報室を置く。 	<p>(省 略)</p> <p>(センター主事)</p> <p>第16条 センター主事は、教育企画・実施部及び教育評価部にそれぞれ置くこととし、国立大学法人山口大学の専任の教授又は准教授のうちからセンター長が指名した者をもって充てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 センター主事の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター主事の任期の末日は、当該センター主事を任命したセンター長の任期の末日以前とする。 3 センター主事に欠員が生じた場合の後任のセンター主事の任期は、前任者の残任期間とする。 <p>(授業分野及び授業科目別分科会)</p> <p>第17条 センターに、教育企画・実施部の支援組織として、コースカリキュラム等の教育システムを円滑に実施するため、専門分野別に次の各号の授業分野を置き、当該授業分野に授業科目別に共通教育の授業の担当と実施について責任を持つ、授業科目別分科会を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 初期教育分野 基礎セミナー分科会 (2) 情報科学分野 情報処理分科会 (3) 外国語分野 初習外国語分科会、英語分科会、日本語分科会 (4) 人文社会科学分野 哲学分科会、史学分科会、文学分科会、芸術分科会、社会学分科会、経済学分科会、政治学・法学分科会、教育学分科会、心理学分科会 (5) 自然・応用科学分野 数学分科会、物理学分科会、化学分科会、生物学分科会、地球科学分科会、応用科学分科会、社会と医療分科会 (6) 健康科学分野 運動健康科学分科会 (7) 学際領域分野 総合科目分科会 <ol style="list-style-type: none"> 2 本法人の大学教育職員は、前項の第2号から第6号までの授業科目別分科会のうちのいずれかの授業科目別分科会に所属しなければならないものとする。 3 第1項第1号の基礎セミナー分科会及び同項第7号の総合科目分科会は、各学部から選出された大学教育職員各1名をもって組織する。 4 前項の大学教育職員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。 5 本法人大学教育職員の授業科目別分科会への所属に関し必要な事項は、別に定める。 6 各授業分野に分野長を、各授業科目別分科会に、分科会長及び副分科会長を置く。 7 分野長は、センター長が指名した者をもって充てる。 8 分科会長及び副分科会長は、各分野長の推薦に基づき、センター長が指名した者をもって充てる。 9 分野長及び第1項第1号から第6号までの授業科目別分科会の分科会長及び副分科会長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。 10 第1項第7号の総合科目分科会の分科会長及び副分科会長の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。 11 授業分野及び授業科目別分科会の構成は、カリキュラム編成を円滑に行うため、必要に応じて見直しを行うものとする。 <p>(省 略)</p>
---	---

(出典：本学 Web ページ http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

[資料 2-1-2-④ : 山口大学大学教育センター授業科目別分科会への所属に関する内規]

< 山口大学大学教育センター授業科目別分科会への所属に関する内規 >

第1条 この内規は、山口大学大学教育センター規則第17条第5項の規定に基づき、大学教育職員の山口大学大学教育センター授業科目別分科会（以下「授業科目別分科会」という。）への所属に関し必要な事項を定める。

第2条 新たに大学教育職員となった者は、大学教育センター長（以下「センター長」という。）の照会に基づき、所属しようとする授業科目別分科会を申し出るものとする。

第3条 所属授業科目別分科会を変更しようとする大学教育職員は、原則として、毎年4月1日から4月30日までに、センター長へ変更しようとする授業科目別分科会を申し出るものとする。

第4条 センター長は、第2条及び第3条の申出に基づき、所属授業科目別分科会を決定するものとする。

(出典：大学教育センター内規)

また、本学は本部（吉田地区（山口市））、医学部（小串地区（宇部市））、工学部（常盤地区（宇部市））の3キャンパスに分かれているが、共通教育授業科目の大部分は本部（吉田地区）で開講され、医学部・工学部向け授業科目の一部がそれぞれのキャンパスで開講されている。これらの実施に対しては、授業担当教員のキャンパス間の移動によって対応している。（資料2-1-2-⑤）

[資料 2-1-2-⑤ : 共通教育科目に係るキャンパス間（山口市-宇部市）における移動教員数表]

【平成20年度】

前期・後期の別	曜日 移動数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	計
		前期	移動教員数	17	6	17	
後期	移動教員数	9	15	11	10	18	63

(出典：大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育課程は、初期教育、外国語教育、一般教養教育、専門基礎教育の系列に組織的に区分され、合計75授業科目から幅広い分野の教養を学習することができるように構成されている。また、その教養教育の運営及び実施の体制も、全学出動体制のもと23授業科目分科会を構成し、教学審議会、教学委員会、大学教育センター「共通教育実施部会」の責任のもとで円滑な運営を図り、複数キャンパスでの実施に対しても教員のキャンパス間移動をもって適切に対応している。また、教学審議会では、FD活動の推進、障害者教育への対応、教育活動評価、教養教育グラデュエーション・ポリシーの検討等、教養教育の円滑な実施及び質の向上についての検討が重ねられている。したがって、本学の教養教育は、幅広い教育を目指す本学の目的に照らして適切に整備され、またその実施体制も、明確な責任体制のもと、円滑に機能していると判断できる。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院は、専門性と社会性を持つ人材育成とともに、地域の基幹総合大学として産業界や地域に開かれ、さらに、国際性豊かな特色ある教育研究組織を目指している。このような視点から、大学院課程は、人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、理工学研究科、農学研究科、東アジア研究科、技術経営研究科、連合獣医学研究科の9研究科33専攻（修士課程7、博士前期課程13、博士後期課程9、博士課程3、専門職学位課程1）、学生総収容定員1,466名（修士1,032名、博士434名）から構成され、それぞれの教育課程はその専門性や社会性あるいは国際性を活かした教育研究ができるように設計されている。（大学現況票及び資料2-1-3-①）

[資料 2 - 1 - 3 - ① : 研究科・専攻の種類とその概要]

研究科(収容定員) (アドレス)	専攻(収容定員)	概 要
		取得可能な資格及び学位
人文科学研究科(修 16) http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hmt/	地域文化専攻 (修士課程 8)	地域文化の教育研究, 修業年限2年 学位: 修士(文学)
	言語文化専攻 (修士課程 8)	言語文化の教育研究, 修業年限2年 学位: 修士(文学)
教育学研究科(修 82) http://www.edu.yamaguchi-u.ac.jp/	学校教育専攻 (修士課程 18)	教育学, 教育心理学, 特別支援教育及び幼児教育の専門的研究, 修業年限2年 学位: 修士(教育学) 資格: 教員免許
	教科教育専攻 (修士課程 64)	教科の基盤を構成する諸科学・技術・芸能などの教育研究, 修業年限2年 学位: 修士(教育学) 資格: 教員免許
経済学研究科(修 52) http://www.econo.yamaguchi-u.ac.jp/	経済学専攻 (修士課程 32)	経済学の教育研究, 修業年限2年 学位: 修士(経済学)
	企業経営専攻 (修士課程 20)	経営学の教育研究, 修業年限2年 学位: 修士(経済学)
医学系研究科 (計 385: 修 152 博 233) http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~igakubu/medic/index.cgi	システム統御医学系専攻 (博士課程 68)	医学・生命科学・環境医学の体系とくに統御系を理解・解明する研究, 修業年限4年 学位: 博士(医学)
	情報解析医学系専攻 (博士課程 72)	構造解析病態医学領域, 生殖・発達医学領域, 上皮情報解析医学領域, 生体情報医学領域, 医療情報解析学領域の教育研究, 修業年限4年 学位: 博士(医学)
	応用医工学系専攻 (博士前期 68, 博士後期 42)	先端的医療機材の開発研究, 修業年限2年・3年 学位: 修士(医工学), 博士(医工学)
	応用分子生命科学系専攻 (博士前期 60, 博士後期 30)	医療・健康と連携した生命科学分野に関して教育研究, 修業年限2年・3年 学位: 修士(生命科学, 学術), 博士(生命科学, 学術)
	保健学専攻 (博士前期 24, 博士後期 15)	看護学領域と生体情報検査学領域の教育研究, 修業年限2年・3年 学位: 修士(保健学), 博士(保健学)
理工学研究科 (計 761: 修 632 博 129) http://www.gse.yamaguchi-u.ac.jp/	数理学専攻 (博士前期 32)	解析学, 代数学, 幾何学の教育研究, 修業年限2年 学位: 修士(理学)
	物理・情報科学専攻 (博士前期 40)	物理学及び情報科学の教育研究, 修業年限2年 学位: 修士(理学)
	地球科学専攻 (博士前期 24)	地球物質学と地圏環境学の教育研究, 修業年限2年 学位: 修士(理学)
	機械工学専攻 (博士前期 72)	機械分野の高度専門力の養成, 修業年限2年 学位: 修士(工学)
	社会建設工学専攻 (博士前期 72)	社会建設分野の高度専門力の養成, 修業年限2年 学位: 修士(工学)
	物質化学専攻 (博士前期 72)	応用化学分野の高度専門力の養成, 修業年限2年 学位: 修士(工学)
	電子デバイス工学専攻 (博士前期 84)	電子工学, 電気工学及び材料工学分野の高度専門力の養成, 修業年限2年 学位: 修士(工学)
	電子情報システム工学専攻 (博士前期 76)	電子情報システム分野における高度専門力の養成, 修業年限2年 学位: 修士(工学)
	感性デザイン工学専攻 (博士前期 60)	建築系及び映像系デザイン分野における高度専門力の養成, 修業年限2年 学位: 修士(工学)
	自然科学基盤系専攻 (博士後期 21)	数理複雑系科学と自然システム科学の2領域の研究指導, 修業年限3年 学位: 博士(理学・工学・学術)
	物質工学系専攻 (博士後期 24)	量子デバイス工学, 材料・エネルギー工学, 応用化学の3領域の研究指導, 修業年限3年 学位: 博士(工学)
	システム設計工学系専攻 (博士後期 27)	機械工学と社会建設工学の2領域の研究指導, 修業年限3年 学位: 博士(工学)
	情報・デザイン工学系専攻 (博士後期 27)	電子情報システム工学と感性デザイン工学の2領域の研究指導, 修業年限3年 学位: 博士(工学)
	環境共生系専攻 (博士前期 100, 博士後期 30)	環境分野における高度専門力の養成及び環境適応科学, 循環環境学, 安全環境学の3領域の研究指導, 修業年限2年・3年 学位: 修士(工学・理学), 博士(工学・理学・学術)

農学研究科(修68) http://www.agr.yamaguchi-u.ac.jp/grad/	生物資源科学専攻 (修士課程68)	生物資源環境科学, 生物機能科学の教育研究分野, 修業年限2年
		学位: 修士(農学)
東アジア研究科(博30) http://www.eas.yamaguchi-u.ac.jp/index_j.html	東アジア専攻 (博士後期課程30)	東アジア比較文化コース, 東アジア経済・経営・法律コース, 東アジア教育開発コース, 修業年限3年
		学位: 博士(学術)
技術経営研究科(修30) http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/	技術経営専攻 (専門職学位課程30)	MOT(技術経営)教育の専門職大学院, 修業年限2年
		学位: 技術経営修士(専門職)
連合獣医学研究科(博48) http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/renju/	獣医学専攻 (博士課程48)	山口大学, 鳥取大学, 宮崎大学及び鹿児島大学の連合による, 標準修業年限4年の大学院博士課程. 基礎獣医学, 病態・予防獣医学, 臨床獣医学の3連合講座, 修業年限4年
		学位: 博士(獣医学)

(出典: 大学院学則, 各研究科ホームページ)

本学規則集(大学院学則) http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

特に, 専門職学位課程である技術経営研究科は, 産業界や地域連携を踏まえたイノベーション創出のための人材育成を目指し, 実務経験教員を加えて経済学部及び工学部の密接な協力体制のもとで教育研究を実施している。(技術経営研究科ホームページ「教員紹介」 <http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/hr/index.html>)

また, 連合獣医学研究科は, 西日本地域の獣医学の基幹的役割を担うことを目指し, 鳥取大学, 宮崎大学及び鹿児島大学の各農学部獣医学科及びそれらの附属動物病院等と連携し, それぞれの大学の教員をもって当該研究科の教育研究を実施している。(資料2-1-3-②)

[資料2-1-3-②: 連合獣医学研究科の連携体制図]

<山口大学大学院連合獣医学研究科の概要>

- ・鳥取大学, 宮崎大学, 鹿児島大学及び山口大学の各農学部獣医学科と附属動物病院等を母体として構成されている。
- ・本研究科の運営は, 4大学農学部間の密接な連携のもとに行われているが, それぞれの農学部とは別の独立した研究科であり, 標準修業年限4年の博士課程である。
- ・本研究科は, 1専攻, 3連合講座により構成されている。
- ・2008年5月に独立行政法人農業生物資源研究所との連携協力により, 教育研究交流活動の活性化が図られることとなった。
- ・連合獣医学研究科の基幹組織: 山口大学大学院連合獣医学研究科 (博士課程)

鳥取大学	農学部	・・・	獣医学科
			└ 附属動物病院
宮崎大学	農学部	・・・	獣医学科
			└ 附属動物病院
鹿児島大学	農学部	・・・	獣医学科
			└ 附属動物病院
山口大学	農学部	・・・	獣医学科
			└ 附属動物医療センター
独立行政法人 農業生物資源研究所			
連合獣医学研究科			・・・ 獣医学専攻

< 各大学の主指導教員数 (平成21年4月1日現在) >

講座名\大学名	鳥取大学	宮崎大学	鹿児島大学	山口大学	連携大学院	計
基礎獣医学	7	6	3	4	0	20
病態・予防獣医学	6	6	5	8	0	25
臨床獣医学	5	4	8	9	1	27
計	18	16	16	21	1	72

(出典: 連合獣医学研究科 Web ページ <http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~renju/vgal.html>)

【分析結果とその根拠理由】

専門性と社会性を持つ人材育成とともに, 地域の基幹総合大学として産業界や地域に開かれ, さらに, 国際性豊かな特色ある教育研究組織を目指す本学の大学院課程は, 幅広い領域や専攻でそれぞれの専門性あるいは社会性を活かした教育研究ができるように設計されている。特に, 東アジア地域での国際性を活かす東アジア研究科, 産業界におけるイノベーション創出を目指す技術経営研究科, 西日本地域における獣医学の基幹的な役割を担う

連合獣医研究科，医学と工学が融合した応用医工学系専攻や分子生命科学を基盤に医学，工学，理学，農学分野が連携した応用分子生命科学系専攻を有する医学系研究科，環境分野の教育研究を行う環境共生系専攻を有する理工学研究科など特色ある組織編制となっている。したがって，本学の大学院課程は，特色ある教育研究をもって，本学の目的や教育理念である「深い学識及び卓越した能力の育成」を達成するために適切な組織構成を有していると言える。また，連合獣医研究科及び技術経営研究科においては，他大学や産業界との連携体制も整備されており，それぞれの研究科目的に照らしても適切な組織構成であると判断できる。

観点 2-1-④： 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点到に係る状況】

本学の全学センター等は 11 施設あるが，その内，教育活動に関わる主な施設は大学教育センター，留学生センター及びメディア基盤センターである。(資料 2-1-5-①) 大学教育センターは，観点 2-1-②で記載したように，教学審議会の運営方針に則り，教学委員会を通じて本学の教育活動全般の円滑な実施を図っている。留学生センターは，特に留学生に対して，日本語や日本事情の教育などの導入教育を実施するとともに，修学上及び生活上の指導・助言を行うことによって，本学の教育研究活動への円滑な導入を図っている。メディア基盤センターは，全学的な視点での情報環境の高度化の推進等を通して教育活動等を支援している。

[資料 2-1-5-①：教育研究活動を直接担う全学センター]

教育活動に関連した全学教育研究施設	教育活動に関わる施設の目的・役割	役割に関連する施設の活動事例
大学教育センター http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育と専門教育が有機的に連携統合したカリキュラム体系を確立する。 ・効率的な教育実施体制を構築する。 ・教員の教育意欲・技能の向上を促進する。教育成果の検証評価システムに基づく教育改善を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グラデュエーションポリシー・カリキュラムマップを用いた目標達成型教育改善の推進。 ・全学出動体制による共通教育の運営。 ・全学 FD 講演会，アラカルト FD 研修会の企画実施。学生授業評価，教員授業自己評価の実施。卒業時満足度調査の実施，等。
留学生センター http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/	留学生（受入・派遣）に対する教育及び指導を行うとともに，留学生交流の推進を通じて，山口大学の教育研究の充実発展及び地域の国際化に寄与することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生に対する日本語及び日本事情の教育に関する事 ・日本語研修コースに関する事 ・短期留学プログラムの企画，実施等に関する事 ・修学上及び生活上の指導助言に関する事， ・教員研修留学生及び日本語・日本文化研修留学生の教育に関する事 ・海外留学を希望する学生に対する修学上及び生活上の指導助言に関する事 ・地域における留学生交流に関する事，国際交流会館の運営に関する事等の業務を行っている。
メディア基盤センター http://www.cc.yamaguchi-u.ac.jp/	全学的な視点での“情報の流通・蓄積・発信に関する基盤環境の整備及び情報環境の高度化の推進と効率的な運用”を通して，教育・研究活動を支援している。	<ul style="list-style-type: none"> ・高度 ICT を活用した教育・研究環境や学術情報ネットワーク整備 ・迷惑メール対策を含む電子メールの環境整備 ・電子認証の基盤整備 ・e-ラーニング教材などデジタルコンテンツの活用支援及び関連する研究開発 ・計算機クラスターなど高速計算環境の整備と運用 ・ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）による情報管理（2008 年 10 月に ISO/IEC27001 への適合性認証済み） ・情報セキュリティ講習会の開催等による情報セキュリティ文化の普及

(出典：大学評価室調査)

また、各学部・学科等に置かれる附属施設は、教育学部7施設、経済学部1施設、医学部1施設、工学部1施設、農学部2施設であるが、その内、大学設置基準第39条に基づき義務付けられている附属施設は、教育学部の6附属学校、医学部の附属病院、工学部の附属ものづくり創成センター、農学部の附属農場及び附属家畜病院（附属動物医療センター）である。附属学校では、学生の教育実習を担うとともに教育実践の先導的研究を行い教育学部の教育研究に活かしている。

また、附属病院では実習学生を受け入れ医学教育の実践を行っている。また、ものづくり創成センターでは、教育課程のものづくり関連授業科目を担当するほか、カリキュラム開発等の、ものづくり教育の整備・支援を行っている。また、農場は、農学教育のための施設提供や技術支援、家畜病院（動物医療センター）は獣医療の実践を通じた学生の研修を行っている。（資料2-1-5-②）

[資料2-1-5-②：各学部・学科等におかれる附属施設]

学部名	附属施設名	施設の規模等	施設の教育活動への役割	役割に関連する施設の活動事例
教育学部	附属山口小学校	児童数：462人 (平成20年5月1日現在) (定員：480人) 校舎延面積：4,601㎡ 敷地面積：25,654㎡ (附属幼稚園を含む)	1. 教育実習における学生指導 2. 教育実践に寄与する先導的教育研究 3. 教育研究成果の地域社会への還元	・第90回初等教育研究大会を開催 ・公立学校教員対象「夏期授業作りセミナー」開催(県内外より180名参加)
	附属光小学校	児童数：427人 (平成20年5月1日現在) (定員：480人) 校舎延面積：10,172㎡ 敷地面積：42,827㎡ (附属光中学校、教育実習光宿泊施設、演習等ほかを含む)	1. 教育実習における学生指導 2. 教育実践に寄与する先導的教育研究 3. 教育研究成果の地域社会への還元	・第3回初等教育・中等教育研究発表大会を開催(6月22日、参加者約500名) ・「小中連携カリキュラムに関する実践的研究」 ・「みたらい教師塾」開催(8月7日、13講座、参加者104名) ・各市町研修会や校内研修会への講師・指導助言者派遣(延べ54回)
	附属山口中学校	児童数：471人 (平成20年5月1日現在) (定員：480人) 校舎延面積：5,613㎡ 敷地面積：16,322㎡	1. 教育実習における学生指導 2. 教育実践に寄与する先導的教育研究 3. 教育研究成果の地域社会への還元	・第55回中学校教育研究発表会を開催 ・地教委の要請による短期職員研修の受け入れ ・美祢市教育委員会との交流研修を実施 ・若手教員対象の「授業づくり」、「教材の作り方」講座の実施
	附属光中学校	児童数：471人 (平成20年5月1日現在) (定員：480人) 校舎延面積：10,172㎡ 敷地面積：42,827㎡ (附属光中学校、教育実習光宿泊施設、演習等ほかを含む)	1. 教育実習における学生指導 2. 教育実践に寄与する先導的教育研究 3. 教育研究成果の地域社会への還元	・第4回研究発表大会(6月27日、参加者約500名) ・「小中連携カリキュラムに関する実践的研究」 ・「ちやぶ台方式による小中連携型の社会科授業研修計画」
	附属特別支援学校	児童数：330人 (平成20年5月1日現在) (定員：360人) 校舎延面積：3,605㎡ 敷地面積：20,645㎡	1. 教育実習における学生指導 2. 教育実践に寄与する先導的教育研究 3. 教育研究成果の地域社会への還元	・平成20年度特別支援教育研究大会を開催 ・夏期公開講座「障害理解とその教育的対応」を開催(参加者50名) ・「山口・防府地区特別支援教育進路指導等懇談会」を実施 ・幼児・児童生徒・保護者を対象とした教育相談の実施
	附属幼稚園	児童数：45人 (平成20年5月1日現在) (定員：60人) 校舎延面積：3,035㎡ 敷地面積：20,789㎡	1. 教育実習における学生指導 2. 教育実践に寄与する先導的教育研究 3. 教育研究成果の地域社会への還元	・「文化講演会」の開催 ・地域の校園内研修会への講師派遣
	附属教育実践総合センター	専任教員：5人 (平成20年5月1日現在) 延面積：529㎡	1. 教育指導・教育臨床に関する研究に基づく実践的指導力を持った教員の養成への寄与 2. 地域の教育機関及び地域社会との連携及び支援	・教育実習の事前事後指導 ・学部・研究科の授業担当25件 ・学部及び附属学校との共同研究2件 ・学部と県・市教委との連携事業参加7件 ・都道府県/市町村/公立学校との協同事業による研究会・研修会への講師等派遣
医学部	附属病院	病床数：736床 敷地面積：67,721㎡ 入院患者延数：233,288人 外来患者延数：327,572人 (平成20年度実績)	医師、看護師、コメディカルの養成として、自大学内外から実習学生を受け入れ、教育している。	医療従事者育成のため、学部学生向けに、本施設を利用したカリキュラム(臨床実習、助産学実習等)が組まれている。また、学外からも実習生を受け入れている。 ＜実習受入学生(平成20年度実績)＞ 医師：189名、看護職：273名、薬剤師：3名、臨床検査技師：41名、理学療法士：16名、作業療法士：5名
			院外の生涯学習プログラムとして、山口県の医師を対象に生涯教育講座を行っている。	2回開催(参加者：39名) <平成20年度実績>
			専門分野(がん)における質の高い看護師育成事業を行っている。	研修期間：36日 受講者数：10名 <平成20年度実績>

工学部	附属ものづくり創成センター	◎センタースタッフ センター長 1名 副センター長 1名 コーディネーター 1名 技術職員 6名 事務補佐員 1名 ◎施設 総合研究棟2階 (798㎡) 211室 49㎡ (事務室) 212室 36㎡ (長州維新室) 213室 137㎡ (実習室) 214室 137㎡ (実習室) 215室 36㎡ (加工室) 機械工作工房 (624㎡) ◎主な設備 レーザー加工機 高速度カメラシステム 溶解造型機 プリント基板加工機 マシニングセンター NC旋盤 普通旋盤 フライス盤 ワイヤ放電加工機 真空ポンプ ANSYS	(1) ものづくり教育のカリキュラム開発と教育実施支援 (2) 社会人技術者のための公開講座の実施 (3) ものづくり教育実施のための整備と支援 (4) 山口県工業高等学校教員の研修の実施 (5) 地域におけるものづくり教育の推進支援 (6) 地域における理科教育の推進支援	(1) ものづくり教育関連科目 ①学部教育科目 デザイン工学入門 (1年: 2単位), ものづくり創成実習 (2・3年: 1単位), 創成デザイン工学及び演習, (旧グローバルデザイン工学 (4年: 2単位), 初級真空技術 (4年: 2単位) ②大学院 (博士前期) 教育科目 特別講義「創成」(4単位), 真空工学科目群 (6単位) (2) 社会人技術者公開講座 上記(1)②と同じ内容 (3) 教育環境の整備と支援 ①加工, 造形, 計測設備の整備 ②学習環境の整備 (機器整備・機器利用講習等) ③依頼による教育・研究機材の製作 ④安全教育の実施 (4) 山口県工業高等学校教員研修「先端技術研修講座」 (5) ものづくり教育の推進支援 ①ものづくり創成シンポジウムの開催 ②年次報告書の発行 ③ものづくり・創造性教育に関するシンポジウムと日本工学教育協会年次大会での講演 (6) 長州科楽維新プロジェクト (JST 支援事業) の運営と実施 ①科楽塾100校訪問計画 ②ものづくりフェスタ2008 ③常盤公園イルミアートコンテスト
農学部	附属農場 附属動物医療センター	農場面積 約 320,000㎡ 建物延面積 1,540㎡	作物生産や家畜生産に関わる教育・研究の場を提供することに加え、それら教育・研究活動に対する技術支援を行う。実習教育や公開講座を通じて農業の理論や技術の修得を図る。 臨床系獣医学の研究教育の場を提供し、獣医療の実践を通じて、高年次学科学生の教育研究と大学院生・臨床系教員の研究や研修を行う。	本施設を利用した年間を通したカリキュラム (基礎農業実習, 実践農場実習など) が組まれている。また, 他学部 (附属学校を含む) の教育支援, 公開講座, 施設見学の受け入れを行っている。 本施設を利用したカリキュラム (臨床実習や獣医放射線医学実習など) が組まれている。また, 獣医師の臨床研修施設として日本獣医師会の事業を受け入れている。

(出典: 大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究活動に直接関わるセンター及び大学設置基準第39条により義務付けられている附属施設は、地域貢献も含めてそれぞれの目的及び役割に応じて、そのための各種活動を活発に展開している。したがって、本学のこれらの施設は、教育研究も含めて本学の目的を達成するために円滑に機能していると判断できる。

観点2-2-①: 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点到る状況】

本学では、本学学則の規定に基づき各学部に教授会が置かれ、「山口大学学部教授会規則」(資料2-2-1-①)において、それらの教授会の組織構成及び学士課程の編成、学生の在籍、学位授与など教育研究活動に係る重要項目を含む審議事項について定めている。また、学則に基づく大学院学則において、本学研究科のうち医学系研究科、理工学研究科及び技術経営研究科に研究科教授会の設置を、その他の研究科に研究科委員会の設置を定めている。(資料2-2-1-②)

[資料 2-2-1-① : 山口大学学部教授会規則]

< 山口大学学部教授会規則 (抜粋) >

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人山口大学学則（平成16年規則第1号）第21条第2項の規定に基づき、山口大学の各学部に置く教授会の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(組織)

第2条 教授会は、人文学部にあつては人文学部及び大学院東アジア研究科東アジア専攻比較文化講座の専任の教授並びに人文学部事務長、教育学部にあつては教育学部の専任の教授及び教育学部事務長、経済学部にあつては経済学部及び大学院東アジア研究科東アジア専攻社会動態講座の専任の教授並びに経済学部事務長、理学部にあつては理学部を専ら担当する大学院医学系研究科及び大学院理工学研究科の専任の教授並びに理学部事務長、医学部にあつては医学部を専ら担当する大学院医学系研究科の専任の教授及び医学部事務長、工学部にあつては工学部を専ら担当する大学院医学系研究科及び大学院理工学研究科の専任の教授並びに工学部事務長、農学部にあつては農学部の専任の教授、農学部を専ら担当する大学院医学系研究科の専任の教授及び大学院連合獣医学研究科の専任の教授並びに農学部事務長をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、教授会は、教授会の定めるところにより、人文学部にあつては人文学部及び大学院東アジア研究科東アジア専攻比較文化講座の専任の准教授、講師、助教又は助手を、教育学部にあつては教育学部の専任の准教授、講師、助教又は助手を、経済学部にあつては経済学部及び大学院東アジア研究科東アジア専攻社会動態講座の専任の准教授、講師、助教又は助手を、理学部にあつては理学部を専ら担当する大学院医学系研究科及び大学院理工学研究科の専任の准教授、講師、助教又は助手を、医学部にあつては医学部を専ら担当する大学院医学系研究科の専任の准教授、講師、助教又は助手並びに医学部附属病院の専任の准教授、講師、助教又は助手を、工学部にあつては工学部を専ら担当する大学院医学系研究科及び大学院理工学研究科の専任の准教授、講師、助教又は助手を、農学部にあつては農学部の専任の准教授、講師、助教又は助手、農学部を専ら担当する大学院医学系研究科の専任の准教授、講師、助教又は助手及び大学院連合獣医学研究科の専任の准教授、講師、助教又は助手を構成員に加えることができる。

3 事務部長又は事務長は、次条第3号の事項の審議には加わらないものとする。

4 教授会は、教授会に属する職員のうちの一部の者をもって構成される代議員会、専門委員会等（以下「代議員会等」という。）を置くことができる。

(審議事項)

第3条 教授会は、当該学部に係る次の事項（理学部及び工学部にあつては第3号の事項を除く。）について審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学又は卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) 大学教育職員の人事に関する事項
- (4) その他教育研究に関する重要事項

(主宰)

第4条 教授会は、学部長がこれを主宰する。

(定足数)

第5条 教授会は、3分の2以上の構成員が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

(議決)

第6条 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは学部長の決するところによる。ただし、第3条第3号に定める事項については、過半数以上であつて各学部（理学部及び工学部を除く。）の教授会において定める割合をもって議決することができる。

第7条 教授会は、代議員会等の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、教授会の議事及び運営の方法については、各学部の教授会が定める。

(附 則 省 略)

(出典：本学 Web ページ http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

[資料 2-2-1-② : 山口大学大学院学則 (抜粋)]

< 山口大学大学院学則 (抜粋) >

(省 略)

(研究科委員会)

第11条 研究科（医学系研究科、理工学研究科及び技術経営研究科を除く。）に、学位論文の審査、試験及び学事管理その他研究科の運営に関する重要事項を審議するため、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会に関する事項は、別に定める。

(教授会)

第11条の2 医学系研究科、理工学研究科及び技術経営研究科

に、研究科に関する重要事項を審議するため、教授会を置く。

2 教授会は、教授会に属する職員のうちの一部の者をもって構成される代議員会、専門委員会等（以下「代議員会等」という。）を置くことができる。

3 教授会は、代議員会等の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

4 前2項に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(省 略)

(出典：本学 Web ページ http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

各学部及び各研究科では、それぞれ本学学部教授会規則、大学院学則の規定に従い、「各学部教授会規則」、「各研究科教授会又は研究科委員会規則」を定め、各学部・各研究科における教育研究活動を含む部局活動に関わる事項を審議している。特に、教育研究活動が複数地域に亘る理工学研究科、医学系研究科、連合獣医学研究科では、研究科教授会・委員会のもとに代議員会を設け円滑な運営を図っている。(資料 2-2-1-③)

[資料2-2-1-③ : 各部局の教授会, 研究科委員会, 代議員会及び審議事項]

< 学 部 >

学部名	議決機関名	審議事項
人文学部	教授会	(1) 学科及び講座の設置廃止に関する事項 (2) 教育及び研究に関する施設の設置廃止に関する事項 (3) 学部の教育課程の編成に関する事項 (4) 学生の入学又は卒業その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項 (5) 学生の厚生補導及びその身分に関する事項 (6) 予算に関する事項 (7) 大学教育職員の人事に関する事項 (8) その他学部の運営に関する重要事項
教育学部	教授会	(1) 課程及び講座の設置廃止に関する事項 (2) 教育及び研究に関する施設の設置廃止に関する事項 (3) 教育課程及びその履修に関する事項 (4) 学生の入学及び卒業の認定に関する事項 (5) 学生の厚生補導及びその身分に関する事項 (6) 予算に関する事項 (7) 大学教育職員の人事に関する事項 (8) その他学部の運営に関する重要事項
経済学部	教授会	(1) 学科, 学科目並びに教育及び研究に関する施設の設置, 廃止に関する事項 (2) 教育課程及びその履修に関する事項 (3) 学生の入学及び卒業の認定に関する事項 (4) 学生の厚生補導及びその身分に関する事項 (5) 予算に関する事項 (6) 大学教育職員の人事に関する事項 (7) その他学部運営に関し必要と認められる事項
理学部	教授会	(1) 教育課程の編成に関する事項 (2) 学生の入学, 卒業その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項 (3) その他重要事項
医学部	教授会	(1) 学部諸規則の制定改廃に関する事項 (2) 学科, 講座並びに教育及び研究に関する施設の設置改廃に関する事項 (3) 学部の教育課程の編成に関する事項 (4) 予算に関する事項 (5) 学部長, 附属病院長, 副学部長, 学科長及び学内諸委員の候補者選考に関する事項 (6) 学部学生の入退学, 進学及び卒業に関する事項 (7) 学部学生の賞罰に関する事項 (8) 学部学生の団体活動, 健康福祉及び研究の指導に関する事項 (9) その他学部運営に関する重要な事項
工学部	教授会	(1) 学部長の選考に関する事項 (2) 教育課程に関する事項 (3) 学生の入学, 卒業その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項 (4) その他教育及び運営に関する重要事項
農学部	教授会	(1) 学科及び講座の設置廃止に関する事項 (2) 教育及び研究に関する施設の設置廃止に関する事項 (3) 教育課程の編成に関する事項 (4) 学生の入学, 卒業その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項 (5) 学生の厚生補導及びその身分に関する事項 (6) 予算に関する事項 (7) 大学教育職員の人事に関する事項 (8) その他学部の運営に関する重要事項

< 大学院研究科 >

研究科名	議決機関名	審議事項
人文科学 研究科	研究科 委員会	(1) 大学教育職員の選考に関する事項 (2) 教育課程に関する事項 (3) 学生の入学, 休学, 退学, 転学, 除籍その他学生の身分に関する事項 (4) 試験に関する事項 (5) 課程の修了に関する事項 (6) その他研究科に関する重要事項
教育学 研究科	研究科 委員会	(1) 大学教育職員の人事に関する事項 (2) 学生の入学, 転入学, 再入学, 休学, 復学, 退学, 転学及び留学に関する事項 (3) 教育課程に関する事項 (4) 課程修了の認定に関する事項 (5) 学位に関する事項 (6) 学生の除籍及び賞罰に関する事項 (7) 試験に関する事項 (8) 学生の厚生補導に関する事項 (9) その他教育学研究科に関する重要事項
経済学 研究科	研究科 委員会	(1) 大学教育職員の選考に関する事項 (2) 教育課程に関する事項 (3) 学生の入学, 退学, 休学, 転学, 除籍及び賞罰に関する事項 (4) 試験に関する事項 (5) 修士課程の修了に関する事項 (6) その他研究科に関する重要事項
医学系 研究科	教授会	(1) 研究科長候補者及び教育研究評議会評議員の選考に関する事項 (2) 大学教育職員及び寄附講座等教育職員の人事に関する事項 (3) 規則の制定及び改廃に関する事項 (4) 教育課程に関する事項 (5) 入学者の選抜に関する事項 (6) 学位に関する事項 (7) 課程修了に関する事項 (8) 学生の身分に関する事項 (9) 予算に関する事項 (10) その他研究科の運営に関する重要事項
	教授会 代議員会	(1) 教授会規則第5条に規定する教授会の審議事項のうち, 教授会から付託された事項 (2) その他必要な事項
理工学 研究科	教授会	(1) 研究科長の選考に関する事項 (2) 大学教育職員の人事に関する事項 (3) 規則の制定及び改廃に関する事項 (4) 教育課程に関する事項 (5) 入学者の選抜に関する事項 (6) 学位に関する事項 (7) 課程修了に関する事項 (8) 学生の身分に関する事項 (9) 予算に関する事項 (10) その他重要事項
	教授会吉田 地区代議員会	(1) 研究科教授会から付託された事項 (2) その他吉田地区代議員会が必要と認めた事項
	教授会常盤 地区代議員会	(1) 研究科教授会から付託された事項 (2) その他常盤地区代議員会が必要と認めた事項
農学 研究科	研究科 委員会	(1) 大学教育職員の選考に関する事項 (2) 教育課程に関する事項 (3) 学生の入学, 退学, 休学, 転学, 除籍及び賞罰に関する事項 (4) 学生の厚生補導に関する事項 (5) 試験に関する事項 (6) 修士課程の修了に関する事項 (7) 予算に関する事項 (8) その他農学研究科に関する重要事項
東アジア 研究科	研究科 委員会	(1) 大学教育職員の人事に関する事項 (2) 研究科担当大学教育職員に関する事項 (3) 予算に関する事項 (4) 教育課程に関する事項 (5) 学生の入学, 退学, 休学, 転学, 留学, 除籍及び賞罰に関する事項 (6) 入学者の選抜に関する事項 (7) 課程の修了及び学位に関する事項 (8) 規則の制定及び改廃に関する事項 (9) その他研究科の運営に関する重要事項
技術経営 研究科	教授会	(1) 教育課程に関する事項 (2) 学生の入学及び在籍に関する事項 (3) 課程修了に関する事項 (4) 大学教育職員の人事に関する事項 (5) その他研究科の運営に関する重要事項
連合獣医 学研究科	研究科 委員会	(1) 研究科に関する規則の制定, 改正及び廃止に関する事項 (2) 研究科長の選考に関する事項 (3) 専任の大学教育職員及び研究科の大学教育職員の選考に関する事項 (4) 指導大学教育職員の選定に関する事項 (5) 予算に関する事項 (6) 研究指導等の基本に関する事項 (7) 入学者の選抜に関する事項 (8) 学生の身分に関する事項 (9) 修了の認定並びに学位の授与及び取消しに関する事項 (10) その他研究科の運営に関する重要事項
	研究科 代議員会	(1) 研究科委員会に付議する原案の作成に関する事項 (2) 連合講座間の連絡調整に関する事項 (3) 緊急な処理が必要なため, 研究科委員会で審議するいとまのない案件の処理に関する事項 (4) 研究科委員会から付託された事項 (5) その他研究科長が必要と認めた事項

(出典 : 各学部教授会規則, 各研究科教授会・委員会規則)

本学 Web ページ http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

各部局の教授会等は入学試験計画、授業計画、学生の単位認定などのほか、規則改正や組織改善策などの審議を行うとともに、教務関係や学生関係などの運営のための委員会等を適切に設けて、教育研究活動の現場との意思疎通を図っている。(資料2-2-1-④)

[資料2-2-1-④：部局教授会及び運営のための部局委員会等の審議状況（例示）]

＜1. 重要事項を審議するための機関（部局例示）＞				
部局名	議決機関名 (教授会, 代議員等)	構成員及び定足数	開催回数	教育活動に係る主な審議事項等
人文学部	拡大教授会	人文学部教員 現員の3分の2以上	平成19年度: 15回	(平成19年度) 入学試験関連, 単位認定, 卒業判定, 進級判定, 授業計画, 学位審査, 学生の異動, オリエンテーション等
			平成20年度: 15回	(平成20年度) 入学試験関連, 単位認定, 卒業判定, 進級判定, 授業計画, 学位審査, 学生の異動, オリエンテーション等
理工学研究科	教授会	【構成員】 理工学研究科専任の教授, 理学部事務長及び工学部事務長 【定足数】 構成員(休職中及び外国旅行中の者を除く。)の3分の2以上の出席	平成19年度: 2回	教育研究協力の実施に係る連携大学院兼教職員の委嘱について, 平成19年度理工学研究科(博士前期及び博士後期) 入学試験実施状況等について
			平成20年度: 1回	平成20年度理工学研究科(博士前期及び博士後期) 入学試験実施状況等について
	理工学研究科教授会 吉田地区 代議員会	【構成員】 自然科学基盤系学域(応用数理学分野を除く。), 環境共生系学域(環境共生生物学分野及び環境共生化学分野に限る。)の教授及び事務長 【定足数】 構成員の3分の2以上の出席	平成19年度: 23回	(平成19年度) 入学試験関連, 修了判定, 授業計画, 学位審査, 学生の異動, オリエンテーション関連, 諸規則の制定・改正
			平成20年度: 20回	(平成20年度) 入学試験関連, 修了判定, 授業計画, 学位審査, 学生の異動, オリエンテーション関連, 諸規則の制定・改正
	常盤地区 代議員会	【構成員】 理工学研究科自然科学基盤系学域(応用数理学分野に限る。), システム設計工学系学域, 物質工学系学域, 情報・デザイン工学系学域及び環境共生系学域(循環環境学分野及び安全環境学分野に限る。)の専任教授, 工学部事務長, その他常盤地区代議員会が必要と認めた者 【定足数】 構成員(休職中, 海外渡航(私事渡航を除く。)中及び長期療養(1か月以上)中の者を除く。)の3分の2以上の出席	平成19年度: 12回	(平成19年度) 入学試験関係, 授業関係, 修了判定, 学位審査, 学生の異動, 大学院博士課程3年コースについて, 優秀授業表彰について, 諸規則の制定・改正
			平成20年度: 8回	(平成20年度) 入学試験関係, 授業関係, 修了判定, 学位審査, 学生の異動, 大学院博士課程3年コースについて, 優秀授業表彰について, 諸規則の制定・改正
常盤地区 専攻会議	【構成員】 研究科長(研究科長が理学系から選出された場合は, 副研究科長), 大学院理工学研究科(工学系)から選出された評議員, 専攻長, 専攻主任, 学生委員会委員長, 入試委員会委員長, 教務委員会委員長, 事務長, その他専攻長会議が必要と認めた者	平成19年度: 20回	(平成19年度) 各種規則の改正, 学生授業評価表彰について, 大学院教育の実質化について, 大学院博士課程3年コースについて, 学術交流協定について	
		平成20年度: 23回	(平成20年度) 各種規則の改正, 学生授業評価表彰について, 大学院教育の実質化について, 大学院博士3年取得経済支援制度について, 学術交流協定について	
＜2. 教育活動に関連する各部局の運営のための委員会等（部局例示）＞				
部局名	委員会等名	構成員及び定足数	開催回数	主な審議事項
教育学部	学務厚生部	【構成員】 学務厚生部長, 学務厚生部長が指名する本学部教育職員8名, 学務担当事務職員若干名 【定足数】 部員の過半数	平成19年度: 46回	(平成19年度) ・学部間相互受講体制の整備 ・他大学との単位互換制度の整備 ・共通教育カリキュラムの見直し ・派遣留学生及び転学部生における単位読み替え基準の整備 ・全学シラバスの整備と連動した成績評価の内容, 方法, 基準等のシラバスへの明示と周知 ・生活科及び総合演習の整備・充実 ・大学院第一種奨学金返還免除申請者の評価表の見直し
			平成20年度: 47回	(平成20年度) ・小学校教育コース新設のためのカリキュラム整備 ・共通教育カリキュラムの見直し ・再入学申し合わせ整備 ・学部間相互受講体制の整備 ・特別聴講生(留学生)の受け入れ人数の検討
農学研究科	学務委員会	各教育研究分野学務委員6人 (農学部学務委員会委員と併任)	平成19年度: 8回, 20年度:定例 11回, 臨時2回	(平成19及び20年度) ・学位に関すること ・入学試験に関すること ・授業料免除, 奨学金に関する基準の作成等 ・授業計画に関すること ・時間割に関すること ・単位認定に関すること ・賞罰に関すること

(出典：大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に係る重要事項を実質審議する本学の教授会等については、学則及び大学院学則に則り、「山口大学学部教授会規則」、「各学部教授会規則」、及び「大学院各研究科規則」の中で、それらの組織構成や審議事項等の運営に係る必要事項が明確に定められている。また、各部局においては、必要に応じて代議員会や教育研究活動に係る各種委員会等を設けるとともに、教授会及びこれらの委員会で活発な審議が行われている。したがって、本学においては、教育研究活動に係る重要事項を審議する組織は適切に整備されているとともに、円滑な運営を図るための審議活動を行うそれらの運営体制は適正に機能していると判断できる。

観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点到に係る状況】

観点2-1-②で記載したように、本学における学部及び大学院の教育活動全般の運営に係る重要事項は、教学審議会で基本方針を、また、それに基づく具体的措置を各部局の教学を担当する教員が委員として加わる教学委員会で審議している。(前掲資料2-1-2-②)そして、大学教育センター、アドミッションセンター、学生支援センター、保健管理センター、留学生センターを所管する大学教育機構(資料2-2-2-①)が、これら5つのセンターの連携を図りながらそれらの重要事項を実施に移している。特に、教育課程や教育方法など教育活動に直接関わる事項に関しては、大学教育センター(前掲資料2-1-2-③)が各部局と連携して行っている。

[資料2-2-2-①：山口大学大学教育機構規則(抜粋)]

<p>< 山口大学大学教育機構規則(抜粋) ></p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、国立大学法人山口大学学則(平成16年規則第1号)第9条第2項の規定に基づき、山口大学大学教育機構(以下「機構」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。</p> <p>(任務)</p> <p>第2条 機構は、次の業務を行う。</p> <p>(1) 教育・評価システムに関すること。(2) 入試システムに関すること。(3) 学生の国際交流及び留学生支援システムに関すること。(4) 学生支援システムに関すること。(5) 保健管理システムに関すること。(6) その他機構が必要と認めた事項に関すること。</p> <p>(運営委員会)</p> <p>第3条 機構の管理及び運営に関する事項を審議するため、山口大学大学教育機構運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。</p> <p>2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>(機構長)</p> <p>第4条 機構に機構長を置き、教育学生担当副学長をもって充てる。</p> <p>2 機構長は、機構の業務を総括する。</p> <p>(副機構長)</p> <p>第5条 機構に副機構長2名を置き、第7条第1項各号のセンターの長(以下「センターの長」という。)のうち機構長が指名した者をもって充てる。</p> <p>2 副機構長は、機構長を補佐する。</p> <p>3 副機構長の任期は、センターの長としての任期とする。ただし、副機構長の任期の終期は、機構長である副学長の任期の終期を超えることはできない。</p> <p>(専任大学教育職員)</p> <p>第6条 機構に専任大学教育職員を置き、次条第1項各号のセンターのいずれかに所属させる。</p> <p>2 専任大学教育職員の選考は、運営委員会の議に基づき、学長が行う。</p> <p>3 専任大学教育職員の選考に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>(センター)</p> <p>第7条 機構に、その下部組織として、次のセンター(以下「各センター」という。)を置く。</p> <p>(1) 大学教育センター (2) アドミッションセンター (3) 学生支援センター (4) 保健管理センター (5) 留学生センター</p> <p>(省略)</p>
--

(出典：本学Webページ http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/d1w_reiki/mokuji_bunya.html)

これらの運営体制に関して、平成19年度までは、教学の役割分担に応じて、教務委員会、能力開発(FD)委員会、学生委員会、キャリアデザイン委員会、入試委員会、国際交流委員会を置いていたが、平成20年度からは上記のような教学審議会及び教学委員会に再編し、教学における各種役割の連携と効率化を図る運営体制に変更した。新体制における各種委員会の審議状況は、教学審議会については、平成20年度は11回開催され、その審議内容は、教育理念から入学試験、学術交流協定、単位互換、授業改善、学生支援、学生受入れなど教育活動全般に渡っている。(前掲資料2-1-2-②)また、教学委員会については、平成20年度は12回開催され、その審議内容で教育課程や教育方法等に直接関連するものとしては、プレースメントテストの実施、放送大学との単位互換、共通教育全学出動、FDの実施及び報告、学生授業評価、障害学生の授業方法研修会の開催(以上第1回委員会の審議事項)などの例がある。(資料2-2-2-②)

[資料 2-2-2-② : 教学委員会の審議事項等 (例示)]

＜教学委員会における主な協議事項等 (平成 20 年度)＞ 開催回数 12 回	
<p>(大学教育センター)</p> <p>【教務関係議題】 (第 1 回委員会議事要旨より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレースメントテストの報告について ・放送大学の申込状況について ・共通教育授業担当教員システムのデータ確定について <p>【FD 関係議題】 (第 1 回委員会議事要旨より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度 FD 報告書の刊行について ・TA 研修会について ・平成 20 年度 FD 計画について ・平成 20 年度各学部・各研究科 FD 計画策定について ・学生授業評価の準備について ・障害学生の授業方法に関する研修会について <p>(学生支援センター)</p> <p>【学生関係議題】 (第 1 回委員会議事要旨より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年 4 月入学者の入学料免除及び徴収猶予の選考について ・平成 20 年度前期特別待遇学生の選考について ・平成 20 年度新入生歓迎フェスティバルについて ・学生支援 GP 申請について ・なんでも相談窓口報告 ・学生相談所報告 ・自主活動ルーム報告 ・就職支援室報告 ・学部から事件・事故等について 	<p>(留学生センター)</p> <p>【国際交流関係議題】 (第 1 回委員会議事要旨より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度大学推薦による国費外国人留学生の推薦について ・新留学生研修会について ・山口県公舎への外国人留学生または外国人研究者の入居について <p>(アドミッションセンター)</p> <p>(第 4 回委員会議事要旨より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口大学入学者選抜実施規則の一部改正について ・山口大学 A0 入試実施部会について <p>(保健管理センター)</p> <p>(第 8 回委員会議事要旨より)</p> <p>保健管理センター所長から、先般、他大学において百日咳の感染者が出たことで、本学においても流行する恐れがあるため、万一感染者についての情報がある場合は、保健管理センターに連絡願いたい旨の依頼があった。</p>

(出典：教学委員会議事要旨から抜粋)

また、教学委員会のもとで、各部局の教務関係の委員会等は、例えば、単位互換や単位認定の検討、カリキュラムの見直し、成績評価の検討、授業計画や時間割の検討、集中講義の開設など、部局の教育課程や教育方法等に関して活発な審議活動を行っている。(前掲資料 2-2-1-④の項目 2 及び資料 2-2-2-③)

[資料 2-2-2-③ : 部局教務委員会等の構成及び審議事項等 (部局例示)]

＜各部局における教育課程や教育方法等を検討する委員会 (部局例示)＞				
部局名	委員会等名	構成員	開催回数	教育活動に係る主な審議事項
経済学部	教務委員会	6 名	平成 19 年度及び平成 20 年度: 12 回	(平成 19 年度及び平成 20 年度) ・教育実習について ・非常勤講師の採用について ・授業計画の変更について ・集中講義について ・定期末試験の実施について ・単位認定について ・時間割について

(出典：大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学において、教育課程や教育方法等、教育活動に直接関わる事項は、平成 20 年度から学生支援など他の関連活動に係る事項をも含めて、教学審議会及び各部局の教務担当教員が加わる教学委員会で審議され、大学教育機構のもとで、大学教育センターが部局及び他の 4 つのセンターと連携しながらその決議事項を実施に移している。また、これらの委員会及び各部局における教務担当の委員会等では、教学に係る多くの関連事項が審議され、そのために必要な開催回数が重ねられている。したがって、教育活動の運営に直接係る本学の組織は、適切に整備され、必要な事項について実質的な審議が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の大学院課程は、目指す目的に従って、東アジア地域での国際性を活かす東アジア研究科、産業界におけるイノベーション創出を目指した技術経営研究科、西日本地域における獣医学の基幹的な役割を担う連合獣医学研究科、医学と工学が融合した応用医工学系専攻や分子生命科学を基盤に医学、工学、理学、農学分野が連携した応用分子生命科学系専攻を有する医学系研究科、環境分野の教育研究を行う環境共生系専攻を有する理工学研究科など特色ある組織編制となっている点で優れている。

【改善を要する点】

教学における連携と効率化を図る目的で発足した教学審議会及び教学委員会の新体制は発足して1年と間もないため、制度定着と円滑な運営に向けた今後のさらなる取り組みが期待される。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

前身を山口講堂（1815年設立）に遡る本学は、明治維新発祥の地として「挑戦と変革の精神」を受け継ぎ、地域の基幹総合大学として、幅広い教育・研究を通じた人材育成と地域に根ざした社会連携を目指している。このような視点から、本学の学士課程は、人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、農学部の7学部23学科・6課程、学生総収容定員7,980名から構成され、総合大学として幅広い専門領域を有しているとともに、教養教育課程は、全学出動体制のもと、初期教育、外国語教育、一般教養教育、専門基礎教育の系列に区分され、合計75授業科目から幅広い教養を学習することができるように編成されている。また、大学院課程は、専門性と社会性を持つ人材育成とともに、産業界や地域に開かれ、さらに、国際性豊かな特色ある教育研究組織を目指し、人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、理工学研究科、農学研究科、東アジア研究科、技術経営研究科、連合獣医学研究科の9研究科33専攻、学生総収容定員1,466名から構成され、特に、東アジア地域での国際性を活かす東アジア研究科、産業界におけるイノベーション創出を目指した技術経営研究科、西日本地域における獣医学の基幹的な役割を担う連合獣医学研究科、医学と工学が融合した応用医工学系専攻や分子生命科学を基盤に医学、工学、理学、農学分野が連携した応用分子生命科学系専攻を有する医学系研究科、環境分野の教育研究を行う環境共生系専攻を有する理工学研究科など特色ある組織を有している。

また、これらの教育研究組織の円滑な教育活動のために、教育学部、医学部、工学部、農学部に大学設置基準第39条に基づく附属施設を置くとともに、各学部や大学院研究科に教授会あるいは研究科委員会を置き、さらには、全学の教育活動の運営及びその実施のための教学審議会、教学委員会及び大学教育センターを設置している。

したがって、本学の教育研究体制は、総合大学としての幅広い組織編制であるとともに、目指すべき目的に沿った特色ある教育研究組織を有し、また、教授会や教学審議会など、教育活動を円滑に進めるための運営体制が適切に整備され機能していると言える。

基準3 教員及び教育支援者

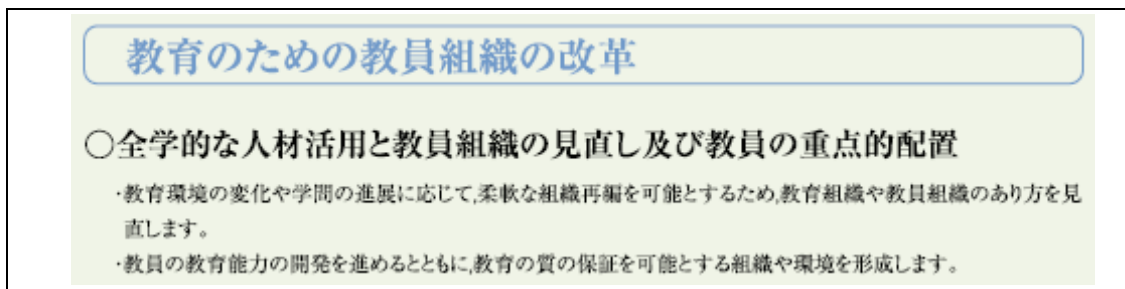
(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

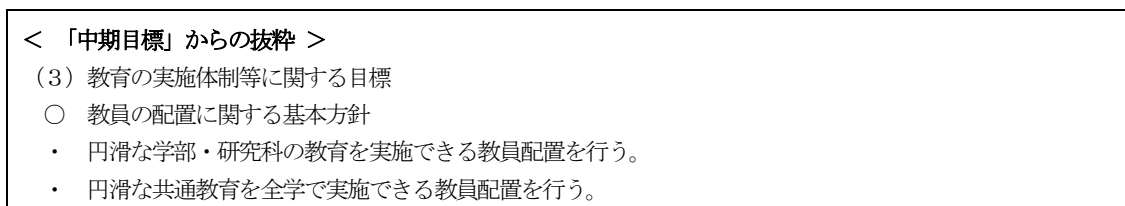
本学の教員組織編制については、「明日の山口大学ビジョン」の中で、目指す組織として「全学的な人材活用と教員の重点的配置によって、教育現場の変化や学問の進展に応じて、教員の教育能力を開発し教育の質を保証する柔軟な組織」(資料3-1-1-①)を掲げ、中期目標の基本方針(資料3-1-1-②)とするとともに中長期的な教員配置計画を策定している。(資料3-1-1-③及び資料3-1-1-④) 学部・研究科では、この教員配置計画に則って、それぞれの組織構成を策定し、各教員は、本学の定める職位の資格(資料3-1-1-⑤)に応じて、各組織の役割を分担し教育課程を支えている。(各組織の教員構成については観点3-1-②, ③, ④で例示資料を提示)

[資料3-1-1-①：明日の山口大学ビジョン (抜粋)]



(出典：「明日の山口大学ビジョン」 <http://www.yamaguchi-u.ac.jp/annai/daigakuzo/asunodaigakubijon.pdf>)

[資料3-1-1-②：中期目標「教員の配置に関する基本方針」]



(出典：「中期目標」 http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kikakuka/tyuukimokuhyou_etc/tyuukimokuhyou_keikaku/tyuuki_mokuhyou.pdf)

[資料3-1-1-③：教育研究評議会報告「大学教育職員の定員等」]

区 分	16年度				17年度				18年度				19年度				20年度				21年度(案)										
	定員 *3 新規分	*4 承認分	配置数	現員	定員 新規分	承認分	配置数	現員	定員 新規分	承認分 (協議決)	配置 定員	現員 (10.1)	定員 新規分	戦略分	承認分	配置 定員	現員 (10.1)	定員 新規分	戦略分	承認分	配置 定員	定員 新規分	戦略分	承認分	配置 定員						
人文学部	50		2	52	51		3	52	52		4	51	51		3	49	48				4	48	43			2	1	46			
教育学部	110			110	107		3	110	108		5	108	108		4	1	105	104		97		4	2	1	104	95	4	2	2	1	104
経済学部	71			71	69			72	68			69	68		2		69	67		63		2	1		68	61	2	1	1	68	
理学部	75		2	77	77			73	72			71	70		1	1	70	70		66		1	1		68	64	1	1	1	67	
医学部	177		4	184	183		9	189	184		12	186	186		12	2	185	183		156		12	5		182	153	12	5	3	1	183
附属病院	94		5	99	99		7	99	99		11	99	99		11		97	99		84		11	2		97	81	11	2	3	97	
工学部	192			186	178			185	180			181	171		1		178	169		170		1	2		178	164	1	2	3	1	176
農学部	60		2	62	62		3	62	62			60	60		1	2	61	60		53		1	3	2	62	51	1	3	3	1	62
医学系研究科 (応用医工学系)	14		1	15	14			15	15			15	15				15	15		12		2		15	11			3		15	
東アジア研究科	4			4	4			4	4			4	4				4	3		4				4	4					4	
技術経営研究科							12	12	12			12	12				12	12		12				12	12					12	
連合獣医学研究科	1			1	1			1	1			1	1				1	1		1				1	1					1	
大学教育機構	15			20	20			24	24		1	24	24			2	25	25		11				2	22	11			1	21	
産学連携・イノベーション 推進機構	2			5	5			5	4			6	6				6	5		2				6	2					6	
大学情報機構	9			12	12			11	11			11	11				12	11		9				11	8					11	
総合科学実験センター	6			8	8			8	8			8	8				8	8		6				8	6					8	
知的財産本部				1	1			1	1			0	0				0	0		0				0	0					0	
大学評価室												1			1		1	1		1			1		1					1	
エクステンションセンター																				2				2	2					2	
時間学研究所								3	2			3	3				3	3		3				3	3					3	
全学運用定員	3			3	3			3	3			4	4				4	4		4				4	4					4	
計	880		16	910	894		25	929	910		33	913	902		33	11	905	888		780		33	16	11	896	757	33	16	22	6	891
	21				51				53				54					57							57						

(出典：第54回教育研究評議会(平成20年10月14日開催)資料

教育研究評議会規則 http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

[資料3-1-1-④：現在の学士課程及び大学院課程の教員配置数（H20.5.1現在）]

教育組織名（部局名）	専任教員数（人）	専任教員の所属部局名	所属部局毎の人数（人）
人文学部	51	人文学部	49
		東アジア研究科	2
教育学部	100	教育学部	94
		教育学部附属実践総合センター	6
経済学部	69	経済学部	67
		東アジア研究科	2
理学部	71	医学系研究科	11
		理工学研究科	56
		総合科学実験センター	1
		時間学研究所	2
医学部	198	大学評価室	1
		医学部	6
工学部	157	医学系研究科	192
		工学部	20
農学部	62	医学系研究科	137
		農学部	55
人文科学研究科	51	医学系研究科	5
		連合獣医学研究科	1
		総合科学実験センター	1
		農学部	49
教育学研究科	96	東アジア研究科	2
		教育学研究科	96
経済学研究科	71	経済学部	67
		東アジア研究科	2
		技術経営研究科	2
医学系研究科	医学博士課程 92	医学系研究科	362
	博士前期課程 135		
	博士後期課程 135		
理工学研究科	博士前期課程 218	理工学研究科	206
		総合科学実験センター	2
		時間学研究所	2
		大学評価室	1
		産学公連携・イノベーション推進機構	1
	博士後期課程 155	大学情報機構	6
		理工学研究科	150
		総合科学実験センター	2
		時間学研究所	2
農学研究科	28	大学評価室	1
		農学部	28
東アジア研究科	41	人文学部	14
		経済学部	18
		教育学部	7
		理工学研究科（工学系）	1
		理工学研究科（理学系）	1
大学院技術経営研究科	11	大学院技術経営研究科	11
連合獣医学研究科	98（構成4大学の合計）		

(出典：大学評価室調査)

[資料3-1-1-⑤：職位の資格]

<p><国立大学法人山口大学大学教育職員選考基準（抜粋）> (省 略)</p> <p>(教授の資格) 第2条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。 (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者 (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者 (3) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者 (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者 (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者 (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者</p> <p>(准教授の資格) 第3条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。 (1) 前条各号のいずれかに該当する者 (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者 (3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者</p>	<p>(4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者 (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者</p> <p>(講師の資格) 第4条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 第2条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者 (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者</p> <p>(助教の資格) 第5条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。 (1) 第2条各号又は第3条各号のいずれかに該当する者 (2) 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者 (3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者</p> <p>(助手の資格) 第6条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者 (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者</p>
---	--

(出典：国立大学法人山口大学大学教育職員選考基準 http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/d1w_reiki/mokuji_bunya.html)

また、本学においては、人文学部、教育学部、経済学部、農学部を除いては多くの教員が大学院に所属しているが、専任担当学部及び研究科を定めることによって、教員の学士・大学院教育への責任を明確にしている。(前掲資料3-1-1-④) さらに、各教育組織は組織ごとに独立した運営体制を持ち、教育課程を遂行するための責任体制を明確にしている。特に、連合大学院である連合獣医学研究科では、「構成法人間学長会議」を置き、構成大学間の連携を図っている。(資料3-1-1-⑥) 共通教育に対しては、基準2の観点2-1-②で記載したように、各授業科目別分科会へ全教員が登録するとともに、各分科会が責任をもって実施している。(資料3-1-1-⑦)

[資料3-1-1-⑥：教育組織とその運営体制]

＜ 学 士 課 程 ＞		
教育組織	教育遂行の運営体制	主な会議の役割の概要（構成メンバー・教育運営に対する位置付け等）
人文学部	人文学部教授会	・人文学部教員、大学院東アジア研究科東アジア専攻比較文化講座の専任の教員及び人文学部事務長で構成され、教育遂行に係る重要事項を審議する。
教育学部	教育学部教授会	・教育学部を専ら担当する教員及び事務長で構成され、教育遂行に関する重要事項を審議する。
経済学部	経済学部教授会、経済学部企画運営委員会	・教授会は、経済学部の専任の教授、准教授、講師及び助教並びに大学院東アジア研究科東アジア専攻社会動態講座の専任の教授、准教授及び講師並びに事務長で構成され、教育遂行に係る重要事項を審議する。 ・企画運営委員会は、学部長、評議員、副学部長、主要な学部内委員会委員長、学科世話役及び事務長で構成され、教授会又は経済学研究科委員会から委託された教育遂行に係る事項を審議する。
理学部	理学部教授会、理学部運営協議会、理学部学科長会議	・理学部教授会は、医学系研究科及び理工学研究科の専ら理学部を担当する専任の教授及び事務長で組織され、学部の「教育課程に関する事項」、「入学、卒業その他学生の在籍に関する事項」、「教員人事に関する事項」、「予算に関する事項」等について審議する。 ・理学部運営協議会は理学部を専ら担当する教員及び係長以上の事務職員で構成され、教授会より意見を求められた教育遂行に係る事項を審議する。学科長会議は学部長・評議員・副学部長・学科長・専攻長等で構成され、教授会から付託された学部運営・教育研究遂行に係る重要事項を審議する。
医学部	医学部教授会医学科会議、医学部教授会保健学科会議	・医学部教授会医学科会議は、医学科を専ら担当する大学院医学系研究科の専任教授及び事務部長をもって組織し、教授会審議事項のうち、医学科独自の事項を審議する。 ・医学部教授会保健学科会議は、保健学科を専ら担当する大学院医学系研究科の専任教授及び事務部長をもって組織し、教授会審議事項のうち、保健学科独自の事項を審議する。
工学部	工学部教授会、工学部学科長会議	・工学部学科長会議は、学部長、副学部長、評議員、学科長、各種委員会委員長及び事務長で構成され、教授会から付託された教育遂行に係る重要事項を審議する。

農学部	農学部教授会, 拡大教授会, 運営委員会, 総務会	<ul style="list-style-type: none"> 農学部教授会は, 農学部専任の教授, 農学部を専ら担当する大学院医学系研究科専任の教授及び大学院連合獣医学研究科専任の教授並びに事務長で組織され, 教員人事に関する事項について審議する。農学部拡大教授会は, 農学部専任の教授, 准教授, 助教, 農学部を専ら担当する大学院医学系研究科専任の教授, 准教授及び大学院連合獣医学研究科専任の教授並びに事務長で組織され, 教育課程の編成に関する事項, 学生の入学卒業その他学生の在籍に関する事項, 学位の授与に関する事項, 学生の厚生補導及びその身分に関する事項, 予算に関する事項等について審議する。 運営委員会は, 学部長, 副学部長, 教育研究評議員, 各学科長, 事務長, 副事務長の8人で構成され, 学部・研究科の教育に関する重要な事項について審議し, 教授会, 拡大教授会に付議する。また, 必要に応じて教学委員, 附属農場長, 附属動物医療センター長を加え, 拡大運営委員会とする。 総務会は, 学部長, 副学部長, 教育研究評議員, 事務長, 副事務長の5名で構成され, 学部・研究科の教育に関する事項について問題点を整理するとともに連絡調整を行い, 重要事項については運営委員会に審議を依頼する。
< 大学院 課程 >		
人文科学研究科	人文科学研究科委員会	<ul style="list-style-type: none"> 人文科学研究科長及び研究科の授業を担当する専任の教員で構成され, 教育遂行に係る重要事項を審議する。
教育学研究科	教育学研究科委員会	<ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科を専ら担当する教員で構成され, 教育遂行に関する重要事項を審議する。
経済学研究科	経済学研究科委員会	<ul style="list-style-type: none"> 経済学研究科委員会は, 研究科長及び研究科の授業を担当する専任の大学教育職員で構成され, 教育遂行に係る重要事項を審議する。
医学系研究科	大学院医学系研究科教授会, 大学院医学系研究科医学系代議員会, 大学院医学系研究科保健学系代議員会	<ul style="list-style-type: none"> 大学院医学系研究科教授会は, 大学院医学系研究科の専任教授並びに理学部事務長, 医学部事務部長, 工学部事務長及び農学部事務長をもって組織し, 本研究科の運営に関する重要事項を審議する。 大学院医学系研究科医学系代議員会は, システム統御医学系学域, 情報解析医学系学域, 応用医学系学域(医療支援工学分野を除く。), 用分子生命科学系学域(分子機能生物学分野, 生命物質化学分野, 生命分子工学分野及び生物機能開発科学分野を除く。)の教授及び医学部事務部長をもって組織し, 教授会の審議事項のうち, 教授会から付託された医学系代議員会独自の事項を審議する。 大学院医学系研究科保健学系代議員会は, 保健学系学域の教授及び医学部事務部長をもって組織し, 教授会の審議事項のうち, 教授会から付託された保健学系事項を審議する。
	医学系研究科教授会理学系代議員会, 理学部運営協議会, 理学部学科長会議	<ul style="list-style-type: none"> 医学系研究科教授会理学系代議員会は, 専任の教授及び事務長で組織され, 研究科の「教育課程に関する事項」, 「入学, 修了その他学生の在籍に関する事項及び学位に関する事項」, 「教員人事に関する事項」, 「予算に関する事項」等について審議する。 理学部運営協議会は理学部を専ら担当する教員及び係長以上の事務職員で構成され, 教授会より意見を求められた教育遂行に係る事項を審議し, 学科長会議は学部長・評議員・副学部長・学科長・専攻長等で構成され, 教授会から付託された学部運営・教育研究遂行に係る重要事項を審議する。
	医学系研究科工学系代議員会	<ul style="list-style-type: none"> 医学系研究科工学系代議員会は, 応用医学系学域(医療支援工学分野に限る。)及び応用分子生命科学系学域(生命分子工学分野に限る。)の教授並びに工学部事務長で組織され, 研究科教授会から付託された教育遂行に係る重要事項を審議する。
	医学系研究科農学系代議員会	<ul style="list-style-type: none"> 医学系研究科農学系代議員会は, 応用分子生命科学系学域(生物機能開発科学分野に限る。)の教授並びに農学部事務長で組織され, 研究科教授会から付託された教育遂行に係る重要事項を審議する。
理工学研究科	理工学研究科教授会, 理工学研究科教授会吉田地区代議員会, 理学部運営協議会, 理学部学科長会議	<ul style="list-style-type: none"> 理工学研究科教授会吉田地区代議員会は, 専任の教授及び事務長で組織され, 研究科の「教育課程に関する事項」, 「入学, 修了その他学生の在籍に関する事項及び学位に関する事項」, 「教員人事に関する事項」, 「予算に関する事項」等について審議する。 理学部運営協議会は理学部を専ら担当する教員及び係長以上の事務職員で構成され, 教授会より意見を求められた教育遂行に係る事項を審議し, 学科長会議は学部長・評議員・副学部長・学科長・専攻長等で構成され, 教授会から付託された学部運営・教育研究遂行に係る重要事項を審議する。
	理工学研究科教授会, 理工学研究科代議員会(吉田地区), 理工学研究科代議員会(常盤地区), 理工学研究科常盤地区専攻長会議	<ul style="list-style-type: none"> 理工学研究科教授会常盤地区代議員会は, 理工学研究科専任教授, 工学部事務長及び常盤地区代議員会が認めた者で構成され, 研究科教授会から付託された教育遂行に係る重要事項を審議する。 理工学研究科常盤地区専攻長会議は, 常盤地区から選出された評議員, 専攻長, 専攻主任, 各種委員会委員長, 工学部事務長及び専攻長会議が認めた者で構成され, 研究科教授会から付託された教育遂行に係る重要事項を審議し, 常盤地区代議員会へ報告する。
農学研究科	農学研究科委員会	<ul style="list-style-type: none"> 農学研究科委員会は, 研究科長, 農学研究科の専任教授で組織され, 教育課程に関する事項, 学生の入学, 退学, 休学, 転学, 除籍及び賞罰に関する事項, 試験に関する事項, 修士課程の修了に関する事項, 予算に関する事項等について審議する。
東アジア研究科	東アジア研究科委員会, 東アジア研究科運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 東アジア研究科委員会は, 研究科長及び副研究科長並びに研究科担当の専任の教授, 准教授及び講師で構成され, 教育遂行に係る重要事項を審議する。 東アジア研究科運営委員会は, 研究科長及び副研究科長並びに講座主任等で構成され, 東アジア研究科委員会から付託された教育遂行に係る事項を審議する。
経営技術研究科	技術経営研究科教授会	<ul style="list-style-type: none"> 大学院技術経営研究科教授会は, 研究科長・副研究科長・専任教授・専任准教授・専任講師・専任助教・専任助手・経済学部事務長・工学部事務長で構成され, 教育課程・学生の入学・在籍に関する事項, 課程修了に関する事項, その他教育運営に関する事項を審議する。
連合獣医学研究科	連合獣医学研究科委員会, 連合獣医学研究科代議員会, 連合獣医学研究科構成法人間学長会議	<ul style="list-style-type: none"> 連合獣医学研究科代議員会は研究科長, 副研究科長, 各大学2名の教授で構成され, 研究科委員会より委任された事項を審議する。 構成法人間学長会議は構成法人の学長, 管理運営担当の理事又は事務局長, 研究科長で構成され, 連合獣医学研究科の諸課題を協議する。

(出典: 大学評価室作成)

[資料3-1-1-⑦：共通教育と全学出動体制]

分野名	授業科目別分科会名	全学出動体制に関する責任体制	開設科目数	登録教員数	TAの人数
			(上段:全科目数) (下段:非常勤講師担当科目数)		
初期教育	基礎セミナー	各学部ごとに実施しており、基礎セミナー分科会の登録者は各学部の代表であり、各学部の教育内容の策定や授業担当者の選出(他の分科会登録者)などのマネージメントを行っている。	88	7	0
			0		
情報科学	情報処理	分科会が責任を持って実施している。原則として分科会の登録者が授業を担当している。一部他の分科会登録者も授業を担当している。	61 1	51	72
健康科学	運動健康科学	分科会が責任を持って実施している。分科会の登録者と非常勤講師が授業を担当している。	52	44	8
			19		
学際領域	総合科目	分野長を中心に全学的に実施しているが、キャリア教育など全学的に必要な授業科目に加えて、学際的な授業を必要数確保するため、登録者が各学部の担当者(他の分科会登録者)の選出などのマネージメントを行っている。	35	7	22
			12		
外国語	初習外国語	分科会が責任を持って実施している。分科会の登録者と非常勤講師が授業を担当している。	205 123	19	0
	英語	分科会が責任を持って実施している。分科会の登録者と非常勤講師が授業を担当している。	238 141		
	日本語	分科会が責任を持って実施している。分科会登録者が授業を担当している。	36 0	6	0
人文社会科学	哲学	分科会が責任を持って実施している。分科会の登録者と非常勤講師が授業を担当している。	19 6	10	5
	史学	分科会が責任を持って実施している。分科会の登録者と非常勤講師が授業を担当している。	14 2		
	文学	分科会が責任を持って実施している。分科会登録者が授業を担当している。	6 0	12	2
	芸術	分科会が責任を持って実施している。分科会登録者が授業を担当している。	11 0	17	3
	社会学	分科会が責任を持って実施している。分科会の登録者と非常勤講師が授業を担当している。	17 2	16	8
	経済学	分科会が責任を持って実施している。分科会登録者が授業を担当している。	16 0	43	7
	政治学・法学	分科会が責任を持って実施している。分科会の登録者と非常勤講師が授業を担当している。	22 7	21	2
	教育学	分科会が責任を持って実施している。分科会の登録者と非常勤講師が授業を担当している。	9 1	11	6
心理学	分科会が責任を持って実施している。分科会登録者が授業を担当している。	10 0	14	9	
自然・応用科学	数学	分科会が責任を持って実施している。分科会の登録者と非常勤講師が授業を担当している。	51 20	41	30
	物理学	分科会が責任を持って実施している。分科会の登録者と非常勤講師が授業を担当している。	37 15		
	化学	分科会が責任を持って実施している。分科会の登録者と非常勤講師が授業を担当している。	35 16	57	20
	生物学	分科会が責任を持って実施している。分科会の登録者と非常勤講師が授業を担当している。	35 6	106	12
	地球科学	分科会が責任を持って実施している。分科会の登録者と非常勤講師が授業を担当している。	14 1	28	8
	応用科学	分科会が責任を持って実施している。分科会の登録者と非常勤講師が授業を担当している。	29 9	50	4
	社会と医療	分科会が責任を持って実施している。分科会の登録者と非常勤講師が授業を担当している。	19 4	216	1

(出典：学生支援部資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、「明日の山口大学ビジョン」の中で教員組織編成の基本的方針が策定され、それに基づいて、各教育課程の責任体制が明確にされている。また、各教員は、与えられた責任の下で、職位に応じた役割分担を担っている。したがって、本学の教員組織編成は、教員の適切な役割分担の下、教育課程遂行のための組織的な責任体制が明確になっていると判断できる。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到に係る状況】

学士課程の各教育課程（専門教育）では、大学設置基準上必要な専任教員が確保されているとともに、入学定員数の教員数比は学部単位でほぼ4人以下、また、適切な非常勤講師の採用によって、授業科目数の（専任）教員数比も教育学部の10科目程度を除けば4科目未満となっている。（大学現況票及び資料3-1-2-①）また、教員の質についても、本学教員の職位基準（前掲資料3-1-1-⑤）及び教育課程の特徴に照らして教員を採用し、質の維持を図っている。また、各教育課程においては、主要授業科目を組織的に認識し、定年退職などによる非常勤講師の配置等の一時的な場合を除いて、原則として教授及び准教授がそれらの科目を担当している。

（資料3-1-2-①）また、共通教育においても、全学出動体制の下、英語など本学が力を入れる分野に外国人非常勤講師を多く配置し、共通教育の質及び量を確保している。（前掲資料3-1-1-⑦）

[資料3-1-2-①：各学部の学科の教職員等の構成及び主要授業科目の担当状況（平成20年5月1日現在）（人文学部及び医学部例示）]

＜ 人文学部 ＞

学部名	人文学部				学科等名	人文社会学科		入学定員(人)	95		在籍者数(人)	431	
設置基準上必要な専任教員数(人)		6人 (うち教授 3人)			非常勤講師数(人)	事務職員数(人)	技術職員数(人)	授業科目数・担当授業科目数・TA採用科目数(平成20年度実績)					
教員数(人) <H21.5.1 現在>								27 (学部全体)	11	0	全授業科目数	非常勤講師担当科目数	TA採用科目数
教授	准教授	講師	助教	助手	64	38	24						
15	9	1	0	0									
教育課程(専門教育)における主要授業科目													
主要授業科目数(科目)						20							
主要授業科目名等						主要授業科目の担当状況							
哲学概論, 倫理学概論, 中国哲学史, 日本倫理思想史, 宗教学概論, 美学・美術史概論, 日本史概論, 古文書・古記録, 東洋史概論, 西洋史概論, 考古学概論, 社会学概論, 社会心理学概論, 比較社会文化論, 史学概論, 東洋史概説, 西洋史概説, 芸術論概説, 美術史, 考古学概説,						入門, 概論などの基礎的な講義は専任教員が担当している。西洋史概論Ⅳのみ非常勤講師が担当している。							

＜ 医学部 ＞

学部名	医学部				学科等名	医学科		入学定員(人)	95		在籍者数(人)	567	
設置基準上必要な専任教員数(人)		140人 (うち教授 30人)			非常勤講師数(人)	事務職員数(人)	技術職員数(人)	授業科目数・担当授業科目数・TA採用科目数(平成20年度実績)					
教員数(人) <H21.5.1 現在>								0	96	1(専任)	全授業科目数	非常勤講師担当科目数	TA採用科目数
教授	准教授	講師	助教	助手	82	0	0						
36	27	21	56	0									
教育課程(専門教育)における主要授業科目													
主要授業科目数(科目)						82							
主要授業科目名等						主要授業科目の担当状況							
必修科目すべて(学生要覧参照)						主要授業科目は,教授,准教授,講師が担当している。演習・実験・実習においては,そのほかに助教も加わっている。							

(出典：各部局作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程は、大学設置基準第13条の専任教員数の基準を満たしているとともに、質と量の面で、各教育課程に必要な教員が確保され、また、主要授業科目には原則として教授あるいは准教授が配置されている。したがって、本学の学士課程には教員の適切な配置がなされていると判断できる。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

本学の大学院教育課程（専門職学位課程を除く）は、教育学研究科教科教育専攻、医学系の博士課程の専攻を除いて、大学院設置基準第9条等に定める専任教員数及び研究指導教員数の基準が満たされている。（資料：大学現況票）上記の専攻に関して、平成21年3月末の定年退職等の事由に伴い研究指導教員数が不足している現況があるが、不足数の補充計画はすでにあり、平成21年度中に解消予定である。また、各専攻で、学生定員数の研究指導教員数比がほぼ1以下、授業科目数の専任教員数比がほぼ2以下であり、また、授業科目数に占める非常勤講師担当科目数も、人文科学研究科（3割程度）及び医学系研究科保健学専攻（2割程度）など特殊要因が想定される組織を除けば、ほぼ1割以下となっている。また、教員の授業担当状況及び研究指導状況も職位に応じた役割分担がなされている。（以上、資料3-1-3-①）

[資料3-1-3-①：各研究科の専攻の教職員等の構成及び授業担当・研究指導状況

(平成20年5月1日現在) [「教育学研究科」及び「理工学研究科」例示]

研究科名	教育学研究科	専攻等名	学校教育専攻	課程	修士課程	入学定員(人)	9	在籍者数(人)	35	
設置基準上必要専任教員数(人)	12 (うち教授数 5)			非常勤講師数(人)	事務職員数(人)	技術職員数(人)	授業科目数・担当授業科目数・RA・TA採用科目数(平成20年度実績)			
研究指導教員(H21.5.1現在)	研究指導補助教員(H21.5.1現在)		授業科目数				非常勤講師担当科目数	RA採用科目数	TA採用科目数	
設置基準上必要数(人)	7	5								
現員数(人)	20	0								
上記「現員数」の内訳(人)										
教授	准教授	講師	助教	助手						
10	5	5	0	0	0	0	104	0	0	
授業科目の担当状況				研究指導の担当状況						
【学校教育】:授業科目は、原則として、教授、准教授、講師が担当している。さらに担当教員が不在のため、一時的に、一部の授業科目を非常勤講師が担当している。				【学校教育】:通常のゼミ等の研究指導は、教授、准教授、講師が担当している。論文指導は教授が主指導教員として担当し、准教授、講師が副指導教員として補助をする。						
【臨床心理】:授業科目は、教授・准教授・講師が担当している。担当教員が定年退職したため、一時的に一部の授業科目を非常勤講師が担当している。				【臨床心理】:通常のゼミ等の研究指導は、教授・准教授・講師が担当している。論文指導も、教授・准教授・講師が担当している。						

研究科名	理工学研究科	専攻等名	地球科学専攻	課程	博士前期課程	入学定員(人)	12	在籍者数(人)	23	
設置基準上必要専任教員数(人)	7 (うち教授数 3)			非常勤講師数(人)	事務職員数(人)	技術職員数(人)	授業科目数・担当授業科目数・RA・TA採用科目数(平成20年度実績)			
研究指導教員(H21.5.1現在)	研究指導補助教員(H21.5.1現在)		授業科目数				非常勤講師担当科目数	RA採用科目数	TA採用科目数	
設置基準上必要数(人)	4	研究指導教員数と合わせて7人以上								
現員数(人)	6	6								
上記「現員数」の内訳(人)										
教授	准教授	講師	助教	助手						
6	6	0	0	0	2	13	0	18	2	
授業科目の担当状況				研究指導の担当状況						
授業科目は、教授及び准教授が担当する。また、幅広い知識の提供等、教育上の配慮から、特別講義等は非常勤講師が担当する。				通常のゼミ等の研究指導は、教授、准教授が担当する。論文指導は教授あるいは准教授が主指導教員として担当し、他の教授、准教授が副指導教員として補助をする。						

(出典：各部局作成)

【分析結果とその根拠理由】

研究指導教員数が不足している専攻はあるが、その点を解消するための教員の補充計画はすでにあり、当該専攻以外の専攻は大学院設置基準第9条等を満たしている。また、各専攻において、必要とする教員の質と量、非常勤講師の配置バランス、及び教員の授業担当・研究指導状況も適切な状態にあると思われる。したがって、本学の大学院課程における必要な教員の確保状況はおおむね妥当であると判断できる。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経営系専門職学位課程「技術経営研究科（技術経営専攻の1専攻）」は、入学定員15名に対して専任教員11名で、そのうち教授6名、実務家専任教員4名であり、また、教育上又は研究上の業績を有する者7名及び特に優れた知識及び経験を有する者4名で構成されている。これらのことより、技術経営研究科は専門職大学院設置基準第5条及び文部科学省告示第53号の内容を満たしている。（大学現況票及び資料3-1-4-①）

また、技術経営研究科専任教員は、現在、11名のうち8名が本学学士課程あるいは大学院課程を兼務している。また、非常勤講師は、主に担当分野の専任教員が不在等の場合などに一部の授業科目を担当している。（資料3-1-4-①）

[資料3-1-4-①：専門職学位課程と教員等の配置]

研究科名	技術経営研究科	専攻等名	技術経営専攻	課程	専門職学位課程	入学定員	15
						在籍学生数	44
設置基準上必要専任教員数(人)	11	非常勤講師数(人)	10	事務職員数(人)	6	技術職員数(人)	0
授業科目数	35	「専任教員員数」の内訳(人)					
非常勤講師担当科目数	8	教授	准教授	講師	助教	助手	実務経験を有する専任教員
RA採用科目数	0	7	4	0	0	0	4
TA採用科目数	0						
授業科目の担当状況	授業科目は、原則として教授、准教授が担当している。さらに、特定の分野等で担当教員が不在のため、一時的に、一部の授業科目を非常勤講師が担当している。						
研究指導の担当状況	特定課題研究の研究指導は、専任の教授、准教授が主指導教員として担当し、さらに相互に副指導教員として補助をする体制である。						
専任教員及び兼任・非常勤講師の略歴等	専任教員： http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/hr/member1.htm 兼任・非常勤講師： http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/hr/member2.htm						
《 技術経営研究科の学士課程等の兼務状況 <平成21年4月1日現在> 》							
教員氏名	職名	学士課程の兼務状況		大学院課程(修士課程又は博士前期課程)の兼務状況			
上西 研	教授	工学部		理工学研究科			
向山 尚志	教授	工学部		理工学研究科			
河村 榮	教授	経済学部		理工学研究科			
久保 元伸	教授			理工学研究科			
木村 友久	教授						
稲葉 和也	教授			経済学研究科			
松浦 良行	教授	経済学部		経済学研究科			
大島 直樹	准教授						
福代 和宏	准教授			理工学研究科			
Nguyen Huu Phuc	准教授	経済学部		経済学研究科			
春山 繁之	准教授						
大北 健一	准教授						
《 技術経営研究科の非常勤講師の役割 <平成21年4月1日現在> 》							
非常勤講師氏名	担当科目名	科目の種別	授業担当以外の技術経営研究科での役割				
川島 章人	プロジェクトマネジメント演習	演習					
石川 文夫	知的財産戦略特論	講義					
川上 由基人	知的財産戦略特論	講義					
井上 浩	知的財産戦略特論	講義					
佐田 洋一郎	知的財産戦略特論	講義					
五家 政人	情報化製造技術特論	講義					
千秋 隆雄	リスク管理特論	講義					
坂内 正明	研究開発型ベンチャー特論	講義	外部受託プロジェクトへの参画				
林 裕子	科学技術政策	講義					

(出典：技術経営研究科作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の専門職大学院課程は、専門職大学院設置基準第5条等の基準を満たしているとともに、量及び質の面においても必要とする専任教員が確保され、また、非常勤講師等の配置及び専任教員の授業担当・研究指導状況も適切な状態にあると考えられる。したがって、本学の専門職大学院課程においては、必要な専任教員が確保され、本学の中期目標の基本方針である円滑な教育の実施に照らして機能していると判断できる。

観点3-1-⑤：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学の教員組織における年齢構成は、若干高齢化の傾向にはあるが、著しく偏っている状況にはなく、また、教員全体に占める女性教員の割合もゆるやかではあるが上昇傾向にあると推測される。(資料3-1-5-①)

また、国際化の観点から、常勤外国人教員数の全教員に占める割合は3%強であるが、語学関係を中心に多くの科目で非常勤外国人講師を採用しているほか、外国人研究員の雇用制度を採用している。(資料3-1-5-②)

[資料3-1-5-①：教員組織の年齢構成と女性教員の割合]

年 度	女性教員の比率 (各年度5月1日現在)
平成17年度	12.7%
平成19年度	13.7%
平成21年度	13.2%

(出典：大学評価室調査)

[資料3-1-5-②：非常勤講師（外国人）及び外国人研究員]

《 共通教育科目を担当する外国人の非常勤講師採用状況一覧（平成20年度実績） 》

	非常勤講師氏名	本務先	担当授業科目	対象学部
1	Amy Azuma	(本務なし)	基礎医療英会話	医(検査)3年
2	宇芳	(本務なし)	中国語入門1	人・教(総文(国際除く)・理・医・工・農)
			中国語入門2	人・教(総文(国際除く)・理・医・工・農)
			中国語会話1	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
			中国語会話2	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
3	呉菲	(本務なし)	中国語入門1	人・教(総文(国際除く)・理・医・工・農)
			中国語初級1B	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
			中国語入門2	人・教(総文(国際除く)・理・医・工・農)
			中国語初級2B	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
4	EMDE ANGELIKA	(本務なし)	フランス語初級1B	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
			フランス語会話1	人・教(一部除く)・経・工
			フランス語初級2B	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
			フランス語会話2	人・教(一部除く)・経・工
5	STEVENT. GARDNER	(本務なし)	海外英語研修事前指導	全
			English Speaking	2年
			Comprehensive English Fundamental	2年
			Comprehensive English Pre-Intermediate	全
			Comprehensive English Fundamental	全
			English Speaking A	全
			海外英語研修事前指導	医・工2年
Comprehensive English Fundamental	医・工2年			
6	Christ Alan Robert	平岡イングリッシュアカデミー主任講師	English Speaking	2年
			English Speaking A	全
			English Speaking B	全

7	桂文姫	(本務なし)	ハングル入門1	人・教(総文(国際除く)・理・医・工・農
			ハングル初級1A	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
			ハングル初級1B	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
			ハングル入門2	人・教(総文(国際除く)・理・医・工・農
			ハングル初級2A	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
			ハングル初級2B	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
8	呉靱	(本務なし)	中国語初級1B	全
			中国語初級2B	全
9	ステイーブン・シドウェル	(本務なし)	基礎医療英会話	看護(41-, 編入学者6-)3年
			医療英会話	看護・検査3,4年
10	張玲	(本務なし)	中国語入門1	人・教(総文(国際除く)・理・医・工・農
			中国語初級1B	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
			中国語中級会話1	人・教2年
			中国語入門2	人・教(総文(国際除く)・理・医・工・農
			中国語初級2B	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
			中国語中級会話2	人・教2年
11	HICKS ROBERT CRAIG	メープルスクール 英語講師	English Speaking A	全
			English Speaking B	全
12	BEAUSIRJEAN CLAUDE	(本務なし)	フランス語初級1B	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
			フランス語初級2B	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
13	李海英	(本務なし)	中国語入門1	人・教(総文(国際除く)・理・医・工・農
			中国語初級1B	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
			中国語入門2	人・教(総文(国際除く)・理・医・工・農
			中国語初級2B	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
			中国語入門1	工2年
			中国語初級1A	工2年
			中国語入門2	工2年
			中国語初級2A	工2年
14	梁蕾	(本務なし)	中国語入門1	人・教(総文(国際除く)・理・医・工・農
			中国語初級1B	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
			中国語入門2	人・教(総文(国際除く)・理・医・工・農
			中国語初級2B	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
15	Jim Reb Stock	(本務なし)	English Speaking A	全
			English Speaking B	全
			English Speaking	医・工2年
16	Angelika Watanabe-Berger	(本務なし)	ドイツ語初級1B	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工
			ドイツ語初級2B	人・教(一部除く)・経・理(数理)・工

《 外国人研究員受入実績一覧 (平成18年度～平成20年度) 》

氏名	受入先	期間	本務先	国籍
■■■■	東アジア研究科	H18.5.15～H18.8.16	アラスカ大学助教授	中国
■■■■	東アジア研究科	H18.9.22～H18.12.22	武漢大学教授	中国
■■■■	東アジア研究科	H19.6.22～H19.9.21	国立政治大学教授	台湾
■■■■	東アジア研究科	H19.10.29～H20.1.28	三峡大学教授	中国
■■■■	東アジア研究科	H20.5.12～H20.8.12	中国人民大学教授	中国
■■■■	東アジア研究科	H20.5.13～H20.8.30	浙江理工大学教授	中国
■■■■	東アジア研究科	H20.6.1～H20.8.31	北京師範大学教授	中国

(出典：大学評価室調査)

また、教員組織の活性化と法人化以降の教員削減計画への対応策として、学長運用ポスト（資料3-1-5-③）を設け、中期的な計画で教員組織の見直しを図るとともに、「戦略ポスト」という新しい考え方を導入して組織の活性化を図っている。

[資料3-1-5-③：学長運用ポスト]

<p><教員の「学長運用ポスト」について></p> <p>1. 平成16年度から導入している「教員仮定員」を平成17年度から平成21年度までの5年間、1年につき3%削減することとされているが、その削減分(3%×5年間)を、今後、「学長運用ポスト」と称することにし、次のとおり運用するものとする。</p> <p>A：1/3弱は、人件費削減分等（行政改革推進法に則る人件費削減、教員に対する諸手当等に充当）</p> <p>B：1/3弱は、教育・研究の充実等（教育・研究に必要な全学的な学内措置、及び定年退職者がいない場合の短期的な措置、大学設置基準で定められた人数を割る場合への対応等）</p> <p>C：1/3強は、戦略ポストとして部局等に配置（学長が、学長及び部局の戦略に基づき、各部局等の教育、研究、運営の向上を目指して立案された教員ポストへの配置）</p> <p>2. 戦略ポストとして部局等に配置する申し合わせを、別に定める。</p> <p>3. 部局の教員ポストの内訳は、「仮定員」、「新規分(純増分や学内措置分)」、「戦略分」、「設置審等対応分」及び「承認分」とする。</p>

(出典：大学評価室調査)

そのほかの活性化策として、本学では、教員採用における公募制の推進及び全学的な任期制の導入、優秀教員の顕彰制度の導入や各種インセンティブの付与、客員教授の積極的な登用などを実施している。教員採用は、基本的に、本学の教員採用に関する基本指針(資料3-1-5-④)に則って行われ、公募では、他大学出身者、女性教員、外国人教員など幅広く優秀な人材の確保を目的に、大学ホームページ等で募集要項を公開している。(資料3-1-5-⑤) また、任期制では、それぞれの部局で「対象職位」、「任期」、「再任の可否」を定めて実施している。(資料3-1-5-⑥) これらの実施状況は「資料3-1-5-⑦」に示すとおりである。

[資料3-1-5-④：国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針]

<p><国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針></p> <p>(目的)</p> <p>第1 この基本指針は、大学教育職員の選考において尊重すべき基本的方針を示すものであり、もって教育・研究の質の向上及び人事の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>(選考の原則)</p> <p>第2 大学教育職員の選考は、次の基本的事項を踏まえ、行うものとする。</p> <p>(1) 各学部等は、その理念、目標及び将来構想等に基づき選考する大学教育職員の専攻分野等を明確にし、これにしたがって、選考を行うものとする。</p> <p>(2) 公募により、広く優秀な人材を求めるものとする。ただし、各部局等の特殊性等により公募が適当でないと認められる場合は、この限りでない。</p> <p>(3) 本学大学教育職員にふさわしい人格、識見、教育能力、研究能力及びその他必要な能力を総合的に評価して行うものとする。</p> <p>(4) 優秀で多様な人材を求める観点から、他大学出身者、女性及び外国人等の任用を積極的に配慮するものとする。</p> <p>(5) 人事の客観性及び透明性の確保に十分配慮し、その選考結果について、社会に対する説明責任を果たせるものでなければならない。</p> <p>(選考の方法)</p> <p>第3 大学教育職員の選考は、次の方法により行うものとする。</p> <p>(1) 原則として、教授会等の下に大学教育職員選考委員会(以下「選考委員会」という。)を設置するものとする。</p> <p>(2) 選考方針及び選考手続は教授会等において決定する。</p> <p>(3) 選考委員会の委員は、各学部等又は当該専攻分野の慣行等を勘案して、教授会等において選出し、必要に応じて学内外の有識者を加えることができる。</p> <p>(4) 選考委員会は、教授会等において最終選考を行う前に、必要に応じ、候補者の講演会等を行うよう努めるものとする。</p>

(出典：「国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針」平成16年4月1日規則第37号)

[資料3-1-5-⑤：教員公募]

The screenshot shows the Yamaguchi University website's 'Faculty Recruitment' page. At the top, there is a header with the university logo and name in both Japanese and English. Below the header is a navigation bar with links for 'Site Map', 'Access', 'Campus Map', 'Contact Us', 'English', and 'Faculty'. The main content area is titled 'Faculty Recruitment' and contains the following text:

山口大学では、下記部局の教員を募集しています。
詳細は下記の項目をクリックしてください。

大学院理工学研究科(理学系)

- 数理学分野: 准教授または講師(2009年4月20日必着)

時間学研究所

- 時間生物学分野: 教授(2009年3月31日必着)【PDF】

(出典：本学Web ページ <http://www.yamaguchi-u.ac.jp/kyoukankoubo.html>)

[資料3-1-5-⑥：任期制の導入]

教育研究組織		対象の職	任期	再任に関する事項
部局等	学科, 講座, 学域(分野), 研究部門等			
人文学部	全学科の全講座(法第4条第1項第1号)	助教, 助手	5年	再任可。ただし, 1回限りとする。
教育学部	全講座, 附属教育実践総合センター (法第4条第1項第1号)	助教, 助手	5年	再任可。ただし, 1回限りとする。
経済学部	全学科の全講座(法第4条第1項第1号)	助教	5年	再任可。ただし, 1回限りとする。
農学部	全学科の全講座, 附属農場, 附属動物医療センター (法第4条第1項第1号)	助教	5年	再任可。ただし, 1回限りとする。
医学系研究科	情報解析医学系学域 ゲノム・機能分子解析学分野 (法第4条第1項第1号)	講師	5年	再任可。ただし, 2回限りとする。
	保健学系学域を除く全学域の全分野 (法第4条第1項第1号)	助教, 助手	5年	再任可。ただし, 1回限りとする。
	保健学系学域の全分野(法第4条第1項第1号)	講師	5年	再任可。ただし, 1回限りとする。
		助教, 助手	5年	再任可。ただし, 2回限りとする。
応用分子生命科学系学域 生命分子工学分野において実施されるプロジェクト研究 「統計的パターン認識による癌のテラーメイド医療に関する研究」 (法第4条第1項第3号)	助教	2年	再任不可	
理工学研究科	全学域の全分野(法第4条第1項第1号)	助教, 助手	5年	再任可。ただし, 1回限りとする。
	システム設計工学系学域 社会システム工学分野において実施されるプロジェクト研究 「現場計測に基づく岩盤構造物の維持管理手法に関する研究」 社会基盤工学分野において実施されるプロジェクト研究 「波力発電技術の研究開発」 (法第4条第1項第3号)	助教	3年	再任不可
	システム設計工学系学域 機械設計工学分野において実施されるプロジェクト研究 「次世代エレクトロニクス実装における信頼性設計に関する研究」 社会システム工学分野において実施されるプロジェクト研究 「軟弱地盤の安定処理に関する研究」 (法第4条第1項第3号)	助教	2年	再任不可
	物質工学系学域 エネルギーデバイス工学分野において実施されるプロジェクト研究 「真空工学カリキュラム開発」 (法第4条第1項第3号)	助教	3年	再任不可
東アジア研究科	全講座(法第4条第1項第1号)	助教	5年	再任可。ただし, 1回限りとする。
大学教育機構	全センター(法第4条第1項第1号)	助教, 助手	5年	再任可。ただし, 1回限りとする。
大学情報機構	メディア基盤センター(法第4条第1項第1号)	助教	5年	再任可。ただし, 1回限りとする。
総合科学 実験センター	全分野(法第4条第1項第1号)	助教	5年	再任可。ただし, 2回限りとする。
エクステンションセンター		助教, 助手	5年	再任可。ただし, 1回限りとする。
医学部附属病院	全診療科, 全診療施設, 全企画・管理部門 (法第4条第1項第1号)	助教, 助手	5年	再任可。ただし, 1回限りとする。

(出典：「国立大学法人山口大学における大学教育職員の任期に関する規則」)

http://web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html

[資料3-1-5-⑦：公募制及び任期制の実施状況]

年度	新規採用教員数	公募制による採用教員数	任期制による採用教員数
平成17年度	72人	32人	44人
平成18年度	67人	28人	42人
平成19年度	50人	17人	38人
平成20年度	81人	36人	61人

(出典：総務部人事課資料)

また、教員活動の活性化として、ベストティーチャーなどの3部門に分けて「功績賞」や「グッドアイデア賞」(資料3-1-5-⑧)を優秀教員等に与え賞賛したり、科学研究費補助金申請を基に若手教員にインセンティブを付与したりするとともに、部局に対しては、部局所属教員の科学研究費補助金申請及び共通教育の授業科目担当状況等に応じて、傾斜配分するトップマネジメント経費を配分している。(資料3-1-5-⑨)これらの活性化策の実施状況は「資料3-1-5-⑩」に示すとおりである。

[資料3-1-5-⑧：「功績賞」及び「グッドアイデア賞」]

賞名	部門名	推薦(提案)方法	推薦(提出)期限	書類提出先(担当課)
功績賞	ベストティーチャー部門	各学部長及び大学教育機構長が推薦	毎年10月末日	総務部総務課
	教育活動改善部門	〃	随時	
	管理運営業務改善部門	各副学長及び各学部長が推薦	〃	
グッドアイデア賞	教育活動改善部門	職員(又はグループ)自身が提案書を提出	随時	
	管理運営業務改善部門	〃	〃	

(出典：事務文書「平成20年度における功績賞及びグッドアイデア賞候補の推薦(提案)について(依頼)」)

[資料3-1-5-⑨：トップマネジメント経費]

< トップマネジメント経費 >		(平成20年7月24日 学長決定)		
部局	基準配分額	平成20年度科学研究費補助金申請件数による傾斜配分	平成20年度科学研究費補助金採択件数による傾斜配分	配分額(単位：千円)
人文学部	3,000	379	280	3,659
教育学部	3,000	620	291	3,911
経済学部	3,000	613	140	3,753
理学部	3,000	1,007	466	4,473
医学部	3,000	2,844	1,737	7,581
工学部	3,000	2,093	897	5,990
農学部	3,000	846	396	4,242
技術経営研究科	1,000	88	24	1,112
附属病院	3,000	1,510	769	5,279
合計	25,000	10,000	5,000	40,000

(出典：大学評価室調査)

[資料3-1-5-⑩：優秀教員の顕彰及びインセンティブ付与の実績(平成20年度)]

優秀教員制度		表彰者数	インセンティブ付与	付与者数	付与金額(研究費)
功績賞	ベストティーチャー部門	6人	科学研究費補助金の申請件数による傾斜配分(部局長裁量経費)	9部局	10,000,000円
	教育活動改善部門	3人			
	管理運営業務改善部門	2人			
グッドアイデア賞	教育活動改善部門	0人	科学研究費補助金の採択件数による傾斜配分(部局長裁量経費)	9部局	5,000,000円
	管理運営業務改善部門	0人			

(出典：大学評価室調査)

また、客員教授等を本学の選考基準（資料3-1-5-⑪）に則って登用し、教育あるいは研究の活性化を図っている。その登用状況は「資料3-1-5-⑫」に示すとおりである。

[資料3-1-5-⑪：山口大学客員教授及び准教授選考基準]

＜ 国立大学法人山口大学客員教授及び客員准教授選考基準 ＞	
	平成16年4月1日規則第40号
(趣旨)	
第1条 国立大学法人山口大学（以下「本法人」という。）の客員教授及び客員准教授（以下「客員教授等」という。）の選考については、この基準の定めるところによる。	
(名称の付与)	
第2条 客員教授又は客員准教授の名称を付与することのできる者は、本法人に勤務する職員（国立大学法人山口大学職員就業規則（平成16年規則第41号）、国立大学法人山口大学契約教育職員就業規則（平成17年規則第21号）及び国立大学法人山口大学再雇用職員就業規則（平成16年規則第46号）の適用を受ける職員を除く。）で、次の各号に該当する者とする。	
(1) 本法人において、引き続き3月以上、専攻分野について教授又は研究に従事する者	
(2) 客員教授にあつては本法人の教授と、客員准教授にあつては本法人の准教授と同等以上の資格があると認められる者	
2 前項に定めるもののほか、本法人に勤務する職員以外の者であつて、本法人の運営上、特に客員教授又は客員准教授の名称を付与することが適当と認められ、かつ、前項第2号に該当するものには、客員教授又は客員准教授の名称を付与することができるものとする。	
第3条 客員教授又は客員准教授の名称を付与する期間は、前条第1項の規定に基づく場合は、職員として本法人に勤務する期間とし、前条第2項の規定に基づく場合は、本法人の運営上適当と認める期間とする。	
(選考)	
第4条 第2条第1項に該当する者に係る客員教授等の選考は、教授会（大学院東アジア研究科及び大学院連合獣医学研究科にあつては研究科委員会、全学教育研究施設及び大学評価室にあつては運営委員会）の議に基づき、学長が行う。	
2 第2条第2項に該当する者に係る客員教授等の選考は、役員会の議に基づき、学長が行う。	
(省 略)	

(出典：「国立大学法人山口大学客員教授及び客員准教授選考基準」)

[資料3-1-5-⑫：客員教授等の登用状況]

山口大学Web ページ「平成20年度客員教授一覧」	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/gp/kyakuinkyoku.pdf
---------------------------	---

(出典：本学Web ページ)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員組織の年齢構成は、著しく偏っている状況にはなく、また、女性教員や外国人教員等の任用も行っているほか、教員組織の活性化策として、「学長運用ポスト」の創設、公募制や任期制の導入、優秀教員の顕彰制度、客員教授の積極的な登用など様々な取り組みを行っている。したがって、本学においては、教員組織の活動を活性化するための適切な措置が講じられていると判断できる。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の教員選考においては、選考基準（前掲資料3-1-1-⑤）の中で、教育上の指導能力も含めて「教授」、「准教授」、「講師」、「助教」、「助手」の資格を明確に定めている。また、その選考方法（前掲資料3-1-5-⑥）に関しても基本的な指針を定めている。各部局では、これらの方針に則り、かつ部局の特性を勘案して、「教育あるいは教育研究上の指導能力」を含めた基準や取り決めを設けて教員選考を行っている。（資料3-2-1-①）

[資料3-2-1-①：各部局の教員選考]

部局名	採用基準や昇格基準の概要		選考方法の概要
	教育（学士課程）あるいは教育研究（大学院課程）上の指導能力に関する評価項目		
人文学部・人文科学研究科	国立大学法人山口大学教育職員選考に関する基本方針(平成16年規則第37号)に沿って、講座等の人事の基本的な方針を決定する。又、教授となることのできる者は、大学人としての人格・識見を持ち、研究・教育・管理運営・社会貢献にわたって、教授となるに相応しい実績のある者とする。准教授等については、これに準ずる。 取り決めはない		<ul style="list-style-type: none"> ・教授会で学部長から採用の付議、採用該当学科人事委員から意向説明の後、審査委員会を設置する。 ・採用の場合には、審査委員会において公募又は推薦により適任者を求める。 ・審査委員会において、応募者又は被推薦者の教育研究業績を調査し、採用適任者1名を決定する。 ・審査委員会は、教授会へ採用適任者を報告する。 ・教授会は審査委員会の報告に基づき、採用の可否の選考を行う。 *昇任についても上記選考方法に準じて行う。
教育学部・教育学研究科	「国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針」に則り、「国立大学法人山口大学大学教育職員選考基準」に基づき、教員選考を行っている。		<ul style="list-style-type: none"> ・採用予定の教室より、教授会で公募要領の提案・承認の後、採用適任者を教授会に提案・承認後、人事調査委員会を設置する。 ・人事調査委員会において、研究・教育業績等を調査し、教授会に報告する。 ・教授会は人事調査委員会の報告に基づき、採用の可否投票を行う。
経済学部・経済学研究科	「国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針」に則り、「国立大学法人山口大学大学教育職員選考基準」及び「山口大学経済学部大学教育職員選考規則」に基づき、教員選考している。 なお、経済学部教員の昇任・採用に係る申し合わせの概要は以下のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 昇任候補者については、研究歴、教職歴、研究業績、教育業績に基づき審査を行う。 2. 研究歴は、大学及び大学以外の経歴を勘案している。 3. 教職歴は、大学院東アジア研究科及び他大学の在任期間も考慮している。 4. 研究業績については、学術論文、学術研究書、査読の有無等の区分を設け、厳密に審査している。 5. 教育業績については、下欄のとおり。 昇任候補者については、教育報告書（これまでの担当授業の概要、成績評価方法、あるいは改善点等）を提出させている。		<採用> <ul style="list-style-type: none"> ・企画運営委員会を経て教授会において発議。 ・原則、全国公募。特殊な場合は私募。 ・選考委員会（委員3名）設置。概ね2ヶ月審査。 ・教授会において、審査報告、可否投票。 <昇任> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会において、昇任人事計画を検討のうえ、研究歴、教職歴、研究業績等の資格基準を満たした者がおれば発議。 ・選考委員会（委員3名）設置。概ね2ヶ月審査。 ・教授会において、審査報告、可否投票。
理学部・医学系研究科（理学系）	研究実績、教育実績、大学運営業務実績及び社会貢献実績について審査する。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院レベルの教育研究分野に関連した学位（博士）を有するか、あるいは、同等以上の教育・研究業績を有すること ・研究業績は、任用（昇任）の予定日から遡って5年間及びそれ以前の研究業績を基準とする ・教育業績は、教授にあつては、大学准教授あるいは相当する職の経験を有すること。准教授にあつては、大学講師または助教あるいは相当する業務の経験を有すること ・教育研究活動に優れた実績があると認められること ・講義方法などについて改善・向上の意欲があること ・他の教員と協調して授業及び学生指導に取り組む姿勢があること ・全学並びに心理学部・研究科の教育に関する組織運営に貢献すること		選考当該分野が、採用又は昇任候補者を教授会へ推薦する。 ↓ 教授会は、当該人事について発議し、分野から推薦のあった候補者が適格であるかを審議するため、選考委員会（5名）を設置する。 ↓ 選考委員会は、教授会から付託された候補者が適格であるかの厳正な審査を行う。 ↓ 選考委員会は審査結果を教授会に報告し、教授会は採用又は昇任の可否の選考を行う。
医学部・医学系研究科（医学系）	山口大学大学院医学系研究科等人事規則及び山口大学大学院医学系研究科等大学教育職員等の採用昇任基準に関する規則の定めるところによる 人格、健康、学歴、教授能力、教育業績及び研究業績並びに学会及び社会における活動等を審議する		(教授選考に係る直近の具体例) 1. 選考委員会を設置し、選考委員を選出する。 2. 委員会において、選考方針、公募書類、公募先、公募期間を決定する。 3. 公募する。(期間45日間) 4. 応募者について、資格審査、業績評価、教育評価、研究評価、人物評価、総合評価を実施し、候補者を3名に絞る。 5. 3名の候補者について、セミナー及び面談を実施する。 6. 中間報告書及び最終報告書を作成し、医学系代議員会で報告する。 7. 医学系代議員会で投票し、1名を選出する。
工学部・医学系研究科（工学系）	山口大学教育職員選考に関する基本方針及び山口大学大学教育職員選考基準に則り、教育職員の採用、昇任を行っている。 教育活動（学校関係及びそれ以外での業績）、管理運営、学会並びに社会における活動、研究活動（学術講演、著書、学術論文、作品、総説・解説の業績）、その他の評価事項（受賞、資格、外部資金導入実績、特許等）の区分について審査を行っている。		選考は、原則として、公募によるものとしている。各学域により採用、昇任候補者の審査を行い、講師以上の選考については、工学系代議員会及び理工学研究科常盤地区代議員会の合同会議において大学教育職員選考委員会を設置し、2ヶ月以内に候補者を選考することとしている。また、助教、助手の選考については、専攻長会議に審査を付託し、その結果を工学系代議員会で受け、選考を行っている。
農学部・医学系研究科（農学系）	山口大学教育職員選考に関する基本方針及び山口大学教育職員選考基準に基づき、選考を行っている。なお、教授、准教授、助教とも博士の学位を取得していることを第一条件とし、また、それぞれに著書及び学術論文の編数等を定めている。 応募資格に「教育・研究活動に精力的であり、かつ学生指導に情熱を持つ者」と付しており、応募時に「現在までの教育・研究の概要と今後の抱負について」書類を提出させ、審査している。		専門分野の教授2名及び専門分野以外の学科の教授2名並びに同一専攻内他学域の教授1名から構成する審査委員会を設け教育職員として相応しい人格、見識、教育研究能力等を総合的に審査し、教授会に報告する。

<p>理学部・ 理工学研究科 (理学系)</p>	<p>研究実績, 教育実績, 大学運営業務実績及び社会貢献実績について審査する。 ・大学院レベルの教育研究分野に関連した学位(博士)を有するか, あるいは, 同等以上の教育・研究業績を有すること ・研究業績は, 任用(昇任)の予定日から遡って5年間及びそれ以前の研究業績を基準とする ・教育業績は, 教授にあっては, 大学准教授あるいは相当する職の経験を有すること。准教授にあっては, 大学講師または助教あるいは相当する業務の経験を有すること</p> <p>・教育研究活動に優れた実績があると認められること ・講義方法などについて改善・向上の意欲があること ・他の教員と協調して授業及び学生指導に取り組む姿勢があること ・全学並びに理学部・研究科の教育に関する組織運営に貢献すること</p>	<p>選考当該分野が, 採用又は昇任候補者を教授会へ推薦する。 ↓ 教授会は, 当該人事について発議し, 分野から推薦のあった候補者が適格であるかを審議するため, 選考委員会(5名)を設置する。 ↓ 選考委員会は, 教授会から付託された候補者が適格であるかの厳正な審査を行う。 ↓ 選考委員会は審査結果を教授会に報告し, 教授会は採用又は昇任の可否の選考を行う。</p>
<p>工学部・ 理工学研究科 (工学系)</p>	<p>山口大学教育職員選考に関する基本方針及び山口大学大学教育職員選考基準に則り, 教育職員の採用, 昇任を行っている。</p> <p>教育活動(学校関係及びそれ以外での業績), 管理運営, 学会並びに社会における活動, 研究活動(学術講演, 著書, 学術論文, 作品, 総説・解説の業績), その他の評価事項(受賞, 資格, 外部資金導入実績, 特許等)の区分について審査を行っている。</p>	<p>選考は, 原則として公募によるものとしている。各学域により採用, 昇任候補者の審査を行い, 講師以上の選考については, 常盤地区代議員会及び医学系研究科工学系代議員会の合同会議において大学教育職員選考委員会を設置し, 2ヶ月以内に候補者を選考することとしている。また, 助教, 助手の選考については, 専攻長会議に審査を付託し, その結果を常盤地区代議員会で受け, 選考を行っている。</p>
<p>農学部・ 農学研究科</p>	<p>山口大学教育職員選考に関する基本的方針及び山口大学教育職員選考基準に基づき, 選考を行っている。なお, 教授, 准教授, 助教とも博士の学位を取得していることを第一条件とし, また, それぞれに著書及び学術論文の編数等を定めている。</p> <p>応募資格に「教育・研究活動に精力的であり, かつ学生指導に情熱を持つ者」と付しており, 応募時に「現在までの教育・研究の概要と今後の抱負について」書類を提出させ, 審査している。</p>	<p>専門分野に近い教授3名及び専門分野以外の学科の教授2名の計5名から構成する審査委員会を設け教育職員として相応しい人格, 見識, 教育, 研究能力等を総合的に審査し, 教授会に報告する。</p>
<p>東アジア 研究科</p>	<p>「国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針」に則り, 「国立大学法人山口大学大学教育職員選考基準」及び「山口大学大学院東アジア研究科大学教育職員任用候補者の資格基準に関する申し合わせ」に基づき, 教員選考している。 資格基準の概要は以下のとおりである。 ・博士の学位を有する者又は最近10年以内に単著をもつ者又は最近5年間に5編以上の論文をもつ者で, その担当する専門分野に関し, 高度の教育上の指導能力を有する者。</p> <p>教員任用申請調査の中に, 過去における大学院の特別研究の指導状況及び過去における大学院の授業担当状況について記入させている。</p>	<p>・欠員等補充しようとする場合は, 東アジア研究科運営委員会を経て東アジア研究科委員会において発議。 ・原則, 関係学部から任用候補者を推薦。 ・東アジア研究科運営委員会において, 資格基準等を満たしているか審査。 ・東アジア研究科委員会において, 業績現物回覧, 審査, 可否投票。</p>
<p>技術経営 研究科</p>	<p>山口大学教育職員選考に関する基本方針及び山口大学大学教育職員選考基準に則り, 教育職員の採用, 昇任を行っている。また, 教授昇任については, 基準を定め, 教育及び研究歴とその業績により教員人事を行っている。</p> <p>職務上の活動, 社会における活動(執筆, 講演, 団体・協会役員等), 研究活動(著書, 学術論文等)の区分について審査を行っている。また, 専門職大学院という特殊性により実務家教員の採用もあり幅広い視点で選考を行っている。</p>	<p>選考は, 原則公募によるものとしている。教授会において大学教育職員選考委員会を設置し, 一次選考により複数名を選考後, 教授会で被面接者を決定する。面接には, 選考委員以外の教授の出席を認め, 面接後, 2次選考により1名の候補者を選考し, 教授会において最終選考を行っている。 教授昇任は, 教育・研究歴と論文等の業績の基準に該当する者を昇任候補者とし, 教育及び研究業績を判断し選考を行っている。</p>
<p>連合獣医学 研究科</p>	<p>専任教員の選考の手順は次のとおりである。 1. 構成大学の各農学部長に推薦を依頼する。 2. 構成大学以外の関係の大学及び研究機関等の長に推薦を依頼する。 3. 選考委員会で審査する。 4. 研究科委員会で選考を行う。</p>	

(出典: 大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学では, 教員選考に関して, 教育あるいは教育研究上の指導能力も含めた選考基準等を明確に定め, 各部署はそれらに則って教員選考を行っている。したがって, 本学においては, 教員の採用及び昇格等に関して, 適切な基準が定められ適切に運用されていると判断できる。

観点3-2-2-②: 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また, その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学における教育活動に関する定期的な自己点検評価活動は, 大学教育センターが, 医学部を除いて授業評価アンケート(資料3-2-2-①)を学生に対して行い, 教員が教育情報システム IYOCAN(平成20年度教育GP採択)(資料3-2-2-②)を用いたWeb上でその集計結果の自己点検を行っている。医学部においては独自に, このような学生授業評価から教員の自己点検までを, Webシステム「山口大学医学教育総合電子システム

e-YUME」(医学科)(資料3-2-2-③)あるいは「山口大学医学部保健学科授業支援システム」(保健学科)で行っている。特に、医学科では、講義毎に学生授業評価を入力させており、その集計結果を優秀教員の表彰制度として活用している。この医学科の取り組みは、文部科学省の平成18年度特色GPに採択され、現在本学の医学教育全般に亘って定着している。医学部を含め、これらの教員自己点検活動は、大学評価室が行う全学的な「教育貢献度評価」(資料3-2-2-④)として集約されている。

[資料3-2-2-①：学生授業評価アンケート(教育学部の例示)]

<教育学部 学生授業評価質問用紙>
 このアンケートは、よりよい授業を作るために教員が参考にする統計資料を作成することを目的に行います。統計資料の作成以外の目的でこのアンケートを利用することはありません。また、成績評価とは無関係です。個人情報と同等の安全管理措置を講じますので、安心して率直な回答を行って下さい。回答は、あてはまる数字を選んで回答用紙マークシートの指示された欄にマークして下さい。

授業科目名 授業科目名を記入して下さい。 担当教員名 担当教員名を記入して下さい。
 <学年> 1)1年生, 2)2年生, 3)3年生, 4)4年生, 5)修士1年生, 6)修士2年生
 <学生区分> 1)一般学生, 2)留学生(科目等履修生, 研究生の場合, マークの必要はありません。)
 <学部・研究科> 下記区分に従い、あなたの所属学部等をマークしてください。
 1)人文学部, **2)教育学部**, 3)経済学部, 4)理学部, 5)医学部, 6)工学部, 7)農学部, 8)人文科学研究科, **9)教育学研究科**,
 10)経済学研究科, 11)医学系研究科(M), 12)医学系研究科(D), 13)理工学研究科(M), 14)理工学研究科(D), 15)農学研究科,
 16)東アジア研究科

<学科・課程・専攻> 下記区分に従い、あなたの所属課程等をマークしてください。
 教育学部 1)学校教育教員養成課程, 2)実践臨床教育課程, 3)情報科学教育課程, 4)健康科学教育課程, 5)総合文化教育課程
 教育学研究科 1)学校教育専攻, 2)教科教育専攻
 <コース等1> 下記区分に従い、あなたの所属コース等をマークしてください。
 教育学部 1)教科教育コース, 2)幼児教育コース, 3)障害児教育コース, 4)国際理解教育コース, 5)人間教育学コース, 6)教育心理学コース,
 7)表現情報処理コース, 8)数理情報コース, 9)スポーツ健康科学コース, 10)生活健康科学コース, 11)国際文化コース
 12)文芸・芸能コース, 13)小学校教員コース(平成21年度以降入学生)
 教育学研究科 1)学校教育専修, 2)学校臨床心理学専修, 3)国語教育専修, 4)社会科教育専修, 5)数学教育専修, 6)理科教育専修,
 7)音楽教育専修, 8)美術教育専修, 9)保健体育専修, 10)技術教育専修, 11)家政教育専修, 12)英語教育専修

<コース等2> 教育学部学校教育教員養成課程教科教育コースの学生のみ、あなたの所属選修をマークしてください。その他の学生はこの「コース等2」にマークする必要はありません。
 教育学部 1)国語教育選修, 2)社会科教育選修, 3)数学教育選修, 4)理科教育選修, 5)音楽教育選修, 6)美術教育選修, 7)保健体育選修, 8)技術教育選修,
 9)家政教育選修, 10)英語教育選修

質問Ⅰ

1	あなたは、この授業にどれくらい出席しましたか？(括弧内の数字は15回授業の場合の出席回数参考値です。) 1. 90%以上(14回以上) 2. 80~90%(12~13回) 3. 60~80%(9~11回) 4. 40~60%(6~8回) 5. 40%未満(6回未満)
2	あなたはこの授業において、時間外学習(予習・復習・宿題やレポート作成・試験勉強)をどれくらい行いましたか？総時間を平均し、授業1回あたりの時間に換算してお答えください。 1. 3時間程度または以上 2. 2時間程度 3. 1時間程度 4. 30分~50分程度 5. 30分未満
3	教員の話し方が明瞭で、聞き取りやすかったと思いますか？ 1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらとも言えない 4. あまりそう思わない 5. そう思わない
4	専門用語や理論的な語は、適切に説明されましたか？ 1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらとも言えない 4. あまりそう思わない 5. そう思わない
5	テキストやプリントなどの教材が、効果的に使われましたか？ 1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらとも言えない 4. あまりそう思わない 5. そう思わない 6. この授業は該当しない
6	板書やOHP、ビデオ、コンピュータなどが効果的に使われましたか？ 1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらとも言えない 4. あまりそう思わない 5. そう思わない 6. この授業は該当しない
7	学生の疑問や質問への対応は、充分でしたか？ 1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらとも言えない 4. あまりそう思わない 5. そう思わない
8	あなたは、シラバスに記載された学習目標を達成したと思いますか？ 1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらとも言えない 4. あまりそう思わない 5. そう思わない 6. 答えられない
9	あなたは、この授業の内容を理解できましたか？ 1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらとも言えない 4. あまりそう思わない 5. そう思わない
10	この授業は、あなたにとって満足のいくものでしたか？ 1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらとも言えない 4. あまりそう思わない 5. そう思わない
11~30	<これ以降は、担当教員の設問にしたがって、回答してください>

質問Ⅱ
 授業担当教員の指示にしたがって、ください。教員によっては、授業に関する感想や要望等を自由記述のかたちで求める場合があります。なお、質問Ⅱへの回答を求める場合、教員が別に記入用紙を配布することになっています。本紙(教育学部学生授業評価質問用紙)やマークシートには、質問Ⅱに対する回答を記入しないでください。
 以上でアンケートは終わります。ご協力ありがとうございました。マークシートの回収方法は授業担当教員が指示することになっています。

(出典：教育学部 学生授業評価質問用紙)

[資料3-2-2-② ~ 資料3-2-2-④：自己点検評価 Web システム(訪問調査時に閲覧可)]

[資料3-2-2-②：教育情報システム IYOCAN] <http://ds21.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~iyocan/cgi-bin/>
 [資料3-2-2-③：山口大学医学教育総合電子システム e-YUME] <http://eyume.med.yamaguchi-u.ac.jp/>
 [資料3-2-2-④：教育貢献度評価] <http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/kyoiku/h20/kyoiku.html> 【学内限定】

(出典：本学 Web ページ)

自己点検評価活動の実施状況については、学生授業評価では実施状況の低い部局もあるが、おおむね90%程度、教員の自己点検評価では80%弱の実施状況にあり、本学の教育活動に対する自己点検評価活動が徐々に浸透しつつあることが分かる。(資料3-2-2-⑤) また、自己点検評価活動の結果、授業など教育活動の振り返り評価などが行われていることも分かる。(資料3-2-2-⑥)

[資料3-2-2-⑤：教員評価活動の実施状況]

部局名	学生授業評価 (2005年度)	学生授業評価 (2006年度)	学生授業評価 (2007年度)	教育貢献度評価(2008年度)
共通教育	89.1%	94.2%	94.4%	評価対象となる教員は、評価実施時に在籍する教授、准教授、講師、助教及び助手並びに教授(寄附講座等)、准教授(寄附講座等)、講師(寄附講座等)、助教(寄附講座等)及び助手(寄附講座等)のうち、平成19年度に本学の学士課程の授業を担当した者。 教員の自己点検評価活動の実施率：78%
人文学部	91.6%	90.8%	90.5%	
教育学部	78.1%	85.6%	86.0%	
経済学部	89.6%	90.4%	89.1%	
理学部	96.9%	98.0%	97.3%	
医学部(医学科)	96.7%	95.9%	100.0%	
医学部(保健学科)	48.6%	52.9%	55.2%	
工学部	81.6%	95.4%	89.0%	
農学部	82.7%	89.7%	93.0%	

(出典：大学評価室調査)

[資料3-2-2-⑥：自己点検評価活動の結果による課題等の把握事例(抜粋)]

IYOCAN より(平成19年度 教員授業自己評価 質問30 授業実施上の問題点・改善点(自由記述)から抜粋)			
開設科目名	分野	授業形態	【授業実施上の問題点・改善点(自由記述)】
運動健康科学	応用科学	講義	本授業の合格者率は低く、学生授業評価の結果も理解が不十分であることを示している。そのため、授業内容の理解度を高めるような工夫が必要である。本授業は基本的には図表のみを載せた資料を用いて行ったが、次回は、文章も含んだ資料を用意したい。それによって理解度をあげられる可能性があると考えられる。
スポーツ運動実習(バドミントン)	応用科学	実験・実習	今回の学生評価を見ると、示範(手本)の掲示が少なかつたとの意見が多かつた。次回では、そのような機会を増やし、初心者の技術向上に努めたい。
社会学	社会学	講義	毎回、授業の最後に小レポートを記入させ、回収し、質問に対しては個別に回答することによって、300人の受講生に対して最大限に質問機会を与えたつもりであったが、学生評価をみると必ずしもこちらの意図が完全には伝わっていなかった、ということが残念であった。300人という大規模な受講生との意図が完全には伝わっていなかった、ということが残念であった。300人という大規模な受講生との間でのきめ細かいやりとりは想像を絶する難しさがあるが、今後も丁寧な対応を心がけ、一人一人の授業に対する満足感をさらに高めるように努力していきたい。
e-YUME より(医学部医学科)			
実施状況(%)	教員評価活動による改善事例及び問題提起等		
<ul style="list-style-type: none"> 学生による、ユニット学生振り返り評価の回答率は、約80% ユニット責任者による、ユニット自己振り返り評価の回答率は100% 学生による、講義毎のオンライン学生評価の入力率は、約75% 講義を担当した教員による、講義毎のオンライン自己評価の入力率は、約50% 	<ul style="list-style-type: none"> 講義を対象に、学生による e-YUME オンライン学生評価を行っており、集計結果を教員へフィードバックし、優秀者には表彰を行っている。これにより、教員は学生教育に対するモチベーションが上がったと判断している。 教員は、e-YUME システムに自己評価を入力することにより、学生評価の結果を知ることができ、より質の高い授業を提供すべく努力するようになったと判断している。一方で、e-YUME システムへの入力率は約50%と低く、入力率を上げるため、e-YUME 画面の変更や、入力を促す通知を出すなど、改善を行っている。 医学部医学科評価委員会教育評価部会において、平成16年度～平成19年度の自己点検評価活動の統計資料を元に、評価の傾向と今後の対策について、種々意見交換がなされた。平成21年度に行う同部会では、過去5年間のデータを元に、一定の結論を出す予定としている。 		
教育貢献度評価より(概要の公表から)			
実施状況(%)	教員活動及び教育組織の課題等		
<ul style="list-style-type: none"> 教員の自己評価は約78% 部局長による評価は100% 	「教育貢献度評価の概要(平成20年度)」： http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/kyoiku/h20/kyouiku_zentaigaiyou_h20.pdf		

(出典：大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学における教育活動に関する定期的な自己点検評価活動は、学生授業評価アンケート及び各種Webシステムを用いて効率的に行われていると判断できる。その一方、これらの自己点検評価活動の実施状況において、活動はおおむね浸透しつつあるが、よりいっそうの浸透と改善のための評価結果の活用が今後の課題である。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本学における教育活動では、それぞれの教育課程において、教員の行う研究活動の背景や基礎的事項が授業内容の基礎として、あるいは、その研究手法が教育方法の手段として、授業活動等の教育活動に反映されている。特に、大学院課程における研究指導や論文指導等においては、教員が行う研究やその関連領域の紹介など、教員の研究活動が直接教育活動と結びついている場合も少なくない。

[資料3-3-1-①：学部・学科及び研究科・専攻の研究活動と教育活動（代表例抜粋）]

<学士課程>

学部名	経済学部	学科等名	経済学科	教員氏名	■■■■
研究活動及び主な研究業績等					
1. 代表的な研究活動 社会システムとしての市場経済に関する研究(経済政策論)					
2. 主要論文名 Economic Globalization and the Citizens' Welfare State (2002, Ashgate)					
主な担当授業科目名等		授業科目シラバスの概要等			
1. 経済政策総論 2. 研究指導（ゼミ形式） 3. 論文指導		次の順で考えていきます。 経済の基本的仕組みは生産と分配であり、現在多くの国はこのための仕組みとして市場経済機構を採用している。そこでは、今、何が問題となっているのか？この問題を、分配ルールの形成過程、目標、目的主体、自然資源の分配方法、労働成果の分配方法(公正性、慈恵性)の各テーマに沿って考える。さらに、こうした検討をもとに、現在の日本で問題となっている経済政策上の時事的課題についても触れてみたい。(シラバス記載)			

<大学院課程>

研究科名	農学研究科	専攻名	生物資源科学専攻	教員氏名	■■■■
研究活動及び主な研究業績等					
1. 代表的な研究活動 ・キノプロテイン脱水素酵素の構造と機能 ・発酵微生物の発酵生理学とエネルギー代謝工学 ・耐熱性微生物資源の開発とその耐熱性機構の解明 ・バクテリア呼吸鎖チトクロムオキシダーゼの構造と機能					
2. 主要論文名 1). Biooxidation with PQQ- and FAD-Dependent Dehydrogenases. In: Modern Biooxidation, Enzymes, Reactions and Applications, R. D. Schmid, V. B. Urlacher (ed), Wiley-VCH Verlag GmbH & Co. KGaA, Weinheim, pp.1-41 (2007) 2). バイオ電気化学の実際(池田篤治監修)第5章酵素工学の実際 Ⅱ. キノ(ヘモ)プロテイン酸化還元酵素も、シーエムシー出版、東京, pp.62-74 (2007) 3). Respiratory Chains in Acetic Acid Bacteria: Membrane-bound Periplasmic Sugar and Alcohol Respirations In: Respiration in Archaea and Bacteria. Vol. 2: Diversity of Prokaryotic Respiratory Systems, Zannoni D (ed), Springer, The Netherlands; pp. 81-99 (2004) 他					
主な担当授業科目名等		授業科目シラバスの概要等			
1. 微生物生化学特論 2. 生物機能科学特別実験 3. 生物機能科学特別演習		微生物生化学特論：微生物を中心に生物一般の生体エネルギー生成機構及び生成された生体エネルギーの消費反応に関する最新情報を解説するとともに、酢酸菌を中心とした酸化細菌呼吸鎖によるエネルギー生成系についての研究の最新展開についても解説する。(シラバス記載)			

(出典：各部局作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学における教育活動では、それぞれの教育課程において、教員の行う研究活動の背景や基礎的事項等が授業内容や教育方法として教育活動に反映されている。したがって、教育活動の基礎となる研究活動が行われていると判断できる。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の教育活動の実施組織は、大学教育センターを始め5つのセンターを所管する大学教育機構、図書館、及び学部・研究科の所属する7つの部局教育組織に分かれ、それぞれの組織に対応して、事務組織が事務分掌を所管している。特に、学務系、学生支援、図書利用サービスを担当する部署には多くの人員を配置するとともに、その必要性に応じてコーディネーター、カウンセラー、医療技術補佐員、図書系職員などの専門職員を配置している。(資料3-4-1-①) また、学部における各学科及び研究科における各専攻においても、それぞれの教育課程の必要性に応じて、助手、技術職員等の専門的な技術を持つ職員を配置している。(大学現況票、資料3-1-2-①, 3-1-3-①, 3-1-4-①)

[資料 3-4-1-① : 教育関係事務職員の配置]

大学組織	教育関係事務組織	教育関係 係名	人数	事務分掌 (概要) 及び備考
大学教育機構 (大学教育センター、学生支援センター、留学生センター等) 共通教育	学生支援部 教育支援課	教育企画係	2	大学教育センターに関すること等
		共通教育係	8	共通教育に関すること等
		教員免許係	4	教育職員免許に係る課程認定に関すること等
	学生支援部 学生支援課	支援企画係 (コーディネーター1、 カウンセラー4)	11	学生支援センター、保健管理センターに関すること、学生相談等に関すること等
		学生サービス係 (医療技術補佐員1)	10	授業料、奨学金や学生の課外活動に関すること等、学生サービスに関すること等
		就職支援係	4	就職指導や就職相談等、学生の就職に関すること等
		留学生交流係	5	海外留学、外国人留学生の受入れ留学生の支援等、学生の国際交流に関すること等
図書館	情報環境部 学術情報課	資料契約係	5	図書・雑誌資料費の予算管理に関すること、図書・雑誌資料の契約に関すること等
		情報管理係	4	図書・雑誌の分類、目録及び整備、図書・雑誌資料の資産管理に関すること等
		利用者サービス係	6	図書館に係るユーザーフロントサービスに関すること、図書・雑誌資料の閲覧、貸出、返却、督促及び予約に関すること、図書・雑誌資料の管理及び運用に関すること等
		情報サービス係	4	図書館の利用ガイダンス及びレファレンスに関すること、図書館の広報に関すること等
		情報支援係	3	図書館業務の電算化に係る連絡調整に関すること、図書館システムの電子計算機の維持管理及び運用に関すること等
		医学情報係	6	医学部図書館に係るユーザーフロントサービスに関すること、医学部図書館の管理運営に関すること等
		工学情報係	6	工学部図書館に係るユーザーフロントサービスに関すること、工学部図書館の管理運営に関すること等
教育組織	部局事務組織 (教育関係)	人数	事務分掌 (概要)	
人文学部・ 人文科学研究科	人文学部学務係	5	人文学部、人文科学研究科の教務全般に関すること	
教育学部・ 教育学研究科	教育学部学務係	9	教育学部、教育学研究科の教務全般に関すること	
経済学部・ 経済学研究科・ 東アジア研究科	経済学部学務係	9	経済学部の教務全般に関すること	
	経済学部大学院係	4	経済学研究科、東アジア研究科の教務全般に関すること	
理学部・理工学研究科・ 医学系研究科 (山口地区)	理学部学務係	5	理学部、理工学研究科(理学系)、医学系研究科(理学系)の用務全般に関すること	
医学部・ 医学系研究科 (宇部小串地区)	医学部学務課 教育・学生支援係	6	授業評価、授業料及び入学料の免除、外国人留学生、独立行政法人日本人学生支援機構等の各種奨学金、キャリアデザイン、学生の保健管理、学生の生活指導、学生の福利厚生に関すること、学生の課外活動に関すること等。	
	医学部学務課 大学院教務係	4	医学系研究科の教務全般に関すること	
	医学部学務課 医学科教務係	3	医学部医学科の教務全般に関すること	
	医学部学務課 保健学科教務係	2	医学部保健学科の教務全般に関すること	
工学部・理工学研究科・ 医学系研究科・技術経営研究科 (宇部常盤地区)	工学部教務係	4	工学部の教務全般に関すること	
	工学部大学院係	4	理工学研究科、医学系研究科(工学系)の教務全般に関すること	
	工学部学生支援係	5	入学料及び授業料等の免除等、各種奨学金、就職支援等、学生相談、学生の宿所、福利厚生、保健管理、課外活動、表彰及び懲戒、学生の事件、事故等に関すること、インターンシップに関すること、諸証明に関すること等。	
	工学部留学生係	2	外国人留学生に関すること、学生の海外派遣に関すること、宇部国際交流会館に関すること等。	
農学部・農学研究科・ 医学系研究科 (山口地区)・ 連合獣医学研究科 (山口地区)	農学部学務係	5	農学部、農学研究科の教務全般に関すること	
	農学部 連合獣医学務係	1	連合獣医学研究科の教務全般に関すること	

(出典：大学評価室作成)

また、学士課程の多くの教育課程では、ティーチングアシスタント (TA) を採用し、教育補助者として積極的に活用している。(資料 3-4-1-②) その活用状況は、資料作成などの授業準備から演習や実習の指導補助、レポート点検などの教育補助と多岐に亘っている。(資料 3-4-1-③)

[資料3-4-1-②:ティーチングアシスタント採用調書 (例示)]

TA (ティーチング・アシスタント)採用調書						
フリガナ	▲▲▲ ▲▲▲				性別	
氏名	●●●● (押印不要)				性別	(男)・女
在籍課程	経済学	研究科	学年	/ 年	指導教員	●●●●
採用期間	平成 20 年 4 月 9 日 ~ 平成 20 年 9 月 28 日					
生年月日	S ●● 年 ●● 月 ●● 日生		国籍	(留学生のみ) ●● 国		
現住所	(〒 ●●● - ●●●●) 山口県山口市●●●町●●●番●●●号					
電話	083-●●●-●●●●					
E-mail (携帯)	●●●●●@yamaguchi-u.ac.jp					
〈 TA担当授業科目 〉						
授業科目名	共通・専門の別	授業担当教員	学期	曜日	時限	
情報リテラシー演習	共通・専門		前期前半	木	1・2	
情報セキュリティ・モラル	共通・専門		前期後半	木	1・2	
〈 備考 〉 資格外活動許可期限 年 月 日 (留学生のみ)						

(注) 1. 「学期」の欄には、「前期」、「後期」、または「通年」と記入して下さい。
 2. 「時限」の欄には、授業を行なう時限 (例: 1・2時限の場合「1・2」) を記入して下さい。
 3. 外国人留学生在がTAに従事する場合は、「資格外活動許可書の写し」を添付して提出して下さい。

(出典: 大学評価室調査)

[資料3-4-1-③:TAの活用状況]

サンプル調査 (数字は%)	(1) 講義	(2) 演習	(3) 実験・実習
授業数	39	14	20
[授業準備]			
1. 資料の印刷及び配布	79.5	57.1	55.0
2. AV 機器の準備及び設営	53.8	85.7	20.0
3. 実験・実技及び演習の準備	15.4	50.0	80.0
4. その他	10.3	0.0	5.0
[授業中の教育補助]			
5. 授業の出席確認	61.5	35.7	25.0
6. 実験・実技及び演習の指導	12.8	71.4	85.0
7. 中間試験・定期試験等の試験監督補助	41.0	21.4	0.0
8. その他	41.0	28.6	25.0
[授業外の補助]			
9. 授業のレポート及び中間試験等の採点	43.6	14.3	10.0
10. 授業に関する相談・質問	30.8	35.7	30.0

(出典: 「大学教育第3号」(本学大学教育機構発行) から抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育活動の実施組織を支援する事務組織では、所管する教育事務の必要性に応じて適正に人員を配置するとともに、それぞれの部署の専門性に応じて専門職員などを適切に配置している。

また、学士課程の多くの教育課程では、ティーチングアシスタントを教育補助者として積極的に活用している。以上より、本学の教育活動を遂行するために、必要な教育補助者を適切に配置し活用していると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教員組織編成に明確な方針を有し、「学長運用ポスト」をはじめとする様々な教員組織活性のための取り組みを行っている点は、優れているといえる。
- ・ 教育活動に関わる教員の自己点検評価活動を Web システムを用いて効率的に行っている点は優れている。特に「e-YUME (医学教育総合電子システム)」、「IYOCAN (教育情報システム)」がそれぞれ特色 GP、教育 GP に採択されたことは高く評価される。また、これらの Web システムを用いた自己点検活動が今後よりいっそう教員に浸透することが期待できる。

【改善を要する点】

- ・ 教育学研究科教科教育専攻、医学系の博士課程の専攻において、現在一時的に研究指導教員数が不足しており、その不足数を補充する計画はすでにあるが、早急な解消が必要である。

(3) 基準3の自己評価の概要

本学では、「明日の山口大学ビジョン」の中で、目指す組織として「全学的な人材活用と教員の重点的配置によって、教育現場の変化や学問の進展に応じて、教員の教育能力を開発し教育の質を保証する柔軟な組織」を掲げ、中長期的な教員配置計画を策定している。各教育組織は組織ごとに独立した運営体制を持ち、各教員の責任の下で、教育課程を遂行するための責任体制を明確にしている。

教育課程は、大学院課程の一部の専攻において一時的に研究指導教員数が不足していることを除いて、大学設置基準等を満たし、質と量の面で、各教育課程に必要な教員が確保され、授業担当及び研究指導の体制が整備されている。

また、教員組織の構成についても、年齢構成等が著しく偏っている状況にはなく、さらなる組織の活性化の方策として、「学長運用ポスト」の創設、教員採用における公募制の推進や任期制の導入、優秀教員の顕彰制度、予算の傾斜配分、客員教授の積極登用など様々な取り組みが行われている。その一方で、明確な選考基準のもと、本学の目的に沿う質の高い人材の確保を目指す教員選考を行うとともに、自己点検評価活動を積極的に進め、教員自身の点検評価の浸透を図っている。

また、本学の教員組織は、組織間の壁を越えた研究活動を目指し、大学院教育組織においても、東アジア研究科、医学系研究科応用医工学系専攻など教育研究目的に沿った特長ある組織間融合を実現している。このような背景の下で、本学の教員は研究活動を反映した教育活動を行っている。

また、本学の学生や教員の教育に係る基盤的活動を支えるために、教育支援組織として各種教育実施組織に対応して適切な事務組織を配置するとともに、コーディネーター、カウンセラー、技術職員等の専門職員を必要な部署に配置している。また、授業活動の補助として、大学院生のティーチングアシスタントも積極的に活用している。

以上より、本学は、教育目的に沿った明確な方針の下で、活発な教員組織の構築を目指すとともに、それを構成する教員の質の向上及びその教育補助者の適切な活用を図っていると判断できる。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育目的に沿った大学及び大学院のアドミッションポリシー（以下 AP）を定めるとともに、学士課程及び大学院課程において、各学部・研究科の「教育理念」や「目標」とともに学科・専攻ごとに「求める学生像」を示している。特に、全学体制で行う学士課程の A0 入試では、より分かりやすい言葉を用いて AP を表現している。（資料 4-1-1-1-①、資料 4-1-1-1-②）

[資料 4-1-1-1-①： 学士課程及び大学院課程のアドミッションポリシー]

大学の AP	http://arc.yamaguchi-u.ac.jp/admissionpolicy.html
学部の AP	
A0 入試の AP	http://nyushi.arc.yamaguchi-u.ac.jp/ao/sub/sub3(H22).html
入学者選抜要項（平成 21 年度）	http://nyushi.arc.yamaguchi-u.ac.jp/yoko-h21/H21sen-yoko.pdf

（出典：アドミッションセンターWeb ページ）

<山口大学の AP>

山口大学のアドミッションポリシー

山口大学は「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念に、地域の基幹総合大学及び世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究及び社会活動並びにそれらの成果に立脚した教育を実践し、地域に生き、世界に羽ばたく人材の育成に努めます。

そのために、次のような学生の入学を求めています。

- 求める学生像
 - 学習意欲・好奇心が旺盛で、チャレンジ精神のある人
 - 明確な目的意識をもち、高い目標を掲げて努力してきた人
 - 自己アピールできるものを持っている人や見つけたい人
 - 自分の考えや意見を論理的に説明できる人

<人文学部の AP（例示）>

各学部のアドミッションポリシー

人文学部

- 「教育理念」「目標」
「人間とは何か」という根源的な問いかけを共有し、私たちの世界の過去と現在を見据え、将来のあるべき姿を模索することを通じて、よりよい未来を築く一人ひとりを育てます。
そのために、
(1) 人間や社会に関する幅広い教養と専門分野における深い学力を養い、社会の発展に寄与できる人材を育成します。
(2) 少人数教育を通じて、自らの課題を発見・探究し解決できる人材を育成します。
(3) 日本と国際社会に対する理解を深め、異文化交流に貢献できる人材を育成します。
- 求める学生像
人文社会科学
社会や文化の地帯的な個性がどのように形成されたか、今後それがどのように総合されるかという、人間文化の未来への展望を考へる人に期待しています。
① 人間とは何かなど物事を根本から問い、その的確な表現を求めてやまない人
② 史料の読解・分析によってその採量と歴史観を養い、それを文化財行政や教育に活かしたいと考へる人
③ 高齢化、少子化など現代社会・地域社会の諸問題を見過え、その解決に貢献したいと考へる人
言語文化学
「ことば」の本質をみつけ、各地域の言語、文学、文化の個性と普遍性を考へ、その総合的・体系的な理解をめざす人に期待しています。
① 言語や文学、文化に関する興味・思いを仕事の上にも活かしたいと考へる人
② 日本語を含む世界の言語、文学、文化について学ぶことで、日本と国際社会に対する理解を深め、異文化の交流に寄与したいと考へる人
③ 豊かな人間性とその大切だと考へ、現代を生きる柔軟な知性と人文的教養を身につけるとともに、文化を交流の場をさす気風を持っている人

（出典：平成 21 年度入学者選抜要項より抜粋）

<山口大学大学院研究科の AP>

山口大学大学院研究科のアドミッション・ポリシー

山口大学は「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念に、地域の基幹総合大学及び世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究及び社会活動並びにそれらの成果に立脚した教育を実践し、地域に生き、世界に羽ばたく人材の育成に努めます。

そのために、次のような学生の入学を求めています。

- 求める学生像
 - 高度な理論的・実践的研究に意欲をもつ人
 - 研究成果を実験の場で応用・展開できる人
 - 豊かな人間性と高度な倫理性、社会性を備えた人

<理工学研究科博士前期課程の AP（例示）>

理工学研究科博士前期課程アドミッションポリシー

- 「教育理念」「目標」
自然科学及び科学技術に関する系統的並びに実践的な教育をとおして、社会の要請に対応し得る能力を備えた人材を養成することを目的とします。
- 求める学生像
数理科学専攻
① 数理科学分野において大学の数理科学卒業またはそれと同等以上の知識を持つ人
② 論理的な思考力や表現力に優れている人
③ 数理科学分野での研究を通して超った力を生かして社会で活躍したい人
物理・情報科学専攻
① 物理学、情報科学やこれらの学際的分野に対する探究心を持ち、これらの分野で活躍することを目指す人
② 忍耐強く研究を続け、論理的に思考することの好きな人
③ 物理学、情報科学の知識を活用して新しい研究に挑戦したい人
地球科学専攻
① 学部において修得した基礎知識をもとに、地球科学とその関連分野において、自ら積極的に課題を探索し、実践的に取り組む意欲のある人
② 資源・材料・環境・防災・建設など、地球科学の幅広い分野の技術者として国内外で活躍することを目指す人
機械工学専攻
① 機械工学関連知識を学び、国際及び地域社会で活躍することを考えている人
② 機械工学に関する総合的理解を深めると共に、専門的知識と応用能力を身に付け、高度専門職業人等を目指す。得た、大学院博士後期課程に進む意欲を持つ人
③ 機械工学の基礎知識を極めると共に、幅広い高度な知識・能力を身に付け、多様に発展する社会の様々な分野で活躍する高度で知的な素養をもつ人
社会建設工学専攻
① 建設や環境分野に関する基礎学力と応用能力を備えた人
② 課題発見や問題解決に必要な工学的センスや自主性をもつ人
③ 建設や環境分野の技術者の社会的責任を認識できる人
④ 地域社会並びに国際社会に貢献できる技術者・研究者を目指す人

（出典：平成 21 年度募集要項から抜粋）

[資料 4-1-1-② : 大学院課程 (全課程) の「求める学生像」]

研究科名等	求める学生像
大学院 AP	・高度な理論的・実践的研究に意欲を持つ人 ・研究成果を実践の場で応用・展開できる人 ・豊かな人間性と高度な倫理性、社会性を備えた人
人文科学研究科	・人間を理念において探究し、さらに生存の具体相において深く解明する人 言語の普遍的性格を探究し、さらに諸言語の個性的特性をその具体相において深く解明する人
	<p><地域文化専攻> ・世界諸地域の文化の固有性と普遍性の探究をさらに深めたい人 ・文化・社会の具体相を分析し、論証する能力を養いたい人 ・研究成果を活かし、高度職業専門人として社会に貢献したいと考える人</p> <p><言語文化専攻> ・言語文化の固有性と普遍性の探究をさらに深めたい人 ・言語の特質と文学の諸相を歴史的・社会的に分析し、解明する能力を養いたい人 ・研究成果を活かし、高度職業専門人として社会に貢献したいと考える人</p>
教育学研究科	・地道な根気を必要とする研究の道程をいとわず、自己研鑽への意欲をもつ人
	<p><学校教育専攻> ・学校教育及び学校臨床心理学の分野において、高度な理論的・実践的研究に意欲を持ち、自己研鑽を積み、教育の改善と発展に資する人 ・教育学・心理学に関する専門的素養、研究に対する意欲と基礎能力を持つ人</p> <p><教科教育専攻> ・各教科教育領域において、高度な理論的・実践的研究に意欲を持ち、自己研鑽を積み、教育の改善と発展に資する人 ・専攻の基礎となる学問分野に関する専門的素養、研究に対する意欲と基礎能力を持つ人</p>
経済学研究科	・国際及び地域経済、企業経営、企業法務などの今日の現代社会の基本的な諸問題に深い関心を持っている人 ・経済あるいは企業経営に関する総合的理解を深めるとともに専門的知識を身につけ、高度専門職業人等を目指し、将来、大学院博士課程に進む意欲を持つ人 ・地域社会及び地方自治体において地域の活性化と再生に積極的に関わろうと考えている人 ・経済や企業経営を学ぶ国際的な舞台で活躍することを考えている人
	<経済学専攻> ・国際及び地域経済など今日の現代社会の基本的な諸問題に深い関心を持っている人 ・経済に関する総合的理解を深めるとともに専門的知識を身につけ、高度専門職業人等を目指し、将来、大学院博士課程に進む意欲を持つ人 ・地域社会及び地方自治体において地域の活性化と再生に経済の面から積極的に関わろうと考えている人 ・経済を学ぶ国際的な舞台で活躍することを考えている人
	<企業経営専攻(企業経営コース)> ・企業経営、企業法務など今日の現代社会の基本的な諸問題に深い関心を持っている人 ・企業経営に関する総合的理解を深めるとともに専門的知識を身につけ、高度専門職業人等を目指し、将来、大学院博士課程に進む意欲を持つ人 ・地域社会及び地方自治体において地域の活性化と再生に企業経営の面から積極的に関わろうと考えている人 ・企業経営を学ぶ国際的な舞台で活躍することを考えている人
	<企業経営専攻(医療・福祉経営コース)> ・病院、福祉施設経営など今日の医療、福祉の基本的な諸問題に深い関心を持っている人 ・病院、福祉施設経営に関する総合的理解を深めるとともに専門的知識を身につけ、高度専門職業人等を目指し、将来、大学院博士課程に進む意欲をもつ人 ・地域医療及び地域福祉において、病院、福祉施設の活性化と再生に経営の面から積極的に関わろうと考えている人
医学系研究科	・医学、医療、保健、生命科学分野で国際的發展に貢献する志のある人 ・学際的研究を志す人 ・高度先端医療を志す人 ・豊かな人間性と高度な倫理観を持って社会に貢献する志のある人
	<システム制御医学系専攻> ・強い意欲と協調性をもって医学・医療の発展に寄与したいと考えている人 ・医学・医療分野の高度な専門知識及び技術の修得を目指す人 ・医学・医療分野で国際的に活躍できる研究能力の修得を目指す人 ・医学・医療分野での横断的・統一的思考能力の修得を目指す人
	<情報解析医学系専攻> ・強い意欲と協調性をもって医学・医療の発展に寄与したいと考えている人 ・医学・医療分野の高度な専門知識及び技術の修得を目指す人 ・医学・医療分野で国際的に活躍できる研究能力の修得を目指す人 ・医学・医療分野での横断的・統一的思考能力の修得を目指す人
	<応用医学系専攻> ・新しい応用工学の生命科学分野を探索するのに必要な基礎学力を有する人 ・医・工学の融合した新分野を学習し、自由な発想と柔軟性を持つ人 ・先端医療の発展に貢献する意欲と豊かな人間性を持つ人 (博士前期課程) ・生体情報のデジタル化を基盤として、生命現象や病態の解析、治療法や先端医療機材の研究・開発について学ぶために必要な基礎知識を有する人 ・医学・医療の領域に対する知的好奇心が旺盛で、創造的能力の高い人 ・医・工学の融合した新分野の研究者、指導者となるための資質を有する人 (博士後期課程)
	<応用分子生命科学系専攻> ・化学、生命科学、生物学などの分野において基盤的な知識を修得し、将来は有用分子の研究開発、製薬・バイオ関連産業分野で活躍を目指す人 ・微生物及び動植物などの代謝や分子機能を中心に基盤的な知識を修得し、将来は製薬・バイオ関連産業分野で活躍を目指す人 ・人体の機能と制御及び医療技術の基礎を修得し、将来は最先端の分子生命科学を医療分野で応用することを目指す人
	<保健学専攻> ・専門的知識を持った高度専門職業人及び保健・医療の学問領域における科学的発展に寄与できる教育・研究者
理工学研究科	・社会の要請に対応し得る能力を備えた人 (博士前期課程) ・先端科学及び先端技術に関する高度な学修並びに自律的研究をとおして総合的研究能力を涵養し、自立した研究者又は高度技術者 (博士後期課程)
	<数理学専攻> ・数理学分野において大学の数理学科卒業またはそれと同等以上の知識を持つ人 ・論理的な思考力や表現力に優れている人 ・数理学分野での研究を通して培った力を生かして社会で活躍したい人
	<物理・情報科学専攻> ・物理学、情報科学やこれらの学際的分野に対する探求心を持ち、これらの分野で活躍することを目指す人 ・忍耐強く研究を続け、論理的に思考することの好きな人 ・物理学、情報科学の知識を活用して新しい研究に挑戦したい人
	<地球科学専攻> ・学部において修得した基礎知識をもとに、地球科学とその関連分野において、自ら積極的に課題を探索し、実践的に取り組む意欲のある人 ・資源・材料・環境・防災・建設など、地球科学の幅広い分野の技術者として国内外で活躍することを目指す人
	<機械工学専攻> ・機械工学関連知識を学び、国際及び地域社会で活躍することを考えている人 ・機械工学に関する総合的理解を深めると共に、専門的知識と応用能力を身につけ、高度専門職業人等を目指し、将来、大学院博士後期課程に進む意欲を持つ人 ・機械工学の基礎知識を極めると共に、幅広く高度な知識・能力を身につけ、多様に発展する社会の様々な分野で活躍する高度で知的な素養をもつ人
	<社会建設工学専攻> ・建設や環境分野に関する基礎学力と応用力を備えた人 ・課題発見や問題解決に必要な工学的センスや自主性をもつ人 ・建設や環境分野の技術者の社会的責任を意識できる人 ・地域社会並びに国際社会に貢献できる技術者・研究者を目指す人
	<物質化学専攻> ・ライフサイエンス、環境、ナノテク・材料、ITを支える化学、生物化学及び物質科学の分野において興味を持ち、チャレンジ精神や好奇心の旺盛な人 ・上記の分野において豊かな人間性と倫理性を備えた社会の多方面で活躍と貢献が出来る高級技術者または研究者をめざす人 ・研究意欲と創造性を備え、研究計画に基づいて自律的に研究を遂行していく人 ・自分の研究について多くの人と積極的に討論し、また研究内容を世の中に分かり易く発信する意欲のある人

理工学研究科	<p><電子デバイス工学専攻> ・電子デバイスに関する研究・開発に強い興味をもっている人 ・電子デバイスに関する専門知識を身につけ、将来、技術者、研究者として、産業界において活躍を考えている人 ・電子デバイス分野において、世界の科学・技術をリードし、国際的に活躍する技術者、研究者を目指して、将来、大学院博士後期課程に進学する意欲をもつ人 ・電子デバイスの専門性と同時に、工学倫理、知的財産権、技術経営、地球環境問題等にも興味をもち、広い視野をもつ研究者、技術者を目指す人 ・電子デバイスに必要な電子工学や材料工学の基礎的な専門知識と英語の語学力を身につけ、研究遂行のために努力を惜しまず、チャレンジ精神旺盛である人</p>
	<p><電子情報システム工学専攻> ・電気情報システム分野に関して基礎的な専門知識を持ち、さらに高度な知識・技術を学ぶ強い意欲を有する人 ・電気情報システム分野の高度な専門的知識・技術の習得に必要な学力を有する人 ・電気情報システム分野の技術者・研究者として、地域社会・国際社会に貢献する強い意欲を有する人</p>
	<p><感性デザイン工学専攻> ・感性デザイン工学（建築・情報デザイン工学）に関する専門知識を有し、創造的な研究活動を展開できる人 ・感性デザイン工学分野の専門技術の習得に強い意欲と熱意を有する人 ・感性デザイン工学の理論の深化と実践を大切にし、社会貢献できる能力を有する人 ・国際的視野から感性デザイン工学の役割を認識し、問題解決に向け自主的に取り組める人</p>
	<p><環境共生系専攻> ・環境科学と環境工学をとおして、持続可能な社会の構築に貢献する意欲と資質を持つ人 ・環境分野の高度な専門教育科目を履修し習得するために、学士課程で養われた数学、物理学、化学、生物学等の基礎知識を有し、環境科学と環境工学に関する勉学意欲を有している人 ・環境系の科学者・技術者の社会的責任に関する意識を持ち、グローバルな環境問題に取り組む意欲のある人（博士前期課程） ・環境系の科学者・技術者として、環境科学、環境測定、環境保全計画などに関する基礎知識を有し、環境分野での高度な理論的・実践的教育研究に意欲と資質を持つ人 ・環境系の科学者・技術者の社会的責任に関する意識を持ち、グローバルな環境問題に取り組む意欲と資質のある人（博士後期課程）</p>
	<p><自然科学基礎系専攻> ・大学院修士課程に相当する知識や経験をもとに、自然科学の基礎的分野ならびに関連する幅広い分野で、自ら新たな問題を発掘し、創造しようとする意欲のある人 ・またこうした問題を解決する方法や道筋を開拓し、自立した研究者・技術者となることを目指す人</p>
	<p><システム設計工学系専攻> ・システム設計工学分野（機械工学及び社会建設工学分野）において高度な専門能力を有する技術者・研究者を目指す人 ・自ら研究課題を設定し、自立的に勉学・研究に取り組み、困難な課題に立ち向かう技術者・研究者を目指す人 ・革新的な技術開発や独創性の高い研究成果、また、実際に役立つ研究成果に基づき、国際社会や地域社会の発展に貢献できる技術者・研究者を目指す人 ・研究を通じて国際連携や産学連携などを経験し、当該分野においてリーダーシップを発揮できる技術者・研究者を目指す人</p>
	<p><物質工学系専攻> ・博士前期課程での量子デバイス工学、材料・エネルギー工学、応用化学の専門分野の基礎知識と英語の語学力を備え、最先端の研究に熱意と意欲をもって遂行できる人 ・物質工学部分野において、革新的な技術開発を行い、国際社会の発展に貢献する意欲のある人 ・工学的専門分野と同時に、工学倫理、知的財産権、技術経営、地球環境問題等にも興味をもち、広い視野をもつ研究者、技術者を目指す人</p>
<p><情報・デザイン工学系専攻> ・電子情報システム工学、感性デザイン工学のいずれかの分野に強い興味をもち、高い専門知識を有している人 ・情報・デザイン工学分野における専門性の深化に強い意欲と熱意を有する人 ・自ら研究課題を発見・設定し、自主的に問題解決に取り組める人 ・国際社会に貢献できる素養を身につけ、国際レベルの技術者・研究者となることを目指している人</p>	
農学研究科	<p>・生物、環境、生命に関する総合的かつ専門的基礎知識を持っている人 ・高度な科学的視点から生物生産、環境の保全と再生、生物機能の開発と応用を探究したい人</p>
東アジア研究科	<p>・国内外から、東アジアで活躍できる指導的高度専門職業人を目指す人 ・東アジアの地域特性に対する深い理解と敬愛の念を持つ人 ・研究意欲と創造性を備え、研究計画に基づいて自立的に研究を遂行していく人</p>
技術経営研究科	<p>・企業、組織、地域、国内外などで自らが中核となってイノベーションに携わり、成果の創出や活用を目指した取り組みをしようとする人 ・企業経営や組織運営において、戦略的な視点から技術を活用した価値創造や経営課題解決に意欲を持つとともに実践に必要な理論や手法を習得して、自らの経営にあたる、経営層を補佐する、将来に向けて経営の一役を担おうとする、などの意思を持つ人 ・知的資源の創出と活用、蓄積した業務経験の活用や体系化などに基づく新規起業や事業・職務の遂行における高度化などに挑戦的に取り組もうとする人</p>
連合獣医学研究科	<p>・豊かな人間性と倫理性を備えた社会の多方面で、活躍と貢献が出来る高級技術者または研究者として明確な目的意識とモチベーションを有する人 ・目的を達成するために向上心と強い意志を持ち続け、さらにチャレンジング精神や好奇心の旺盛な人</p>

(出典:各研究科募集要項より抜粋)

これらのAPは、入学者選抜要項や各学部・研究科募集要項で公表されているほか、他の入試情報も含めてアドミッションセンターや各部局のWebページ、あるいは、本学Webページのサイト「受験生の方へ」から閲覧することが出来る。また、オープンキャンパスや入試説明会などを通じて、受験生や学外関係者に広く周知する取り組みも行っている。(資料4-1-1-③) また、学内関係者へは、教授会・研究科委員会において、入学者選抜要項や各種入学試験の募集要項の検討時にAPを含めた入試関連事項の周知を図っている。(前掲資料2-2-1-④)

[資料 4-1-1-③ : 学外への入試情報の公開及び周知]

各部局等のホームページ		備考 (アクセス数)	
アドミッションセンター	http://arc.yamaguchi-u.ac.jp/	95,802 件 (H13.7.11~H20.12.2)	
サイト「受験生の方へ」	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/yf_admission.html	981,261 件 (H16.4.2~H20.12.2) 大学入試情報ページ(学部入試情報):各学部入試情報, 過去の入試統計, 資料請求方法などを掲載	
人文学部・人文科学研究科	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hmt/		
教育学部・教育学研究科	http://www.edu.yamaguchi-u.ac.jp/		
経済学部・経済学研究科	http://www.econo.yamaguchi-u.ac.jp/		
理工学研究科・理学部・工学部	http://www.gse.yamaguchi-u.ac.jp/		
医学系研究科・医学部	http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~igakubu/medic/index.cgi		
農学部・農学研究科	http://www.agr.yamaguchi-u.ac.jp/grad/		
東アジア研究科	http://www.eas.yamaguchi-u.ac.jp/index_J.html		
技術経営研究科	http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/		
連合獣医学研究科	http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~renju/		
行事名	配布物一覧 (代表的なもの)		備考 (配布部数等, 平成 20 年度実績)
オープンキャンパス	学生募集要項, 大学案内 等		入学者選抜要項: 6,000 冊 入試説明会参加者総数: 1,450 人
入試説明会	キャンパスガイド 2009, 各種学生募集要項		

(出典: 大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育目的に沿って大学及び大学院のアドミッションポリシー (AP) を定めるとともに、各学部・研究科においても、「教育理念」や「目標」とともに学科・専攻ごとに「求める学生像」を示している。また、これらの AP を、入学者選抜要項や募集要項のほか、各種ホームページやオープンキャンパスなどの説明会を通じて、学外関係者に広く公表するとともに、学内関係者へも、適切な会議を通じてその周知を図っている。したがって、本学では、AP が明確に定められ、適切に公表及び周知されていると判断できる。

観点 4-2-①: 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到に係る状況】

学士課程における学生選抜では、本学の求める学生像「学習意欲や興味が旺盛でチャレンジ精神が高く、明確な目的意識のもと自分の考えを論理的に自己表現できる人」(前掲資料 4-1-1-①) に基づき広く人材を求めため、一般選抜入試の他、推薦入試, A0 入試, 帰国生徒入試, 社会人入試, 私費外国人入試の多種多様な選抜方式を採用している。また、基礎学力を担保するために、学力試験を課したり出願要件に学力に関する要件を課したりする一方、小論文, 面接, 実技等の選抜方法を用いて AP で求める人材の確保を図っている。特に、全学部で実施する推薦入試では、それぞれの学部方針に基づき教科に関する試験を課さない方式 (I) と課す方式 (II) を選択することによって、学力と資質へのウェイトのかけ方を工夫している。さらに、工学部のように、合否後入学の条件として、一定水準の学力を担保するという方法を採用したり、医学部のように、地域枠や緊急医師確保対策枠を設けて社会の要請を勘案したりと、様々な工夫を行っている。また、5 学部で実施される全学体制の A0 入試では、受験生の資質を問う面接に、授業理解度を問う模擬授業形式の「講義等理解力試験」を組み合わせ、A0 入試の AP に適う人材確保のための工夫を行っている。

募集人員が若干名である特別選抜を除く各種選抜の志願状況は、推薦入試の学科単位などにおいて志願者数の不足が若干見られるが、学部単位の集計では各選抜とも志願者数が募集定員を上回っている状況にある。(以上、資料 4-2-1-①)

[資料4-2-1-①: 学士課程における選抜試験(平成21年度入学者選抜実績)(編入学等は除く)]

学部	選抜種別(志願倍率等)	選抜方法等	備考
人文学部	一般入試(前期日程) (3. 2)	センター試験, 個別学力検査(教科)	
	一般入試(後期日程) (7. 2)	センター試験, 個別学力検査(小論文)	
	推薦入試Ⅱ (3. 1)	調査書, 推薦書, 志望理由書, 大学入試センター試験の成績, 小論文及び面接の結果を総合審査	
	帰国生徒 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 出願書類, 小論文及び面接の結果を総合審査	
	社会人 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 出願書類, 外国語, 小論文及び面接の結果を総合審査	
	私費外国人 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 日本留学試験, 個別学力検査(面接), 成績証明書及び「TOEIC」又は「TOEFL」のスコア認定証の結果を総合審査	出願要件に日本留学試験(一部)のスコアを課す
	A0入試 (7. 6)	センター試験, 個別学力検査を課さず, 面接等(講義等理解力試験を含む)によって選抜	全学科
教育学部	一般入試(前期日程) (3. 2)	センター試験, 個別学力検査	個別学力検査については, 音楽, 美術, 保健体育教育専修課程は実技, 小学校教育コースは小論文, スポーツ・健康科学コースは実技及び小論文, その他の専修課程及びコースは教科
	一般入試(後期日程) (11. 3)	センター試験, 個別学力検査	・学校教育教員養成課程及び情報科学教育課程は選抜なし ・個別学力検査については, 実践臨床教育課程は課さない, 健康科学教育課程はコースによって実技あるいは面接, 総合文化教育課程はコースによって面接あるいは小論文
	推薦入試Ⅰ (3. 5)	大学入試センター試験を免除し, 調査書, 推薦書, 志望理由書, 小論文及び面接の結果を総合審査	学校教育教員養成課程(国際理解教育コース, 幼児教育コース, 障害児教育コース)及び総合文化教育課程(国際文化コース)で実施
	帰国生徒 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 出願書類, 小論文及び面接の結果を総合審査	学校教育教員養成課程(国際理解教育コース)及び情報科学教育課程(数理情報コース)で実施
	私費外国人 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 日本留学試験, 個別学力検査(前期日程と同じ), 成績証明書及び「TOEIC」又は「TOEFL」のスコア認定証の結果を総合審査	小学校教育コースは除く
	A0入試 (5. 2)	センター試験, 個別学力検査を課さず, 面接等(講義等理解力試験を含む)によって選抜	学校教育教員養成課程(小学校教育コース)及び情報科学教育課程で実施
経済学部	一般入試(前期日程) (2. 5)	センター試験, 個別学力検査(教科)	
	一般入試(後期日程) (6. 0)	センター試験, 個別学力検査(小論文)	
	推薦入試Ⅰ (2. 5)	大学入試センター試験を免除し, 調査書, 推薦書, 志望理由書及び小論文の結果を総合審査	高校の商業に関する学科対象において, 出願要件に修得単位に関する要件, 取得資格に関する要件及び学習成績要件有り
	帰国生徒 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 出願書類, 小論文及び面接の結果を総合審査	
	社会人 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 出願書類, 小論文及び面接の結果を総合審査	出願要件に TOEIC あるいは TOEFL のスコアを課す
	私費外国人 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 日本留学試験, 個別学力検査(課さない), 成績証明書及び「TOEIC」又は「TOEFL」のスコア認定証の結果を総合審査	出願要件に TOEIC あるいは TOEFL のスコアを課す
	A0入試 (5. 1)	センター試験, 個別学力検査を課さず, 面接等(講義等理解力試験を含む)によって選抜	
理学部	一般入試(前期日程) (2. 2)	センター試験, 個別学力検査(教科)	
	一般入試(後期日程) (8. 4)	センター試験, 個別学力検査	個別学力検査については, 数理科学科は教科, 物理・情報科学科及び地球圏システム科学科は面接, 生物・化学科は小論文
	推薦入試Ⅰ (2. 2)	大学入試センター試験を免除し, 調査書, 推薦書, 志望理由書, 小論文及び面接の結果を総合審査	数理科学科の出願要件に学習成績要件有り
	帰国生徒 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 出願書類, 小論文及び面接の結果を総合審査	
	私費外国人 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 日本留学試験, 個別学力検査(教科及び面接), 成績証明書及び「TOEIC」又は「TOEFL」のスコア認定証の結果を総合審査	数理科学科: 「TOEIC」「TOEFL」を免除 個別学力検査は教科のみ
	A0入試 (2. 8)	センター試験, 個別学力検査を課さず, 面接等(講義等理解力試験を含む)によって選抜	数理科学科を除く全学科で実施

医学部	一般入試 (前期日程) (3. 4)	センター試験, 個別学力検査(教科)	医学科は面接有り
	一般入試 (後期日程) (13. 1)	センター試験, 個別学力検査(小論文, 面接)	
	推薦入試Ⅱ (3. 8)	・医学科: 調査書, 推薦書, 志望理由書(地域枠, 緊急 医師確保対策枠志願者のみ), 大学入試センター試 験の成績, 小論文及び面接の結果を総合審査 ・保健学科: 調査書, 推薦書, 志望理由書, 大学入試 センター試験の成績及び面接の結果を総合審査	・医学科: 地域枠, 緊急医師確保対策枠を設定 ・出願要件に学習成績要件有り
			保健学科: 出願要件に学習成績要件有り
	帰国生徒 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 出願書類, 小論文及 び面接の結果を総合審査	保健学科で実施
	社会人 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 出願書類, 小論文及 び面接の結果を総合審査	保健学科で実施
私費外国人 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 日本留学試験, 個別 学力検査等, 成績証明書及び「TOEIC」又は 「TOEFL」のスコア認定証の結果を総合審査	医学科の個別学力検査は前期日程と同じ	
		保健学科の個別学力検査は教科及び面接	
工学部	一般入試 (前期日程) (3. 0)	センター試験, 個別学力検査(教科)	
	一般入試 (後期日程) (5. 4)	センター試験, 個別学力検査(小論文)	
	推薦入試Ⅱ (1. 3)	調査書, 推薦書, 志望理由書及び面接の結果を総合 審査し, 合否判定(ただし, センター試験で, 指定する 教科・科目の成績(素点)の総得点が60%に達しない 者は, 合格取り消し)	
	帰国生徒 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 出願書類, 小論文及 び面接の結果を総合審査	
	私費外国人 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 日本留学試験, 個別 学力検査(課さない), 成績証明書及び「TOEIC」又は 「TOEFL」のスコア認定証の結果を総合審査	出願要件に TOEIC あるいは TOEFL のスコアを課 す
	A0 入試 (3. 0)	センター試験, 個別学力検査を課さず, 面接等(講義 等理解力試験を含む)によって選抜	全学科で実施
農学部	一般入試 (前期日程) (3. 1)	大学入試センター試験, 個別学力検査(教科)	
	一般入試 (後期日程) (6. 5)	大学入試センター試験, 個別学力検査(面接)	
	推薦入試Ⅰ (1. 6) 推薦入試Ⅱ (6. 2)	・生物資源環境科学科及び生物機能科学科: 大学入 試センター試験を免除し, 小論文及び面接と出願書類 (調査書, 推薦書, 志望理由書)の結果を総合審査 ・獣医学科: 調査書, 推薦書, 志望理由書, 大学入試 センター試験の成績, 小論文及び面接の結果を総合 審査	・生物資源環境科学科: 高校の農業に関する学科等 対象において, 出願要件に修得単位に関する要 件有り ・生物機能科学科: 高校の農業, 工業又は水産業 に関する学科等対象において, 出願要件に修得 単位に関する要件有り
			・獣医学科: 出願要件に学習成績要件有り
	帰国生徒 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 出願書類, 小論文及 び面接の結果を総合審査	全学科で実施
	私費外国人 (若干名)	大学入試センター試験を免除し, 日本留学試験, 個別 学力検査(教科及び面接), 成績証明書及び「TOEIC」 又は「TOEFL」のスコア認定証の結果を総合審査	
平成21年度入学者選抜実施状況表		http://nyushi.arc.yamaguchi-u.ac.jp/chousa/dat/H21/H21jitusi_joukyou.pdf	

(出典: 平成21年度入学者選抜実施状況表及び入学者選抜募集要項)

次に, 大学院課程における学生選抜では, 求める学生像 (前掲資料4-1-1-②) に基づき, 「一般選抜入試」のほか, 「社会人特別選抜」, 「(渡日前) 外国人留学生特別選抜」, 「学部3年生を対象とする選抜」, 「口述試験による選抜」など, 対象者別, 資質別の多種多様な選抜方式を採用して幅広く人材を求めている。選抜方法においても, 基本的に学力検査 (専門, 外国語等) と口述試験の組合せが多いが, TOEIC・TOEFL, 数学統一試験, 留学生に対する外国語能力試験などの統一試験の結果利用, 小論文の提出, 教育経験歴や学業成績の反映, 事前審査や事前面接の実施など幅広く学生の資質を反映させる方法を採用している。(以上, 資料4-2-1-②, 資料4-2-1-③)

大学院課程の各種選抜の志願状況は, 集計単位によっては志願者数が入学定員を下回っているものもあるが, 研究科単位集計では志願者数が入学定員を上回っている状況にある。(資料4-2-1-②)

[資料 4 - 2 - 1 - ② : 大学院課程における選抜試験<一般選抜> (平成 21 年度入学者選抜実績)]

A: 志願者総数		B: 募集定員		コース・系列等	選抜試験種別
研究科 (A/B)	課程 (A/B)	専攻 (A/B)			
人文科学研究科 (14/8)	修士課程 (14/8)	地域文化専攻(6/4)			一般選抜, 社会人特別選抜
		言語文化専攻(8/4)			
教育学研究科 (72/41)	修士課程 (72/41)	学校教育専攻(34/9)		学校教育専修	一般選抜, 外国人留学生特別選抜
				学校臨床心理学専修	
		教科教育専攻(38/32)		国語教育専修	一般選抜, 外国人留学生特別選抜
				社会科教育専修	
				数学教育専修	
				理科教育専修	
				音楽教育専修	
				美術教育専修	
				保健体育専修	
				技術教育専修	
家政教育専修					
英語教育専修					
経済学研究科 (32/26)	修士課程 (32/26)	経済学専攻(13/16)			一般選抜, 社会人特別選抜 学部3年次生を対象とする特別選抜 外国人留学生特別選抜
		企業経営専攻(19/10)		企業経営コース	
				医療・福祉経営コース	
医学系研究科 (183/140)	医学博士 課程 (19/35)	システム制御医学系専攻 (8/17)			一般選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜
		情報解析医学系専攻 (11/18)			
	博士前期 課程 (131/76)	応用医工学系専攻 (35/34)		医学系	一般選抜, 口述試験による選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜
				工学系	
		応用分子生命科学系専攻 (81/30)		理学系, 医学系, 工学系, 農学系	
	博士後期 課程 (33/29)	保健学専攻 (15/12)		看護学領域	一般選抜, 社会人特別選抜
				生体情報検査学領域	
		応用医工学系専攻 (12/14)		医学系	一般選抜, 外国人留学生特別選抜 外国人留学生特別選抜(渡日前入試)
				工学系	
	応用分子生命科学系専攻 (14/10)		理学系, 医学系, 工学系, 農学系		一般選抜, 外国人留学生特別選抜 外国人留学生特別選抜(渡日前入試)
保健学専攻 (7/5)		看護学領域		一般選抜, 社会人特別選抜	
理工学研究科 (404/359)	博士前期 課程 (372/316)	数理科学専攻 (19/16)		理学系	一般選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜
		物理・情報科学専攻 (27/20)			一般選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜
		地球科学専攻 (13/12)			一般選抜, 口述試験による選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜
		機械工学専攻 (49/36)		工学系	一般選抜, 口述試験による選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜
		社会建設工学専攻 (39/36)			一般選抜, 口述試験による選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜
		物質化学専攻 (57/36)			一般選抜, 口述試験による選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜
		電子デバイス工学専攻 (32/42)			一般選抜, 口述試験による選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜
		電子情報システム工学専攻 (43/38)			一般選抜, 口述試験による選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜
		感性デザイン工学専攻 (29/30)			一般選抜, 口述試験による選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜
		環境共生系専攻 (64/50)			理学系, 工学系, 医学系
	博士後期 課程 (32/43)	自然科学基盤系専攻(5/7)		理学系	一般選抜 外国人留学生特別選抜
		システム設計工学系専攻 (9/9)		工学系	
		物質工学系専攻(3/8)			
		情報・デザイン工学系専攻 (7/9)			
環境共生系専攻(8/10)		理学系, 工学系, 医学系			
農学研究科 (41/34)	修士課程 (41/34)	生物資源科学専攻 (41/34)		生物資源環境科学 生物機能科学	一般選抜 外国人留学生特別選抜

東アジア研究科 (12/10)	後期3年 博士課程 (12/10)	東アジア専攻 (12/10)	東アジア比較文化コース	一般選抜 社会人特別選抜 外国人留学生特別選抜 渡日前特別選抜 進学者選抜
			東アジア経済・経営・法律コース	
			東アジア教育開発コース	
技術経営研究科 (28/15)	専門職 学位課程 (28/15)	技術経営専攻 (28/15)		一般選抜
連合獣医学研究科 (25/12)	博士課程 (25/12)	獣医学専攻 (25/12)		一般選抜 渡日前特別選抜

(出典：各研究科募集要項及び大学評価室調査)

[資料 4-2-1-③：大学院課程における選抜試験（選抜方法）（抜粋）]

研究科	課程	専攻	コース・ 系列等	選抜試験種別	選抜方法等	備考	
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	学校教育専修	一般選抜	提出書類及び学力検査（筆記試験（外国語科目※小論文で代替可，専門科目），口述試験）の結果を総合して行う。	代替措置を希望できる者は，非常勤講師を含めて教育職員としての経験を通算して3年以上有する者	
				外国人留学生特別選抜	提出書類及び学力検査（筆記試験（外国語科目，専門科目），口述試験）の結果を総合して行う。		
医学系研究科	博士後期課程	応用 医工学系	医学系	一般選抜	口頭試問，学力検査（英語）及び出願書類等を総合して判定	※出願資格5，6に該当する者については，事前審査あり ※学力検査は，出願資格5，6に該当する者，本学医学系研究科博士前期課程（医学系）以外から入学しようとする者に課す。	
				外国人留学生特別選抜	学力検査（英語，面接），出願書類を総合して判定		
			工学系	一般選抜	口頭試問及び出願書類等を総合して判定	※出願資格5，6に該当する者については，事前審査あり	
				外国人留学生特別選抜（渡日前入試）	出願書類に基づき総合判定 日本在住の者は必要に応じ，面接を行う場合あり。		
理工学研究科	博士前期課程	機械工学専攻	工学系	一般選抜	学力検査（英語，応用数学，専門科目）及び学業成績を総合して判断	※学力検査の英語は，英語能力テスト（TOEIC 又は TOEFL）のスコアにより評価 ※学力検査の応用数学は，筆記試験又は数学統一試験の成績による評価 ※数検1級合格者は学力試験科目の応用数学を免除	
				口述試験による選抜	口述試験及び出願書類を総合して判定		※事前審査有り
				社会人特別選抜	口述試験及び学業成績を総合して判定		
				外国人留学生特別選抜	学力検査等（語学（日本語，英語），数学，専門科目，面接）		※学力検査の英語は，TOEIC 又は TOEFL にかえることが可能
東アジア研究科	後期3年 博士課程	東アジア専攻	東アジア比較文化コース 東アジア経済・経営・法律コース 東アジア教育開発コース	一般選抜	修士論文又は研究レポートの審査，口述試験，外国語能力試験成績証明書等の提出書類を総合して行う。外国語能力試験又は専門科目試験を課す場合は，その結果を選抜の判定に加える。		
				社会人特別選抜			
				外国人留学生特別選抜			
				渡日前特別選抜	提出書類を審査して行う		
技術経営研究科	専門職学位課程	技術経営専攻		一般選抜	面接及び出身大学等の成績証明書などを総合して判定		
連合獣医学研究科	博士課程	獣医学専攻		一般選抜	学力検査（筆記試験（外国語科目，※外国人留学生にあつては，日本語又は英語による小論文），口述試験）及び出願書類等を総合して行う		
				渡日前特別選抜	出願書類で総合的に審査・判定		

(出典：各研究科募集要項)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院課程の学生選抜では、本学の求める学生像に基づき広く人材を求めるため、多種多様な選抜方式及び方法が採用されている。特に、学士課程における、地域枠や緊急医師確保対策枠を設けた医学部の推薦入試や「講義等理解力試験」を組み合わせた A0 入試などは特色ある選抜方式と考えられる。したがって、本学においては適切な学生受け入れ方式が採用されていると判断できる。また、全般的な学生受け入れ状況について、大学院博士後期課程など小単位集計では、志願者数が入学定員を下回っている部局があるが、学部あるいは研究科単位の集計では上回っているため、本学の学生受け入れはおおむね機能していると判断できる。

観点 4-2-2②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学の学生選抜では、医学部医学科の実施する 3 年次学士編入学 A0 入試を除いて、留学生、社会人、編入学生の受入に関してアドミッションポリシーを特に区別して示してはいない。医学部医学科の実施する 3 年次学士編入学 A0 入試では、「人間的及び学問的成熟の下で、医学への強い意志を持ち、他の学生、さらには卒業後社会に対してリーダーシップを発揮できる人」を AP に掲げ、医学士を除く学士を対象に広く募集している。募集人員は地域枠 3 名を含めて 10 名で、選抜方法は 1 次選考（学科試験・小論文）、施設見学・体験授業、2 次選考（面接）である。その実施状況は平成 21 年度実績で志願倍率が 50 倍に迫る状況である。（資料 4-2-2-1①）

[資料 4-2-2-1①：医学部医学科 3 年次学士編入学 A0 入試]

AP、募集要項、選抜スケジュール	http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~aomed/
本学編入学試験実施状況表 (医学部医学科を含む)	http://nyushi.arc.yamaguchi-u.ac.jp/chousa/dat/H21/H21hennyugaku.pdf

(出典：医学部医学科及びアドミッションセンターWeb ページ)

【分析結果とその根拠理由】

医学部医学科の実施する、特色ある 3 年次学士編入学 A0 入試では、一般の学生選抜と区別して、明確なアドミッションポリシーで選抜を実施し、その実施状況も志願倍率が高く十分機能している。したがって、本選抜は、明確なアドミッションポリシーの下、適切に実施され十分に機能していると判断できる。

観点 4-2-2③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学士課程における本学の入学者選抜に関わる基本的事項は、学則により山口大学入学者選抜実施規則（資料 4-2-3-1①）に定められ、その実施体制は教学審議会の下に置かれている（全学）入試委員会が担っている。全学入試委員会は大学教育機構のアドミッションセンター、保健管理センター、学生支援センターの委員の他、各学部入試委員から構成され、入試広報、試験教科・科目等の決定、募集要項の策定、入試実施要項の策定、学力検査等の具体的実施計画等、選抜に関わるあらゆる事項を審議する。（資料 4-2-3-2②） 審議事項は、各学部入試委員会等、部局委員会における審議を経た後、全学入試委員会で審議される。大学院課程における入学者選抜は、大学院学則により学部規則に準じて行っている。（資料 4-2-3-3③） また、これらの具体的実施については、学士課程の一般選抜（前期日程）及び A0 入試を全学体制、そして、その他の選抜を部局中心の体制で、実施マニュアルを作成し公正を期して実施している。（資料 4-2-3-4④） また、入学者選抜の可否判定は各部局教授会の議を経た後、学長が決裁を行う体制を採っている。（資料 4-2-3-5⑤）

[資料 4-2-3-① : 山口大学入学者選抜実施規則]

<p><山口大学入学者選抜実施規則 (抜粋) > (趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、国立大学法人山口大学学則 (平成16年規則第1号) 第43条の規定に基づき、山口大学 (以下「本学」という。) における入学者の選考 (以下「入学者選抜」という。) に関し必要な事項を定める。 (入学者選抜)</p> <p>第2条 本学の入学者選抜については、大学入試センター試験 (以下「センター試験」という。) 及び本学が実施する学力検査、面接、小論文、実技検査等 (以下「個別 学力検査等」という。) により行うものとする。ただし、学部・学科等によっては、個別学力検査等を課さないことができる。</p> <p>2 個別学力検査等による入学者選抜のうち、AO入試、推薦入試、帰国生徒入試、社会人入試及び私費外国人留学生入試による入学者選抜の実施について、この規則により難しい場合は、別に定める。</p> <p>第2章 センター試験 (省 略)</p> <p>第3章 個別学力検査等 (個別学力検査等の実施)</p> <p>第7条 個別学力検査等の実施に当たっては、本学に実施本部を、各学部にて試験場本部を置く。 (実施本部)</p> <p>第8条 実施本部は、実施本部長、実施副本部長及び実施本部要員をもって組織する。</p> <p>2 実施本部長は、学長をもって充て、個別学力検査等の実施に関する業務を総括する。</p> <p>3 実施副本部長は、教育学生担当副学長をもって充て、実施本部長を補佐する。</p> <p>4 実施本部要員は、実施副本部長が指名する者をもって充て、実施本部における個別学力検査等の実施に関し、必要な業務を行う。 (試験場本部)</p> <p>第9条 試験場本部は、試験場本部長、試験場副本部長及び試験場本部要員をもって組織する。</p> <p>2 試験場本部長は、各学部長をもって充て、当該試験場における個別学力検査等の実施に関する業務を総括する。</p> <p>3 試験場副本部長は、各学部の山口大学入試委員会委員のうち試験場本部長が指名する教授をもって充て、試験場本部長を補佐する。</p> <p>4 試験場本部要員は、試験場本部長が指名する者をもって充て、試験場本部における個別学力検査等の実施に関し、必要な業務を行う。</p> <p>第4章 合格者の決定 (合格者の決定)</p> <p>第10条 合格者の決定は、学部の判定会議 (教授会等) の議を経た後、当該学部長の上申に基づき、学長が行う。 (省 略)</p>

(出典：本学入学者選抜実施規則 http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

[資料 4-2-3-② : 山口大学入試委員会規則]

<p><山口大学入試委員会規則 (抜粋) > (趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、山口大学教学審議会規則 (平成20年規則第21号) 第7条第2項の規定に基づき、山口大学教学審議会 (以下「教学審議会」という。) に置く山口大学入試委員会 (以下「委員会」という。) の組織及び運営に関し必要な事項を定める。 (審議事項)</p> <p>第2条 委員会は、教学審議会の定める基本方針に基づき、山口大学の入試に関する次の事項の実施について審議する。</p> <p>(1) 大学入試センター試験の利用教科・科目及び個別学力検査等の教科・科目等に関する事項</p> <p>(2) 入学者選抜要項及び学生募集要項に関する事項</p> <p>(3) 入学者選抜試験実施要項の策定に関する事項</p> <p>(4) 大学入試センター試験及び個別学力検査等の実施に関する具体的実施計画の策定に関する事項</p> <p>(5) 入学者選抜に係る広報に関する事項</p> <p>(6) その他入学者選抜に関し必要な事項 (組織)</p> <p>第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。</p> <p>(1) 教育学生担当副学長 (2) アドミッションセンター長 (3) 保健管理センター所長</p> <p>(4) アドミッションセンター主事 (5) アドミッションセンター所属の専任大学教育職員</p> <p>(6) 各学部から入試に関する事項を中心的に担当する者として選出された教授1名及び教授又は准教授1名</p> <p>(7) 学生支援部長 (8) 学生支援部入試課長 (任期) (省 略)</p> <p>(委員長)</p> <p>第5条 委員会に委員長を置き、教育学生担当副学長をもって充てる。</p> <p>2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。</p> <p>(副委員長) (省 略)</p> <p>(議事) (省 略)</p> <p>(委員以外の出席) (省 略)</p> <p>(部会等)</p> <p>第9条 委員会は、必要に応じて部会及びワーキング・グループを置くことができる。</p> <p>2 部会及びワーキング・グループに関し必要な事項は、委員会が別に定める。 (省 略)</p>

(出典：本学入試委員会規則 http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

[資料 4-2-3-③ : 大学院入試の実施体制]

<p><山口大学大学院学則 (抜粋) > (省 略)</p> <p>(入学者の選考)</p> <p>第29条 入学者の選考については、本学学則第43条の規定を準用する。</p>

(出典：本学大学院学則 http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

[資料 4-2-3-④ : 入学者選抜の実施マニュアル]

各種学生選抜の実施マニュアル等	(訪問調査時に閲覧可能)
-----------------	--------------

(出典：学生支援部入試課保管資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学における各種入学選抜は、教学審議会の中の入試委員会が、山口大学入学選抜実施規則に従い、各部局入試委員会と連携し実施マニュアルに基づいて実施している。また、入学者の決定も各部局教授会等の議を経て学長が決裁をしている。したがって、本学の入学選抜は、適切な実施体制の下、公正に実施されていると判断できる。

観点 4-2-④： 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立っているか。

【観点到に係る状況】

入学選抜方法の改善と入試広報の戦略策定のため、アドミッションセンターが入学時調査「大学受験時の状況に関する調査」と卒業時調査「卒業時の実態に関する調査」を毎年度実施し、それらの分析結果を学内へ Web 報告するとともに、毎年度入学選抜試験実施統計資料の収集を行っている。（資料 4-2-4-①）また、これらの情報とともに、（全学）入試委員会及び各部局入試委員会では、アドミッションポリシーの検討を含む入学受入に関する様々な検討を行い改善のための取組を行っている。（資料 4-2-4-②）

[資料 4-2-4-①： 検証・改善のための取組み（アドミッションセンター）]

入学時調査及び卒業時調査	http://arc.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/po-login/arc_activityreport.html 【学内限定】 (訪問調査時間閲覧可)
入学選抜試験実施統計資料	http://nyushi.arc.yamaguchi-u.ac.jp/chousa/index.html

(出典：アドミッションセンターWeb ページ)

[資料 4-2-4-②： 検証・改善のための取組み（全学及び各部局入試委員会）]

事例及び内容, 改善事例 (抜粋例示)		
全学入試委員会	(検討事例) 工学部各学科のアドミッションポリシーには高校教科の基礎学力を求めているが、推薦入試においてはセンター試験を免除して小論文・面接のみでの選抜を行っていた。(平成 19 年度) (改善策) 平成 20 年度入学から推薦入試にセンター試験を課し、一定の基準を満たすことを合格の条件とした。	
	(検討事例) 教育学部の学校教育教員養成課程のアドミッションポリシーには教育・教職に対する深い関心や強い意欲を求めているが、入学選抜は学力試験のみである。(平成 20 年度) (改善策) 平成 21 年度から新設の小学校教育コースにおいては、募集人員の 3 分の 2 を A0 入試で選抜し、アドミッションポリシーに沿った方法に改善した。	
部局入試委員会等	検討事例及び内容	改善事項
	学校教育教員養成課程国際理解教育コース・幼児教育コースの推薦入試の出願要件についての検討(教育学部, 平成 20 年度)	平成 22 年度入試からの「推薦できる者は、1 高等学校につき 1 名」という制限の廃止
	平成 21 年度入試の変更について 推薦入試(商業に関する学科等対象)出願資格及び募集人員の変更: ①出願時までの修得単位の取り扱い。②対象となる科目の追加。③募集人員の変更。(経済学部, 平成 20 年度)	1. ①出願時までに 16 単位修得を卒業時までに 20 単位修得見込みに変更。②対象となる科目に、専門教育に関する科目「情報」及び普通教育に関する科目「情報」を追加。③35 名から 39 名に増やした。後期日程の募集人員を 60 名から 54 名に減らした。
	生物・化学科では、推薦入試において小論文で示された資料、課題に対する理解力、分析力、論理的思考力及び文章表現力を、また、面接では志望動機、勉学意欲、表現力などを評価している。しかし推薦入試で受け入れた学生の日常的な成績評価の中で、上記のような観点から見た学生の質の保証が困難となってきている。(理学部, 平成 20 年度)	推薦入試の入学定員を 2 名減らして、前期日程の定員に加えた。
	・後期日程における 2 段階選抜の実施について ・面接ワーキングの設置について (医学部医学科, 平成 20 年度)	・入試委員会において、医師としての資質を判定するための十分な面接時間確保のため、平成 22 年度入試から 2 段階選抜の実施を決定した。 ・医学部入試委員会において入試における面接の目的、方法等を検討するため、下部組織として面接 WG の設置を決定した。
	・入試に関する調査(在学生対象)の実施 (医学部保健学科, 平成 20 年度)	・入試委員会を母体として、入学選抜方法の改善、アドミッション・ポリシーの検討等に供する資料を得る目的で、在学生(1 年生～4 年生)対象に、入試に関する調査を実施した。特に、面接試験の実施方法について有益な情報を得られ、次年度入試に向けて改善を図った。
	推薦入試の出願要件の見直しについて (工学部, 平成 20 年度)	高校からの要望を取り入れ、推薦入試の出願要件の見直しを検討した。
留学生学生が増えてきており(平成 19 年度を含む)、それに伴い学生の質が低下していることが経済学研究科で問題となり、入学の基準を検討した。(経済学研究科, 平成 20 年度)	平成 21 年度より、入試の出願資格・及び合格基準に TOEIC 又は TOEFL、及び日本留学試験を取り入れた。	

アドミッションポリシーに沿った学生の受入れの検証 (医学系研究科保健学専攻以外の専攻, 平成 20 年度)	アドミッションポリシーに沿って受け入れた学生が、「教育理念」、「目標」に掲げたとおり、医学・生命科学領域において、世界的に貢献し、社会のニーズに対応し、産学公連携の知的クラスター創成事業などに寄与する等の活躍ができてくる人材に育っているかという観点からの検証を行う方向で、大学院委員会で検討を開始することとなった。
大学院入試（博士前期課程・博士後期課程）における入試問題事前チェックシートの作成 (医学系研究科保健学専攻, 平成 20 年度)	入試委員会において、大学院入試（博士前期課程・博士後期課程）における入試問題事前チェックシートを作成し、当該入試における事故の防止を図った。本年度当該入試においては、事故等なく円滑な入試実施が展開できたことから、その成果を検証することができた。
呉高専、大島商船高専、徳山高専、宇部高専、北九州高専に対して、専攻科からの受験生を獲得するために大学院博士前期課程の各専攻をアドミッションポリシーを基に説明した。(理工学研究科, 平成 20 年度)	高専からの要望を取り入れ、口述試験の改善として出願資格、入試日を変更した。
アドミッションポリシーに沿った入試について (東アジア研究科, 平成 19, 20 年度)	アドミッションポリシーにそった入試を行うように観点別評価を行った。
・受験生がアドミッションポリシーに沿った者であるかどうか否かの観点が面接教員によって重み付けに差が生じることが懸念された。 ・改訂した採点表を用いて入学試験を行った。アドミッションポリシーに対する適合性の観点から不合格と判定された受験生がいた。(技術経営研究科, 平成 19, 20 年度)	・採点表の形式を改訂し、アドミッションポリシーに関する観点を第 1 に評価するようにした。 ・改訂した採点表で問題なし

(出典：全学入試委員会及び各局部入試委員会等の議事録より抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

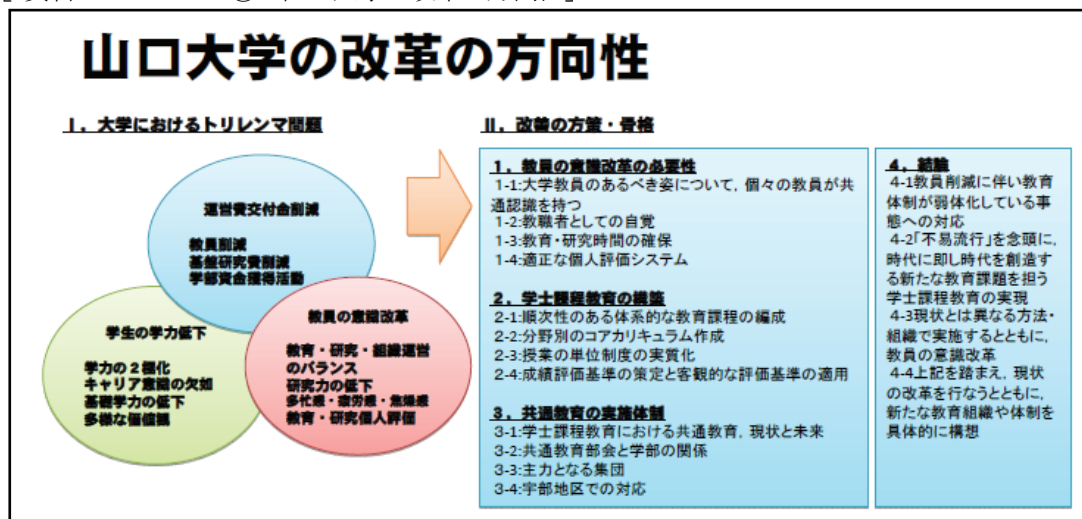
本学では、アドミッションセンターが、入学者選抜方法の改善と入試広報の戦略策定を目的として、学生選抜の全般的調査研究を行うとともに、入試委員会及び各局部がアドミッションポリシーから入試方法、実施体制まで様々な検討及びそれらの改善に取り組んでいる。したがって、本学では、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜に関して、適切な検証及びその改善策の検討が行われていると判断できる。

観点 4-3-1-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学生募集を行っている全ての組織の中で、実入学者数が入学定員を大幅に超えているものは、学士課程では該当がないが、大学院課程では研究科単位で 3 組織、専攻単位で 8 組織ある。また、大幅に下回っている組織は、学士課程では該当がないが、大学院課程では研究科単位で 1 組織、専攻単位で 3 組織ある。(「平均入学定員充足率計算表」) 本学では、大学執行部のリーダーシップの下で、これら実入学者数の是正も含めて本学の目標「明日の山口大学ビジョン」の実現に向けて全学的な検討を現在開始している。(資料 4-3-1-1-①)

[資料 4-3-1-1-①：山口大学の改革の方向性]



(出典：平成 21 年 4 月開催「企画調整会議」資料 (企画調整会議は部局長等をメンバーとする全学事案の企画調整を行う会議))

【分析結果とその根拠理由】

実入学者数が入学定員を大幅に超えている、あるいは、下回っている組織の数は、学士課程では該当がないが、大学院課程では研究科単位で4組織あり適正な状況にはないが、この状況の是正のための取り組みが全学をあげて始まっている。したがって、現在の実入学者数は適正ではないが、その是正のための大学の体制はおおむね機能していると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学体制で行う5学部のA0入試や医学部医学科の行う3年次学士編入学A0入試は、独自のアドミッションポリシーを掲げ選抜方法として模擬講義や施設見学などを実施し、工夫をしている。これらの選抜方式は志願倍率も高く優れていると言える。

【改善を要する点】

実入学者数が入学定員を大幅に上回るあるいは下回る募集単位が見受けられる点は、早急に是正すべき課題である。

(3) 基準4の自己評価の概要

本学の学生受入れでは、学士課程において「学習意欲や興味が旺盛でチャレンジ精神が高く、明確な目的意識のもと自分の考えを論理的に自己表現できる人」を、また大学院課程において「高度な理論的・実践的研究に意欲を持ち、豊かな人間性と高度な倫理性及び社会性のもとでその研究成果を実践応用できる人」をアドミッションポリシーとして掲げている。さらに、学士課程では一般選抜の他、推薦入試、A0入試、帰国生徒入試、社会人入試、私費外国人入試、医学部医学科の3年次学士編入学A0入試、また大学院課程でも一般選抜の他、社会人特別選抜、(渡日前)外国人留学生特別選抜、学部3年生を対象とする選抜など多種多様な選抜方式を採用して幅広く人材を求めている。特に、全学体制で行う5学部のA0入試及び医学部医学科が行う医学士以外の学士の学位を持つ者を対象とする3年次学士編入学A0入試は、独自のアドミッションポリシーを掲げ、選抜方法にも模擬授業や施設見学等を組み合わせるなど特色ある選抜方式を採用している。また、医学部の推薦入試のように、地域枠や緊急医師確保対策枠を設け、最近の医師不足を反映した選抜方式も取り入れている。

本学の入学者選抜は、公正な実施マニュアルの下、本学の「入学者選抜実施規則」に従って実施されるとともに、その実施体制については、全学体制の下、アドミッションセンター及び入試委員会がその実施に関わる様々な事項について協議し万全の実施を図っている。

入学者選抜の現況について、志願者数では、学部及び研究科において入学定員を上回っているが、募集単位ごとの実入学者数では、募集定員を大幅に上回るあるいは下回る部局が見受けられ、現在、大学執行部のリーダーシップの下で、これらの是正も含めて本学の目標「明日の山口大学ビジョン」の実現に向けて全学的な検討を開始している。

以上により、本学の学生受け入れについては、アドミッションポリシーが適切に策定され、入学者選抜の実施体制が適切に機能している一方、入学定員に対する実入学者数の現況において解決すべき課題があると判断できる。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

本学では、学則（「教育課程の編成」第30条）において、学士教育課程の編成方針を「大学、学部、学科・課程等の教育上の目的を達成するために、専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しかつ体系的に編成する。」と定めている。この趣旨に基づき、本学の教養教育（共通教育）を含む学士教育では、それぞれの教育課程の目的に沿って グラデュエーション・ポリシー（以下、GP）を示すとともに、GP と各授業科目との関連付け（カリキュラムマップ（C-MAP））を行い、教育課程の体系化を図っている。（資料 5-1-1-①）

[資料 5-1-1-①：教育課程と GP]

教養教育の GP	
<p>「教養教育の理念・目標」は、共通教育から学部教育に至る教養教育カリキュラムを貫く縦糸であり、その意味で教養教育に関わるすべての授業が共有し、貢献すべき目標と言える。それに対して、ここに掲げる「教養教育の Graduation Policy」は、日本語、情報科学、外国語、人文社会科学、自然・応用科学、健康科学、学際領域という学問分野の横への広がり、それぞれにおける到達度を規定するものである。カリキュラムは、縦横の糸の強固な絡み合いによって織り上げられるものであり、本学の教養教育カリキュラムは以下に述べる GP を満足させるだけの包括性を持つものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (日本語)：日本語を正確に理解し、論理的な文章を書くと同時に、課題に対する自らの見解をわかりやすく伝達するための方法を知り、実践することができる。 2. (情報科学)：情報及び情報手段を主体的に選択し、安全に正しく活用するための基礎的な知識・技能を持つ。 3. (外国語)：多様な文化への柔軟な理解と共感を持ち、一つ以上の外国語について、日常生活に支障のない程度に聞き、話し、読み、書くことができる。 4. (人文社会科学)：社会と文化及びそれらと人間との関わりに関する基礎的な知識を習得し、地域・社会に貢献することができる。 5. (自然・応用科学)：自然や環境について基礎的な知識を習得し、自らの生活や社会に還元することができる。 6. (健康科学)：健康で文化的な生活を営むために必要な基礎的な知識と方法を習得し、自らの生活の質を高めることができる。 7. (学際領域)：幅広い領域の知識に触れ、特定の専門分野を超えた複合的な視点を確立するとともに、そこから自らの将来を見つめることができる。 	
専門教育の GP <例示：人文学部人文社会学科（人間論コース）の GP>	
<ul style="list-style-type: none"> ・古今東西の哲学・思想・宗教についての知識・理解を拡大・深化する。 ・人間の文化を本質的、根源的に問うための視座及び論理的思考力を獲得・鍛錬する。 ・現代における哲学・思想・宗教の諸課題を発見・分析・考察するために必要な能力を涵養する。 	
教養教育 GP	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/gakubu/G-kyouyou.pdf
教養教育 C-MAP	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/gakubu/KM-kyouyou.pdf
専門教育 GP	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/gakubu/gakubu.htm
専門教育 C-MAP	

(出典：大学教育センターWeb ページ)

さらに、共通教育の科目編成において、履修順序を表す「科目類型」（基礎・総説・展開・包括）、授業内容や科目の位置付けを表す「系列・分野」（初期教育・外国語教育・一般教養教育・専門基礎教育）、及び授業科目の設置主体を表す「設置」（共通・開放・認定）によるグループ化（資料 5-1-1-②）を行い、その中から、専門教育とのバランス（資料 5-1-1-③）の下で、各教育課程の教養教育に必要な授業科目を指定するとともに、専門教育においては、「必修科目あるいは選択必修科目」及び「選択科目」を授業科目の内容に応じて配置している。（資料 5-1-1-④）

[資料5-1-1-② : 共通教育科目編成表]

Ⅲ. 共通教育カリキュラムの仕組み

1 共通教育カリキュラムとは

(1) 共通教育カリキュラムについて
 共通教育カリキュラムは、あなたの所属する学部の要請のもと、山口大学卒業生が備えておくべき資質のため、また社会が求める人間を育成するために必要な教育を定めるための教育課程です。山口大学では、その目的の実現のためのGraduation Policy (GP) を定め、人材育成の方針を具体化し、その発展に努めています。

(2) カリキュラム表について
 学生のみなさんは、各学部の履修の手引に記載されているカリキュラム表に基づいて単位を履修していくことになります。この共通教育カリキュラム表は、**科目編成表**、**カリキュラムマップ**および**単位一覧表**から成り立っています。この3つの表の仕組みについて、次に説明します。

系列	分野	授業科目	開設学年	単位数	履修年次	卒業要件単位			
						基礎	基幹	専門	総合
共通教育	外国語	外国語教育	1	2	1	○	○	○	○
		基礎英語1	1	2	1	○	○	○	○
		基礎英語2	1	2	2	○	○	○	○
		基礎英語3	1	2	3	○	○	○	○
		基礎英語4	1	2	4	○	○	○	○
		基礎英語5	1	2	5	○	○	○	○
		基礎英語6	1	2	6	○	○	○	○
		基礎英語7	1	2	7	○	○	○	○
		基礎英語8	1	2	8	○	○	○	○
		基礎英語9	1	2	9	○	○	○	○
外国語	英語	英語	1	2	1	○	○	○	○
		英語	1	2	2	○	○	○	○
		英語	1	2	3	○	○	○	○
		英語	1	2	4	○	○	○	○
		英語	1	2	5	○	○	○	○
		英語	1	2	6	○	○	○	○
		英語	1	2	7	○	○	○	○
		英語	1	2	8	○	○	○	○
		英語	1	2	9	○	○	○	○
		英語	1	2	10	○	○	○	○

(1) 科目編成表について
 カリキュラム表の最左部に記載している科目編成表は、共通教育に開設されている授業科目が記載されており、体系化する系列、分野、授業科目および開設科目の設置、科目類型、単位数等が表記されています。

Q: カリキュラム表をみてどのように履修計画を立てるの？
 A: カリキュラム表を見て、いきなり「自分の履修計画を立ててください」と言われても、どうすればいいのかわからないかもしれません。みなさんは、自分の所属する学部学科のカリキュラムマップを探してください。カリキュラムマップを見ると、○や○がついている授業科目があると思います。これらの科目は「単位を履修する」と卒業するために必要な単位として数えることができます。しかし、次の「単位一覧表」をみると「4」などの数字が書いてあります。この数字の意味は、その科目の中の履修から「4」単位までが卒業に必要な単位として認められることを意味します。それ以上の単位をとっても、その分野では「4」までしか卒業に必要な単位として認められません。つまり、学部学科の要請により、一分野に履修することなく大卒として必要な教養を身につけるために、幅広い分野の単位を履修する必要があります。みなさんは、○や○の授業に注意しながら履修計画を立ててください。どうしてもわからないことに直面した場合は、気軽に担当の先生や教務担当係に相談してください。

(2) 系列と分野
 系列と分野とは、科目編成表を体系化するグループであり、それぞれの授業科目を分野により学理的にグループ化させ、各分野を系列により体系化しています。

(3) 設置
 設置は、以下の3つの形態があります。

設置
 ①共通：共通教育設置の授業科目
 ②開放：各学部の専門科目のうち、共通教育科目として学生を受け入れることが認められた授業科目
 ③認定：他の教育機関等における履修単位の認定を行う際に、カリキュラムに特例的に設置する授業科目

(4) 科目類型
 科目類型とは、1つの分野に属する授業科目群において、それぞれの授業科目を段階的に履修していくことを可能とする分類のことであり、以下の4つの類型に分かれています。

科目類型
 ①基礎：当該の分野において、大学以前の教育課程に履修しておくべき程度の内容を学修し、大学教育に適合する能力を養成する授業科目で、基礎の学力を有すると認められた学生に対しては、履修を免除されます。
 ②総説：当該の分野の基礎を学んでいることを前提として、広い教養を身につけていく授業科目で、同一の分野のすべての基礎の授業科目の単位を履修した学生が、履修することができます。
 ③展開：当該の分野の総説の授業科目から、より発展した内容を学修し、深い知識と教養を育成する授業科目で、展開①と展開②の2つの科目類型を設定しています。
 (展開①) 同一の分野のすべての基礎の授業科目の単位を履修した学生が履修することができます。
 (展開②) 同一の分野のすべての基礎の授業科目の単位を履修した学生が履修することができます。
 ④包摂：1つの授業科目において、その授業の進行に応じて、基礎から展開へと内容を段階的に進めていく授業科目です。

(出典：「共通教育履修案内」(別添冊子)(9, 10頁))

[資料5-1-1-③ : 各教育課程における教養教育と専門教育のバランス]

学部名	学科等名	専攻等名	卒業単位数	教養教育	専門教育
人文学部	人文社会学科, 言語文化学科		124	46	78
教育学部	学校教育教員養成課程	教科教育コース	131	42	89
		幼児教育コース	128	42	86
		障害児教育コース	144	42	102
		国際理解教育コース	129	42	87
	実践臨床教育課程		125	42	83
	情報科学教育課程		128	42	86
	健康科学教育課程		128	42	86
総合文化教育課程		128	42	86	
経済学部	経済・経営・国際経済・経済法・観光政策学科		124	42	82
	商業教員養成課程		124	39	85
理学部	数理科学科, 物理・情報科学科, 生物・化学科, 地球圏システム科学科		124	44	80
医学部	医学科(6年制)		202	62	140
		看護学専攻	124	40	84
	保健学科	検査技術科学専攻	124	38	86
工学部	機械工学科		124	44	82
	社会建設工学科		124	44	83
	電気電子工学科		124	44	83
	知能情報工学科		124	43	83
	感性デザイン工学科		124	42	82
	循環環境工学科		124	44	80
農学部	生物資源環境科学科		124	40	84
	生物機能科学科		124	43	81
	獣医学科(6年制)		196	40	155

(出典：各学部「学生要覧」等)

[資料 5-1-1-④ : 各教育課程における専門教育の履修モデル (例示)]

学部・学科名		教育カリキュラムの特徴					
工学部・応用化学科		化学に関連した基礎知識を身につけることを中心とした講義の他、実験、演習を通じて基礎知識の定着と知識の具現化を図っている。さらに選択科目を充実させることで日々進歩、高度化する化学及び生物化学技術に柔軟に対応できる豊富な知識と広い視野の定着を図っている。また、一定のテーマに沿ったコースを設定した履修モデルを提示しており、学生の履修の目安となるところに特徴がある。					
年次	配当科目数	配当科目単位数	必修科目数	必修科目単位数	選択科目数	選択科目単位数	主要科目名 (主に必修科目から選択)
1	4	8	3	6	1	2	線形代数及び演習、物理化学Ⅰ、応用化学工学演習Ⅰ
2	22	42	20	38	2	4	物理化学Ⅱ、分析化学、無機化学、生物量子化学、有機化学Ⅰ、Ⅱ、化学工学Ⅰ、Ⅱ、応用化学工学演習Ⅱ、Ⅲ、ものづくり創成実習Ⅰ、Ⅱ
3	22	44	4	8	18	36	高分子化学、分光化学、機能高分子化学、機器分析、応用化学工学実験Ⅱ、Ⅲ
4	6	15	1	6	5	9	卒業論文、移動現象、特許法
総計	54	109	28	58	26	51	

(出典：各局部調査)

【分析結果とその根拠理由】


本学では、学則に定める学士教育課程の編成方針に基づき、グラデュエーション・ポリシーの明示の下で、教養教育を含む学士教育の各教育課程が体系化されている。また、その体系化に沿って、教育課程の目的や教育内容に応じたバランスの下で教養教育及び専門教育の授業科目が適切に配置されている。したがって、本学の教育課程は体系的に編成され、授業科目はその趣旨に沿って適切に配置されていると判断できる。

観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、「明日の山口大学ビジョン」の中で、「時代の変化に柔軟に対応できる教育環境及び教育方法の改善」(資料 5-1-2-①) を学士課程教育推進の大きな柱として掲げ、そのための方策のひとつとして、学則等において、「修業年限の弾力化」や「既修得単位の認定」に係る事項を定め、柔軟な教育の実施に配慮している。また、放送大学や同一地域にある山口県立大学との履修協定や国外の大学との学術交流協定を通じた単位互換制度を積極的に進めている。(資料 5-1-2-②, 資料 5-1-2-③)

[資料5-1-2-① : 学士課程教育推進の大きな柱]



山口大学は、学生と教職員が一体となり、「共有」する大学をつくっていきます。「課題探求力」や「チャレンジ精神」などの「人間力」を備え、「国際理解力」と「高い専門能力」を持つ人材育成を行い、社会の高い評価を受けるとともに、在学生や卒業生及び留学生の「誇り」と「信頼」を受ける大学になります。

そのため、学生教育を重視する大学として「育成する人材像」を明確にし、「教育プログラム」を不断に改善・充実して、学士課程教育や大学院教育を充実し、さらに、横断的な学域分野や新たな分野の学部の設置構想をも視野に入れた改革を進めます。

大学教育の根幹をなす学士課程教育の充実

○地域社会や国際社会で活躍する人材の育成

- ・社会人や留学生を含む多様な学生と研究力に富む教員とが切磋琢磨する「共有」を推進します。これにより創造性豊かで幅広い視野と柔軟な発想を備え、専門性を備え、リーダーシップを発揮できるかつ人間力に富み地域社会と国際社会で活躍できる人材を育成します。
- ・体系化されたカリキュラムと体験型学習の導入などにより、「学習成果」を把握し、課題探求力と豊かな英語力に加えアジアの言語によるコミュニケーション能力や国際理解力を備えた人材を育成します。
- ・性別や国籍を超えた多様な学生の交流による学習体験などのキャンパスライフを通して、公正・平等・支えの精神に富む人材を育成します。

○人間力と問題解決力を培う学士課程教育の充実

- ・リベラルアーツを重視し、人間力溢れる人材育成教育を行うシステムを整備します。
- ・人間主義に根ざした協調と謙和、そして自主独立の精神を醸成する教育を行います。
- ・問題発見と解決に資する能力を醸成するための基礎に裏打ちされた実学を重視する「創成教育プログラム」を不断に推進するとともに、国際的に活躍できる人材育成のための創造性育成教育を行います。

○時代の変化に柔軟に対応できる教育環境及び教育方法の改善

- ・先進的かつユニークなIT環境を整備し、本学独自の取り組みと他大学や民間との共同の取り組みにより、新たな教育プログラムや教育方法を開発し、多様な教育を提供します。
- ・多様な学生に対応できる教員への支援体制と教育支援者の能力養成のための教職員の能力開発のための体制を構築します。
- ・9月入学の拡大と国際交流協定校との連携の強化、学生の海外派遣の拡大、外国語による授業と体系的な国際理解プログラムの開発など、教育課程の見直しを行います。
- ・厳格な評価に基づき、学生がスキルアップできる体制を構築し、課題探求・解決学習実践的教育を通して、卒業生の質を保証します。
- ・柔軟な思考力を養った学生を育成するため、学部別の連携による教育の実施体制の効率化により教育内容を充実します。

(出典：「明日の山口大学ビジョン」(教育)より抜粋)

[資料5-1-2-② : 既修得単位等の認定]

<p><V. 学外における授業科目の履修の履修等について></p> <p>1. 既修得単位の認定について</p> <p>(1) 既修得単位認定制度とは 他大学または短期大学、大学以外の教育施設(放送大学等)において修得した単位及び資格について、既修得単位認定の希望者からの申請により、本学における審査に基づき、その修得単位のうち60単位を最大として、本学における修得単位として認定する制度です。</p> <p>(2) 既修得単位認定の申請 既修得単位認定の希望者については、既修得単位認定申請書(所定の様式)に成績証明書1部及び講義要項等の写しを添付し、所属する学部の教務担当係に申請してください。</p> <p>2. 放送大学の授業科目の履修について</p> <p>(1) 放送大学の単位互換 山口大学と放送大学との単位互換協定に基づき、放送大学の授業を履修して、単位認定試験により単位を修得すれば、本学における卒業に必要な単位(共通教育科目または専門科目)として認定することができます。</p> <p>(2) 放送大学の授業科目の履修について 平成20年度・第2学期(平成20年10月1日(水)～平成21年3月31日(火))における放送大学の授業科目受講に関する概要については、以下のとおりです。また、放送大学の資料等については、共通教育係にありますので、参照してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●出願手続…詳細については、掲示によりお知らせします。 ●学 費…授業料：1科目(2単位)あたり、11,000円(入学科については免除) ●履修方法…CS デジタル放送の視聴、カセットテープ・教科書による通信指導 ●認定試験…山陽小野田市の山口学習センターにおいて、以下の期間に実施されますが、授業科目によっては、山口大学の学期末定期試験と日程が重複することがあります。なお、平成21年度・第1期以降については、掲示に注意してください。 	<p>(3) 放送大学の授業科目の履修に関する問い合わせ 履修できる授業科目及び修得できる単位数については、所属する学部により異なりますので、放送大学の授業科目の履修を希望する学生については、事前に所属する学部の教務担当係に問い合わせてください。</p> <p>3. 山口県立大学の授業科目の履修について</p> <p>(1) 山口県立大学との単位互換 山口大学と山口県立大学との単位互換協定に基づき、山口県立大学の授業を履修して、学期末定期試験により単位を修得すれば、本学における必要な単位(共通教育科目または専門科目)として認定することができます。</p> <p>(2) 山口県立大学の授業科目の履修に関する問い合わせ 履修できる授業科目及び修得できる単位数については、所属する学部により異なりますので、山口県立大学の授業科目の履修を希望する学生については、事前に所属する学部の教務担当係に問い合わせてください。</p> <p>(3) 共通教育科目における山口県立大学との遠隔授業について 共通教育科目にあつては、SCS 教室において、山口県立大学との遠隔授業を実施しています。平成20年度については、以下のとおり開講予定(定員：120名)となっています。</p> <p style="text-align: center;">●前期…火曜日 9・10時限 政治学</p> <p>4. 派遣留学先の授業科目の認定</p> <p>(1) 派遣留学における単位認定 山口大学においては、諸外国の大学等教育機関に対して、大学間または学部間の学術交流協定を締結し、学生交流を推進しています。本学の派遣留学生となり、交流協定先大学の授業等を履修して、単位の認定を受ければ、本学における卒業に必要な単位(専門科目)として認定されることがあります。</p> <p>(2) 派遣留学に関する問い合わせ 派遣留学に関する問い合わせについては、所属する学部の教務担当係または学生支援課留学生交流係に問い合わせてください。また、派遣留学先における修得単位の認定については、所属する学部の教務担当係に問い合わせてください。</p>
--	---

(出典：「共通教育履修案内」(別添冊子)(27,28頁))

[資料5-1-2-③：留学派遣，単位互換等を含む学術交流協定]

No.	協定校	国名	H17		H18		H19		H20 (※)									
			派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入								
1	山東大学	中国	3	6	1	4		3	(1)	2								
2	中国人民大学	中国																
3	復旦大学	中国																
4	北京師範大学	中国			2	(1)	2	1	2		1	2						
5	武漢理工大学	中国					3		5									
6	国立中興大学	台湾			3			1	4	(2)	1	1						
7	仁荷大学校	韓国	4	9	1	12			13			12						
8	釜山大学校	韓国																
9	公州大学校	韓国	1	2		2	1	2				2						
10	韓国外国語大学校	韓国		3		4			3			3						
11	群山大学校	韓国		1		5			4			4						
12	国立慶尚大学校	韓国		1		1												
13	オクラホマ大学	アメリカ	5		3	2	5	5		6	1							
14	ワシントン大学	アメリカ																
15	リジャイナ大学	カナダ	6		3	1												
16	スインバン工科大学	オーストラリア		2		1												
17	ニューカッスル大学	オーストラリア	1	(1)				1										
18	キャンベラ大学	オーストラリア																
19	シーナカノウロツト大学	タイ		1														
20	コンケン大学	タイ																
21	カセサート大学	タイ				1												
22	ソングラ王子大学	タイ		1														
23	チュラロンコン大学	タイ				2			1									
24	イヴァン・フランコ記念 リヴィウ国立大学	ウクライナ		1														
25	エアランゲン・ニュル ンベルグ大学	ドイツ	3	1	4	1	2	1		4								
26	シェフィールド大学	連合王国																
27	UCL	連合王国						1	(1)									
28	ウダナヤ大学	インドネシア							1	(1)								
29	キングモンクット工科 大学	タイ										1						
30	貴州大学	中国										4						
31	セントラルランカシャー大学	連合王国									2							
合計			23	(1)	28	(0)	17	(1)	41	(0)	12	(1)	44	(4)	16	(0)	30	(0)

※ () 内の数字は大学院生の数で内数 ※平成20年度は平成20年9月30日現在のデータ (出典：留学生センター資料)

さらに、授業科目においても、教育課程にインターンシップ（資料5-1-2-④）を配置しているほか、国際化の視点から、TOEICの履修や外国語教育のための海外語学研修を授業科目に取り入れたり、また、外国人留学生のため、日本語能力テストJ-CATを利用した授業科目「日本語」を開設したりしている。（資料5-1-2-⑤）また、授業内容においても、社会情勢や学術動向等を反映した内容を取り入れている。（資料5-1-2-⑥）

[資料5-1-2-④：インターンシップの実施状況（例示）]

<平成20年度山口大学学生インターンシップ実施プログラム>

- ① 総務部人事課から、事務局各課等へインターンシップの受け入れ協力依頼及び実施プログラムの提出依頼を行う。
- ② 学生への広報・申請受付（担当：学生支援部学生支援課）【7月～8月1日】
- ③ 申請書類の審査（担当：学生支援センター）【8月4日～8月8日】
- ④ 受け入れ部署との連絡調整（担当：総務部人事課）【8月11日～8月22日】
- ⑤ 学生への事前教育（担当：学生支援センター）【8月25日～8月29日】
- ⑥ インターンシップの実施（担当：学生を受け入れる各部署）【9月において各部署が指定する期間】
- ⑦ 事後教育（担当：学生支援センター）【10月6日～10月の間の1日】

<過去のインターンシップ実施状況>

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
受入学生数	10人	18人	21人	11人	12人

【参考資料：教育学部附属特別支援学校現場実習受入状況】

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
受入学生数	3人	4人	4人	4人

<各学部のインターンシップ延べ参加学生数（平成20年度）>

学部	参加延べ人数
人文学部	49人
教育学部	4人
経済学部	5人
理学部	34人
医学部	164人
工学部	36人
農学部	2人
合計	294人

（出典：総務部人事課及び学生支援部就職支援室資料）

[資料5-1-2-⑤：TOEIC、海外語学研修の履修及び外国人留学生向け「日本語」の開設]

2 英語の履修について

(1) 英語のカリキュラムについて
英語によるコミュニケーションを行うということは、グローバル化の時代といわれる21世紀を生きる学生のみならず、必要不可欠なものになっています。
本学の英語のカリキュラムについては、英語の活用能力の養成を基本として、そのベースに多様な社会的価値を担うカリキュラムとなっています。その実現能力を高めるための1つの尺度として、TOEICという国際的に通用のある英語コミュニケーション能力をグローバルスタンダードとして用い、そのスコアに基づいて、それぞれの能力に応じた段階的な能力別少数人数クラスの授業を開設しています。

(2) 単位取得の流れについて
英語のカリキュラムにおける単位取得の流れは、以下のとおりです。
まず、みなさんは、TOEICテストに向けての準備を行いますので、前期「英会話」において、指定されたクラスの「TOEIC準備」を履修し、受講を承認づけられている6月上旬のTOEICテストを受験してください。「TOEIC準備」必修科目の履修については、TOEICスコアに関係なく、授業担当と履修の状況に基づき多野先生、単位を履修します。

単位取得の流れ

TOEIC準備 (必修)

TOEICスコア 600以上 → 【履修1】 TOEIC2800

TOEICスコア 600以下 → 【履修2】 TOEIC2500

TOEICスコア 400以下 → 【履修3】 TOEIC2000

TOEICスコア 200以下 → 【履修4】 English Speaking

TOEICスコア 200以下 → 【履修5】 Basic English

TOEICスコア 200以下 → 【履修6】 English Speaking A (350-395)

TOEICスコア 200以下 → 【履修7】 English Speaking B (1-345)

TOEICスコア 200以下 → 【履修8】 TOEIC認定

【包括】海外英語研修

(注1) TOEICの概要については、TOEIC公式ホームページを参照して下さい。
(注2) TOEICテストは、8月上旬に実施されます。6月のテスト登録に600点以上を目指す学生は、経済学部TOEIC実行委員会主催のTOEIC「伊テス」を受験してください。併設及び受験手続については、両部等によりお知らせします。なお、TOEICテストの受験料は、学生の自己負担となります。
(注3) TOEICテストとは別にTOEIC Bridgeテストが設置されます。TOEIC BridgeスコアによるTOEICスコアへの換算については17「16」TOEIC Bridgeについてを参照して下さい。
(注4) 「TOEIC認定」の認定基準は、履修する学部及び学年等により異なりますので、次の「4」 「TOEIC認定」の認定基準についてを参照してください。
(注5) 「Basic English」は、選定科目ではありません。「Basic English」を受講中に高得点を取得しても受講し続けられない単位は認められません。
(注6) 単位認定は、1年次履修は自動的に、2年次履修からは共通教育科にて「TOEICによる単位認定申請書」を提出することによって認定されます。
(注7) 医学部医学科においては、「医学英語1」及び「医学英語2」を履修しています。

(3) 「Basic English」について
8月上旬のTOEICテストのスコアが400点に満たない学生は、クォーター1の「Basic English」の受講対象となります。6月中旬迄に日本語共通教育履修状況にクラスを提示しますので、対象者は、振り分けられたクラスにてクォーター2から履修される「Basic English」を受講してください。また、その後のTOEICテストで400点に満たない学生は、後期「クォーター」の「Basic English」を受講してください。400点以上を記録した学生は、次のクォーターから「Basic English」の受講対象者ではなくなりますので、履修1の履修科目を受講してください。400点取得以降のクォーターで「Basic English」を受講しても単位は認められませんので注意してください。
また、クォーターで履修成績できるクラスは1つのみです。クォーターで2クラス以上を履修した場合は、両方の単位を認めませんので、留意してください。ただし、「Basic English」と「English Speaking」を同時に履修することはありません。
「Basic English」は、TOEICテストにて高得点を取得しても認定単位にはなりません。受講対象者となるとその履修期間終了まで受講し続けられない単位取得はできません。

(4) 「Basic English」の履修学生について
「Basic English」は、各クォーター開始直前までのTOEICテストのスコアにより、クラスの振り分けを行いますので、振り分けられたクラスを履修等により調整し、履修してください。ただし、シラバスを基に上記のクラスの受講を希望する場合は、クラス変更を要しますのでそれぞれの履修担当教員および共通教育科までお話しください。

(5) 「TOEIC認定」の認定基準について
「TOEIC認定」の認定基準は、以下の通りです。「TOEIC認定」は、必修科目です。したがって、TOEICテストで以下の認定基準点をクリアしないと卒業することはできません。

学部	単位	認定基準スコア	備考
人文学部	350点		言語文化学科（英語学・英米文学コース）は卒業までに500点必要
教育学部	300点		教科教育コース（英語教育課程）・国際理解教育コースは卒業までに400点必要
経済学部	400点		卒業に必要なTOEICスコア：400点
理学部	数理学科	300点	
	物理・情報科学科	300点	
	生物・化学科	350点	
工学部	地球システム科学科	300点	
	医学部	400点	卒業までに500点必要
農学部	保健科学科	400点	
	農学	350点	
農学部	生物資源環境科学科	300点	
	生物生産科学科	350点	
	獣医学科	400点	2年卒業時に400点必要

（出典：「共通教育履修案内」(別添冊子) (14～17頁抜粋)）

<p><海外英語研修の履修> 『海外英語研修』とは、約4週間の海外英語研修プログラムに参加し、英語コミュニケーション能力の向上を目的として実施される授業科目です。海外英語研修プログラムは、夏季休業期間と学年末休業期間の年2回実施されます。研修先は、リジャイナ(カナダ)、ニューカッスル(オーストラリア)またはロンドン(イギリス)になります。研修費等は受講者の負担(リジャイナ約50万円、ニューカッスル約40万円、ロンドン約45万円)になります。この授業科目の単位を修得するためには、研修出発前のクォーター2に開講される事前研修を受講しなければなりません。受講がない場合の単位は認められませんので注意してください。 なお、『海外英語研修』については、前期または後期の学期の始めに提出する履修届に記入する必要はありません。また、当該の単位数については、履修科目の登録の上限単位数に含まれません。履修方法については、掲示を確認してください。 <注意> 海外語学研修の成績評価は、研修を受けた翌学期に研修を受けた学期の単位として評価されます。したがって、9月卒業予定者は、当該年度前期、3月卒業予定者は当該年度後期の受講はできません。 また、進級基準が設けられている学部学科では、進級する直前の期に受講したとしても、進級基準の対象単位として認められないので、十分留意してください。</p>	<p><海外初習外国語研修> ・『海外初習外国語研修(中国語)』の履修について 中国語では、夏季休業期間(または学年末休業期間)に4週間程度の海外語学研修を年1回実施します。研修プログラムの内容は、主に1、2年生の中国語を履修している学生を対象としたもので、中国の提携大学において、発音、表現、文法、会話などを集中的に学習します。また文化講座や各地への参観、交流、旅行なども組み込まれており、中国語の運用能力の向上と中国理解を深めるのに役立ちます。研修先は山東大学で、研修費用(山東大学:15万円程度)は受講者の負担となります。この授業科目の単位(4単位)を修得するためには、研修出発前に開講される事前研修の受講が必要です。 ・『海外初習外国語研修(ハングル)』の履修について 『海外初習外国語研修(ハングル)』とは、約4週間の韓国語海外研修プログラムに参加し、韓国語のコミュニケーション能力を育てることを目的とした授業科目です。韓国語の研修プログラムは学年末休業期間に実施されます。研修地は韓国外国語大学(韓国、ソウル)です。研修費等は受講者の負担(約20万円)です。この授業科目の単位を修得するためには、研修出発前に開講される事前研修を受講しなければなりません。 <注意> 『海外初習外国語研修(中国語、ハングル)』については、前期または後期の学期の始めに提出する履修届に記入する必要はありません。また、当該の単位数については、履修科目の登録の上限単位数に含まれません。</p>
---	--

(出典:「共通教育履修案内」(別添冊子)(18,21頁抜粋))

<p><日本語の履修について> (1)『日本語』について 共通教育科目にあつては、外国人留学生のための授業科目として、『日本語』を開講しています。『日本語』の修得した単位数の取り扱い等については、所属する学部により異なりますので、各学部の履修の手引きに掲載されているカリキュラム表を参照して、履修してください。 なお、『日本語』については、「聞く・書く・話す・読む」の高度な四技能を養成するための授業科目で、学部や大学院における日本語による授業を理解し、授業における質問や発表、レポート作成等の教育活動に参加できる日本語能力を養成します。 (2)『日本語』の履修について 『日本語』の履修を希望する学生は、前期と後期始めに実施する日本語能力テストJ-CATを受験してください。履修する位は、J-CATの成績に</p>	<p>より決定されます。J-CATを受験しなかった場合には、『日本語』の履修を認めないことがあります。 なお、『日本語』については、同じ授業科目であっても、担当教員により使用するテキストや授業内容が異なりますので、積み上げ履修可能な授業科目となっています。したがって、各授業科目の上限の単位数まで、卒業に必要な単位数に算入することができます。 (3)日本語能力テストJ-CATについて J-CATとは、山口大学留学生センターが、独自に開発した日本語能力判定のテストです。コンピューター上で受験でき、1年に2回実施しています。</p>
---	--

(出典:「共通教育履修案内」(別添冊子)(25,26頁抜粋))

[資料5-1-2-⑥:社会情勢や学術動向等を反映した授業(例示)]

科目名	内容等
<p>キャリアと就職 https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=1001372005&je_cd=1</p>	<p>本講義は、「自分のキャリアは自分で考える」ための考え方を理解するとともに、働くための基礎知識を得ることを目的とするものであり、経済・社会、会社、そして自己理解のための理論及び現実を学ぶことで、将来のキャリア選択や、現実問題として直面する就職活動に役立つ知識と方法論の習得をめざす。(抜粋)</p>
<p>環境とバイオテクノロジー https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=1001343004&je_cd=1</p>	<p>20世紀細大の技術といわれているバイオテクノロジーとは何かを明らかにし、この技術が現在人間、社会にどのような影響を与えており、将来与えようとしているかを考えてゆく。人類の健康、食料、環境問題の解決に大きな力を発揮しているバイオテクノロジーの現状と課題について講義で述べる。(抜粋)</p>
<p>社会学(人権・ジェンダー・人間環境論) https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=1001331005&je_cd=1</p>	<p>テーマは、社会学とは何か・自分とは何か・家族とは何か・ジェンダーとは何か・労働とは何か・恋愛とは何か・共依存(依存症)とは何か・感情とは何か・消費とは何か・高齢社会とは何か他である。(抜粋)</p>
<p>現代の科学技術 https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=1001355006&je_cd=1</p>	<p>21世紀の今日、発展した科学技術は想像できないほどの豊かな社会と生活を提供してきました。便利で安全な車・快適な生活・安心できる環境・いろいろな目的に使える携帯。でもこの生活を支えているのは、科学技術のおかげです。本当は大変な努力によって作られた科学と技術のおかげ。分からなくても生活できるなんてうそぶくのは大間違い!世界に冠たる日本の科学技術のそのさわりを見ていきましょう。電子機器・電子計算機・集積回路・宇宙科学・現代物理学などの分野で技術開発がどのように行われてきたか、そしてこれからの技術開発をどのように伸ばすのかを考えよう。</p>

(出典:本学シラバス <https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx?>)

また、教育課程や教育内容に係る特色 GP や現代 GP 等を活用して、本学の学士課程における特色ある教育体制の構築に取り組んでいる。(資料 5-1-2-⑦) 採択された取組である「TOEIC を活用した英語教育」や「ちやぶ台方式による教員養成」は円滑な教育を推進する仕組みとして、また「知的財産教育」は新しい授業内容や教材の提供としてそれぞれの教育課程の中で有効に活用されている。

[資料 5-1-2-⑦ : 教育課程編成, 教育内容に係る教育支援プログラム]

●特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)				
採択年度	取り組み名	テーマ(目的)	ウェブサイト	実施状況等
平成 16 年度	TOEIC を利用した英語カリキュラム : 教育の水準保証と学習支援	主として教育課程の工夫改善に関するテーマ	—	TOEIC を活用した習熟度別英語教育の実践: 資料5-1-2-⑤であげたように、本取り組みは本学共通教育の標準的な英語教育として定着している
●現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)				
年度	取り組み名	テーマ(目的)	ウェブサイト	実施状況等
平成 19 年度	教職を目指す学生への実践型知財教育の展開	知的財産・コンテンツ関連教育の推進	http://ds22.c.c.yamaguchi-u.ac.jp/~gp2007/	教職を目指す学生自らが初等・中等教育での実際の教育指導に使用できる教材群を制作し、実効性の検証:(教材コンテンツについては以下を参照) http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~gp2007/index.cgi?num=42
平成 17 年度	理工学系学生向けの実践的知的財産教育	知的財産関連教育の推進	http://ds21.c.c.yamaguchi-u.ac.jp/~gendaigp/leaflet.pdf	「知的財産権論」などの実証講義を通じて教材と教育方法の改善を図り、「理工学系学生向け知的財産教育」を実施・展開: ◆学部1年生対象授業科目「基礎セミナー」の一部として実施 ◆学部2~4年生対象授業科目「知的財産権論」として実施
平成 16 年度	大学間連携によるフィールド教育体系の構築	他大学との統合・連携による教育機能の強化	—	中国・四国地域における農学系学部を有する6国公立大学が連携して、人的、物的資源を相互補完しながら、生物資源を基にした食と環境に係る総合的なフィールド教育の体系化を図るものである。取組では、各農学部系の1・2年次生を対象に、自大学にはないフィールド(山, 里, 海)分野について、受講、体験、調査、発表、学生間交流を行う。各分野の教育は、複数大学からの担当教員が共同してオムニバス形式で担当する。
●大学・大学院における教員養成推進プログラム(教員養成GP)				
年度	取り組み名	テーマ(目的)	ウェブサイト	実施状況等
平成 17 年度	「ちやぶ台」方式による協働型教職研修計画	教員志望学生の自発的な実践意欲を尊重し、それを支援する教育システムの整備	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/inform/press/2005/051213/	各種共同体権事業の実施:(詳細は以下を参照) http://nagomi.e-chab.edu.yamaguchi-u.ac.jp:8080/chabudai/

(出典: 大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、目標の中に「時代の変化に柔軟に対応できる教育環境」を掲げ、そのための制度として、「修業年限の弾力化」や「既修得単位の認定」などを学則に定めるとともに、国内外の他大学との履修協定や学術交流協定を通じた単位互換制度を積極的に進めている。また、インターンシップ、TOEIC 履修や海外語学研修、外国人留学生のための日本語履修など、社会情勢や学術動向等の反映に配慮しているほか、学外教育支援プログラムを活用した特色ある教育課程の構築を進めている。したがって、本学の教育課程編成や授業科目内容においては、学生ニーズ、社会情勢、学術動向など時代の要請が適切に配慮されていると判断できる。

観点5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程では、単位の実質化への配慮として、履修科目の登録の上限設定（CAP 制）、履修ガイダンスの実施や GPA 制度の活用、成績優秀者の顕彰制度や特待生制度などを実施している。CAP 制は工学部を除く全学部で導入され、半期ごとに 22～30 単位の範囲で履修上限が設定されている。（大学現況票，資料 5-1-3-①）また、全学部で履修ガイダンスを実施するとともに、工学部などでは、個別学修指導などに GPA 制度を積極的に活用している。（資料 5-1-3-②）そのほか、成績優秀者に対する学長（学部長）表彰や特待生の授業料免除の制度を設けて学生の主体的な学習を促す取り組みを行っている。（資料 5-1-3-③）また、各授業担当者においても、宿題を課すなどの工夫によって、授業時間外の自主的な学習を促している。（資料 5-1-3-④）

[資料 5-1-3-①：履修科目の登録の上限設定]

IV. 共通教育科目の履修上の注意				
1 履修科目の登録の上限について				
<p>(1) 履修科目の登録の上限とは？</p> <p>履修科目の登録の上限とは、前期または後期において、履修登録できる授業科目の総単位数に上限を設定することをいいます。履修登録の上限を設定することは、前期または後期において、履修登録できる授業科目数を制限することによって、学生のみならず無理な負担を強いることなく、十分な学修効果をあげる学習環境をつくることを目的としています。</p> <p>なお、履修科目の登録の上限については、所属する学部や学科により異なっていますので、履修届を記入する際には、以下を参照しながら、上限の単位数を超えないように、履修登録をしなければなりません。</p>				
学 部	学 科 ・ 課 程	履 修 制 限		備 考
		前 期	後 期	
人文学部	すべての学科	26単位	26単位	
教育学部	すべての課程・コース	26単位	26単位	
経済学部	すべての学科・課程	26単位	26単位	
理学部	すべての学科	26単位	26単位	
医学部	医 学 科	30単位	30単位	
	保 健 学 科	25単位	25単位	
工学部	すべての学科	— 単位	— 単位	
農学部	生物資源環境科学科	22単位	24単位	推奨単位数
	生物機能科学科	24単位	24単位	〃
	獣 医 学 科	30単位	30単位	〃
<p>(2) 上限の単位数に含まれない授業科目</p> <p>履修科目の登録の上限の単位数に含まれない授業科目については、所属する学部により異なっていますので、所属する学部の教務担当係の指導に従ってください。</p> <p>なお、共通教育科目においては、履修科目の登録の上限の単位数に含まれない授業科目は、以下の通りです。</p>				
<p>上限単位数に含まれない授業科目</p> <p>① 前期または後期クォーター 2 における「Basic English」の単位（1 単位）</p> <p>② 単位認定された授業科目（既修得単位認定、TOEIC による単位認定された授業科目）</p> <p>③ 海外英語研修および海外初級外国語研修（中国語、ハンダ語）</p> <p>④ その他、共通教育科目における卒業に必要な単位数に算入されない授業科目</p>				

(出典：「共通教育履修案内」[別添冊子] (13 頁))

[資料 5-1-3-②：履修ガイダンスの実施状況と GPA 制度の活用状況]

学 部	履修ガイダンス	GPA の活用方法
人文学部	有	活用なし
教育学部	有	活用なし
経済学部	有	奨学金や授業料免除対象者の選定基準として活用している。
理学部	有	授業料免除や成績優秀学生表彰の判定資料として活用している。また、学生に対する個別の学修指導に活用している。
医学部	有	特待生の選考、学部長表彰に活用している。
工学部	有	奨学金や授業料免除対象者の選定基準、また、学生に対する個別の学修指導に活用している。また、早期卒業、大学院への早期入学の基準として活用している。
農学部	有	活用なし

(出典：大学評価室調査)

[資料 5-1-3-③ : 成績優秀者に対する学長表彰制度及び特待生制度]

<p>< 国立大学法人山口大学学則に定める学生の表彰に関する申合せ (抜粋) > (趣旨)</p> <p>1 国立大学法人山口大学学則 (以下「学則」という。) 第 62 条及び山口大学大学院学則第 43 条の規定による学生の表彰は、次の趣旨に基づき審議の上、学長が表彰するものとする。</p> <p>(1) 勉学の精励に努め、その成果が特段に優れているものとして讃えること。(2) 課外活動に精励し、その成果が特段に優れているものとして讃えること。(3) 社会貢献に優れた成果を残し、他の人の規範となる行為を讃えること。(4) 人命救助等の行為を讃えること。</p> <p>(5) 勉学その他の業績が特段に優れているものとして、学外の団体等から認められた功績を讃えること。</p> <p>(表彰の対象)</p> <p>2 学則第 62 条の「研究その他の業績が顕著な学生」とは、次の各号いずれかに該当する団体又は個人 (以下「団体等」という。) とする。</p> <p>(1) 勉学の精励に努め、その成果が特段に優れている者 (2) 研究上の業績により、権威ある団体等から表彰された団体等</p> <p>(3) 文化・体育分野の全国的規模の大会 (国際的な大会等を含む。) 又は地域的規模の大会において、優秀な成績を挙げた団体等又はこれに相当する成績を挙げた団体等 (4) 社会福祉事業又は厚生事業に関連して、その向上及び促進に顕著な貢献があった団体等</p> <p>(5) 危険防止、人命救助等に関して尽力した団体等 (6) その他上記事項に匹敵する業績のあった団体等</p> <p>(推薦及び表彰の時期)</p> <p>(被表彰者の決定)</p> <p>(表彰方法) (省 略)</p> <p>(別表)</p> <p>1. 第 2 項第 1 号により各学部、各研究科及び大学教育センターが当該年度において推薦できる人数は、次の基準によるものとする。</p> <p>(1) 学部卒業生については、100 名に対して 1 名 (端数があるときは、その端数を四捨五入する。以下同じ。) とする。ただし、医学部医学科及び農学部 (農学) 医学科の卒業生については、50 名に対して 1 名とする。</p> <p>(2) 大学院修士課程及び大学院博士前期課程の修了生については、50 名に対して 1 名とする。ただし、基準人数に達しない場合においても、研究科毎に 1 名推薦できるものとする。</p> <p>(3) 大学院博士課程及び大学院博士後期課程の修了生については、25 名に対して 1 名とする。ただし、基準人数に達しない場合においても、研究科毎に 1 名推薦できるものとする。</p> <p>(4) 大学教育センターについては、TOEIC 優秀者に対し、5 名程度推薦できるものとする。</p> <p>(省 略)</p> <p>(勉学の優れた者に対する表彰の実績)</p> <p>○平成 17 年度: ・学部・25 名 ・大学院 (修士, 博士前期) …13 名 ・大学院 (博士, 博士後期) …4 名 ○平成 18 年度: ・学部・28 名 ・大学院 (修士, 博士前期) …13 名 ・大学院 (博士, 博士後期) …4 名 ○平成 19 年度: ・学部・21 名 ・大学院 (修士, 博士前期) …13 名 ・大学院 (博士, 博士後期) …5 名</p>
<p>< TOEIC テストにおける成績優秀者表彰 ></p> <p>1. 学長表彰 山口大学で開催される TOEIC-IP テストにおいて 860 点以上の得点を得た本学正規学生 (大学院生を含む。) のうち、得点上位 5 名程度を特に成績優秀者として学長表彰する。大学教育センター長が上記該当者を学生委員会へ「研究その他の業績が顕著な学生」として推薦する。また、推薦した学生氏名等を教務委員会へ報告する。</p> <p>2. 副学長 (教育学生担当) 表彰 山口大学で開催される TOEIC-IP テストにおいて 860 点以上の得点を得た本学正規学生 (大学院生を含む。) のうち、学長表彰の受賞に至らなかった者を成績優秀者として副学長表彰する。</p> <p>3. 英語を母語とする学生は対象としない。また、表彰の対象となるのは、在学期間中に一度のみとする。 なお、学内外を問わず、TOEIC 公開テストでの成績は表彰の対象としない。</p> <p>(TOEIC テストに係る学長表彰等の実績)</p> <p>○平成 17 年度: ・学長表彰…4 名, 副学長表彰…なし ○平成 18 年度: ・学長表彰…6 名, 副学長表彰…なし ○平成 19 年度: ・学長表彰…5 名, 副学長表彰…8 名</p>
<p>< 特別待遇学生 (特待生) 制度の概要 ></p> <p>1. 特別待遇学生 (特待生) 制度の趣旨 学業、人物ともに優れた有為な人材の入学の促進並びに在学中の勉学を奨励し、もって本学のより一層の活性化を図るため、特別待遇学生 (特待生) 制度を創設する。</p> <p>2. 特待生の資格 特待生として対象となる者は、学部学生のうち、学業成績が特に優れ、かつ、人物優秀であると認められる者とする。(ただし、1 年生前期は除く。)</p> <p>3. 特待生の期間 特待生の期間は、前期又は後期の半期とする。(継続の可能性あり)</p> <p>4. 選考方法 各学部長の推薦に基づき、学長が選考する。</p> <p>5. 特別待遇の内容 (平成 19 年度以前の入学者について) ・特待生として決定された者は、特待生期間に係る授業料の全学を免除する。 ・特待生の人数は、各学部各学年 2 名とする。 (平成 20 年度以降の入学者について) ・特待生として決定された者は、特待生期間に係る授業料の半額を免除する。 ・特待生の人数は、各学部ごとに別に定める。(各学部各学年 2 名以上。ただし医学部・農学部の 5・6 年生については各学部各学年 1 名以上。)</p> <p>※ 編入学生については、所属する学年の学生の入学年度を適用する。 (省 略)</p> <p>(特別待遇学生として決定された学生数の実績)</p> <p>○平成 17 年度 (後期) …全学免除 64 名 ○平成 18 年度 (前期) …全学免除 50 名 ○平成 18 年度 (後期) …全学免除 64 名 ○平成 19 年度 (前期) …全学免除 50 名 ○平成 19 年度 (後期) …全学免除 63 名 ○平成 20 年度 (前期) …全学免除 50 名 ○平成 20 年度 (後期) …全学免除 50 名, 半額免除 28 名</p>

(出典: 大学評価室調査)

[資料 5-1-3-④ : 授業時間外の自主学習]

平成 20 年度前期 教員授業自己評価			平成 20 年度前期 学生授業自己評価				
宿題	授業数	割合	授業外の学習時間	講義	演習・実験・実習	語学	TOEIC 準備
毎回課した	59	24.1%	30 分未満	45.7%	34.2%	25.8%	14.7%
ほぼ毎回課した	29	11.8%	30～50 分程度	17.3%	11.4%	24.5%	20.6%
時々課した	68	27.8%	1 時間程度	16.7%	18.0%	27.4%	29.4%
ほとんど課さなかった	23	9.4%	2 時間程度	10.2%	15.7%	13.0%	18.7%
全く課さなかった	66	26.9%	3 時間程度又は以上	10.0%	20.7%	9.3%	16.6%
計	245		回答数	16657	3119	3708	1987

(出典：学生支援部調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程では、履修科目の登録の上限設定、履修ガイダンスの実施や GPA 制度の活用、成績優秀者に対する顕彰制度や特待生制度の設置が行われ、また、授業においても、宿題を課すなどの工夫が見られる。したがって、本学の学士課程では、単位の実質化のための配慮がなされていると判断できる。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程における各教育課程では、各課程の目的に沿ったカリキュラムが策定され、その特徴に応じた授業形態や学習指導法が採られている。例えば、文系の人文学部・言語文化学科では、少人数対話・討論型の授業形態に重点が置かれ IT 機器や TA が積極的に活用されている。また、国際的な技術者育成を使命とする工学部・社会建設学科（東アジア国際コース）では、外国人教員によって演習科目が担当されたり、また、獣医学教育を使命とする農学部・獣医学科では、臨床実習や複数教員による教育指導に重点が置かれていたりしている。（資料 5-2-1-①）また、各授業科目においても、シラバスの項目「授業計画」の中で、その授業目標や内容に適った学習指導法などが示され実践されている。（資料 5-2-1-②）

[資料 5-2-1-① : 各教育課程における授業形態及び学習指導法（例示）]

学部・学科名	教育カリキュラムの特徴				
人文学部・言語文化学科	講義は概論と専門講義からなり概論は1年次より受講できる。				
総授業科目 (数・単位)	講義科目 (数・単位)	演習科目 (数・単位)	実験科目 (数・単位)	実習科目 (数・単位)	
70 146 単位	33 66 単位	36 72 単位	0 0 単位	0 0 単位	
授業形態の概要と特徴	講義以外に講読・会話・作文を演習形式で履修する。				
少人数授業(50 人程度以下で少人数を目的とするもの) (数・単位)	対話・討論型授業 (数・単位)	フィールド型授業 (数・単位)	講義・演習・実験等併用型授業 (数・単位)	メディアを高度に利用した授業<遠隔授業等> (数・単位)	
36 72 単位	36 72 単位	0 0 単位	0 0 単位	0 0 単位	
PC利用授業 <ノートパソコン等> (数・単位)	プロジェクター等活用授業 (数・単位)	複数教員による授業 (数・単位)	TA活用授業 (数・単位)	交流型授業(オムニバス形式や他機関との交流を含んだ形式) (数・単位)	
12 24 単位	11 22 単位	0 0 単位	17 56 単位	1 2 単位	
学習指導法の概要と特徴	外国人教員を演習には登用している。				

学部・学科名	教育カリキュラムの特徴				
工学部・社会建設工学科	社会建設工学科は「実務社会で活躍できる土木・建設技術者を育成する」ことを使命とし、土木・建設に関する基礎教育を重視している。さらに、国際的に活躍できる建設技術者の養成を目的として、東アジア国際コースを設置している。下表の数値は東アジア国際コース（社会建設工学コース）である。				
総授業科目 (数・単位)	講義科目 (数・単位)	演習科目(卒業研究を含む) (数・単位)	実験科目 (数・単位)	実習科目 (数・単位)	
63(58) 115(109)単位	45(42) 89(85)単位	10(8) 15(13)単位	2(2) 2(2)単位	6(6) 9(9)単位	
授業形態の概要と特徴	授業のうち、構造力学、土質力学、土木計画学ではコースごとに開講し、少人数教育をおこなっている。東アジア国際コースでは外国人教員による英語による講義も行われている。				
少人数授業(50人程度以下で少人数を目的とするもの) (数・単位)	対話・討論型授業 (数・単位)	フィールド型授業 (数・単位)	講義・演習・実験等併用型授業 (数・単位)	メディアを高度に利用した授業<遠隔授業等> (数・単位)	
13(9) 18(14)単位	0(0) 0(0)単位	2(2) 3(3)単位	16(16) 25(25)単位	0(0) 0(0)単位	
PC利用授業<ノートパソコン等> (数・単位)	プロジェクター等活用授業 (数・単位)	複数教員による授業 (数・単位)	TA活用授業 (数・単位)	交流型授業(オムニバス形式や他機関との交流を含んだ形式) (数・単位)	
12(11) 20(19)単位	30(29) 53(52)単位	11(11) 17(17)単位	25(22) 38(35)単位	1(1) 2(2)単位	
学習指導法の概要と特徴	学生の理解度の向上をはかるため、必修科目を中心に予算の許す限りTAを活用している。また、ほぼ半数の授業でプロジェクターを用いた講義が行われている。				

学部・学科名	教育カリキュラムの特徴				
農学部・獣医学科	低学年では主に基礎獣医学の科目を履修し、進級するとともに応用獣医学に含まれる科目の履修が始まる。さらに高学年では臨床獣医学に含まれる科目を履修し、体系的な学習が可能となるように段階的にバランスよく配置されている。また6年次に農学部附属動物医療センターにおける臨床実習を行うことも、大きな特徴である。				
総授業科目(数・単位)	講義科目(数・単位)	演習科目(数・単位)	実験科目(数・単位)	実習科目(数・単位)	
78 175 単位	55 139 単位	3 7 単位	0 0 単位	20 29 単位	
授業形態の概要と特徴	専門的な知識に関する講義形式の授業を中心とするが、顕微鏡観察や実験を主体として行われる実習、あるいは実際の動物を使用しながら技術習得を目的として行われる実習を多く含むことが大きな特徴である。				
少人数授業(50人程度以下で少人数を目的とするもの) (数・単位)	対話・討論型授業 (数・単位)	フィールド型授業 (数・単位)	講義・演習・実験等併用型授業 (数・単位)	メディアを高度に利用した授業<遠隔授業等> (数・単位)	
7 16 単位	12 35 単位	8 10 単位	10 25 単位	0 0 単位	
PC利用授業<ノートパソコン等> (数・単位)	プロジェクター等活用授業 (数・単位)	複数教員による授業 (数・単位)	TA活用授業 (数・単位)	交流型授業(オムニバス形式や他機関との交流を含んだ形式) (数・単位)	
9 17 単位	41 102 単位	29 67 単位	5 10 単位	2 4 単位	
学習指導法の概要と特徴	従来の板書のみでの授業に加え、PCやプロジェクター等を活用する授業がふえている。対話・討論型授業やフィールド型授業など、様々な様式の授業が実施されている。幅広い専門知識の教育に対応するために複数教員が一科目を分担して担当し、高度に専門化した教育を可能にしている。				

(出典：各部局作成)

[資料 5-2-1-② : 各授業科目の学習指導法 (例示)]

授業科目 「生命と倫理」	(平成 20 年度) 履修学生数 271 名	単位修得学生数 263 名
	https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=1002372011&je_cd=1	

(出典：大学教育センター「修学支援システム Web シラバス」)

また、観点 5-1-② で記載したように、特色 GP 等の学外教育支援プログラムを活用して、本学の学士課程における特色ある教育体制の構築に取り組んでいる。(資料 5-2-1-③) 採択された取組である「総合電子システムを活用した医学教育の改善」及び「工学系数学基礎学力の評価と保証」は、それぞれ、医学教育や工学教育を円滑に推進する取り組みとして各教育課程の中で有効に活用されている。

[資料 5-2-1-③ : 教育方法や学習指導法に係る教育支援プログラム]

●特色ある大学教育支援プログラム (特色 GP)				
年度	取り組み名	テーマ(目的)	ウェブサイト	実施状況等
平成 18 年度	総合電子システムを活用した医学教育の改善 - 学生の自発的学習態度をはぐくむ IT 活用	教育方法の工夫改善を主とする取組	http://eyume.medic.yamaguchi-u.ac.jp/	ノート PC から常時アクセスできる総合的教育情報システム(e-YUME): 学生は講義や小人数グループ学習で大いにこのシステムを活用して自学自習を行っている。本システムは、在学学生・卒業生はもちろんのこと、学外からも極めて高い評価を得ている。(サーバーには1日約1万回のアクセスがある)
平成 17 年度	工学系数学基礎学力の評価と保証—グローバルスタンダードをめざして	主として教育方法の工夫改善に関するテーマ	http://ds21.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~mathexam/	数学の統一試験を行い、試験後には問題の解答例を公開し、受験した学生の復習の機会を与えるとともに、各受験生には各分野での得点と総合点を知らせ自らの基礎学力の評価ができるようにしている。成績優秀者の表彰や、総合的復習のための「チャレンジ講座」を開設している。(広島大学との共同事業)

(出典 : 大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程における各教育課程では、各課程の目的や特徴に応じた授業形態や学習指導法が実践されるとともに、各授業科目においても、その授業内容に適った授業方法がシラバスで示され実践されている。また、教育方法においても、学外教育支援プログラムを活用した特色ある学習指導法が取り入れられている。したがって、本学の各学士教育課程においては、その目的に応じた適切な授業形態が採られ、また、学習指導法に対する特色ある工夫が行われていると判断できる。

観点 5-2-2-② : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、シラバス、休講・補講の通知、成績など開設科目に関する情報を Web で提示し、学生がそれらの情報の閲覧や科目の履修登録を Web でできる「修学支援システム」を導入している。シラバスは、作成要領に基づいて作成され、「授業名」、「担当教員名」、「認定単位数」等の基本情報の他、開設科目の「概要・到達目標」、「授業計画」、「成績評価法」、「関連科目」、「教科書・参考書」、「担当教員のメッセージ」、「オフィスアワー・連絡先」などの情報が載せられている。特に、到達目標が観点別に整理され、当該科目の学習目的や成績評価の仕方が判るように構成されている。(資料 5-2-2-①) シラバスの作成状況は、特別な場合を除いて、ほぼ全ての開設科目にわたって収録が来ている。(資料 5-2-2-②) また、学生のシラバス活用状況は、学生授業評価アンケートの 1 項目の回答状況から 9 割以上の閲覧があると推測される。(資料 5-2-2-③)

[資料 5-2-2-① : 修学支援システムとシラバスの作成]

修学支援システム(top ページ)	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~epcin/kyoumu.html
修学支援システム(検索画面)	https://www.kyoumu.ijmu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx
修学支援システム(シラバス例示)	https://www.kyoumu.ijmu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=1041131006&je_cd=1
FD ハンドブック (シラバス作成)	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/FD_handbook1.pdf

(出典 : 大学教育センターWeb ページ)

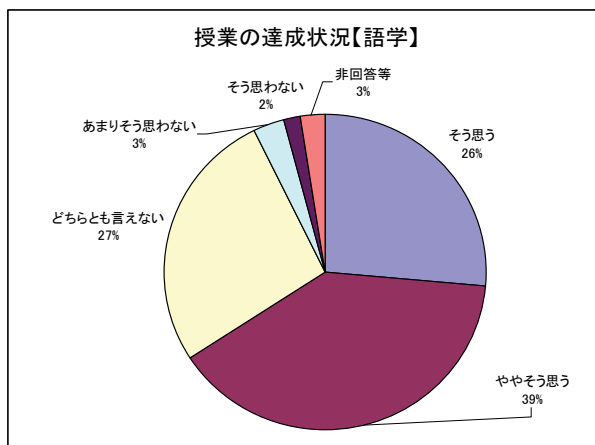
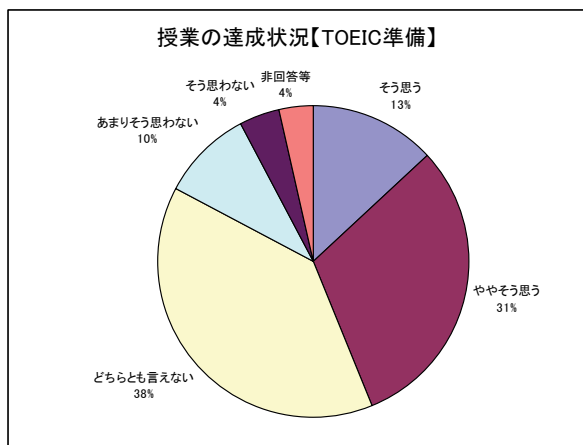
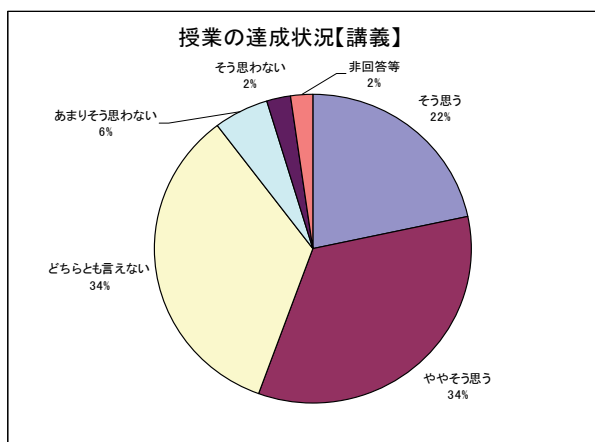
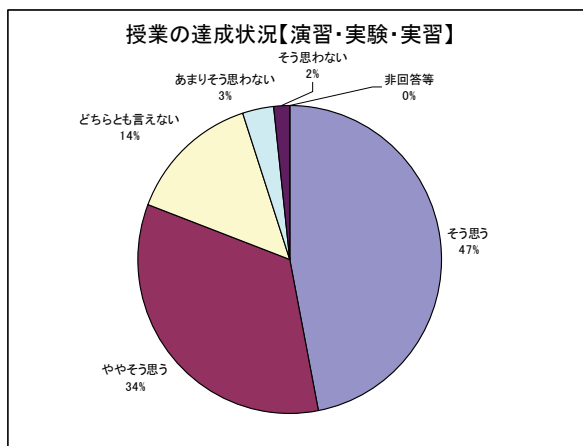
[資料5-2-2-②：シラバスの作成状況（平成20年度前期分）]

共通教育 開設科目	人文学部 専門科目	教育学部 専門科目	経済学部 専門科目	理学部 専門科目	医学部 専門科目	工学部 専門科目	農学部 専門科目
98%	100%	97%	97%	100%	100%	99%	100%

(出典：大学教育センター調査)

[資料5-2-2-③：学生のシラバス活用状況]

※ 学生授業評価アンケートの項目である「あなたは、シラバスに記載された学習目標を達成しましたか。」に対する回答状況（平成20年度前期分共通教育開設科目の回答別平均）



(出典：大学教育センター調査)

【分析結果とその根拠理由】

シラバスに必要項目が設定され、その作成状況もほぼ全ての科目に亘っている。また、到達目標と成績評価の関連も明確になっているので、本学のシラバスは教育課程の趣旨に沿って適切に作成されていると判断できる。学生のシラバス活用状況については、学生授業アンケートの項目分析において、「非回答等」の占める割合が低いため、おおむね活用されていると判断できる。

観点 5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、基礎学力不足の学生が履修課程にスムーズに移行できるように様々な施策を講じている。例えば、本学の教育課程で必修となっている実践英語では、TOEIC 制度を利用した習熟度別履修を設けて、学生が段階的に英語能力を習得できるように配慮している。(前掲資料 5-1-2-⑤) また、工学部では、理工系教育に必要な数学の基礎的学力の習得のため、入学時にプレースメントテストを行い、その結果によって、前期開講授業科目「数学Ⅰ」の履修クラスを週 1 コマコースと週 2 コマコースに分け、後期開講授業科目「数学Ⅱ」にスムーズに移行できるように配慮している。また、2 年次においても、「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」の再履修者コースを設け、基礎学力の確実な習得を図っている。(資料 5-2-3-①)

[資料 5-2-3-①：工学部における数学の履修]

＜数学のプレースメントテストについて＞	
(1) 対象学部・学科：工学部全学科	
(2) プレースメントテストの趣旨 理工系学生が履修すべき数学の基礎的学力の到達度を測り、授業計画に用いるため、数学のプレースメントテストを実施します。数学を履修する新生で、プレースメントテストの結果が一定の基準をクリアしていない場合は、週 2 回開講される数学を履修することになります。 ただし、数学を履修しない新生は、数学のプレースメントテストを受験する必要はありません。	
(3) 数学の履修について プレースメントテストでクラス分けされた、指定のクラスで履修してください。なお、クラス分けは、学期始めに掲示にて発表します。	
数学Ⅰシラバス (週 2 コマコース)	https://www.kyoomu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=1001411015&je_cd=1
数学Ⅱシラバス	https://www.kyoomu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=1002411114&je_cd=1

(出典：「共通教育履修案内」[別添冊子] (23 頁) 及び修学支援システムシラバス検索)

そのほか、共通教育授業科目「日本語」以外に、留学生センターが部局の要請に応じて行う日本語の授業もあり、外国人留学生の確実な日本語能力の修得に配慮している。また、理系分野においても、全学体制で学習相談支援室を開設している。(資料 5-2-3-②)

[資料 5-2-3-②：基礎学力不足の学生のための学習支援]

外国人留学生の日本語支援 (留学生センター)	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/zainichi/zai_02.html
理系分野の学習支援 (共通教育, 理学部)	http://www.sci.yamaguchi-u.ac.jp/life_consult1.html

(出典：留学生センター及び理学部 Web ページ)

また、学生の自主学習を支援する取り組みとして、夜間や土日の図書館の開館や部局における講義室等の開放や自習室の設置などを行っている。(資料 5-2-3-③)

[資料 5-2-3-③：学生の自主学習のための支援]

図書館の利用時間の延長		http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/calendar/sogo_cale.html	
自主学習支援のための部局の取組			
学部名	講義室 利用許可制	学生自習室・ スペースの設置	その他(自主学習等への配慮)
人文学部	無	有	
教育学部	無	有	「ちゃぶ台ルーム」を設置、担当教員が学生の学習相談等に応ずる体制を整えている。3 講義室は常時開放
経済学部	有	有	
理学部	有	有	自主学習を推奨する授業科目の設置(サイエンス実習, 数理学企画研究, 学習相談室)
医学部	有	有	実習室の顕微鏡は、細胞、組織の自己学習に比較的自由に使用できるよう開放している
工学部	有	有	
農学部	有	有	自主学習を動機付ける授業科目の設置(フィールド演習, 実践農場実習等)

(出典：図書館 Web ページ及び大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、基礎学力不足の学生が履修課程にスムーズに移行できるように、実践英語や数学の履修において様々な施策が講じられているほか、特別授業や学習相談室の開設によって学習支援が行われている。また、図書館や部局による学生の自主学習を促す取り組みも行われている。したがって、本学では、自主学習や基礎学力不足の学生への配慮が組織的に行われていると判断できる。

観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準にしたがって、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、開設科目ごとに、そのシラバス（前掲資料5-2-2-①）に成績評価方法を明記し学生に周知するとともに、成績評価基準に関しては、学則で「成績評価基準を明示すること」、さらに、学部規則でその評価を「秀」「優」「良」「可」「不可」とすることを定め、履修要項等を通じて、それらの評価基準を点数表示の形で学生に周知している。また、進級あるいは卒業認定基準についても、各学部の履修規定で定め、履修要項等に明記する形で学生に周知している。（資料5-3-1-①）

[資料 5-3-1-①：成績評価基準の策定及び学生への周知]

<p>< 国立大学法人山口大学学則（抜粋） > （成績評価基準等の明示等） 第 37 条の 2 授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画は、学生に対してあらかじめ明示するものとする。 2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって、適切に行うものとする。</p>
<p>< 山口大学人文学部規則（例示） > 第 5 章試験及び卒業の認定 第 11 条 成績の判定は、出席及び試験の成績等の考査により行う。 第 12 条 試験は、学期末又は学年末に適当な日時を定めて行う。ただし、学期の中途において随時行うことがある。 第 13 条 卒業論文又は卒業研究は、審査の上、成績を判定する。 第 14 条 成績は、秀、優、良、可及び不可をもって表し、可以上を合格として単位を与える。 第 15 条 卒業するためには、第 4 条及び第 5 条に定める授業科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。 第 16 条 卒業の認定は、教授会で行う。</p>

<「共通教育履修案内」より抜粋 (6 頁)>

(2) 成績及び単位修得について

成績は、共通教育シラバスに掲載されている各授業科目における担当教員の成績評価方法（定期試験（中間試験及び期末試験）の成績、小テスト、レポート、宿題、授業態度、出席状況等）によって、100 点法により算出されます。

担当教員の評点に基づいて、60 点以上の場合は、その授業科目を合格とし、単位を修得することができますが、59 点以下の場合には、その授業科目を不合格とし、単位を修得することができません。なお、担当教員の評点に基づく成績の評語については、以下のとおりです。

評語	評点	合否種別
秀	100 点～90 点	合格
優	89 点～80 点	
良	79 点～70 点	
可	69 点～60 点	
不可	59 点～ 0 点	不合格

<人文学部「履修の手引」【例示】(18 頁)>

(5) 成績評価等

①成績の判定

100 点法により行い、60 点以上を合格とし、59 点以下を不合格とする。成績は、秀・優・良・可・不可で表示し、秀を 100～90 点、優を 89～80 点、良を 79～70 点、可を 69～60 点、不可を 59 点以下とする。

②成績の通知

履修した授業科目の成績は、各学期終了後、学務係から配布する。配布日時については、掲示によって知らせる。

< 卒業要件 >

(1) 人文社会学科

人文社会学科における卒業に必要な専門科目の単位数については、次のとおりとする。

なお、コース選択必修科目については、2 年次に履修する授業科目を除き、指導大学教育職員が指定する授業科目とする。

履修コース	必修科目	選択必修科目	所属するコースのコース選択必修科目			自由選択科目	合計
			種別	単位	小計		
哲学・思想 歴史学	8 単位	16 単位	講義	6～20	32 単位	所属する学科・コースにかかわらず、自由に 22 単位以上	78 単位以上
演習			6～20				
社会学	講義	8～24					
		演習	8～24				

(2) 言語文化学科

言語文化学科における卒業に必要な専門科目の単位数については、次のとおりとする。

なお、コース選択必修科目については、2 年次に履修する授業科目を除き、指導大学教育職員が指定する授業科目とする。

履修コース	必修科目	選択必修科目	所属するコースのコース選択必修科目			自由選択科目	合計
			種別	単位	小計		
日本語学・日本文学 中国語学・中国文学	8 単位	16 単位	講義	6～20	32 単位	所属する学科・コースにかかわらず、自由に 22 単位以上	78 単位以上
演習			6～20				
ア ジ ア 言 語 学			講義	8～24			
			演習	8～24			
英語学・英米文学 ヨーロッパ言語・文学			講義	6～20			
			演習	6～20			
言語情報学			講義	8～24			
			演習	8～24			

(出典：本学「学則」、本学「学部規則」、「共通教育履修案内」(別添冊子))

さらに、各開設科目の担当教員は、シラバス記載の評価方法にしたがって、成績評価を行い、その評価をもって当該授業科目の単位を認定している。学生の進級あるいは卒業認定については、その単位取得状況を学部規則に定められた認定基準に照らして、学部教授会が厳格に審議判定している。(前掲資料 2-2-1-③)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、成績評価基準や進級・卒業認定基準が各学部規則で明確に定められているとともに、開設科目の成績評価についてはシラバスで、また単位認定、進級・卒業認定については履修要項等で、それらの基準が学生に周知されている。さらに、これらの基準に照らして、成績評価及び進級・卒業認定が担当教員及び教授会において適正に判定されている。したがって、本学においては、これらの基準が明確に策定されるとともに学生に周知され、その認定が適切に実施されていると判断できる。

観点5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、正確な成績評価を担保するため、シラバス（前掲資料5-2-2-①）に評価基準を明記し、それに従った成績評価を実施しているほか、学期終了後、次学期開始前までに学生個々への成績開示を行っている。（資料5-3-2-①）

[資料5-3-2-①：学生への成績開示]

<4：成績の通知等について>

(1) 成績の通知について
 成績の通知については、次学期の開始前等において、所属する学部の教務担当係等から、成績通知票が配布されます。配布された成績通知票については、再交付等されませんので、大切に保管してください。成績通知票の配布日時等については、掲示により通知しますので、特に注意してください。
 なお、共通教育係においては、いかなる事由によっても、個別に成績を通知することはできません。

(2) 成績の自己管理
 卒業するまでの成績及び単位数等については、配布された成績通知票を保管し、自己の責任により自分の単位修得状況等を正確に把握しておいてください。配布された成績通知票については、所属する学部の履修の手引き等にはり付ける等して、紛失等しないようにしてください。
 成績の自己管理を怠っていると、単位数の修得状況の勘違い等により卒業（進級）できない事態を招きかねませんので、注意してください。

(3) 成績に関する問い合わせ
 共通教育科目の成績に関する問い合わせについては、原則として、所属する学部の教務（学務）担当係に申し出てください。ただし、1年次の医学部及び工学部の学生については、共通教育係に申し出てください。
 なお、成績に関する問い合わせをする際には、配布された履修確認票及び成績通知票を必ず持参してください。

（出典：「共通教育履修案内」〔別添冊子〕（34頁））

また、授業担当教員には、試験問題、答案等の成績判定資料の1年間の保存義務を課し、学生の異議申し立て等にも対応できる体制にしている。（資料5-3-2-②） また、学生の窓口を共通教育及び各学部（教務係、学務係等）に設け、成績確認や履修相談など各種問い合わせにも応じている。（前掲資料5-3-2-①，資料5-3-2-③）

[資料5-3-2-②：成績資料等の保存]

「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」：
http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/jyouhou/personal/policy/guide_s3.html

（出典：「山口大学個人情報保護制度」の通知文書）

[資料5-3-2-③：成績に係る問い合わせ・申立て状況]

学部名	年間の申立て件数 (概数)	主な申立て事項	主な申立てへの対応
共通教育	40～50	成績の評価について	共通教育係から授業担当教員に成績評価を問い合わせし、その結果を学生に連絡。（教員が直接評価説明を行う場合もある）
人文学部	5	評価がされていない	担当教員へ申し出るよう指導
教育学部	0		
経済学部	3	レポートを提出または定期試験を受験したのに評価が欠席。	卒業判定に関係する4年生については、学務係へ評価確認申請を行わせ、授業担当教員へ確認。
理学部	3	不合格になっている。	担当教員へ連絡し対処

医学部	0		
工学部	0		
農学部	2	評価に疑義	学務係が成績採点担当教員に確認する。または、学生が直接、成績採点教員に申し立てる。

(出典：大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、正確な成績評価を担保するため、シラバスに評価基準を明記し、それに従った成績評価が実施されるとともに、学生への成績開示が行われている。また、授業担当教員には、成績判定資料の1年間の保存義務が課され、学生の異議申し立て等にも対応できる体制がとられるとともに、学生の問い合わせ窓口も整備されている。したがって、本学においては、成績評価の正確性を担保する措置が講じられていると判断できる。

<大学院課程>

観点 5-4-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学院課程の教育研究方針を、博士課程（博士後期課程を含む）においては「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。」と、また修士課程（博士前期課程を含む）においては「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。」（以上、大学院学則第1章第4条）と定め、各研究科の目的に応じた学位を授与している。この趣旨に沿って、学士課程と同様に大学院においても、各教育課程にグラデュエーション・ポリシー（GP）を示すとともにGPと各授業科目との関連付け（カリキュラムマップ（C-MAP））を行い教育課程の体系化を図っている。（資料5-4-1-1-①）さらに、各専攻分野では、その特性に応じて授業科目を「必修」及び「選択」に区分し、教育課程修了のための履修規定を定めている。（資料5-4-1-1-②、資料5-4-1-1-③）

[資料 5-4-1-1-①：大学院教育課程と GP]

大学院課程のGP	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin.htm
(例示) < 医学系研究科のGP >	
1. 医学・生命科学の現状を正しく理解し説明できる能力を養う。 2. 医学・生命科学領域の専門分野で貢献できる技術と研究能力を養う。 3. 国際社会で貢献できるコミュニケーション能力や論理的な思考能力を養う。 4. 豊かな人間性と高度な倫理観を養う。 5. 学外との共同研究などを通して、社会とのかかわりを持つ意義を理解する。	
医学系研究科 < 高次統御系専攻のGP >	
(1) 生体システム統御機構や生体応答機構について、それらの基盤と病態について理解する能力を養う。 (2) 生体システム統御機構や生体応答機構を医療に応用する能力を養う。 (3) 個別の専門的研究を遂行することで、医学医療・生命科学及びそれらの境界にある学際的分野において医療・研究・教育に貢献する能力を養う。 (4) 国際共同研究、国際学会発表、そして演習等での討論を通じて、国際交流に寄与できる能力を養う。	

(出典：大学教育センターWeb ページ)

[資料 5-4-1-1-②：各研究科の履修規定]

研究科名	履修方法に関する研究科規則における規定（条文）
人文科学研究科	学生は、必修授業科目から8単位、これと関連する選択授業科目から12単位及び研究上必要と主指導教員が認めた他専攻の授業科目から4単位を含めて、30単位以上を修得しなければならない。
教育学研究科	学生は、別表第2（履修方法を記した表（省略））に定めるところにより、指導教員の指導の下に、30単位以上修得しなければならない。
経済学研究科	学生は、必修科目及び選択科目を合わせて30単位以上を修得しなければならない。（第2項～第4項は省略）
医学系研究科	学生は、別表第1及び別表第2（別表第1、第2ともに授業科目及び単位数を記した表）に規定する授業科目のうちから、次により、所定の単位数を修得しなければならない。（以下の詳細な規定文は省略）
理工学研究科	学生は、所属する専攻及び他の専攻の授業科目のうちから、指導教員の指導の下に、博士前期課程にあつては30単位以上、博士後期課程にあつては14単位以上を修得しなければならない。
農学研究科	学生（留学生特別プログラムの学生を除く。）は、別表第1（授業科目及び単位数を記した表）に規定する授業科目のうちから、指導教員の指導に従い、30単位以上を修得しなければならない。（第2項～第5項は省略）
東アジア研究科	学生は、指導教員の指導の下に、12単位以上を修得しなければならない。
技術経営研究科	学生は、必修科目16単位、選択必修科目6単位以上、選択科目18単位以上、計40単位以上を修得しなければならない。
連合獣医学研究科	学生は、主指導教員の指導に従い、特別講義、特別演習及び特別実験を22単位以上、獣医学共通ゼミナールを9単位以上、合計30単位以上を修得しなければならない。

(出典：本学「研究科規則」 http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

[資料 5-4-1-1-③：大学院教育課程の概要（例示）]

研究科・専攻名	学位名	教育カリキュラムの特徴				
教育学研究科・学校教育専攻（学校教育専修）	修士（教育学）	教育学、幼児教育、特別支援教育の教育研究分野がある。教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校、幼稚園もしくは、特別支援学校の教諭の1種免許状を有する者が、本研究科において教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得し、修士課程を修了したときには、所有する1種免許状に対応する専修免許状を取得することができる。				
修了要件単位数	総授業科目（数・単位）	必修授業科目（数・単位）	選択授業科目数（数・単位）	専門分野に係る授業科目数（数・単位）	研究指導等に係る授業科目数（数・単位）	
30単位	40 82単位	4 10単位	36 72単位	39 78単位	1 4単位	
専門分野等に係る主要授業科目	学校教育総合研究Ⅰ、学校教育総合研究Ⅱ、学校教育総合研究Ⅰ（特別支援教育）、学校教育総合研究Ⅱ（特別支援教育）、学校教育実践研究、学校教育実践研究（特別支援教育）					
研究指導等に係る主要授業科目	課題研究、課題研究（特別支援教育）					

研究科・専攻名	学位名	教育カリキュラムの特徴				
理工学研究科・自然科学基盤系専攻(博士後期課程)	博士(理学), 博士(学術)	複雑系数理学, 非線形解析学, 数理構造学, システム情報科学, 物理情報科学, 理論物理学, 物性物理学, 地球物質学, 地圏環境学の教育研究分野を持ち, 各分野に関する授業を行うと共に, 共通科目として数理複雑系科学特論及び自然システム科学特論を設けている。また, 自然科学特別講究Ⅰと自然科学ゼミナールを必修指定している。				
修了要件単位数	総授業科目(数・単位)	必修授業科目(数・単位)	選択授業科目数(数・単位)	専門分野に係る授業科目数(数・単位)	研究指導等に係る授業科目数(数・単位)	
14 単位	56 110 単位	2 4 単位	54 106 単位	48 96 単位	3 6 単位	
専門分野等に係る主要授業科目	複素多様体特論, 理論数値計算学特論, 空間構造特論Ⅰ, 知能情報制御特論, 計算機材料設計特論, 量子相関系特論Ⅰ, 磁気構造学特論, 資源地質学特論, 地史学特論					
研究指導等に係る主要授業科目	自然科学特別講究Ⅰ, 自然科学特別講究Ⅱ, 自然科学ゼミナール					

(出典：部局調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学院学則に定める大学院教育課程の教育研究方針に基づき、グラデュエーション・ポリシーの明示の下で、各教育課程が体系化されている。また、その体系化に沿って、教育課程の目的や専攻分野の特性に応じたバランスの下で授業科目が適切に配置されている。したがって、本学大学院の教育課程は体系的に編成され、授業科目はその趣旨に沿って適切に配置されていると判断できる。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、「明日の山口大学ビジョン」(前掲資料 1-1-1-⑤)の中で、「専門性と社会性を育む大学院教育の充実」、「国際性豊かな大学院教育の推進」、「地域の基幹総合大学としての特色ある大学院の再構築」を大学院課程の充実のための柱として掲げ、そのための方策のひとつとして、大学院学則等において、「修業年限等の弾力化」、「既修得単位の認定」、「教育方法の特例」などに係る事項を定め、特色ある大学院教育の実施に配慮している。(資料 5-4-2-①)

[資料 5-4-2-①：過去 3 年間(平成 18 年度～平成 20 年度)における各種措置の実施状況]

措置	人文科学研究科	教育学研究科	経済学研究科	医学系研究科	理工学研究科	農学研究科	東アジア研究科	技術経営研究科	連合獣医学研究科	総計
修業年限の弾力化	0	0	1	7	0	0	2	1	4	15
既修得単位の認定	0	0	0	13	0	1	0	1	0	15
教育方法の特例(大学院設置基準第 14 条)	3	35	9	374	11	0	9	44	0	485
他機関等との単位互換	0	0	0	11	0	0	0	0	0	11
インターンシップによる単位認定	0	0	0	10	15	0	0	0	0	25

(出典：大学評価室調査)

また、教育課程の充実を図るため、学術交流協定(前掲資料 5-1-2-③)及び学生派遣制度(資料 5-4-2-②)の活用や産学公連携・イノベーション推進機構の研究開発支援、事業化支援事業(資料 5-4-2-③)を通じて、学生の多様なニーズに応えるとともに学術動向や社会ニーズの把握を図っている。また、授業科目の内容等においても最新の研究動向や社会ニーズの反映に配慮している。(資料 5-4-2-④)

[資料 5-4-2-②：学生の海外派遣(平成 18 年度～平成 20 年度)]

留学や学生派遣制度	過去 3 年間の実績(人数)	備考(留学先等)
(財)山口大学教育研究後援財団による「学生の海外派遣等助成事業」	71 人	アメリカ, イギリス, 中国, 韓国, フランス, タイ, メキシコ, ポーランド, オーストラリア, カナダ, デンマーク, ドイツ, バングラデシュ 等
学術交流協定による派遣留学	2 人	留学(北京師範大学, ロンドン大学)

(出典：大学評価室調査)

[資料 5-4-2-③ : 学生への研究開発支援及び事業化支援事業]

研究開発支援	http://www.sangaku.yamaguchi-u.ac.jp/index.php?mode=staff&submode=research_support_2
事業化支援	http://www.sangaku.yamaguchi-u.ac.jp/index.php?mode=staff&submode=business_support_2

(出典：産学公連携・イノベーション推進機構 Web ページ)

[資料 5-4-2-④ : 研究動向や社会ニーズを反映した授業 (例示)]

研究科名	授業科目名	授業概要等
教育学研究科	学校教育総合研究 I, II	わが国の学校教育の諸問題を教育学, 特別支援教育, 幼児教育の各分野から総合的に考察し, 今後の課題について検討する。
		https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=2021101001&je_cd=1
経済学研究科	Public Economics	政府を小さくするだけでは市場の効率性は高まらない。市場はしばしば失敗し, 社会に格差をもたらす。市場の失敗を引き起こす要因をこの授業で議論する。また, 経済政策が社会全体に及ぼす費用と便益を分析しながら, 政府の機能についての理解を深めていく。
		https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=2032000002&je_cd=1
理工学研究科	バイオメカニクス特論	脳は巧みに身体を操り様々な運動の制御を行っている。運動制御の仕組みを理解する上で重要な概念である力学系に関する概説を行う。
		https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=3042102004&je_cd=1
農学研究科	環境化学特論	身近な例を教材に, 基礎的な環境化学の知識と考え方を整理した後, これが今日の社会にどのように活かされているかを解説する。また, 環境問題の解決のために生化学者が取り組んでいる試みなどについても触れる予定である。
		https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=2072000003&je_cd=1
東アジア研究科	・東アジア比較文化特別講義 ・東アジア経済・経営・法律特別講義 ・東アジア教育開発特別講義	毎年, 世界中の各大学等から, 著名な研究者を招聘し, 講義を担当してもらい, 世界的な最新の研究動向を理解できるようにしている。
		https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=5034000035&je_cd=1

(出典：修学支援システムのシラバス検索)

さらに, 教育課程や教育内容に係る大学院教育改革支援プログラム等を活用して, 本学大学院課程の特色ある教育研究体制の充実に向けて取り組んでいる。特に「医工融合実践教育プログラム」では, 従来の枠を超えた医学と工学の融合型教育を実現するとともに, 教育研究の背景となる国際的先端研究との連携や医学系大学院学生を含めた医療関係者の卒後人材育成を目指した社会連携を実施している。(資料 5-4-2-⑤)

[資料 5-4-2-⑤ : 教育課程の編成あるいは教育内容に係る大学院教育改革支援プログラム等 (経営系専門職大学院を除く)]

●海外先進教育研究実践支援 (大学教育の国際化推進プログラム)

年度	取り組み名	テーマ(目的)	ウェブサイト	実施状況等
平成 19 年度	液体燃料適用マイクロコンバスタの先導研究	—	—	平成 19 年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)で選定された「液体燃料適用マイクロコンバスタの先導研究」は, 次世代の超小型高密度エネルギー発生装置として, また, 高効率超小型ヒータとして期待されているマイクロコンバスタに関する研究を, その分野では世界最先端の研究室にて実施する取組である。
平成 18 年度	微生物機能開発センター設置への研究力強化	—	—	山口大学における, 微生物機能開発センター設置を目標に, ささまざまな視点を取り入れた研究開発, さらに国際的な視野, 融合領域でのネットワーク形成による研究を推進する。

●「魅力ある大学院」イニシアティブ

年度	取り組み名	テーマ(目的)	ウェブサイト	実施状況等
平成 17 年度	医工融合実践教育プログラム	—	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/applied/initiative/	山口大学大学院では, 従来より大学院教育の実質化ならびに教育の過程の組織的展開を目指してきた。その理念を具体化するために, 医学と工学の融合領域の構築を目指して, 現在, 医学系研究科に応用医工学系専攻を設置している。

●地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム

年度	取り組み名	テーマ(目的)	ウェブサイト	実施状況等
平成 19 年度	大学院コースによる臨床研究支援人材の養成	—	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/gp-edu/index.html	医学系研究科大学院生及び医療関連職種の社会人の皆様を対象に, 「臨床研究支援人材養成のための大学院コース」を開講している。

(出典：大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院では、中長期目標である「明日の山口大学ビジョン」の中に大学院教育の充実を掲げ、そのための方策として、「修業年限の弾力化」や「教育方法の特例」などが大学院学則に定められているとともに、海外学生派遣制度や産学公連携を通じた学生支援、さらには大学院教育改革支援プログラム等の活用によって、学生ニーズや社会動向等に配慮した教育課程の充実が進められている。また、授業科目の内容等においても、最新の研究動向や社会ニーズの反映が配慮されている。したがって、本学大学院の教育課程編成や授業科目内容においては、学生ニーズや社会情勢など時代の要請が適切に配慮されていると判断できる。

観点 5-4-3③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学の大学院課程では、学士課程と同様に、成績優秀者に対する学長（研究科長）表彰制度（前掲資料 5-1-3-3③）の他、すべての研究科で履修ガイダンスを実施するとともに、研究科によっては主体的な修学を促す独自の取り組みも行っている。（資料 5-4-3-1①）また、授業の内容においては、学士課程と同様に、授業方法等に様々な工夫をすることによって単位の実質化を図っている。（資料 5-4-3-2②）

[資料 5-4-3-1①： 単位実質化への各研究科の取組]

研究科名	履修ガイダンス	取組事例
人文科学研究科	有	各年次の開始時、履修ガイダンスを実施するとともに、各学期の履修にあたっては、学位論文の作成にあたる履修の必要性及び適合性について、指導教員が適切な指導を行い、学位論文に主体的に取り組ませている。また、本研究科の特色である少人数授業を実践し、演習授業を中心としたカリキュラムを提示しており、特に学生の授業発表及び中間発表等においては、学部の学生を参加させることで、相乗的な効果をもたらすことができるように図っている。
教育学研究科	有	各授業実施に際して、院生各自の持つ課題を適切に意識させ、自主的な学習、研究活動を展開出来るように指導を行っている。
経済学研究科	有	入学式後にガイダンスを実施しており、研究科運営委員より各専攻毎の履修指導を行っている。又、指導教員が1年次より修士論文の作成指導を行っている。学会等にも加入させて論文の指導等を行っている。
医学系研究科	有	医学博士課程の各授業の実施細目には、必ず演習と実験実習が設けられているが、演習と実験実習のそれぞれの担当教員の連携を密にし、複数教員が、個々の学生を指導することにより、教育内容の充実を図っている。また、医学博士課程及び博士後期課程については、学内のセミナーを、最先端ライフサイエンスの認定研究会とし、全学生にHP等を通じて周知することにより参加を促し、専攻を超えた指導・授業の補完ができる仕組みを取っている。また医学系研究科の基礎科目については、全学系の教員がオムニバス方式で担当し、他の研究分野の知識の修得ができるようにしている。
理工学研究科	有	各授業実施に際して、適切な課題を与えて時間外学習を促すようにしている。（物理）全ての教員・学生が一堂に参加する口頭発表会形式の授業を行い、幅広い知識の習得と発表能力の育成を目指している。（情報）
農学研究科	有	特になし
東アジア研究科	有	基盤演習、プロジェクト演習、特別研究において研究成果報告のための資料収集、報告資料の作成など、日々、研究活動に従事させている。
技術経営研究科	有	各授業実施に際して事前の課題を与えて時間外の学習を促すとともに、ケース教材によるディスカッションを多用することにより学生の主体的な学習を喚起している。
連合獣医学研究科	有	本大学院の特徴である構成大学の複数教員による指導体制などの履修上の指導をきめ細かく行い、高度専門家あるいは研究者の養成にあたっている（学生1名につき3名：配属先大学の主指導教員1名、他大学の連合講座の1名を含む副指導教員2名）。平成19年度からは教育カリキュラム改革の一環としてビデオと音声による e-Learning による授業の構築を目指し、ホームページの充実と授業データベースの蓄積を行っている。

(出典：部局調査)

[資料 5-4-3-2②： 単位の実質化のための大学院授業の工夫（シラバス例示）]

授業科目	Web シラバス
教育方法学特論演習	https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=2021101015&je_cd=1
リサイクル工学特論	https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=3061700004&je_cd=1

(出典：修学支援システム Web シラバス)

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程では、学士課程と同様に、成績優秀者に対する表彰制度、履修ガイダンスの実施などのほか、授業においても、授業方法等に様々な工夫が見られる。したがって、本学では、大学院課程においても単位の実質化のための配慮がなされていると判断できる。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の各教育課程では、各課程の目的に沿ったカリキュラムを策定し、その特徴に応じた授業形態や学習指導法を採っている。例えば、複数教員によるジョイントセミナーを重視している東アジア研究科では、少人数対話・討論型の段階的な学習指導法が取り入れられている。また、医学の人材育成を使命とする医学系研究科では、少人数による演習や実習に重点が置かれ、学習成果の臨床応用を念頭に置いた学習指導法が取り入れられている。(資料5-5-1-①) また、授業科目においても、その授業目標や内容に適った学習指導法が工夫されている。(前掲資料5-4-3-②)

さらに、観点5-4-②で記載したように、大学院教育改革支援プログラムを活用して、本学大学院課程の特色ある教育研究体制の充実に向けて取り組んでいる。採択された取組「ちゃぶ台型ネットによる理科教育支援計画」(資料5-5-1-②) は、本学の「ちゃぶ台方式による協働研修システム」(前掲資料5-1-2-⑦) を活用して理科教育における具体的な課題の解決をネットワーク方式で図るものであり、現職教員・大学教員・学生(大学院生、学部生)の協働による問題解決型教育システムである。

[資料5-5-1-①： 大学院課程の授業形態及び学習指導法 (例示)]

研究科・専攻名	教育カリキュラムの特徴				
東アジア研究科・東アジア専攻	複眼的視野が持てるように複数教員制(3名)をとり多人数教員によるジョイントセミナー(基盤演習・プロジェクト演習)を2年間にわたり必修としている。				
総授業科目(数・単位)	講義科目(数・単位)	演習科目(数・単位)	実験科目(数・単位)	実習科目(数・単位)	
66 131 単位	58 116 単位	8 15 単位	0 0 単位	0 0 単位	
授業形態の概要と特徴	複数教員によるジョイントセミナー(基盤演習・プロジェクト演習)を2年間にわたり履修させている。				
少人数授業(50人程度以下で少人数を目的とするもの)(数・単位)	対話・討論型授業(数・単位)	フィールド型授業(数・単位)	講義・演習・実験等併用型授業(数・単位)	メディアを高度に利用した授業<遠隔授業等>(数・単位)	
66 131 単位	7 14 単位	0 0 単位	0 0 単位	0 0 単位	
PC利用授業<ノートパソコン等>(数・単位)	プロジェクター等活用授業(数・単位)	複数教員による授業(数・単位)	TA活用授業(数・単位)	交流型授業(オムニバス形式や他機関との交流を含んだ形式)(数・単位)	
0 0 単位	8 15 単位	6 12 単位	0 0 単位	0 0 単位	
学習指導法の概要と特徴	論文の作成にあたって、2年次に学位論文作成計画書を提出後、準備論文報告会を2度行い、最終年次に予備審査、本審査を行うといった、段階的な学習指導を行っている。				

研究科・専攻名	教育カリキュラムの特徴				
医学系研究科・システム統御医学系専攻	医学・生命科学・環境医学の体系とくに統御系を理解・解明する研究を行い、人々の健康増進と医学・生命科学の発展に世界的に貢献できる人材を育成する。				
総授業科目(数・単位)	講義科目(数・単位)	演習科目(数・単位)	実験科目(数・単位)	実習科目(数・単位)	
17 396 単位	3 4 単位	14 392 単位	0 0 単位	0 0 単位	
授業形態の概要と特徴	少人数制で、演習と実習からなる授業実施細目を各講座ごとに開設している。				
少人数授業(50人程度以下で少人数を目的とするもの)(数・単位)	対話・討論型授業(数・単位)	フィールド型授業(数・単位)	講義・演習・実験等併用型授業(数・単位)	メディアを高度に利用した授業<遠隔授業等>(数・単位)	
13 390 単位	3 4 単位	0 0 単位	13 390 単位	3 4 単位	
PC利用授業<ノートパソコン等>(数・単位)	プロジェクター等活用授業(数・単位)	複数教員による授業(数・単位)	TA活用授業(数・単位)	交流型授業(オムニバス形式や他機関との交流を含んだ形式)(数・単位)	
13 390 単位	2 4 単位	2 32 単位	0 0 単位	3 4 単位	
学習指導法の概要と特徴	・心身総体の健康を保全・増進するために、生体システム統御機構や生体侵襲要因に対する生体応答機構について基礎と病態、互いの関連性を研究し、それらの成果から臨床応用を図る。 ・人々の健康を自然環境、社会環境の中で把握し、保健・医療・福祉・社会といった総合的な立場からの問題解析と解決方策に関する研究を行う。				

(出典：部局調査)

[資料 5-5-1-② : 教育方法等に係る大学院改革支援プログラム]

●専門職大学院等教育推進プログラム				
年度	取組名	テーマ(目的)	ウェブサイト	実施状況等
平成 19 年度	ちやぶ台型 ネットによる 理科教育 支援計画	大学等に おける 教員養成 教育の充実	http://rika-gp.sci.edu.yamaguchi-u.ac.jp/	現職教員を対象とした既設の「理科実験講座」を改編・拡充し、本学の「ちやぶ台方式による協働研修システム」を活用して、現職教員・大学教員・学生が参画する「ちやぶ台型理科教育支援ネットワーク」を構築する。従来の単発型・イベント型研修を脱し、日常的に支援を継続することによって、理科の授業に困難や非力感を抱いている小学校教員や学生に対し、彼らの直面している具体的な事例・課題の個別的な解決を図る。

(出典：大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院課程では、各課程の目的に沿ったカリキュラムが策定され、その特徴に応じた授業形態や学習指導法が採られている。また、授業科目においても、その授業目標や内容に適った学習指導法が工夫されている。さらに、大学院教育改革支援プログラムを活用して、特色ある教育システムの構築にも取り組んでいる。したがって、本学大学院課程においては、その目的に応じた適切な授業形態が採られ、また、学習指導法に対する特色ある工夫が行われていると判断できる。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学院課程の開設科目に対しても、修学支援システムによって、その記載項目も含めてシラバス作成を学士課程と同様に行っている。(観点 5-2-②, 前掲資料 5-4-3-②) 大学院課程におけるシラバスの作成状況は、学士課程に比べて Web 収録率が若干低いが、特別な場合や授業時ガイダンスでの学生周知を考慮すればおおむね達成できている。(資料 5-5-2-①) また、学生のシラバス活用状況は、学士課程の閲覧状況から、大学院課程においてもおおむね閲覧されていると推測できる。(前掲資料 5-2-2-③)

[資料 5-5-2-① : Web シラバスの作成状況 (平成 20 年度及び平成 21 年度)]

年度	人文科学 研究科 開設科目	教育学 研究科 開設科目	経済学 研究科 開設科目	医学系 研究科 開設科目	理工学 研究科 開設科目	農学 研究科 開設科目	東アジア 研究科 開設科目	技術経営 研究科 開設科目	連合獣医学 研究科 開設科目
平成 20 年度	100 %	92.6 %	86.4 %	94.6 %	93.9 %	92.4 %	74.0 %	100 %	99.0 %
平成 21 年度	95.3 %	98.7 %	90.6 %	66.0 %	77.9 %	99.5 %	90.6 %	100 %	98.8 %

(出典：大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院課程におけるシラバス作成は、学士課程と同様に行われている。したがって、学士課程と同様に、シラバスも適切に作成されていると判断できる。また、学生の活用状況も学士課程の閲覧状況から、おおむね活用されていると推測できる。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

民間企業等に在職している学生や現職教員に配慮するため、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる旨、本学の大学院学則第 20 条において規定している。当該学則に基づき各研究科（農学研究科及び連合獣医学研

究科を除く)では、夜間、休日において必要に応じて授業や研究指導を行っており、上記学生に配慮した適切な時間割を設定している。

[資料 5-5-3-① : 本学大学院学則 (抜粋)]

<p>< 大学院学則 (抜粋) > (教育方法の特例)</p> <p>第 20 条 人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、理工学研究科、東アジア研究科及び技術経営研究科においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。</p> <p>2 人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、理工学研究科及び東アジア研究科においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。</p>
--

(出典：国立大学法人山口大学規則集 http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/d1w_reiki/mokuji_bunya.html)

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準第 14 条の教育方法の特例に基づき、各研究科（農学研究科及び連合獣医学研究科を除く）において、夜間、休日において授業や研究指導を行っており、民間企業等に在職している社会人学生に配慮した適切な時間割を設定し、適切な指導を行っているとは判断できる。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点到に係る状況】

本学では、本学の研究基本方針の項目「研究と教育」の中で、「研究を通じた教育・人材育成が大学の重要使命であることを認識して、研究活動に裏付けられた豊かな教育を行います」と謳っている。この趣旨に基づいて、大学院学則において、他大学院や研究所等における研究指導も認めるとともに、本学において「研究指導を担当する教員」の職位を定め、さらに、各研究科規則において、それぞれの教育研究目的に沿って、「指導教員」及びその役割等を位置づけている。(以上、資料 5-6-1-①) また、各研究科では、学生の指導教員を出願時あるいは入学後の学生希望を勘案して教授会等で決定し、その後、学生の具体的な研究指導計画が指導教員によって立てられている。本学の研究指導は、総体的に綿密な計画に沿って行われているので、適切に実施されている。(資料 5-6-1-②)

[資料 5-6-1-① : 大学院課程における研究指導方針]

<p>< 山口大学研究基本方針 > http://www.yamaguchi-u.ac.jp/annai/research/index.html</p> <p>< 山口大学大学院学則(抜粋) > (教員組織)</p> <p>第8条 大学院(連合獣医学研究科を除く。)の授業及び研究指導を担当する大学教育職員は、本法人の教授、准教授、講師及び助教のうちから研究科において定める。</p> <p>2 連合獣医学研究科の授業及び研究指導を担当する教員は、研究科に置かれた大学教育職員並びに本法人、国立大学法人鳥取大学、国立大学法人宮崎大学及び国立大学法人鹿児島大学の農学部教授、准教授、講師及び助教のうちから研究科において定める。</p> <p>(成績評価基準等の明示等)</p> <p>第15条の2 研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。ただし、技術経営研究科にあつては、研究指導に係るものを除く。</p> <p>(研究指導)</p> <p>第19条 研究科(技術経営研究科を除く。)は、教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等(外国の大学院又は研究所等を含む。)との協議に基づき、学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、博士前期課程及び修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。</p> <p>< 指導教員に関する規定の例示(人文科学研究科規則より) > (指導教員)</p> <p>第4条 学生の研究及び論文指導のため指導大学教育職員(以下「指導教員」という。)を置く。</p> <p>2 指導教員は、学生の研究及び論文指導を総括的に担当する主指導教員並びに主指導教員とともに研究及び論文指導を行う副指導教員とする。</p>
--

(出典：本学「大学院学則」、「大学院研究科規則」 http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/d1w_reiki/mokuji_bunya.html)

[資料 5-6-1-② : 研究科における研究指導体制及び研究指導計画]

研究科名	上段	研究指導体制
	下段	研究指導計画
人文科学研究科	(研究指導体制)	主指導教員1名, 副指導教員1名(人数の規定なし)
	(研究指導計画)	入学時に学生の希望を参考に指導教員を定めるとともに研究テーマを定める。
教育学研究科	(研究指導体制)	各専攻(各専修)とも, 課題研究の指導にあたる指導教員は, 基本的に1名である。但し, 多くの専修では, 必要に応じて, 指導教員以外の教員も指導助言等を行っている。また, 実技系の研究の場合には, 実技担当教員と教育系あるいは論文指導担当の教員の複数で研究指導を行っている専修もある。 関連規則等(山口大学大学院教育学研究科規則) 第4条 学生の研究指導のため, 指導大学教育職員(以下「指導教員」という。)を置く。 2 研究科長は, 研究科委員会の議に基づき, 指導教員を定める。
	(研究指導計画)	・課題研究の指導は, 原則として各研究分野の教授が行うこととなっているが, 研究課題の内容によっては, 研究科委員会(教授)の認定を受けた上で, 研究科担当の准教授, 講師が指導にあたることができる。このような配置方針をもとに, 各専攻(各専修)では, 入学者の研究計画書(入試時に提出)や希望を参考に指導教員を決定している。 ・研究テーマの決定方法は, 研究計画書に基づき決定する/指導教員あるいは研究分野の面で助言できる教員と相談の上決定する/課題研究の指導の中で決定するなど, 各専攻(各専修)により異なるいくつかの方法が採られている。 各専攻(各専修)とも, 1年前, 後期, 2年前, 後期に必修として課している課題研究のなかで, 主として研究指導は行われている。課題研究では, 修士論文の作成に向けて, 文献等の調査法, 文献解説, 研究方法, 口頭発表や論文の作成方法等について指導が行われている。
経済学研究科	(研究指導体制)	指導教員(1名)を入学時に決定している。
	(研究指導計画)	1年次に指導教員の指導の下に, 論文テーマを決め, 論文執筆に必要な講義等を指導教員の指導の下に受講し, 又, 1年次に演習 I A, I B, 2年次に演習 II A, II Bを開講し, 修論の指導に当たっている。
医学系研究科	(研究指導体制)	理工学研究科及び医学系研究科博士前期課程の指導教員, 授業単位等についての申し合わせ, 博士後期課程における副指導教員に関する申し合わせに従い主指導教員及び副指導教員を定める。
	(研究指導計画)	学生の希望に基づき, 教授会において主指導教員及び副指導教員を決定し, 研究者や技術者として自立した研究活動及び高度に専門的な業務に従事しう者の育成並びに学位論文の指導にあたる。
	(研究指導計画) [医学系]	規則上, 主指導教員, 副指導教員の人数の定めはなく, 指導教員が中心となり副指導教員又は同一講座の准教授, 講師等が一体となって指導に当たっている。 また, 展開系の講座に入学し, 主にそこで研究指導を受けている大学院生が, 学位論文に関する研究指導を基盤系の講座で受けたり, また, その逆のパターンで, 基盤系の大学院生が展開系の講座で学位論文に関する研究指導を受けたりすることは, 従来から行われており, 主たる所属を超えて複数の教員から指導を受けることができる体制を用いている。
理工学研究科	(研究指導体制)	理工学研究科及び医学系研究科博士前期課程の指導教員, 授業単位等についての申し合わせ, 博士後期課程における副指導教員に関する申し合わせに従い主指導教員及び副指導教員を定める。
	(研究指導計画)	学生の希望に基づき, 教授会において主指導教員及び副指導教員を決定し, 研究者や技術者として自立した研究活動及び高度に専門的な業務に従事しう者の育成並びに学位論文の指導にあたる。
農学研究科	(研究指導体制)	大学院入学の際, 各学生に1人の指導教員を定める。(農学研究科要覧に記載)
	(研究指導計画)	学生は指導を希望する教員の教育研究分野を指定して大学院を受験するため, 合格後に指導を受ける指導教員はあらかじめ決定している。指導教員は, 修士論文の作成指導・特別研究の担当, 授業科目の履修及び休・退学など在学习中の学業に関するすべての面について学生を指導する。(大学院募集要項及び農学研究科要覧に記載)
東アジア研究科	(研究指導体制)	東アジア研究科規則第7条に記載のとおり, 主指導教員1名, 副指導教員2名の3名の指導教員を配して, 論文指導を行っている。
	(研究指導計画)	入学時に研究科長が研究科委員会の議を経て, 主指導教員1名及び副指導教員2名を決定する。1年次より3年次までの特別研究(講義, 演習方式各セメスター1単位合計6単位)で指導教員が論文指導を行う。また, 指導教員の指導の下に2年次の4月に学位論文作成計画書を提出, 2年次10月, 3年次5月の準備論文報告会で発表を行う。3年次前期末までに, 各指導教員による必要な研究指導を受け, 10月に予備審査申請をし, 予備審査で学位審査の資格が認められた者は, 指導教員の承認を得て, 3年次12月に学位申請を行う。学位予備申請をする際には, 審査制度(査読制度等)が確立されている学術雑誌に掲載された学位論文の基礎となる学術論文を, 最低1編以上有していること又は, 修了までに有する予定であることが予備申請提出の要件となっている。
技術経営研究科	(研究指導体制)	特定課題研究の指導について, 主指導教員1名, 副指導教員2名以上で指導に当たる。
	(研究指導計画)	年度当初に研究テーマと指導教員・副指導教員を決め, それぞれの観点から指導・助言を行う。研究の進捗は, 全教員の前で7月に研究計画, 11月に中間, 2月に最終発表を行い, それをもとに最終成果物を取りまとめて提出する。
連合獣医学研究科	(研究指導体制)	山口大学大学院連合獣医学研究科規則第5条第2項 : 指導教員は, 学生の研究指導を総合的に担当する主指導教員及び主指導教員とともに研究指導を行う副指導教員とし, 学生1人について主指導教員は1人, 副指導教員は2人とする。
	(研究指導計画)	課程修了までに4年以上(連合大学院の基準を満たし, 優れた研究業績を上げた場合は3年以上)在学し, 30単位以上を修得するために, 主指導教員及び副指導教員(2名)が講義, 演習, 実験の指導・助言を行っている。なお, 研究テーマについては, 1年次に代議委員会の承認を受け, さらに課程修了までに共通セミナーへの参加(3回)が必修であり, 最終回は研究テーマの進捗状況を発表し, 参加教員の助言を受ける。学生の履修状況及び教育に関する問題点等については, 毎月開催される研究科代議委員会において討議・解決されている。

(出典: 大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学では, 教育に係る研究基本方針に基づいて, 大学院学則等において「研究指導」及び「指導教員」を明確に定め, 指導教員を教授会等で学生の希望を勘案して決定するとともに, 総体的に綿密な研究指導計画の下で適切に実施されている。したがって, 本学大学院における研究指導は明確な指導体制の下, 適切な計画に基づいて行われていると判断できる。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学の多くの研究科では、学生の研究指導に関連分野の複数の教員が関われる体制にあり、(主)指導教員とともに補助する(副)指導教員等が学生の研究遂行上の問題から学生生活上の問題まで幅広く相談に応じている。

(資料 5-6-2-①) また、学生の研究テーマは、人文科学研究科のように学生の希望を参考にして決定する部局から、連合獣医学研究科のように代議員会で承認を得て決定する部局まで、それぞれの部局や研究分野の特徴に応じて決定している。(前掲資料 5-6-1-②) また、共通教育やそれぞれの研究分野に関連する学士課程の教育分野で学生を TA として積極的に採用し、その教育的機能訓練を通じて学生の能力育成を図る取り組みも行っている。(前掲資料 3-1-2-①, 前掲資料 3-4-1-③)

[資料 5-6-2-①：副指導教員等の役割]

研究科名	研究指導における副指導教員の役割
人文科学研究科	主指導教員とともに研究及び論文指導を行う。
教育学研究科	副指導教員は配置していないが、最終的には主査及び副査3名以上で審査している。
経済学研究科	経済学研究科では、副指導教員制はとっていない。主指導教員のみで指導している。
医学系研究科	一般的研究相談、学生生活の相談、セミナー参加、共同研究、論文作成指導、主指導教員の支援など、複数教員による多様な研究領域の指導等を行っている。 主に学位論文に関する研究について、展開系の大学院生に対して、基盤系の教授が、副指導教員的な立場で、必要な箇所の指導を行ったり、基盤系の大学院生に対して、展開系の教授が指導を行ったりしている。 また、同一学域内においての専攻の枠を超えて関係教員の協力の下指導を行っている。
理工学研究科	一般的研究相談、学生生活の相談、セミナー参加、共同研究、論文作成指導、主指導教員の支援など、複数教員による多様な研究領域の指導等を行っている。
農学研究科	副指導教員は配置していない。
東アジア研究科	主指導教員とともに、副指導教員の役割として、一般的研究相談、セミナー参加、共同研究、論文作成指導等を行っている。
技術経営研究科	主指導教員と異なる専門分野から1名以上が副指導教員となり、主指導教員と協力して独自の観点から指導・助言を行う。
連合獣医学研究科	本大学院の特徴である構成大学の複数教員による指導体制などの履修上の指導をきめ細かく行い、高度専門家あるいは研究者の養成にあたっている(学生1名につき3名:配属先大学の主指導教員1名、他大学の連合講座の1名を含む副指導教員2名)。他大学の副指導教員は、前期・後期に副指導教員が学生の配属大学へ出向き、研究テーマ、実験方法、文献検索、論文作成上の論理的記載法などを指導している。

(出典：大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、おおむね、学生の研究指導に関連分野の複数の教員が関われる体制にあり、また、学生の研究テーマは、それぞれの部局や研究分野の特徴に応じて適切に決定されている。また学生を TA として採用し、その教育的機能訓練を通じて学生の能力育成を図る取り組みも行われている。したがって、本学大学院においては、研究指導等、学生の能力育成のための適切な取り組みが行われていると判断できる。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準にしたがって、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

本学大学院では、大学院学則において、成績評価基準を学生に明示することを定め、さらに各研究科規則でその評価を「秀」「優」「良」「可」「不可」とすることを定めている。また、開設科目ごとに、シラバスにその評価方法を記載するとともに、修学支援システムを通じてその方法を周知している。(資料 5-7-1-①及び前掲資料 5-4-3-②) また、各研究科は、研究科規則において修了認定基準を定め、研究科履修要項等を通じて学生に周知している。(資料 5-7-1-①) また、学士課程と同様に、これらの基準に照らした成績評価を授業担当教員が、また単位認定、修了認定を研究科教授会(あるいは研究科委員会)が適正に判定している。(前掲資料 2-2-1-③)

[資料 5-7-1-① : 大学院課程の成績評価基準と修了認定基準]

<p><山口大学大学院学則 (抜粋) > (成績評価基準等の明示等) 第15条の2 研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。 ただし、技術経営研究科にあつては、研究指導に係るものを除く。 2 研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがつて、適切に行うものとする。ただし、技術経営研究科にあつては、学位論文に係る評価を除く。</p>
<p><修了認定基準及び成績評価規準の例示 (医学系研究科規則から抜粋) > (所定の単位数及び履修方法) 第9条 学生は、別表第1及び別表第2に規定する授業科目のうちから、次により、所定の単位数を修得しなければならない。 医学博士課程 主科目 (別表第1の専攻する領域に係る授業科目及び別表第2の専攻する領域に関係するコースの授業科目) 18単位以上 副科目 6単位以上 医学系研究科共通基礎科目群 2単位 医学共通基礎科目 2単位 最先端ライフサイエンス研究科目 2単位 計 30単位以上 (以下省略) (成績評価) 第14条 履修授業科目の成績は、秀、優、良、可、及び不可の評語をもって表し、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。</p>
<p><「医学系研究科学生要覧」から抜粋> 1. 履修方法 1. 単位の取得 (省略) 2. 履修届 (省略) 3. 試験 (1) 成績の判定 成績の判定は100点法により行い、60点以上を合格とし、59点以下は不合格とします。その評価は秀、優、良、可及び不可の評語をもって表し、秀を100点～90点、優を89点～80点、良を79点～70点、可を69点～60点、不可を59点以下とします。以上のものに、その授業科目の単位が与えられます。 (省略) 5. 課程修了及び学位授与 課程修了の要件は、山口大学大学院学則に基づき、本研究科に4年以上在学し、所定の単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、独創的な研究に基づく学位論文を提出してその審査及び学位論文を中心とする最終試験に合格することとなっています。 ただし、優れた研究業績を上げた認められた場合は、3年以上在学すれば足りるものとしています。 課程を修了した者には、博士 (医学) の学位を授与します。</p>

(出典：本学「大学院学則」等)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院では、学士課程と同様に、成績評価基準や修了認定基準が各研究科規則で明確に定められているとともに、開設科目の成績評価についてはシラバスで、また単位認定、修了認定については履修要項等で、それらの基準が学生に周知されている。さらに、これらの基準に照らして、成績評価は授業担当教員によって、また単位認定及び修了認定は研究科教授会によって適正に判定されている。したがって、本学大学院においては、これらの基準が明確に策定されるとともに学生に周知され、その認定が適切に実施されていると判断できる。

観点 5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程においては、「学位の種類」、「学位授与の要件」、「審査体制」、「審査の認定」など学位授与に係る重要事項を「山口大学学位規則」で定め、さらに、「学位論文の審査」や「最終試験」に係る審査プロセス、審査員構成、審査基準などの具体的な審査体制を各研究科規則やそれに基づく実施要項等で定めている。(資料 5-7-2-①, 資料 5-7-2-②)

[資料 5-7-2-① : 学位授与に関わる規則の策定]

< 山口大学学位規則 >

(省 略)

(趣旨)

第1条 この規則は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条第1項並びに山口大学大学院学則(昭和42年規則第26号。以下「本学大学院学則」という。)第24条第4項及び国立大学法人山口大学学則(平成16年規則第1号。以下「本学学則」という。)第56条第3項の規定に基づき、山口大学(以下「本学」という。)が授与する学位に関し必要な事項を定める。

(学位及び専攻分野の名称)

第2条 本学において授与する学位は、博士、修士、専門職学位及び学士とする。

2 博士、修士及び学士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

学位	研究科又は学部名	専攻分野の名称
博士	医学系研究科 医学博士課程 博士後期課程 理工学研究科博士後期課程 東アジア研究科 連合獣医学研究科	医学 医工学、生命科学、保健学又は学術 理学、工学又は学術 学術 獣医学
修士	人文科学研究科 教育学研究科 経済学研究科 医学系研究科 博士前期課程 理工学研究科博士前期課程 農学研究科	文学 教育学 経済学 医工学、生命科学、保健学又は学術 農学又は工学 農学
学士	人文学部 教育学部 経済学部 理学部 医学部 工学部 農学部	文学 教育学 経済学又は法学 理学 医学、看護学又は保健学 工学 農学又は獣医学

3 技術経営研究科を修了した者に対する専門職学位は、技術経営修士(専門職)とする。

(学位授与の要件)

第3条 博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、博士課程を修了した者に授与する。

2 修士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、博士前期課程又は修士課程を修了した者に授与する。

3 専門職学位は、本学大学院学則の定めるところにより、専門職学位課程を修了した者に授与する。

4 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、卒業を認定された者に授与する。

(論文提出による学位)

第4条 前条に定めるもののほか、博士の学位は、論文を提出して、その審査及び試験に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に授与することができる。

2 前項により博士の学位の授与を申請する者は、学位申請書に論文・論文目録、論文内容の要旨、履歴書及び論文審査手数料として57,000円を添え、研究科長を経て学長に提出しなければならない。

3 本学大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、博士の学位の授与を申請するときは、前項の規定による。ただし、退学したときから1年以内に論文を提出した場合は、論文審査手数料を免除する。

4 第2項の申請を受理したときは、論文の審査及び試験を行うほか、外国語及び専攻学術に関し、本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するための試問を行う。ただし、前項の規定による場合で、退学した日から研究科で定める年限内に申請するときは、試問を免除することができる。

5 試問は、口頭又は筆答により行い、外国語については、研究科委員会又は教授会で定めるところによる。

(審査委員)

第5条 本学大学院学則第22条及び第23条に定める論文の審査(博士前期課程及び修士課程にあつては論文又は特定の課題についての研究成果の審査)及び最終試験並びに前条に定める論文の審査、試験及び試問(以下「論文審査等」という。)は、研究科委員会又は教授会が行う。

2 研究科委員会又は教授会は、論文審査等を行うために審査委員を選出する。

3 前項の審査委員には、当該研究科担当の教授が3名以上含まれていなければならないものとし、必要に応じ、当該研究科担当の准教授、講師若しくは助教、本学大学院の他の研究科担当の教授、准教授、講師若しくは助教又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を加えることができる。

4 前項の規定にかかわらず、医学博士課程又は博士後期課程における論文審査等の場合であつて、当該研究科担当の教授3名を得ることができないときにあつては、当該研究科担当の教授2名までを本学大学院の他の研究科担当の教授に代えることができるものとし、博士前期課程又は修士課程における論文審査等の場合にあつては、当該研究科担当の教授2名までを当該研究科担当の准教授、講師若しくは助教又は本学大学院の他の研究科担当の教授、准教授、講師若しくは助教に代えることができるものとする。

(審査資料)

第6条 研究科委員会又は教授会は、論文の審査のため必要があるときは、論文提出者に対して当該論文の副本、模型、標本その他必要な資料の提出を求めることができる。

(審査期間)

第7条 論文審査等は、博士前期課程及び修士課程にあつては在学中に、博士課程にあつては、論文受理後1年以内に終了するものとする。

(審査委員の報告)

第8条 審査委員は、論文審査等が終了したときは、その結果を文書をもって研究科委員会又は教授会に報告するものとする。

(課程の修了及び論文の審査の認定)

第9条 研究科委員会又は教授会は、前条の報告に基づき、第3条第1項及び第2項に規定する者については、博士課程、博士前期課程及び修士課程の修了の可否を、第4条第1項に規定する者については、論文審査等の可否を認定する。

2 技術経営研究科教授会は、第3条第3項に規定する者については、専門職学位課程の修了の可否を認定する。

3 前2項の研究科委員会又は教授会は、構成員の3分の2以上(連合獣医学研究科にあつては、2分の1以上)の出席がなければ開くことができない。

4 第1項及び第2項の認定は、研究科委員会又は教授会の出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

(認定の報告)

第10条 研究科長は、前条による認定の結果を所定の様式により、学長に報告するものとする。

<p>(学位の授与)</p> <p>第11条 学長は、前条の報告に基づき、学位の授与の可否を決定し、合格者に博士若しくは修士の学位又は専門職学位を授与する。</p> <p>2 学長は、本学学則第56条第1項の規定に基づき、卒業を認定し、学士の学位を授与する。</p> <p>3 学位記は、別記第1号様式から別記第6号様式までのとおりとする。</p> <p>(学位授与の報告)</p> <p>第12条 学長は、本学において博士の学位を授与したときは、授与した日から3月以内に所定の様式により文部科学大臣に報告し、学位簿に登録するものとする。</p> <p>(論文要旨の公表)</p> <p>第13条 本学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3月以内に、論文の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。</p> <p>(論文の公表)</p> <p>第14条 博士の学位の授与を受けた者は、学位の授与を受けた日から1年以内に論文を印刷公表するものとする。ただし、学位の授与を受ける前に既に印刷公表しているときは、この限りでない。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により論文の全文を印刷公表できない場合は、本学の承認を得て、論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、本学は、論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。</p> <p>(学位の名称の使用)</p> <p>第15条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、本学名を付記するものとする。</p> <p>(学位授与の取消し)</p> <p>第16条 博士若しくは修士の学位又は専門職学位を授与された者が、その名誉を傷つける行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、研究科委員会又は教授会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、その旨公表するものとする。</p> <p>2 前項の研究科委員会又は教授会は、構成員の3分の2以上(連合獣医学研究科にあつては、2分の1以上)の出席がなければ開くことができない。</p> <p>3 第1項の議決は、研究科委員会又は教授会の出席者の3分の2以上の同意を必要とする。</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p>
<p>< (例示) 人文科学研究科規則より抜粋 ></p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p> <p>(学位論文の審査及び最終試験)</p> <p>第13条 研究科委員会は、審査委員を定め、学位論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。</p> <p>2 最終試験は、所定の単位を修得し、かつ、学位論文を提出した者について行う。</p> <p>3 研究科委員会は、審査委員の報告に基づいて、修士課程修了の可否を認定する。</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p>
<p>< (例示) 理工学研究科規則より抜粋 ></p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p> <p>(最終試験)</p> <p>第20条 最終試験は、第11条に定める単位を修得し、かつ、学位論文(博士前期課程にあつては学位論文又は特定の課題についての研究の成果。以下同じ。)を提出した者について行う。</p> <p>(学位論文の提出、審査等)</p> <p>第21条 研究科教授会は、審査委員を定め、学位論文の審査及び最終試験を行うものとする。</p> <p>2 研究科教授会は、審査委員の報告に基づいて審議し、課程修了の可否を決定する。</p> <p>第22条 前2条に定めるもののほか、学位論文の提出、審査の方法等に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p>

(出典：本学「学位規則」, 「研究科規則」 http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

[資料5-7-2-②：各研究科の学位論文等の審査体制]

研究科名	上段：学位申請受理から審査及び学位授与の決定までのプロセスの概要
	中絶：審査委員の選考及び構成の概要
	下段：審査基準の概要
人文科学研究科	<p>山口大学大学院人文科学研究科の学位論文の審査及び最終試験の実施要項で規定。</p> <p>主査(教授)1名、副査2名を指導教員が推薦し、研究科委員会の議を経て決定</p> <p>学位論文の審査及び、論文の内容を中心とした授業科目について、最終試験を行う。</p>
教育学研究科	<p>・指導教員の指導の下に、学校教育専攻では、学校教育総合研究Ⅰ及びⅡ、学校教育実践研究、当該専修の課題研究、学校教育に関する科目、当該専修の及び他専修の授業科目から合計30単位以上、教科教育専攻では、学校教育に関する科目、当該専修の実践研究に関する科目、当該専修の課題研究、当該専修の教科教育に関する科目、当該専修の教科専門に関する科目、当該専修及び他専修の授業科目から合計30単位以上を修得し(山口大学大学院教育学研究科規則第7条)、かつ、学位論文を提出した者に対して、審査委員を定め、学位論文の審査及び最終試験を行う(同上第14、16条)。</p> <p>・研究科委員会は、審査委員の報告に基づいて審議し、修士課程修了の可否を認定する(同上第16条の2)。</p> <p>・審査委員は、教授中より主査1名、副査2名以上を、研究科委員会で選出する。必要により准教授及び講師も審査委員に加わることができるが、主査には教授を充てるものとされている。選出された審査委員は、学位論文の審査、ならびに最終試験を行う。</p> <p>関連規則等(山口大学大学院教育学研究科規則)(山口大学大学院学則)</p> <p>・学位論文の審査基準については学位論文審査等結果報告書の指示において明文化されており、下記の項目に基づいて審査されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校または地域社会の教育文化の発展に資する内容である。 2. 研究テーマが修士の学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確である。 3. 当該研究領域における関連諸研究が十分踏まえられており、その中で研究課題を適確に把握している。 4. 適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法により、具体的な分析・考察がなされている。 5. 論文の記述が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっている。 6. 当該研究領域の見地から、相当の価値を有するものとなっている。
経済学研究科	<p>学位申請受理後、研究科委員会にて主査1名、副査2名を選出し、学位論文の審査及び最終口述試験を行う。その結果を修了判定会議で諮り学位授与者を決定する。</p> <p>山口大学学位規則に基づき、研究科委員会において、論文の内容等を考慮し審査委員を選出する。構成については、主査(教授1名)、副査(教授又は准教授又は講師2名)となっている。</p> <p>論文作成上のマナーが守られているか、論理的に整合しているか、問題領域について十分な知識を備えているか、体系性を有しているか、発展性を両立させるものであるか等の基準を設けている。</p>

医学系 研究科	申請 → 予備審査委員会設置 → 予備審査 → 予備審査結果承認 → 論文内容の推敲等を経て → 本申請 → 審査委員会設置 → 審査(第1回) , 論文審査及び最終試験 → 公聴会 → 審査(第2回) → 学位授与の審議 → 学位授与
	審査委員会委員は5名のうち3名以上を本研究科に所属する教授とし、2名までを本研究科所属の准教授もしくは講師とすることが出来る。なお、本研究科所属の3名を得ることができない場合、2名までを本学大学院の他の研究科担当の教授に代えることが出来る。また、必要があるときは、本学大学院又は他の大学院もしくは学外の教員や研究者を委員に加えることが出来る。
	審査委員会を開催し、論文の内容(新規(新奇)性、有用性、完成度など)、公聴会の内容、結果を踏まえ学位論文に値するかどうか判定する
	[医学系] 博士課程: 予備審査申請→予備審査委員会の設置→予備審査→予備審査が合格ならば学位申請→代議員会で予備審査の結果審議→代議員会で承認されれば学位論文審査会開催→最終審査の結果を代議員会で審議→代議員会で承認されれば学位授与決定 博士前期課程: 論文題目届の提出→審査委員会の設置→学位論文の提出→学位論文審査会→最終試験→修了判定
	[医学系] 博士課程: 主査1名, 副査2名(いずれも教授) ただし、指導教授及び関連論文の共著者は主査になることができない。 博士前期課程: 主査の教授1名と副査の教授2名 ただし、副査の一部を教授代えて、准教授又は講師とすることができる。 [医学系] 博士課程: 原則、関連論文がカレントコンテンツに掲載されている雑誌に掲載又は掲載予定であること。 学位論文審査会にて、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。 博士前期課程: 論文審査及び最終試験(学位論文を中心としてこれに関連する授業科目について口述で行う。)に合格すること
理工学 研究科	申請 → 予備審査委員会設置 → 予備審査 → 予備審査結果承認 → 本申請 → 審査委員会設置 → 審査(第1回) → 論文審査及び最終試験(本審査の前後に実施) → 公聴会 → 審査(第2回) → 学位授与の審議 → 学位授与
	審査委員会委員は5名のうち3名以上を本研究科に所属する教授とし、2名までを本研究科所属の准教授もしくは講師とすることが出来る。なお、本研究科所属の3名を得ることができない場合、2名までを本学大学院の他の研究科担当の教授に帰ることが出来る。また、必要があるときは、本学大学院又は他の大学院もしくは学外の教員や研究者を委員に加えることが出来る。
	審査委員会を開催し、論文の内容(新規(新奇)性、有用性、完成度など)、公聴会の内容、結果を踏まえ学位論文に値するかどうか判定する
農学 研究科	学位申請受理から審査及び学位授与の決定までのプロセスの概要: 学位申請受理後、研究科委員会は論文審査委員会を設置し、学位論文審査を行い、その審査結果及び修得単位に基づき課程修了の認定を行う。(農学研究科要覧に記載)
	審査委員の選考及び構成の概要: 研究科委員会は、本研究科担当の教授の中から主査1名、副査2名以上の審査委員を選出する。ただし、審査委員の一部(副査)を教授に代えて本研究科担当の准教授、講師若しくは助教に代えることができる。(農学研究科要覧に記載)
	審査基準の概要: 論文審査委員は、学位論文を次の各状況における適正度、習熟度及び達成度の観点から総合評価の上、合格又は不合格を審査する。最終試験においては、次の各状況における適正度、習熟度及び達成度の観点から、秀、優、良、可 又は 不可の評価を行う。1. 研究の準備状況、2. 研究の実施状況、3. 研究の達成状況 (農学研究科要覧に記載)
東アジア 研究科	学位申請受理後、研究科委員会にて主査1名、副査2名以上を選出し、学位論文の審査及び最終口述試験を行う。その結果を修了判定会議で諮り学位授与者を決定する。
	山口大学学位規則に基づき、研究科委員会において、論文の内容等を考慮し審査委員を選出する。構成については、主査(東アジア研究科教授1名)、副査(東アジア研究科教授 2名、必要に応じ東アジア研究科担当の准教授、本学大学院の他の研究科担当の教授、准教授若しくは講師または他の大学院若しくは研究所等の教員を加えることができる。)となっている。
	学位論文は、審査委員会において下記の評価基準にもとづいて審査し、最終試験の結果とともに総合的に評価している。 (1) 創造性 従来の説に対して新しい論点、仮説、証明方法が付加されており、当該研究テーマあるいは関連研究分野への貢献が明確であること。 (2) 論理性 仮説に対して、必要十分な一貫した証明がなされていること。 (3) 厳格性 先行研究が十分に渉猟咀嚼され、証明資料・方法が厳格に用いられていること。
技術経営 研究科	7月の計画発表、11月の中間発表、2月の最終発表の3回の発表会及び最終的な報告書の成果物に基づき、専任教員全員の協議により成績を判定する。
	学生の希望を尊重して指導教員を定め、指導教員の評価をもとにして専任教員全員の協議により最終的な成績判定を行う。
	最終報告書は、本文の文字数で20,000字以上とし、研究への取組み姿勢、研究内容・論理性・有用性・表現力などを総合的に評価する。
連合獣医学 研究科	課程修了による学位は研究科に4年以上(連大の基準を満たし、優れた研究業績を上げた場合は3年以上)在学し、30単位以上を習得した者について、審査(審査委員会は主査1名、副査4名の計5名で組織。副査は指導教員2名と専門に近い教員2名が担当)を行ない、研究科代議委員会、研究科委員会において、当大学院の博士号授与基準及び内容を審議し、学位認定を行う。これらの基準は明文化して公開されている(平成19年度発行広報誌)。
	審査委員会委員は、原則として研究指導を担当する資格を有するものから選出し、主査は主に主指導教員が担当し、副査4人をもって構成される。なお、副査4人のうち少なくとも1人は、当該申請者が配属されている大学以外の構成大学における研究科大学教員を含む。
	審査制度の確立されている評価の高い学術雑誌に2編以上学術論文が掲載されている者を前提とし、最終試験は公開での口頭による学位論文発表会を行い、審査委員会が、総合的に判断して学位授与にふさわしいかどうか判定している。

(出典：大学評価室調査)

また、これら学位論文審査に係る評価基準等は、Web、「履修の手引き」、「学生便覧」などの履修要項のほか、指導教員による説明などの様々な方法によって、学生へ周知されている。(資料5-7-2-③)

[資料 5-7-2-③ : 学位論文評価基準の学生への周知]

研究科	課程	上段:評価基準あるいは評価に関する基本的方針 下段:評価基準あるいは基本的方針の学生への周知方法及び(分かれば)その周知状況
人文科学研究科	修士課程	学位論文審査委員会における審査委員の合議によって、評価基準・基本的方針を設定する。本研究科においては、研究主題の独創性及び具現・社会性、問題意識に対する分析力及び論証能力、学位論文の内容・構成の適合性及び整合性等について、総合的な見地から評価を行う。 学位論文の審査等のため、最終試験(口頭試問)を実施するが、事前に指導教員等から学生に周知を行う。最終試験においては、学位論文審査委員会の合議した評価基準・基本的方針に基づいた質疑を行うことにより、適切な審査体制の確保に努めている。
教育学研究科	修士課程	・修士論文の評価は、以下に示す6項目について審査し、その結果を基に総合的に判断し、可否を決定する。 1. 学校または地域社会の教育文化の発展に資する内容である。 2. 研究テーマが修士の学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確である。 3. 当該研究領域における関連諸研究が十分踏まえられており、その中で研究課題を適確に把握している。 4. 適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法により、具体的な分析・考察がなされている。 5. 論文の記述が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっている。 6. 当該研究領域の見地から、相当の価値を有するものとなっている。 ・修士論文評価基準は、「履修の手引」に記載し、学生への周知をはかっている。また、入学時の学年別オリエンテーションにおいても説明し、各専修においても適宜アナウンスしている。したがって、周知率は100%である。
経済学研究科	修士課程	論文審査委員は、学位論文を以下の①から⑤の点より総合評価のうえ、合格又は不合格の審査をします。また、最終試験については、学位論文及びこれに関する単位を修得した授業科目について、以下の①から⑤の点より口頭試問を行い、秀、優、良、可、不可の評価を行います。 ① 論文作成上のマナーが守られているか ② 論理的に整合しているか ③ 問題領域について十分な知識を備えているか ④ 体系的な有しているか ⑤ 発展性を伺わせるものであるか 入学時に配付している「履修の手引き」に記載して、学生に周知、徹底している。
医学系研究科 http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~gakumu/bunai/g/gakui/gakui.htm	博士課程	原則、関連論文(学位論文のもととなる論文)が、カレントコンテンツに収録されている雑誌に公表されているものとし、主査1名、副査2名で審査を行う。学位論文審査会では、学位論文の審査及び論文を中心としてこれに関連する授業科目について口頭による最終試験を行う。評価は、次の4段階で行う。1. 合格 2. 質疑応答での問題点についてレポートを提出し、主査・副査の承認を得ることを条件に合格 3. 学位論文を修正すれば、1年以内に再度予備審査申請を行うことができる。4. 不合格 学位申請の手引き及び基本的方針が定められた細則、申合せ等をHP上で公開
	博士前期課程	論文の内容(新規(新奇)性、有用性、信頼性完成度など)を記すと共に、修士論文発表会等での質問の受け答え等についてふれて、修士論文に値するかどうかを判定する。 指導教員から学生へ説明する。 [医学] 学位論文審査会を開催し、学位論文を中心としてこれに関連する授業科目について口述により審査を行い、評価する。 [医学] 学位申請の手引き及び基本的方針が定められた細則、申合せ等をHP上で公開(保健学専攻も同じ)
	博士後期課程	論文の内容(新規(新奇)性、有用性、信頼性完成度など)を記すと共に、公聴会等での質問の受け答え等についてふれて、学位論文に値するかどうかを判定する。 指導教員から学生へ説明する。 [医学] 原則、関連論文(学位論文のもととなる論文)が、カレントコンテンツに収録されている雑誌に公表されているものとし、主査1名、副査2名で審査を行う。学位論文審査会では、学位論文の審査及び論文を中心としてこれに関連する授業科目について口頭または筆答による最終試験を行う。評価は、次の4段階で行う。1. 合格 2. 質疑応答での問題点についてレポートを提出し、主査・副査の承認を得ることを条件に合格 3. 学位論文を修正すれば、1年以内に再度予備審査申請を行うことができる。4. 不合格 [医学] 学位申請の手引き及び基本的方針が定められた細則、申合せ等をHP上で公開(保健学専攻も公開予定)
	理工学研究科 http://www.gse.yamaguchi-u.ac.jp/tebiki/index.html	博士前期課程
	博士後期課程	論文の内容(新規(新奇)性、有用性、信頼性完成度など)を記すと共に、公聴会等での質問の受け答え等についてふれて、学位論文に値するかどうかを判定する。 指導教員から学生へ説明する。
農学研究科	修士課程	「研究の準備」「研究の実施」「研究の達成」という各状況について適性度、習熟度及び達成度の観点から総合評価する。 修士課程に入学する時に配布される「農学研究科要覧」の「山口大学大学院農学研究科の課程修了の認定に関する取扱要領」において、評価基準として周知している。
東アジア研究科 http://www.eas.yamaguchi-u.ac.jp/for%20zai/gakusei/yoshiki-ichiran-for-zaigakusei.html	博士課程	学位論文は、審査委員会において下記の評価基準にもとづいて審査し、最終試験の結果とともに総合的に評価を行います。 (1) 創造性: 従来の説に対して新しい論点、仮説、証明方法が付加されており、当該研究テーマあるいは関連研究分野への貢献が明確であること。 (2) 論理性: 仮説に対して、必要十分な一貫した証明がなされていること。 (3) 厳格性: 先行研究が十分に渉猟咀嚼され、証明資料・方法が厳格に用いられていること。 入学者に配付している「学生便覧」に記載して、学生に周知、徹底している。
技術経営研究科	専門職学位課程	特定課題研究の最終報告書は、本文の文字数で20,000字以上とする。3回の発表会及び最終的な報告書の成果物に基づき、出席の専任教員全員の協議により成績を判定する。 2年生の年度当初に行う履修オリエンテーションの中で文書を配布して説明している。
連合獣医学研究科 http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~renju/vzha.html	博士課程	学位論文を提出できる者は、審査制度の確立されている評価の高い学術雑誌の発表した学位論文の基礎となる学術論文を原則として2編以上有しなくてはならないことを定めている。さらに、公開での口頭による学位論文発表会を行い、審査委員会が総合的に判定している。 連合大学院学生便覧に記載し、また1年生から3年生まで一同に会する共通ゼミナール時に周知している。

(出典: 大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程においては、学位授与に係る重要事項や審査体制が大学院学則に基づく規則や各研究科規則で定められている。また、各研究科において、これら学位論文審査に係る評価基準がおおむね策定され、Web や履修要項などを通じて学生へ周知されている。したがって、本学大学院においては、各組織において、評価基準がおおむね策定され学生に周知されているとともに、適切な審査体制が整備されていると判断できる。

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学大学院では、正確な成績評価を担保するための措置は学士課程に準じて行われている。(措置については、学士課程の観点 5-3-②を参照) また、成績や学位授与等の問い合わせに関しては、学士課程と同様に、各学部窓口(学務係、教務係等)で履修相談や成績評価への申し立て及び学位申請相談に応じている。平成 20 年度分の調査では、大学院課程におけるこれら成績評価等への申し立ては「特になかった」という結果が出ている。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程に準じて、本学においては、成績評価の正確性を担保する措置が講じられていると判断できる。

＜専門職学位課程＞

観点 5-8-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到に係る状況】

経営系専門職大学院である本学の技術経営研究科（MOT）の教育課程は、「科学技術と企業経営を統合してイノベーションを創出するマネジメントの研究をもって、学際的な知識や倫理観に立脚しつつ社会での資源の最適利用を考える能力を持つ人材の育成」を編成の趣旨とし、「基盤科目群」、「展開科目群」、「応用・演習系科目群」の授業科目によって技術経営の基本的な考え方から専門的領域まで幅広い分野を網羅するよう体系的に構成されている。さらに、人材育成の趣旨に沿って、目的別の明確な履修モデルを示している。また、「技術経営修士（専門職）」の学位に照らして、研究科の最終成果として、学生に将来のキャリアパスを想定して自ら課題を選定し、自主的に調査研究する「特定課題研究」を課している。これらは、専門職大学院設置基準第2条、第6条の趣旨に適うものである。（資料5-8-1-①、資料5-8-1-②）

[資料 5-8-1-①：技術経営研究科教育課程の概要]

研究科・専攻名	学位名	教育カリキュラムの特徴								
技術経営研究科・ 技術経営専攻 (専門職学位課程)	技術経営修士 (専門職)	イノベーションを目指す企業・組織を支える人材である技術経営の専門教育を目的として、基盤科目、展開科目、応用・演習科目から構成されている。基盤科目では、技術経営全般にかかる基礎となる知識や戦略的なスキルを学び、展開科目は、各領域の専門的な知識を深める。応用・演習科目では実践的な課題に取り組み、最後に特定課題研究として受講者が自らのキャリアパスを想定してテーマを選定して調査研究を進める。								
修了要件単位数	総授業科目 (数・単位)		必修授業科目 (数・単位)		選択授業科目数 (数・単位)		専門分野に係る授業 科目数 (数・単位)		研究指導等に 係る授業科目 数 (数・単位)	
40 単位	35	72 単位	7	16 単位	24	48 単位	34	68 単位	1	4 単位
専門分野等に係る 主要授業科目	新産業創出論、プロジェクトマネジメント特論、知的財産権論、会計・財務特論、組織と人材マネジメント特論、企業経営特論									
研究指導等に係る 主要授業科目	特定課題研究									
研究科の GP 及び CP	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~epcin/daigakuin/GG-jk.pdf http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~epcin/daigakuin/KKM-jk.pdf									

(出典：技術経営研究科要覧)

[資料 5-8-1-②：技術経営研究科の履修モデル]

履修モデル	地域中核企業の CTO を目指す場合 (戦略・組織運営に関する科目を中心に選択)
基礎科目群(必修)	新産業創出論、プロジェクトマネジメント特論、知的財産権論、会計・財務特論、組織と人材マネジメント特論、企業経営特論
展開科目群(選択)	生産管理特論、技術戦略特論、創造的問題解決特論、知的財産戦略特論、経営組織特論、リスク管理特論、技術評価特論、情報化製造技術特論、戦略思考特論
応用・演習系科目群 (選択必修)	プロジェクトマネジメント演習、知的財産戦略演習、ビジネスプラン演習
特定課題研究 (必修)	(例) 事業戦略
履修モデル	地域中小企業の経営者を目指す場合 (地域・ベンチャーに関する科目を中心に選択)
基礎科目群(必修)	新産業創出論、プロジェクトマネジメント特論、知的財産権論、会計・財務特論、組織と人材マネジメント特論、企業経営特論
展開科目群(選択)	知的財産戦略特論、ベンチャー資金戦略特論、マーケティング戦略論、研究開発型ベンチャー特論、地域イノベーション論、地域経済論、経営戦略特論、コンテンツビジネス法務特論、環境・エネルギー技術特論
応用・演習系科目群 (選択必修)	プロジェクトマネジメント演習、商品開発演習、ビジネスプラン演習
特定課題研究 (必修)	(例) ビジネスプラン
履修モデル一覧	http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/base/image.htm

(出典：技術経営研究科 Web ページ「履修例」 <http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/base/image.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

経営系専門職大学院である本学の技術経営研究科の教育課程は、明確な編成の趣旨のもとで、履修モデルを示すとともに授業科目が体系的に構成されている。また、授業内容も「技術経営修士（専門職）」の学位に適うものである。これらは専門職大学院設置基準第2条、第6条の趣旨にも適っている。したがって、本学の経営系専門職大学院の教育課程は、教育目的及び授与する学位に照らして体系的に編成され、また、その授業科目の内容は編成の趣旨に沿ったものであると判断できる。

観点5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

ビジネス界の要請する事業戦略の基盤となる財務会計知識と事業計画の企画力、技術開発戦略とプロジェクトマネジメントの展開力を視野に入れ、授業内容に経営戦略、知的財産、財務・経済、地域、ベンチャー、技術戦略、技術管理、先端技術、特定課題研究を配置している。（資料5-8-2-①） また、カリキュラムについては、MOT 協議会メンバー校間の情報交換や実業界との意見交換等をもとに、教員会議で定期的なカリキュラム検討を行い、教授会で審議・決定の上、見直しを行っている。（資料5-8-2-②） また、社会人学生が多い本研究科では、山口のほか、北九州、広島 の3 教室で授業を開講するとともに、指導教員の相談のもとで個人ごとの履修計画が作成できる体制にして学生のニーズに応えている。（資料5-8-2-③）

[資料5-8-2-①：ビジネス界の要請と授業科目]

要請事項	対応する授業科目
経営戦略	組織と人材マネジメント特論、企業経営特論、経営戦略特論、経営組織特論、戦略思考特論、国際経営戦略特論、マーケティング戦略論、ビジネスプラン演習
知的財産	知的財産権論、知的財産戦略特論、コンテンツビジネス法務特論、創造的問題解決特論、知的財産戦略演習
財務・経済	会計・財務特論、財務戦略特論、経済分析特論
地 域	地域経済論、地域イノベーション論
ベンチャー	ベンチャー資金戦略特論、研究開発型ベンチャー特論
技術戦略	新産業創出論、技術戦略特論、技術評価特論
技術管理	プロジェクトマネジメント特論、生産管理特論、リスク管理特論、エンタープライズPM 特論、企業倫理、プロジェクトマネジメント演習、商品開発演習
先端技術	情報化製造技術特論、環境・エネルギー技術特論、科学技術政策
特定課題研究	事業戦略やビジネスプラン等
授業科目一覧	http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/curriculum/kamoku.htm

(出典：「研究科要覧」等)

[資料5-8-2-②：カリキュラムの点検と MOT 協議会]

MOT 協議会	http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/core/index.html
実施内容	山口大学が代表校となり、芝浦工業大学、早稲田大学、九州大学、東京理科大学、東京工業大学、東京農工大学、日本工業大学、長岡技術科学大学、新潟大学の10 大学が技術経営系専門職大学院協議会(MOT 協議会)、財団法人製造科学技術センター及び西日本MOTコンソーシアムと連携し、産業界が真に要望するMOT 人材の育成を実現するために以下のことを行う。 1. MOT 人材が修得すべき必須の教育内容と各教育内容に対する到達目標・評価基準を設定した MOT 教育コアカリキュラムの開発 2. カリキュラム改善のための MOT 教育ガイドラインの策定 3. コアカリキュラムと連動した効果的なFD システムの開発とFD 研修の実施

(出典：技術経営研究科 Web ページ「MOT 教育コアカリキュラム」 <http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/core/index.html>)

[資料5-8-2-③：技術経営研究科の教育拠点]

開講スタイル及び履修モデル	http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/base/index.html
---------------	---

(出典：技術経営研究科 Web ページ「教育拠点」 <http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/base/index.html>)

さらに、教育課程や教育内容に係る専門職大学院教育改革支援プログラム等を活用して、本学技術経営研究科の教育課程の充実に向けて取り組んでいる。特に「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業プログラム」では、ALD テクノロジーによる教育プログラムの開発実践が行われ、また2つの「専門職大学院教育支援プログラム」では、MOT 協議会の設立、さらには、技術経営におけるコアカリキュラムの開発に繋がっている。(資料5-8-2-④)

[資料5-8-2-④：専門職大学院教育改革支援プログラム等と技術経営研究科の取り組み]

事業名	プログラム名	受託先	採択期間
社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業プログラム	解析主導設計(ALD)を活用した先進ものづくりを実現する体系的地域人材高度化教育 http://ald.mot.yamaguchi-u.ac.jp/	文部科学省	平成19年度～21年度
専門職大学院教育支援プログラム	MOT協議会における教育推進プログラム http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/index_ns_000.htm	文部科学省、共同実施(主担当:東京農工大)	平成18年度～19年度
専門職大学院教育支援プログラム	教室と経営体の融合教育による技術経営教育 http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/index_ns_000.htm	文部科学省	平成18年度～19年度

(出典：技術経営研究科 Web ページ「プロジェクト採択実績」 <http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/result/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の技術経営研究科では、ビジネス界が要請する事項を授業内容に取り入れるとともに、社会人学生に配慮した履修体制が構築されている。さらに、大学院教育改革支援プログラム等を積極的に活用して、教育課程の充実に向けて取り組んでいる。したがって、本学の経営系専門職大学院（技術経営研究科）は、教育課程の編成及び授業内容において、学生のニーズ、社会の要請に配慮していると判断できる。

観点5-8-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学の専門職大学院である技術経営研究科では、研究科規則において、履修科目の登録の上限を「学生が1学期に履修科目として登録できる単位数の上限は特定課題研究を除き14単位とする」と規定して単位の実質化を担保している。これは、専門職大学院設置基準第12条の趣旨に適っている。(資料5-8-3-①)

[資料5-8-3-①：単位の実質化への配慮]

<p><技術経営研究科規則より抜粋></p> <p>(省 略)</p> <p>(履修科目の登録の上限)</p> <p>第8条 学生が1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、特定課題研究を除き28単位とする。</p> <p>(省 略)</p>

(出典：「技術経営研究科規則」 http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学の専門職大学院である技術経営研究科では、研究科規則において、履修科目の登録の上限を規定して単位の実質化が図られている。また、このことは専門職大学院設置基準第12条の趣旨を満たしている。したがって、本学の専門職大学院（技術経営研究科）では、単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。**【観点に係る状況】**

技術経営研究科の教育課程は、技術経営分野の人材育成を念頭に置いたものであり、その教育内容もその趣旨に沿ったものである。例えば、ビジネス界が基本的に要請する分野別観点からは、経営戦略に関する8科目、知的財産に関する5科目、財務・経済に関する3科目、技術戦略に関する3科目、技術管理に関する7科目、先端技術に関する3科目などが教育課程に盛り込まれている。(前掲資料5-8-2-①) また、技術経営分野の求める能力別観点からは、実務家教員によるケース教材を取り入れて、経営実務の基本的な能力の修得を目指す実践的授業科目、経営者や技術者に要求される高い倫理観を涵養する授業科目、技術と経営を融合する力を養成する授業科目、国際的視野を持つプロフェッショナルな人材養成を目指す授業科目などを取り揃えている。

[資料 5-9-1-①：技術経営分野の求める能力と授業科目]

目的別種別	対応する授業科目
実務家教員によるケース教材を活用した実践的科目（経営の実務に必要な知識、思考力、分析力、表現力の修得）	新産業創出論、会計・財務特論、組織と人材マネジメント特論、経営組織特論、ベンチャー資金戦略特論、技術戦略特論、生産管理特論
高い倫理観を涵養する科目	企業倫理、リスク管理特論、経営組織特論
技術と経営を融合する知識を学び思考力を養成する科目	技術戦略特論、技術評価特論
国際的視野を持つプロフェッショナルな人材養成の科目	国際経営戦略特論、企業経営特論、経営戦略特論
グループ発表、討論による思考力、分析力、表現力の修得	ビジネスプラン演習
授業科目一覧	http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/curriculum/kamoku.htm

(出典：「各学部要覧」、「各研究科要覧」等)

【分析結果とその根拠理由】

技術経営研究科の教育課程は、技術経営分野の人材育成を念頭に置かれたものであり、その教育内容もビジネス界が基本的に要請する分野や能力に呼応して構成されている。したがって、本学の経営系専門職大学院（技術経営研究科）は、当該職業分野の期待に応えるものであると判断できる。

観点 5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。**【観点に係る状況】**

技術経営研究科の教育課程は、講義科目 30、演習課目 4、及び特別課題研究の合計 35 科目で構成され、宇部、北九州、広島の 3 教室体制で、社会人学生を主な対象として土曜・日曜に集中して授業を行っており、少人数で、ケースディスカッションを行う双方向型の授業が多い。(資料 5-10-1-①) 講義科目では、知識の伝授以外に、研究科独自あるいは他機関のケース教材を活用しグループ発表・討論、演習等を積極的に取り入れるケーススタディを併用するとともに、「企業経営者講演会」を開催し、商品開発・技術や事業計画・経営のリーダーシップなどを聞くことができる機会を設けている。また、演習科目では、企業の経営トップと直接対話・討論する実践的な授業方式も取り入れている。また、特定課題研究では、研究対象企業・機関への訪問調査などを組み入れるとともに、教員 1 人が指導する学生数を上限 4 人、学生 1 人に 2 人の教員（主担当、副担当）を配置して、教育の質の維持を図っている。(資料 5-10-1-②)

[資料 5-10-1-① : 技術経営研究科の授業形態の概要]

研究科・専攻名	教育カリキュラムの特徴				
技術経営研究科 技術経営専攻	イノベーションを目指す企業・組織を支える人材である技術経営の専門家育成を目的として、基盤科目、展開科目、応用・演習科目から構成されている。基盤科目では、技術経営全般にかかる基礎となる知識や戦略的なスキルを学び、展開科目は、各領域の専門的な知識を深める。応用・演習科目では実践的な課題に取り組み、最後に特定課題研究として受講者が自らのキャリアパスを想定してテーマを選定して調査研究を進める。				
総授業科目 (数・単位)	講義科目 (数・単位)	演習科目 (数・単位)	実験科目 (数・単位)	実習科目 (数・単位)	
35 72 単位	30 60 単位	4 8 単位	0 0 単位	0 0 単位	
授業形態の概要と特徴	宇部、北九州、広島 の 3 教室体制で、社会人学生が主な対象であることから土曜・日曜に集中して授業を行っている。1 教室はほとんど 10 人以下の少人数の授業で、ケースディスカッションを多用して双方向型で行われているものが多い。				
授業科目一覧	http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/curriculum/kamoku.htm				
時間割	http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/school.html				

(出典：技術経営研究科 Web ページ)

[資料 5-10-1-② : 技術経営研究科の学習指導法 (例示)]

授業科目	シラバス Web アドレス	備考
新産業創出論 (基盤科目)	https://www.kyoomu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=806100001&je_cd=1	事例討議、グループ討論等
プロジェクト マネジメント特論 (基盤科目)	https://www.kyoomu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=806100005&je_cd=1	CD-ROM 教材等
国際経営戦略特論 (展開科目)	https://www.kyoomu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=8062000012&je_cd=1	討議形式等
マーケティング 戦略論 (展開科目)	https://www.kyoomu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=806200004&je_cd=1	ケース資料、クラス討議等
プロジェクト マネジメント演習 (応用・演習系科目)	https://www.kyoomu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=8061001007&je_cd=1	企業の上級プロジェクトマネジャーを講師として招き、自らの経験を基にしたケースによる疑似体験学習を通じて大規模プロジェクトの実践的な成功ノウハウを修得
ビジネスプラン 演習 (応用・演習系科目)	https://www.kyoomu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=8061000012&je_cd=1	MOT 学習の集大成として、これまでに学んだ様々な科目の知識を総動員して自らのビジネスプランを作成
特定課題研究	https://www.kyoomu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=8063000001&je_cd=1	事例研究レポートあるいはビジネスプラン作成の経験等により養われた総合力を基に、自らのテーマに即した専任教員の指導・助言の下で実践的な課題研究
企業経営者講演会	http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/index_ns_004.htm http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/news/index_ns_007.htm	

(出典：修学支援システム Web シラバス及び技術経営研究科 Web 記録)

【分析結果とその根拠理由】

技術経営研究科の教育課程では、3 教室 (宇部、北九州、広島) 開講体制の下で、少人数かつケースディスカッションを伴った双方向型の授業が行われている。特に、ケース教材を活用したグループ発表・討論、演習等が積極的に取り入れられるとともに、「企業経営者講演会」や企業の経営トップと直接対話・討論する実践的な授業方式も取り入れられている。また、特定課題研究では、教員 1 人が指導する学生数の上限を設け教育の質の維持が図られている。したがって、本学の経営系専門職大学院 (技術経営研究科) においては、専門職大学院設置基準第 8 条の趣旨が満たされているとともに、その教育目的に沿った適切な授業形態がとられ、授業内容においても適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点 5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、技術経営研究科における開設科目に対しても、修学支援システムによって、その記載項目も含めてシラバス作成を学士課程及び他の大学院課程と同様に行っている。(観点 5-2-②, 観点 5-5-②, 前掲資料 5-10-1-②) その作成状況は、全ての開設科目で作成されている。(前掲資料 5-5-2-①) また、学生のシラバス活用状況は、各授業担当教員が授業第 1 週でシラバス記載事項を周知させていることから、おおむね活用されていると推測できる。

【分析結果とその根拠理由】

技術経営研究科におけるシラバス作成は、学士課程及び他の大学院課程と同様に行われている。また、各授業担当教員が、授業時に、シラバス内容を学生へ周知している。したがって、技術経営研究科においては、シラバスが適切に作成され、活用されていると判断できる。

観点 5-10-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の技術経営研究科は、社会人学生を対象とした専ら夜間において教育を行う課程であり、平成 17 年度の開設当初は、平日の夜間及び土曜日に開講していたが、学生からの要望に応じて、平成 19 年度から土曜日及び日曜日に開講している。(前掲資料 5-5-3-①を参照)

[資料 5-10-3-①： 2009 年度技術経営研究科履修計画表]

技術経営研究科履修計画表 (2009 年度) : <http://mot.yamaguchi-u.ac.jp/school.html>

(出典：技術経営研究科 Web ページ)

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準第 2 条の 2 に基づき、また、本学の技術経営研究科は主に社会人学生を対象とした大学院であることから、専ら夜間において教育を行っており、民間企業等に在職している社会人学生に配慮した適切な時間割を設定し、適切な指導を行っていると判断できる。

観点 5-10-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準にしたがって、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

技術経営研究科においても、他の大学院課程と同様に、本学大学院学則及び当該研究科規則に基づき成績評価基準を「秀」「優」「良」「可」「不可」と定めている。また、開設科目ごとに、シラバスに授業方法及び内容、1 年間の授業計画、評価方法を記載するとともに、修学支援システムを通じてその方法を周知している。(資料 5-11-1-①及び前掲資料 5-10-1-②) また、研究科規則において修了認定基準を定め、研究科要覧等を通じ

て学生に周知している。(資料5-11-1-①)また、学士課程及び他の大学院課程同様に、これらの基準に照らした成績評価を授業担当教員が、また単位認定、修了認定を研究科教授会(あるいは研究科委員会)が適正に判定している。(前掲資料2-2-1-③)特に、特定課題研究については修士論文に代わるものとして、課程の集大成と位置づけており、全教員と学生が出席する「課題選定報告会」、「中間報告会」、「最終報告会」と3回の報告会を開催している。なお、「最終報告会」終了後、全教員出席による判定会議を開催し可否を判定している。(前掲資料5-7-2-②)

[資料5-11-1-①：成績評価基準及び修了認定基準の策定と周知]

<p><技術経営研究科規則より抜粋> (省略)</p> <p>(履修方法) 第7条 学生は、必修科目16単位、選択必修科目6単位以上、選択科目18単位以上、計40単位以上を修得しなければならない。</p> <p>(成績評価) 第13条 履修した授業科目の成績は、秀、優、良、可及び不可の評語をもって表し、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。</p> <p>(単位の認定) 第14条 履修した授業科目の単位修得の認定は、試験又は事例研究等報告書により行う。 2 前項の規定にかかわらず、演習その他特定の授業科目については、平素の成績により単位修得を認定することがある。</p> <p>(試験) 第15条 試験は、筆記試験又は口頭試験とし、学期末又は学年末に期日を定めて行う。 ただし、特別の事情のある場合は、学期の中途において行うことがある。</p> <p>(省略)</p>															
<p><技術経営研究科要覧より抜粋> (成績評価)</p> <p>成績評価は、定期試験の成績、レポート及び出席状況等を総合的に判断し、100点法により行います。担当教員の評点に基づいて60点以上の場合には、その授業科目は合格とし、単位を修得することができますが、59点以下の場合には、その授業科目は不合格とし、単位を修得することができません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評語</th> <th>評点</th> <th>可否種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秀</td> <td>100点~90点</td> <td rowspan="4">合格</td> </tr> <tr> <td>優</td> <td>89点~80点</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>79点~70点</td> </tr> <tr> <td>可</td> <td>69点~60点</td> </tr> <tr> <td>不可</td> <td>59点以下</td> <td>不合格</td> </tr> </tbody> </table> <p>(修了要件) 必修科目16単位、選択必修科目6単位以上、選択科目18単位以上、計40単位以上取得することです。</p>	評語	評点	可否種別	秀	100点~90点	合格	優	89点~80点	良	79点~70点	可	69点~60点	不可	59点以下	不合格
評語	評点	可否種別													
秀	100点~90点	合格													
優	89点~80点														
良	79点~70点														
可	69点~60点														
不可	59点以下	不合格													

(出典：「技術経営研究科規則」及び「技術経営研究科要覧」)

【分析結果とその根拠理由】

技術経営研究科では、他の課程と同様に、成績評価基準や修了認定基準が研究科規則で明確に定められている。また、開設科目の授業方法及び内容、1年間の授業計画とともに、成績評価方法がシラバスで、また単位認定及び修了認定基準が履修要項で学生に周知されている。さらに、これらの基準に照らして、成績評価は授業担当教員によって、また単位認定及び修了認定は研究科教授会によって適正に判定されている。したがって、本学経営系専門職大学院(技術経営研究科)においては、専門職大学院設置基準第10条の趣旨が満たされているとともに、成績評価及び修了認定基準が明確に策定され、かつ、学生に周知されており、また、これらの基準に従って、適切に認定されていると判断できる。

観点5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

技術経営研究科では、正確な成績評価を担保するための措置を、本学の他の課程と同様に行われている。(措置については、学士課程の観点5-3-②を参照)また、成績や学位授与等の問い合わせに関しては、各指導教員及び工学部窓口(教務係等)で履修相談や成績評価への申し立て及び学位申請相談に応じている。平成20年度分の調査では、これら成績評価等への申し立ては「特になかった」という結果が出ている。

【分析結果とその根拠理由】

他の課程と同様に、技術経営研究科においても、成績評価の正確性を担保する措置が講じられていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ グラデュエーション・ポリシーに基づくカリキュラムマップを用いて、教育課程を明確に体系化している点は優れていると言える。
- ・ 大学あるいは大学院教育改革支援プログラム等を積極的に活用して、様々な教育の充実策に取り組み、それらを教育課程に有効に活用している点は優れていると言える。特に、教育学部・教育学研究科における「ちゃぶ台方式による協働研修システム」、医学部における「総合電子システムを活用した医学教育の改善」、医学系研究科における「医工融合実践教育プログラム」、医学部附属病院における「大学院コースによる臨床研究支援人材の養成」、技術経営研究科における「ALD テクノロジーを活用した教育プログラムの開発実践」、「大学間のMOT協議会の設立による技術経営のコアカリキュラムの開発」などは特色ある取り組みと言える。
- ・ Web シラバスを含めた授業科目の様々な情報を「修学支援システム」によって学生に一元的に提供している点は優れていると言える。

【改善を要する点】

- ・ 観点5-5-②に関連して、大学院課程におけるWebシラバスはおおむね作成されているが、学士課程と比較して作成状況（作成率）が若干低い部局があり、よりいっそうの改善が必要である。
- ・ 観点5-7-②に関連して、大学院課程の学位論文の評価基準は、学生に周知されているが、指導教員による口頭説明によって周知している部局も見受けられ、明文化の取り組みが必要という点で改善を要する。

(3) 基準5の自己評価の概要

本学の学士課程は、その編成方針を「教育上の目的を達成するために、専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう体系的に編成する」と学則に定め、教養教育及び専門教育を各教育課程（学部・学科等）の目的やグラデュエーション・ポリシーに基づくカリキュラムマップを用いて体系化し、それに沿って授業科目を適切に配置している。さらに、本学の中長期目標「明日の山口大学ビジョン」で、学士課程の充実策として「時代の変化に柔軟に対応できる教育環境の実現」を掲げ、「修業年限の弾力化」や「既修得単位の認定」などを制度化しているほか、国内外の他大学との履修協定や学術交流協定を通じた単位互換、企業等とのインターンシップ、TOEIC 履修や海外語学研修による国際化、外国人留学生のための日本語教育の充実などを積極的に進め、社会情勢や学術動向等の教育課程への反映を図っている。また、文部科学省の大学教育改革支援プログラム等を積極的に活用して、特色ある教育課程の構築にも努めている。特に、「TOEIC を活用した英語教育」、「ちゃぶ台方式による協働研修システム」、「総合電子システムを活用した医学教育の改善」、「工学系数学基礎学力の評価と保証」は円滑な教育を推進する仕組みとして、また、「知的財産教育の推進」は新しい授業内容や教材の提供として、それぞれ、教育課程の中で有効に活用されている。また、基礎学力不足の学生に対して、実践英語や数学の学習に段階的履修や能力別履修を導入したり、学習相談室を開設したりしているほか、一般学生の自主学習のために、図書館の夜間・土日の開館や部局による学習施設の開放など様々な取り組みを行っている。

大学院課程では、その教育研究方針を、博士課程においては「専攻分野について、研究者として自立した研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする」と、また、修士課程においては「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする」と大学院学則に定め、大学院

教育を各教育課程（研究科・専攻）の目的やグラデュエーション・ポリシーに基づいて体系化し、その体系に沿って授業科目を適切に配置している。さらに、「明日の山口大学ビジョン」の中に大学院教育の充実を掲げ、学士課程に準じた制度化のほか、海外学生派遣制度や産学公連携を通じた学生の研究開発支援や事業化支援を行うとともに、さらには、文部科学省の大学院教育改革支援プログラム等の積極的な活用によって、学生ニーズや社会動向等に配慮した教育課程の特色ある充実に努めている。特に、「医工融合実践教育プログラム」では、従来の枠を超えた医学と工学の融合型教育を実現し、「大学院コースによる臨床研究支援人材の養成」では、大学院生を含めた医療関係者の卒後人材育成を目指した教育社会連携を実施している。また、「ちやぶ台型ネットによる理科教育支援計画」は、学士課程の「ちやぶ台方式による協働研修システム」を活用して、理科教育における具体的課題の解決をネットワーク方式で図るものであり、現職教員・大学教員・学生（院生、学部生）の協働による問題解決型教育システムとして特色ある取り組みである。

また、大学院課程における学生の研究指導に関しては、本学教育に関連する研究基本方針「研究を通じた教育・人材育成が大学の重要使命であることを認識して、研究活動に裏付けられた豊かな教育を行う」に基づいて、大学院学則等において「指導教員」を明確に位置付け、さらに、複数の教員が研究指導に関わる体制をとるとともに、ティーチングアシスタントなどを積極的に活用して、学生の教育的機能訓練を通じた能力育成も行っている。

本学におけるこれら全ての教育課程では、全学的な「修学支援システム」を用いて、休講・補講の通知、成績通知、履修登録などのほか、授業科目の Web シラバスも提供している。Web シラバスは、授業目標や授業計画などのほか、特に、到達目標が観点別に整理され学習目的や成績評価の仕方が明確に判るように構成されている。また、授業科目の成績評価基準、卒業・修了認定基準、学位授与基準を学則や大学院学則等で明確に定め、教授会等で適正な判定を行う一方、「履修科目の登録の上限設定」や「成績優秀者に対する顕彰制度や特待生制度の設置」などの施策によって単位の実質化を図るとともに、成績評価に対する学生の異議申立てに応える適切な体制の構築によって成績評価の正確性を担保するなど、実質的な教育の充実に努めている。

さらに、経営系専門職大学院である本学大学院修士課程の技術経営研究科（MOT）は、教育課程に係る独自の編成方針「科学技術と企業経営を統合してイノベーションを創出するマネジメントの研究をもって、学際的な知識や倫理観に立脚しつつ社会での資源の最適利用を考える能力を持つ人材の育成」を掲げ、明確な履修モデルとともに授業科目を体系化している。社会人学生の多いその教育課程では、授業内容にビジネス界が要請する事項を取り入れ、また、教育方法においても、宇部、北九州、広島 の 3 地区で開講して学生の履修に配慮するとともに、少人数かつケース教材を活用したグループ発表・討論、演習等を取り入れた双方向型の実践的教育を展開している。また、「履修科目の登録の上限」や「特別課題研究における教員 1 人あたりの指導学生の上限」を設定して単位の実質化を図るとともに、大学院教育改革支援プログラム等を積極的に活用して、「ALD テクノロジーを活用した教育プログラムの開発実践」や「大学間の MOT 協議会の設立による技術経営のコアカリキュラムの開発」など、その教育課程の充実に向けて取り組んでいる。

以上の状況から、本学の学部及び大学院は、大学設置基準、大学院設置基準、技術経営研究科においては専門職大学院設置基準、等の法令を満たしているとともに、本学の教育目的に照らして適切な教育課程が構成されていると判断できる。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到る状況】

本学においては、教育成果を含む教育課程全般に係る事項に関して、全学的立場から教学審議会及び教学委員会が検証や評価を行っている。(前掲資料2-2-2-②) 例えば、「TOEICの活用による英語教育の成果」では、TOEIC 成績分布調査や授業時間外の学習時間調査を用いて、学生の英語能力の改善について検証・評価を行っている。また、「理系基礎科目未履修者に対する教育」では、プレースメントテストの成績や学習相談室への相談実績等の分析によって入門科目の実効性について検証を行い、改善を重ねている。そのほか、GP とカリキュラムマップの点検・改善を利用した教育改善の取組を行っている。(以上、資料6-1-1-①)

[資料6-1-1-①：全学的な教育効果等の検証取組(例示)]

検証事項	検証方法	検証結果の概要あるいは改善策等の検討状況
英語教育の成果の検証	TOEIC 成績の分布調査。授業評価による授業時間外学習時間調査。E-learningによる授業時間外学習時間調査。	英語カリキュラムの改善は、授業時間外学習時間を確実に増やし、単位の実質化によって英語能力の改善を図るという方針でやってきた。実際、TOEIC 導入以前から全学平均で100点の伸びを記録し、平成14年の導入後からでも30点の伸びを示している。「自習課題ノート」を宿題として課し、少なく見積もっても全員が2時間を超えるはずと予想したが、授業評価ではそれほどの学習時間は記録されなかった。その後、e-learningにより週平均2時間半以上を実現したり、放課後週2回で合計3時間の補習を行って単位取得者は全員それに出席したのに、学生授業評価では相変わらず30分未満と答えている例も少なくなかった。授業評価の項目に「宿題やレポート作成、試験準備などもすべて含む」としてもなお誤解があるようで、教育改善そのものは進んでいるにもかかわらず、学生による授業評価のデータ収集の難しさが問題になっている。
理系基礎科目の未履修者に対する教育の検証	プレースメントテストの分析。学習相談支援室への相談実績の分析。入門科目の実効性の分析。	数学、物理、化学、生物については、共通の標準シラバスを制定し、入学者にプレースメントテストを実施し、その成績によって、卒業要件外の入門科目を履修させた。また学生の個別相談に応じるため、学習相談支援室を設置した。その後、プレースメントテストの分析や、学習相談支援室の実績に基づき、科目ごとに異なる改善策が採られている。いずれの科目においても入門科目という名称は廃止されたが、数学については、プレースメントテストを実施し、低習熟者向けの週2回開講クラスを充実発展させている。物理・化学・生物については、それぞれの学科で必要とされる内容を中心に、週1回の授業で未履修者にも対応可能なシラバスに改善している。学習相談室は数学・物理・化学については相談件数も多く十分機能している。生物と物理については20年度より未履修者向けに、放送大学の授業を開講して利用している。
質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)(平成20年度採択) 「目標達成型大学教育改善プログラム」		http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~www-yu/cgi-bin/topics_event/2008/topic081006.cgi

(出典：大学教育機構調査)

また、各部局においては、教務関連の部局委員会等が部局の教育課程にかかわる事項の点検・評価を行っている。(前掲資料2-2-1-④、前掲資料2-2-2-③) 例えば、経済学部では、「企業に対する卒業生調査」及び「山口大学卒業生に対する満足度調査」を用いて、経済学部が養成しようとする人材についての検証・評価を行っている。(資料6-1-1-②)

[資料6-1-1-②：教育課程における教育効果等の検証取組(例示)]

部局名	経済学部
検証組織	経済学部教務委員会
検証事項	学業の成果：学生が身につけた学力や資質・能力(就職先の評価と卒業生の自己評価)
検証方法	学生支援センターによる、「企業に対する卒業生調査」及び「山口大学卒業生に対する満足度調査」(2008年度)
検証結果の概要又は改善策等の検討状況	就職先の評価と卒業生の自己評価は以通った傾向があり、上位の①「コミュニケーション能力」②「チャレンジ精神」③「チームワーク能力」④「実行力」となっている。両者が同じ特性を捉えているので客観的評価に近いと思われるが、「チャレンジ精神」や「実行力」は、経済学部が少人数教育で鍛えようとしてきたアクティビティであり、「コミュニケーション能力」「チームワーク能力」は実践的経済人の素養として習得を目指してきた。したがって、経済学部が卒業生に培おうとした実践的経済人の素養を卒業生が実際に身に付けていると言える。

(出典：経済学部教務委員会)

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、全学あるいは部局において、学生の学力や養成しようとする人材像の観点から検証・評価、さらには改善に結びつける取組が行われている。したがって、本学では、学生が身に付ける学力や養成しようとする人材像に照らして、その達成状況を検証・評価する適切な取組が行われていると判断できる。

観点 6-1-2-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、教養教育において、日本語、情報科学、外国語、人文社会科学、自然・応用科学、健康科学、学際領域の7つの教育領域においてGPを定め、教養教育課程（共通教育）を編成している。（前掲資料5-1-1-①）それぞれの教育領域において、単位修得状況はおおむね高い割合を示し、そのうち成績上位者は4割から8割の間に分布している一方、人文社会科学領域及び自然・応用科学領域の理系基礎分野では、成績下位者が3割程度と若干多い。また、TOEIC 認定状況は認定者の6割程度が低い得点での認定となっている一方、認定後の「英語」の履修状況は成績上位者が7割弱と学習状況の改善が見られる。（以上、資料6-1-2-①）

[資料6-1-2-①：教養教育と教育効果（平成20年度前期・後期成績）]

教育領域	分野	平均単位修得者数割合率(%)	平均成績下位者数割合(%)	平均成績上位者数割合(%)
日本語	初期教育	99%	6%	79%
情報科学	情報処理基礎	98%	11%	67%
外国語	英語(TOEIC 認定科目を除く)	96%	15%	66%
	専門英語	99%	14%	63%
	初習外国語	95%	22%	62%
人文社会科学	思想と歴史	88%	30%	48%
	言葉と芸術	90%	31%	45%
	人間と社会	89%	32%	43%
自然・応用科学	自然科学	92%	19%	53%
	応用科学	90%	24%	47%
	理系基礎	91%	29%	48%
健康科学	健康とスポーツ	89%	24%	56%
学際領域	総合教養	95%	16%	65%

・平均単位修得者数割合＝各授業科目の（合格者数/実質履修登録者数）の平均 ・平均成績下位者数割合＝各授業科目の（不可及び可の数/実質履修登録者数）の平均
 ・平均成績上位者数割合＝各授業科目の（優及び秀の数/実質履修登録者数）の平均

教育領域	分野	認定申請者総数	400点認定者総数	500点認定者総数	600点認定者総数
外国語	英語（TOEIC 認定科目）	2,250人	1,481人	584人	195人

（出典：学生支援部作成）

また、学士課程の専門教育については、主要授業科目における成績状況において、単位修得率が高く、成績下位者数が若干高めであるが、成績上位者数の割合も5割近くあり、総じて教育効果が上がっていることが窺える。この傾向は、進級率、卒業率の高さにも現れている。また、学科等の組織における学生の活躍状況や資格取得状況からも、一定の教育成果が窺えるとともに、各学科等においても「教育目的に照らして教育効果や成果は上がっている」と認識されている。（資料6-1-2-②、資料6-1-2-③）大学院教育については、その成績状況において、単位取得率及び成績上位者の割合とも非常に高く、成績下位者の割合は非常に低い。また、学術論文や学会発表等、学生の研究状況においては、学生定員に対する学生の実績件数が2倍を超えており、また、専攻等においても、総じて「教育目的に照らして教育効果や成果は上がっている」と判断していることから、一定の教育効果が認められる。また、学生の卒業状況においても、学士課程と比べると若干落ちるものの、オーバードクター等の要因を勘案すれば、許容範囲にあると考えられる。（資料6-1-2-②、資料6-1-2-④）

[資料6-1-2-②：学士課程及び大学院課程の教育効果の概要]

学士課程における各指標平均 (%)						
単位修得率平均	成績下位者割合平均	成績上位者割合平均	進級率平均	卒業率平均	(留年者総数/在籍者総数)平均	(延べ資格取得者総数/定員)平均
90%	25%	49%	88%	95%	5%	60%
大学院課程における各指標平均 (%)						
単位修得率平均	成績下位者割合平均	成績上位者割合平均	進級率平均	卒業率平均	(留年者総数/在籍者総数)平均	(延べ学生実績件数総数/定員)平均 (※)
99%	5%	87%	—	73%	2%	227%

(※)「延べ学生実績件数」＝「資格取得者数」＋「学会発表等の学生実績数」

(出典：平成19年度実績について、学士課程から23組織(学科等)をサンプル抽出して各指標の平均値を算出、大学院課程からは、36組織(専攻等)からサンプル抽出；大学評価室調査)

[資料6-1-2-③：学士課程組織における教育効果（平成19年度実績）〔例示〕]

学部・研究科名	医学部	学科・専攻名	保健学科	入学定員(単位:人)	135(編入学15含む)
教育課程のGP	保健学科：幅広い教養を持った医療の担い手として社会の変化に対応できる基礎的能力を持つ人材の育成、臨地実習での学習により、チーム医療の一員として活躍できる能力を持つ人材の育成など。				
卒業論文(修士論文・博士論文)の水準	卒業論文：医療における(看護・臨床検査)課題が有効で、新しいものとしてまとめられる。				
主要授業科目の単位修得状況及び成績分布状況					
主要授業科目	必修科目すべて(学生要覧)				
平均単位修得者数割合(%)	平均成績下位者数割合(%)		平均成績上位者数割合(%)		
99%	27%		46%		
進級・卒業状況及び留年・休学・退学状況					
在籍者総数 (H20.3.31現在)	退学者総数 (H20.3.31現在)	休学者総数 (H20.3.31現在)	留年者総数 (H20.3.31現在)	進級率(%) (H18→H19の進級率)	卒業率(%) (H20.3卒業の率)
518	2	5	17	96%	93%
資格取得状況及び学生の活動状況(各種コンペティション等の受賞,学会等での発表,海外留学等)					
教育課程で取得可能な資格及び当該資格取得者数	教育課程に関わる分野等での学生の活動(活躍)状況				
看護師	81	日本看護学会等での発表者数		(学士15人,大学院6人)	
保健師	88	日本公衆衛生学会等での発表者数		(学士2人,大学院1人)	
助産師	7	日本母性衛生学会等での発表者数		(学士8人,大学院0人)	
臨床検査技師	37	医学検査学会,超音波医学会,循環器学会,血液学会,神経科学学会他		(学士15人,大学院28人)	
細胞検査士	6	病理学会,臨床細胞学会,他		4	
バイオ技術認定(上級)	17				
バイオ技術認定(中級)	39				
健康食品管理士	26				
教育成果に関わる特記事項	本学科では、主たる国家資格取得のための講義に加え、卒業後に社会で幅広い活躍ができると思われる関連の講義を行うと共に、コースを設置し、資格の受験に必要な講義を行っている。				
教育課程の成果状況	国家資格や特殊な専門資格を得た学生は、その10%程度は教員の指導の下に、関連学会(国際学会を含め)で発表したり、論文発表をしている。				

学部・研究科名	人文学部	学科・専攻名	人文社会学科	入学定員(単位:人)	95
教育課程のGP	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/gakubu/gakubu.htm				
卒業論文(修士論文・博士論文)の水準	哲学・思想、歴史学、社会学の分野に関するテーマを設定し、講義等で修得した理論や知識、あるいは自ら実施した調査結果を用いて総合的な分析報告ができる。				
主要授業科目の単位修得状況及び成績分布状況					
主要授業科目	哲学概論、倫理学概論、中国哲学史、日本倫理思想史、宗教学概論、美学・美術史概論、日本史概論、古文書・古記録、東洋史概論、西洋史概論、考古学概論、社会学概論、社会心理学概論、比較社会文化論、史学概論、東洋史概説、西洋史概説、芸術論概説、美術史				
平均単位修得者数割合(%)	平均成績下位者数割合(%)		平均成績上位者数割合(%)		
90%	20%		54%		
進級・卒業状況及び留年・休学・退学状況					
在籍者総数 (H20.3.31現在)	退学者総数 (H20.3.31現在)	休学者総数 (H20.3.31現在)	留年者総数 (H20.3.31現在)	進級率(%) (H18→H19の進級率)	卒業率(%) (H20.3卒業の率)
424	5	9	0	進級基準なし	100%
資格取得状況及び学生の活動状況(各種コンペティション等の受賞,学会等での発表,海外留学等)					
教育課程で取得可能な資格及び当該資格取得者数	教育課程に関わる分野等での学生の活動(活躍)状況				
教員免許取得者数	15	社会調査士資格取得者数		17	
学芸員資格取得者数	18				
図書館司書資格取得者数	33				
教育課程の成果状況	上記の各種成果状況から、当該教育課程の教育目的に照らして、十分な教育効果をあげていると判断できる。				

学部・研究科名	教育学部	学科・専攻名	理科教育選修	(入学定員(単位:人))	学校教育教員養成課程で130名
教育課程のGP	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/gakubu/gakubu.htm				
卒業論文(修士論文・博士論文)の水準	理科分野における領域のひとつのテーマについて、自分の考え方を踏まえた総合的な分析報告ができる。				
主要授業科目の単位修得状況及び成績分布状況					
主要授業科目	物理学概論Ⅰ,物理学概論Ⅱ,化学概論,生物学基礎,地学概論,物理学実験,化学実験,生物学実験,地学実験,教科教育法理科,理科指導法総論,理科実験指導法Ⅰ,理科実験指導法Ⅱ,理科指導実践研究				

平均単位修得者数割合(%)		平均成績下位者数割合(%)		平均成績上位者数割合(%)	
70%		49%		16%	
進級・卒業状況及び留年・休学・退学状況					
在籍者総数 (H 20.3.31 現在)	退学者総数 (H 20.3.31 現在)	休学者総数 (H 20.3.31 現在)	留年者総数 (H 20.3.31 現在)	進級率(%) (H18→H19の進級率)	卒業率(%) (H 20.3 卒業の率)
48	0	1	4	100%	83%
資格取得状況及び学生の活動状況(各種コンペティション等の受賞, 学会等での発表, 海外留学等)					
教育課程で取得可能な資格及び当該資格取得者数			教育課程に関わる分野等での学生の活動(活躍)状況		
教員免許取得者数		11人	「ちゃぶ台型ネットによる理科教育支援計画」の活動に参加		延べ20人
			卒業研究の成果を学会等で発表した		5人
教育成果に関わる特記事項		理科支援員配置事業に参加して, 多数の小学校に出向いて理科教育の支援を行うとともに, 実践的な体験をした。(12名)			
教育課程の成果状況		上記の各種成果状況から, 当該教育課程の教育目的に照らして, 十分な教育効果をあげていると判断できる。			

(出典: 大学評価室調査)

[資料 6-1-2-④: 大学院課程組織における教育効果 (平成 19 年度実績) [例示]]

学部・研究科名	理工学研究科	学科・専攻名	社会建設工学専攻 (博士前期課程)	入学定員(単位:人)	36
教育課程のGP	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/dajakuin/GG-rk-sk.pdf				
卒業論文(修士論文・博士論文)の水準	社会建設分野及び関連する環境分野に関する解決すべき課題を発見し, それを解決するための幅広い専門的知識と応用力を身につけているとともに, 建設系技術者として必要な技術コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力, 及びリーダーシップを身につけている。				
主要授業科目の単位修得状況及び成績分布状況					
主要授業科目	構造力学特論, 水理学特論, 土質基礎工学特論, 社会システム分析特論, 応用弾性学特論, 都市環境工学特論				
平均単位修得者数割合(%)	平均成績下位者数割合(%)		平均成績上位者数割合(%)		
91%	15%		63%		
進級・卒業状況及び留年・休学・退学状況					
在籍者総数 (H 21.3.31 現在)	退学者総数 (H 21.3.31 現在)	休学者総数 (H 21.3.31 現在)	留年者総数 (H 21.3.31 現在)	進級率(%) (H19→H20の進級率)	卒業率(%) (H 21.3 卒業率)
63	6	3	3	100%	96%
資格取得状況及び学生の活動状況(各種コンペティション等の受賞, 学会等での発表, 海外留学等)					
教育課程で取得可能な資格及び当該資格取得者数			教育課程に関わる分野等での学生の活動(活躍)状況		
教員免許取得者数		9人	学会等での発表者数		59人
土木学会2級技術者試験合格者(現在学生)		21人	論文投稿数		21件
			海外留学(オーストラリア・ニューカッスル大学)		1人
教育成果に関わる特記事項		技術士補, 測量士補, 土木学会2級技術者資格などの資格の取得, 国際シンポジウムでの英語発表など, 教育成果を学外においても発揮している。			
教育課程の成果状況		上記の各種成果状況から, 当該教育課程の教育目的に照らして, 十分な教育効果をあげていると判断できる。			

学部・研究科名	理工学研究科	学科・専攻名	地球科学専攻 (博士前期課程)	入学定員(単位:人)	12
教育課程のGP	自然科学及び科学技術に関する系統的並びに実践的な教育をとおして, 社会の要請に対応し得る能力を備えた人材を養成すること。				
卒業論文(修士論文・博士論文)の水準	地球科学分野におけるある研究テーマについて, 研究計画の立案, 各種調査や実験の実施, それらの評価に基づいた成果の取りまとめができ, プレゼンテーションや論文執筆をとおしてに自分のオリジナルな成果を報告できる。				
主要授業科目の単位修得状況及び成績分布状況					
主要授業科目	地球資源学特論, 地球進化学特論, 地球科学特別講義 I, 地球科学ゼミナール I, 地球科学特別研究				
平均単位修得者数割合(%)	平均成績下位者数割合(%)		平均成績上位者数割合(%)		
100%	6%		83%		
進級・卒業状況及び留年・休学・退学状況					
在籍者総数 (H 20.3.31 現在)	退学者総数 (H 20.3.31 現在)	休学者総数 (H 20.3.31 現在)	留年者総数 (H 20.3.31 現在)	進級率(%) (H18→H19の進級率)	卒業率(%) (H 20.3 卒業率)
26	2	1	0	100%	84%
資格取得状況及び学生の活動状況(各種コンペティション等の受賞, 学会等での発表, 海外留学等)					
教育課程で取得可能な資格及び当該資格取得者数			教育課程に関わる分野等での学生の活動(活躍)状況		
教員免許取得者数		2	学会等での発表件数		8件
			学会誌への論文投稿件数(第一著者)		3件
教育課程の成果状況		上記の各種成果状況から, 当該教育課程の教育目的に照らして, 十分な教育効果をあげていると判断できる。			

学部・研究科名	医学系研究科	学科・専攻名	応用医工学系専攻 (博士後期課程)	入学定員(単位:人)	14
教育課程のGP	1. 生体情報を理解するための生命科学分野の基礎的知識,あるいはデジタル化を理解するための工学分野の基礎的知識を修得することで,医工学の学問の基礎学力を養う。 2. 医学・医療の分野での最先端の動向や潮流について学習することで,医学・医療のニーズを理解する能力を身につける。 3. 医療現場での実践活動やエンジニアリングの体験を通じて,医工学分野に対する情熱,課題解決のための強い意志と能力,そして先見性を養う。 4. 生命倫理について学習し,さらに動物実験体験により豊かな人間性を養う。 5. 生体情報シグナルを解析する新しい方法やその伝達機構を明らかにする研究を行い,さらにはそれを応用した先端的医療機器と医療システムの開発を行うことで,国際的に通用する研究能力を養う。 6. 少人数による医工学に関わる分野の学習,あるいは学位論文作成の過程での討論や研究成果を通じて,コミュニケーション能力や論理的な思考能力を養う。				
卒業論文(修士論文・博士論文)の水準	学位論文の関連論文が ・ピアレビュー制度を有する雑誌に掲載又は掲載予定であること ・共著の場合は筆頭著者であること				
主要授業科目の単位修得状況及び成績分布状況					
主要授業科目	病態制御内科学特論Ⅱ, 器官病態内科学特論Ⅱ, 生体医療工学特論Ⅱ, 微小生体機械学特論Ⅱ				
平均単位修得者数割合(%)	平均成績下位者数割合(%)		平均成績上位者数割合(%)		
100%	10%		88%		
進級・卒業状況及び留年・休学・退学状況					
在籍者総数 (H 20.3.31 現在)	退学者総数 (H 20.3.31 現在)	休学者総数 (H 20.3.31 現在)	留年者総数 (H 20.3.31 現在)	進級率(%) (H18→H19の進級率)	卒業率(%) (H 20.3 卒業率)
51	0	3	0	100%	56%
資格取得状況及び学生の活動状況(各種コンペティション等の受賞,学会等での発表,海外留学等)					
教育課程で取得可能な資格及び当該資格取得者数			教育課程に関わる分野等での学生の活動(活躍)状況		
			学会等での発表者数		47
教育課程の成果状況		学位論文の水準も明確であり,審査体制も整っており,また,上記の成果状況から,当該教育課程の教育目的に照らして,十分な教育効果をあげていると判断できる。			

(出典：大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育における成果の達成状況は,単位習得状況及び成績分布の観点から,おおむね成果は上がっていると判断できる。特に,本学の教育活動の特長の1つである英語の習熟度別履修においては,学生の学習状況の改善が認められ教育効果が上がっている。一方,人文社会科学及び理系基礎分野においては,学力の底上げに課題が残る。学士課程の専門教育における成果の達成状況については,単位習得状況,主要科目における成績分布状況,学生の資格取得状況において特段の問題もなく,教育効果や成果が上がっていると判断できる。大学院課程においては,成績状況及び学生の研究状況にも特段の問題もなく,教育効果や成果が上がっていると判断できる一方,学士課程に比べ,学生の卒業状況に改善の余地がある。

観点 6-1-③：授業評価等,学生からの意見聴取の結果から判断して,教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では,医学部医学科を除いた教育課程で学生授業評価アンケート(前掲資料3-2-2-①)を各開設科目に対して実施している。また,医学部医学科では,「医学教育総合電子システム e-YUME」(前掲資料3-2-2-③,訪問調査時に閲覧可)を利用して,講義に対する学生の意見聴取を行っている。教養教育に対する学生授業アンケートの結果から,全体としては授業理解度及び授業満足度とも平均的であるが,外国語教育に対する満足度が高く応用科学系列の情報処理分野の授業理解度が若干低いという特徴が見える。(資料6-1-3-①)

[資料6-1-3-①：学生授業評価等による教育効果状況（教養教育，平成19年度実績）]

系列	分野	アンケート項目(授業理解度)【平均値】			アンケート項目(授業満足度)【平均値】			
		1. そう思わない, 2. あまりそう思わない, 3. どちらとも言えない, 4. ややそう思う, 5. そう思う, と数値化した平均値						
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
初期教育	初期教育	3.64	3.70	3.68	3.65	3.75	3.75	
	情報処理	3.90	3.85	3.86	3.64	3.62	3.73	
	日本事情	4.43	3.88	3.86	4.32	3.73	4.44	
	初期教育平均	3.77	3.78	3.77	3.65	3.68	3.74	
人文科学	哲学	3.39	3.35	3.22	3.50	3.53	3.52	
	倫理学	3.73	3.63	3.61	4.02	3.93	3.92	
	歴史学	3.37	3.34	3.52	3.57	3.60	3.74	
	宗教学	3.47	3.37	3.19	3.63	3.50	3.38	
	心理学	3.37	3.40	3.55	3.54	3.58	3.81	
	文学	3.69	3.75	3.63	3.84	3.97	3.90	
	言語学	3.15	3.59	3.63	3.29	3.94	3.72	
	芸術	3.48	3.64	3.83	3.59	3.78	4.16	
	人文科学平均	3.46	3.47	3.53	3.64	3.69	3.80	
	社会科学	法学	3.36	3.24	3.13	3.47	3.38	3.24
政治学		3.52	3.08	3.59	3.86	3.30	3.97	
経済学		3.53	3.24	2.95	3.88	3.68	3.39	
社会学		3.51	3.50	3.65	3.79	3.87	3.97	
地理学		3.18	3.11	3.15	3.40	3.36	3.32	
民俗学		3.53	3.33	3.54	3.64	3.70	3.80	
文化人類学		3.51	3.57	3.45	3.68	3.78	3.62	
教育学		3.87	3.79	3.56	4.10	4.10	3.85	
産業倫理		3.45	3.45	3.54	3.53	3.55	3.58	
ベンチャービジネス論		3.88	3.78	3.78	4.35	4.19	4.19	
社会科学概論		3.20	3.10	2.77	3.41	3.14	2.93	
社会科学平均		3.52	3.46	3.43	3.74	3.73	3.66	
自然科学		数学	3.36	3.40	3.32	3.42	3.52	3.39
		物理学	3.27	3.12	3.27	3.37	3.25	3.34
	化学	3.21	3.05	3.05	3.32	3.23	3.24	
	生物学	3.47	3.50	3.39	3.54	3.54	3.45	
	地球科学	3.34	3.14	3.14	3.48	3.25	3.26	
	自然科学概論	3.34	3.37	3.32	3.53	3.66	3.56	
	自然科学の考え方	3.42	3.58	3.88	3.63	3.95	4.12	
	自然科学実験	3.77	3.82	3.82	3.72	3.85	3.86	
	自然科学平均	3.40	3.35	3.36	3.48	3.49	3.47	
	応用科学	応用科学	3.79	3.79	3.72	3.98	4.01	3.92
医療福祉		3.41	3.61	3.37	3.46	3.83	3.61	
情報処理概論		2.84	2.98	3.26	2.83	3.05	3.60	
統計学		2.97	3.13	2.90	3.20	3.41	3.12	
応用科学平均		3.63	3.68	3.59	3.82	3.90	3.80	
外国語教育	英語	3.55	3.52	3.66	3.61	3.60	3.75	
	医療英語	3.91	4.14	4.17	4.04	4.23	4.21	
	初習外国語入門	3.72	3.76	3.68	4.02	4.04	3.99	
	ドイツ語	3.59	3.57	3.71	3.83	3.76	4.07	
	フランス語	3.33	3.12	3.37	3.74	3.44	3.70	
	中国語	3.88	3.81	3.85	4.08	4.03	4.06	
	ハングル	3.85	3.84	3.82	4.19	4.10	4.13	
	外国語教育平均	3.66	3.65	3.71	3.81	3.81	3.88	
主題	英語	-	4.33	3.60	-	5.00	4.20	
	教養英語	-	3.62	3.33	-	3.92	3.67	
	思想と文化	3.60	3.70	3.75	3.79	3.90	3.96	
	芸術と表現	3.69	3.46	3.37	3.93	3.72	3.80	
	社会と組織	3.76	3.76	3.79	3.97	3.98	4.11	
	環境と人間	3.54	3.67	3.64	3.74	3.97	3.90	
	自然と化学	3.39	3.47	3.62	3.53	3.64	3.87	
	健康とスポーツ	3.75	3.70	3.62	3.80	3.74	3.56	
主題平均	3.61	3.65	3.69	3.79	3.86	3.94		
一般総合	一般総合	3.73	3.74	3.79	3.74	3.85	3.92	
共通教育平均		3.57	3.56	3.57	3.69	3.71	3.74	

・授業理解度: アンケート項目「あなたは授業の内容を理解しましたか」に対する群平均値 ・授業満足度: アンケート項目「この授業はあなたにとって満足のいくものでしたか」に対する群平均値 ・回答1(そう思わない) 回答2(あまりそう思わない) 回答3(どちらとも言えない) 回答4(ややそう思う) 回答5(そう思う)	
平成 19 年度 FD 報告書	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~epcin/fdreport(h19).pdf

(出典: 学生支援部作成 大学教育機構平成 19 年度 FD 報告書)

また、学士専門教育及び大学院教育においては、各教育課程の主要授業科目に対して、それぞれの観点から行われた意見聴取結果から、全体として、各部署はおおむね教育効果は上がっていると判断している。

[資料 6 - 1 - 3 - ② : 学生授業評価等による教育効果状況 (学士専門教育, 平成 19 年度実績) [例示]]

学部・研究科名	経済学部	学科・専攻名	経済学科 他	入学定員(単位:人)	385
主要授業科目における学生授業評価等教育効果状況					
主要授業科目	①学士課程は、卒業論文演習、演習Ⅰ・Ⅱを除くすべての授業科目 ②演習Ⅰ、演習Ⅱ、卒業論文演習				
主要授業科目における学生の意見聴取方法	①大学教育センターによる学生授業評価アンケート調査 ②経済学部「演習の授業外学習時間に関するアンケート」調査				
主要授業科目における学生の意見聴取結果	②平均の授業外学習時間は、演習Ⅰでは1時間18分、演習Ⅱでは1時間36分、卒業論文演習では、3時間26分であった。なお、「演習Ⅰ」では1時間～1時間30分未満が(30.5%)で1時間30分以上では約30%を占めた。「演習Ⅱ」では37%の受講者が1時間30分以上を授業外学習に充てている。「卒業論文演習」については、61%が2時間以上、28%が4時間以上の授業外の学習時間がある。				
学生の意見聴取による教育課程の教育効果状況	学生の主体的学習を促すため、演習に関しては、かなりの授業外学習時間が確保されており、単位制の実質化は進展している。「ゼミ連」学生自主組織である「経済学部学生ゼミナール連合協議会」は、ゼミ対抗での討論大会を毎年開催し、さらに他大学とも同様な交流を行っている。各演習では、この大会に向けた自主的活動が活発に行われている。この他、「経済理論研究会」「会計学研究会」「情報処理研究会」という自主的学習組織があるが、経済学部はこれら自主学習組織を経済的に支援するほか、活動場所も提供しており、その活性化を通じて自発的学習				

学部・研究科名	医学部	学科・専攻名	医学科	入学定員(単位:人)	95(編入生10含む)
主要授業科目における学生授業評価等教育効果状況					
主要授業科目	必修科目全て(講義に重点)				
主要授業科目における学生の意見聴取方法	アンケート、e-YUME システムへのオンライン入力				
主要授業科目における学生の意見聴取結果	・『次年度受講する後輩への積極的参加の推奨度』は、「是非進めたい」、「機会があれば進めたい」は約75%、「特にしたいと思わない」が約4%であった。(ユニット学生振り返り評価より) ・オンライン学生評価による講義の評価結果は、集中度:66点、課題理解:65点、興味刺激:65点、専門信頼度:72点、人物好感度:65点、総合有益度(潜在的採点):68点、意識的採点:74点であった。(※) ※点数の指標は次のとおり 80点:かなり良い、70点:良い、60点:普通、50点:問題あり、40点:かなり問題あり				
学生の意見聴取による教育課程の教育効果状況	・教員は、学生から評価されることを意識するため、より質の高い授業を提供するよう努力し、学生はより質の高い授業を享受できることとなった。 ・授業を評価することを出席要件の1つとしており、学生の講義への出席率が上がったと判断している。 ・学生は、授業に対して、自由記載で意見を述べることができ、教員の授業の改善に役立っていると判断している。 ・医学部医学科評価委員会教育評価部において、平成16年度～平成19年度の自己点検評価活動の統計資料を元に、評価の傾向と今後の対策について、積極的な議論を行っている。 ・上記のような学生の意見聴取状況や部会の活動の結果、当該教育課程の教育研究指導は、十分な教育効果をあげていると判断できる。				

学部・研究科名	農学部	学科・専攻名	獣医学科	入学定員(単位:人)	30
主要授業科目における学生授業評価等教育効果状況					
主要授業科目	獣医学概論 獣医解剖学 獣医微生物学免疫学総論 獣医公衆衛生学総論 獣医内科学 臨床実習				
主要授業科目における学生の意見聴取方法	IYOCANによる学生授業評価アンケートの項目「授業理解度」及び「授業満足度」の調査を利用				
主要授業科目における学生の意見聴取結果	「授業理解度」の平均は、「理解している」が30%、「どちらかといえば理解している」が39%であり、両者の合計は69%に達する。「授業満足度」の平均は、「満足している」が37%、「どちらかといえば満足している」が39%であり、両者の合計は76%である。				
学生の意見聴取による教育課程の教育効果状況	上記のような学生の意見聴取状況から、当該教育課程の教育研究指導は十分な教育効果をあげていると判断できる。				

(出典: 各部署調査)

[資料6-1-3-③：学生授業評価等による教育効果状況（大学院教育，平成19年度実績）〔例示〕]

学部・研究科名	理工学研究科	学科・専攻名	環境共生系専攻 (博士前期課程)	入学定員(単位:人)	50
主要授業科目における学生授業評価等教育効果状況					
主要授業科目	細胞進化学特論，微生物細胞機能学特論，時間学特論，分析化学特論，応用分析化学特論，配位化学特論，反応有機化学特論，光化学特論，界面電子化学特論，有機金属反応化学特論，特別研究，環境共生学原論Ⅰ，環境共生学原論Ⅱ				
主要授業科目における学生の意見聴取方法	討論の時間を確保し，学生の興味と意見を吸い上げている。				
主要授業科目における学生の意見聴取結果	科目の研究分野の最先端の情報を提供し，討論することで，研究活動の楽しさと意義を理解してくれていると判断できる。				
学生の意見聴取による教育課程の教育効果状況	質疑応答を行うことによって，学生は受け身ではなく，教員とともに授業内容を拡大できることを実感させ，その効果は学生の積極的な受講態度に現れている。				

学部・研究科名	東アジア研究科	学科・専攻名	東アジア専攻	入学定員(単位:人)	10
主要授業科目における学生授業評価等教育効果状況					
主要授業科目	比較文化基盤演習，社会動態理解基盤演習，教育開発基盤演習 東アジア文化論プロジェクト演習，社会動態分析プロジェクト演習，教育開発プロジェクト演習				
主要授業科目における学生の意見聴取方法	指導教員や授業担当教員と学生の日常的なコミュニケーションから得た学生意見の集約及びインタビュー等による学生意見聴取				
主要授業科目における学生の意見聴取結果	大部分の学生は複数指導教員との双方向のコミュニケーションが得られ大変満足していた。				
学生の意見聴取による教育課程の教育効果状況	上記のような学生の意見聴取状況から，当該教育課程の教育研究指導は十分な教育効果をあげていると判断できる。				

学部・研究科名	技術経営研究科	学科・専攻名	技術経営専攻	入学定員(単位:人)	15
主要授業科目における学生授業評価等教育効果状況					
主要授業科目	新産業創出論，プロジェクトマネジメント特論，知的財産権論，会計・財務特論，組織と人材マネジメント特論，企業経営特論				
主要授業科目における学生の意見聴取方法	IYOCANによる学生授業評価アンケートの項目「授業理解度」及び「授業満足度」の調査を利用 指導教員や授業担当教員と学生の日常的なコミュニケーションから得た学生意見の集約				
主要授業科目における学生の意見聴取結果	授業科目の内容や方法に関しては，学生はおおむね満足しているものと思われるが，課題として提出したレポートなどについてコメントを付すなどのフィードバックをより多く求める意見もあった。				
学生の意見聴取による教育課程の教育効果状況	上記のような学生の意見聴取状況から，当該教育課程の教育研究指導は概ね十分な教育効果をあげていると判断できる。レポートへのコメントなどのフィードバックはより積極的に行っていくこととしている。				

(出典：大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

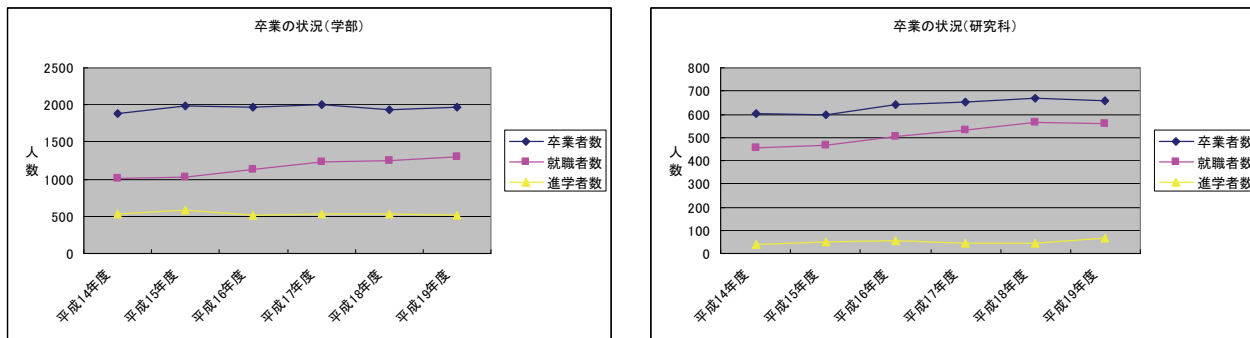
授業アンケート等の学生の意見聴取から，教養教育において授業理解度が若干低い授業分野が見受けられるが，学士専門教育及び大学院教育に関する各教育課程の認識から，本学教育課程全体としては，おおむね教育効果が上がっていると判断できる。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学における学生の進路状況については，平成14年度から平成19年度の経年変化から，学士課程及び大学院課程ともに，卒業生数に対する就業者数と進学者数の合計の割合が緩やかに上昇している。(資料6-1-4-①)平成20年度卒業生におけるこの割合は，学士課程では，学部単位で77%から98%の範囲にあり，全学部平均は91%である。また大学院課程では，研究科単位で88%から100%の範囲にあり，全研究科平均は98%である。(資料6-1-4-②) また，各学部及び研究科とも，学生の進路状況については，おおむね教育成果が上がっていると判断している。(資料6-1-4-③)

[資料6-1-4-①：学生進路状況の経年変化]



(出典：学校基本調査資料より)

[資料6-1-4-②：学生の進路状況(平成20年度卒業生)]

卒業生・修了者の就職状況	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/youran/youran/employment_ratio.pdf
--------------	---

(出典：学生支援部就職支援室資料)

[資料6-1-4-③：学生の進路状況と教育効果等]

学 士 課 程	
人文学部	本学部の卒業生の就職状況は、日本国内の景気が回復基調にある中、堅調な伸びを見せている。
教育学部	学生の就職状況から、本学部の教育目的である、「質の高い学校教員の養成」及び「教育文化を支援・促進する人材の養成」を達成している。
経済学部	就職内定率は上昇傾向にあり、十分高い水準に達しており、期待される水準を上回る。
理学部	高度専門職業人等を目指して大学院に進学する学生が40%を維持しており、進学希望者に学部専門能力を身につけさせている。また就職率は85%であり、就職先は各学科の専門分野に応じた企業・教員・公務員などとなっている。このように、卒業後の進路の状況は、期待される水準にある。
工学部	進学率は常に50%以上であり、また就職希望者のうち常に95%以上が就職し、就職先は、製造業、建設業及び情報通信業を中心に専門的・技術的職業従事者が多く、教育目的に添った人材育成を行っている。
医学部	各種国家試験の合格率は高水準を維持しており、さらに、保健学科卒業生の医療機関への就職率も高く、教育効果が十分に上がっている。
農学部	就職希望者の就職率は平成18～19年度は90%以上である。職種は多岐に渡っており、農学と関わり深い食品、医薬品、農業関連が多い。進学率は非常に高く、卒業者の半分近くである。このことは教育の充実と期待される成果が上がっていることを示している。
大 学 院 課 程	
人文科学研究科	就職希望者の実数が少なく就職率のみで判断することは困難であるが、平成19年度は就職率100%となっており、就職先は専門的知識が必要とされる業種が多いことから、修了後の進路の状況は、期待される水準にある。
教育学研究科	学生の就職率及び進学率は8割を超えており、また進路先の状況から本研究科の教育目的である「課題解決能力をもった教員並びに広義の教育者の養成」を達成している。
経済学研究科	学生が多様なので進路も様々だが、概して進路に関する問題はなく、進路状況については期待される水準にある。
医学系研究科	各課程とも就職率は高く、博士前期課程においては、医療関係を含む様々な分野への技術者として、博士課程は、医師、大学教員及び科学技術者となっており、教育の成果は、期待される水準を上回る。
理工学研究科	就職率は、90%を超える高い水準にあり、研究職を含めた専門を生かせる分野及び職業への就職しており、教育の成果が上がっている。
農学研究科	修了生の就職率は高い水準にあり、かつ食品、医薬品、公務員、農業関連などの分野が多く、本研究科の教育成果を表している。少数であるが毎年、鳥取大学連合農学研究科(博士課程、山口大学は構成大学)及び本学の医学系研究科に進学しており、修了生がさらに専門を極め、かつ専門を活かした就職を望んでいると判断できる。
東アジア研究科	修了生の多くが、本研究科の教育目的である「高度な専門知識を発揮しうる人材の養成」及び「指導的高度専門職業人の養成」を達成して研究機関における専門職として就職しており、修了後の進路の状況は、期待される水準を上回る。
技術経営研究科	本研究科は、主に社会人を対象としており、社会人学生は修了後、在学中に勤めていた企業等において、本研究科で身につけた資質や能力を実践している。
連合獣医学研究科	就職先の状況から、本研究科の教育目標である「国公立の獣医系大学、家畜衛生、公衆衛生、畜産関係等の研究機関、更には動物病院等の研究者、高級技術者の養成」を達成していると判断でき、期待される水準にある。
「組織を単位とする全学的自己点検評価実施概要」に基づく「研究活動」及び「教育活動」の評価について http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/sosiki/sosiki_hyoukasho.pdf	

(出典：法人評価現況調査表に基づく山口大学自己点検評価資料(平成20年3月作成))

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程及び大学院課程ともに、学生の進路については、過去の経年変化や直近の平成 20 年度の状況から、おおむね適切な状況にあると判断できる。また、各学部及び研究科においても、その進路状況から、それぞれの教育課程においておおむね教育効果が上がっていると判断している。したがって、本学においては、学生の進路状況から全体的に判断して、おおむね教育効果が上がっていると判断できる。

観点 6-1-⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

本学では、就職支援室を中心に各教育組織に就職担当教職員を配置し、各種企業説明会や懇談会等を利用して就職先の卒業生や企業等の採用担当者との意見交換を頻繁に行っている。（資料 6-1-5-①）また、学生の卒業・修了時に満足度調査を行っている。（資料 6-1-5-②）これらの調査等による意見聴取から、各部署は、それぞれの教育課程の成果や効果についておおむね教育成果が上がっていると判断している。（資料 6-1-5-③）

[資料 6-1-5-①：学内業界・企業研究会等開催状況]

区 分		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	合計
就職活動交流会	開催回数	2	2	2	2	8
	延べ参加学生数	108	168	162	194	632
公務員講座 OB・OG 交流会	開催回数	1	1	2	1	5
	延べ参加学生数	63	72	122	92	349
学内業界・ 企業研究会	参加企業数	102	192	263	368	925
	延べ参加学生数	2,556	4,343	5,283	4,704	16,886

< 「学内企業説明会」開催実績（平成 20 年度） >

4月	株式会社ダイコーテクノ、日立ソフトウェアエンジニアリング、東芝ソリューション株式会社	10月	WDBテディス株式会社、山口広告塾（山口県広告業協会主催）、株式会社アイ・エル・シー
5月	朝日インテック株式会社、ネッツトヨタ西京株式会社、株式会社北川鉄工所、株式会社マツダアンフィニ山口、株式会社タカダイソホームックス、本部三慶株式会社	11月	山崎製パン株式会社、NTT西日本、株式会社日立製作所、国立大学法人山口大学（国立大学法人等職員採用試験説明会）
6月	ビューテック株式会社、江崎グリコ株式会社、株式会社コア、株式会社S C C	12月	みずほフィナンシャルグループ、株式会社J T B中国四国、株式会社サンゲツ、株式会社コア、トヨタエルアンドエフ山口、株式会社ディスコ、株式会社向学社（宇部進学教室）、サンキョー株式会社
7月	株式会社ダイキエンジニアリング、株式会社マツダアンフィニ山口、株式会社ワールドインテック、東ソー物流株式会社、日本通運株式会社、株式会社サンデーサン、株式会社西日本情報システム、WDB株式会社	1月	池田糖化工業株式会社、株式会社N I P P Oコーポレーション
8月	山崎製パン株式会社	2月	不二輸送機工業株式会社、NTT西日本
9月	株式会社毎日コミュニケーションズ、東ソー物流株式会社、株式会社マツダアンフィニ山口、株式会社再春館製菓所	3月	不二輸送機工業株式会社、株式会社ザイマックスビルマネジメント
就職担当教員・事務職員等	http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~job/main/kyoukan.pdf		
学内説明会等	http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~job/index.html		

（出典：学生支援部就職支援室資料）

[資料6-1-5-②：卒業・修了生満足度調査]

卒業生を対象とするアンケート

大学教育センター

このアンケートは、今後の山口大学における教育、研究、学習生活環境の改善を目的として実施しております。本調査をもとにした改善への取り組みに関しては、大学のホームページ等を適宜公開する予定です。ご協力をお願いいたします。

※回答内容は「アンケート」の形式で取り扱います。

1. あなたは現在について

1-1. 卒業する学科・専修 経済 経営 国際経済 経済法 観光政策 商業教員養成

1-2. 入学(進学)年度 01年度 02年度 03年度 04年度 05年度 転入入学

1-3. 性別 男 女

1-4. 外国留学生 否 是

1-5. 卒業後の進路 大学院進学 就職 その他 未定

※以下の設問にお答えください。なお、選択肢は「不満である」から「満足している」の順に記入して下さい。

2-1. 各授業群について、各項目ごとに当てはまるものを1～5から選んで下さい。

a. 共通教育の授業(外国語と基礎セミナーを除く)

□ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

b. 共通教育の外国語 □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

c. 基礎セミナー(共通教育) □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

d. 学部専門教育の講義 □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

e. 卒業研究指導やゼミ等 □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

f. 教育実習 □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している □ 非該当

2-2. 学生生活や人間関係について、次の各項目の満足度を1～5から選んで下さい。

a. 研究室やゼミ等の教員を交えた人間関係 □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

b. クラブ・サークルや日頃の友人関係など学生同士の人間関係 □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

c. アルバイトや社会活動等の大学外の活動や自費生活での人間関係 □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

2-3. 学生生活への支援態勢について、次の各項目の満足度を1～5から選んで下さい。

a. 履修や学生生活、進路等の相談に関して、特に事務職員との窓口での対応 □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

b. 履修や学生生活に対する全般的な支援 □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

c. 進路に対する全般的な支援(就職や進学支援等) □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

d. 悩みや疑問等に対する相談体制 □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

3. 山口大学での生活環境について、次の各項目の満足度を1～5から選んで下さい。

a. 教育等の設備 □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

b. 図書館等の学習環境 □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

c. コミュニータを利用する環境 □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

d. 食堂や学生談話室など □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

e. 大学外の生活環境 □ 不満である □ どちらかという不満 □ どちらとも異なる □ どちらかという満足 □ 満足している

※ 各授業群(共通教育、共通教育の外国語、基礎セミナー、専門教育、卒業研究指導やゼミ等、教育実習)についてご意見のある人は、できるだけ具体的に教えてください。

※ 学生生活や人間関係(研究室やゼミ等の教員を交えた人間関係、クラブ・サークルや日頃の友人関係など学生同士の人間関係、アルバイトや社会活動等の大学外の活動や自費生活での人間関係)についてご意見のある人は、できるだけ具体的に教えてください。

※ 学生生活への支援態勢(履修や学生生活、進路等の相談に関して、特に事務職員との窓口での対応、履修や学生生活に対する全般的な支援、進路に対する全般的な支援、悩みや疑問等に対する相談体制)についてご意見のある人は、できるだけ具体的に教えてください。

※ 山口大学での生活環境(教育等の設備、図書館等の学習環境、コンピュータを利用する環境、食堂や学生談話室など、大学外の生活環境)についてご意見のある人は、できるだけ具体的に教えてください。

(出典：大学教育センター作成)

[資料6-1-5-③：卒業生や関係者の意見聴取と教育効果の状況]

学 士 課 程	
人文学部	本学で学んだことは有意義であったかという質問に対して、アンケートの回答者全員が有意義ないし大変有意義と回答している。本学部の卒業生に対する採用企業の評価及び満足度が高い。
教育学部	卒業生満足度調査の結果から、卒業生は授業に対して満足し、特に専門教育では高い評価を受けており、卒業研究指導やゼミ等に関しては、3.43(最大値4)の評価結果が得られた。教育関係者を対象とした面談調査の結果から、卒業生の多くは、教員として成長するに必要な知識及び資質を身に付けていると判断した。
経済学部	就職支援活動への評価は高まりつつあり、卒業生の就職先に対する満足度も高く、他方、就職先は卒業生のキャリアレベルを高く評価しており、採用に対する満足度も高い。実践的経済人の養成という目標は卒業生・受け入れ企業両者が期待する水準を上回る。
理学部	卒業生を対象としたアンケート調査では、専門教育に関する満足度は2.5以上(ほぼ満足している)である。また、採用企業の人事担当者からコミュニケーション能力が高いと好評を得ており、関係者からの評価は、期待される水準にある。
工学部	就職先企業へのアンケート調査では、すべての項目において高い評価を得ており、とりわけ、今後の採用希望が3.8、採用満足度が3.2と高く、本学部の卒業生に対して企業から高い評価を受けており、教育の成果が上がっている。
医学部	アンケート調査によると、就職先医療機関の卒業生に対する評価は良好であることから、地域医療に貢献するという目標は達成されている。
農学部	既卒業生には、専門知識の修得や問題解決能力の向上が本学部での教育の成果として認識されている。学部専門教育が十分になされていることと、教員との良好なコミュニケーション及び教育に対する教員の熱意を示している。
大 学 院 課 程	
人文科学研究科	本研究科で学んだことは有意義であったかという質問に対して、修了生の94%が有意義ないし大変有意義と回答しており、教育の成果に対する関係者の評価は期待される水準にある。
教育学研究科	修了生満足度調査の結果から、「研究指導、通常の授業、研究室やゼミ等の教員を交えた人間関係」に関する満足度は高く、本研究科の教育の成果があがっている。
経済学研究科	「進路に対する全般的な支援」に対する卒業生満足度は近年高まっており、満足度の目標を超えている。ゆえに学生にとっての進路状況の評価は期待される水準を上回る。
医学系研究科	企業等に対するアンケート調査では、修了生を高く評価しており、教育の成果は、期待される水準を上回る。
理工学研究科	就職先企業へのアンケート調査では、1)幅広い知識、2)専門知識、3)専門的実践力、4)討論能力・思考能力といった大学院の授業において身に付けさせるべき学力や能力が評価されており、また、今後の採用希望において、非常に高い評価を得ていることは、修了生の総合的な能力の高さを示しており、教育の成果の表れである。
農学研究科	学業の成果に関して修了生に対してアンケート調査を行った結果、多くの学生が修了時に農学の知識が身に付いたと認め、特に修士論文作成により問題解決能力が高まったと評価している。これらの結果から、本研究科での専門教育が十分になされていると判断できる。就職率の高い水準は、関連業界からの本研究科修了生への客観的評価であると判断できる。
東アジア研究科	教育研究機関の関係者によると、修了生は十分な知識及び資質を身に付けていると評価されており、期待される水準を上回る。
技術経営研究科	2回実施した外部機関による評価等において、教育課程編成、内容及び教育方法が適切である旨評価があり、また修了生の意見から、本教育課程の修了生は十分な知識及び資質を身に付けている。
連合獣医学研究科	修了生は大学や企業等で教授や管理職等に就いており、就職先関係者から高い評価を得ている。また、修了生によるアンケート結果では高い評価を得ており、本研究科の教育成果は期待される水準を上回る。
「組織を単位とする全学的自己点検評価実施概要」に基づく「研究活動」及び「教育活動」の評価について	
http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/sosiki/sosiki_hyokasho.pdf	

(出典：法人評価現況調査表に基づく山口大学自己点検評価資料(平成20年3月作成))

【分析結果とその根拠理由】

企業説明会や懇談会等を利用した関係者との意見交換や卒業(修了)生の満足度調査による意見聴取から、各部局は、それぞれの教育課程の成果や効果についておおむね教育成果が上がっていると判断している。したがって、学外関係者や卒業(修了)生の意見聴取から判断して、本学教育課程における教育効果はおおむね上がっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の特長のひとつである英語教育については、学生の満足度も高く、学生の学習状況の改善も認められるので、教育効果が上がっているという点で優れていると言える。

【改善を要する点】

- ・ 教養教育の人文社会科学及び理系基礎分野において、成績下位者の割合が3割程度認められるとともに、分野によっては、学生授業アンケートからも授業理解度が低いことが窺える。したがって、これらの分野における、よりいっそうの授業改善が必要である。
- ・ 大学院課程においては、成績状況や学生の研究状況には一定の教育成果が上がっているが、学生の修了状況については改善の余地がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

本学においては、教育成果を含む教育課程全般に係る事項に関して、全学的立場から教学審議会及び教学委員会が検証や評価を行っている。例えば、「TOEICの活用による英語教育の成果の検証」、「理系基礎科目未履修者に対する教育効果の検証」、「GPとカリキュラムマップの点検・改善を利用した教育改善」などの取り組みを行っている。

教育課程の成果や効果の状況に関して、単位修得や成績分布などの履修状況や学生授業評価アンケートの結果からは、全般的に教育効果はおおむね上がっていると判断できる。特に、本学の教育活動の特長の1つである外国語の習熟度別履修においては、学生の満足度も高く学習状況に改善が認められる一方、さらなる教育活動の強化が必要な分野も若干見受けられる。また、学生の進路状況の観点からは、学士課程及び大学院課程ともに、卒業生数に対する就業者数と進学者数の合計の割合が、平成20年度卒業(修了)生において、部局平均が9割を超えており、おおむね教育効果が上がっていると判断できる。また、各種企業説明会や懇談会等を利用して就職先の卒業生や企業等の採用担当者との意見交換を頻繁に行っている。これらの関係者との意見交換や卒業(修了)生の満足度調査による意見聴取からも、各部局は、それぞれの教育課程の成果や効果についておおむね教育成果が上がっていると判断している。

以上より、本学教育課程においては、教育の成果や効果がおおむね上がっており、順調に教育改善が進んでいると判断できる。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到る状況】

本学では、学士課程の新入生は、入学直後に、授業科目「フレッシュマンセミナー」(必修)(資料7-1-1-①)において「大学の教育」、「勉学の仕方」、「学生生活一般」等について学習し、その後、各教育課程のガイダンスを受けている。また、学士課程の在学学生や大学院課程の学生も、学期初めや入学時など適切な時期に、コース選択、実習科目の履修、卒業論文の作成など履修指導一般に関するガイダンスを受けている。各種ガイダンスは、資料の配布や、場合によっては、アンケートの実施など、きめ細かく組織的に行われている。(以上、資料7-1-1-②)

[資料7-1-1-①：フレッシュマン・セミナー]

8 フレッシュマン・セミナーについて

(1) フレッシュマン・セミナーについて

『フレッシュマン・セミナー』とは、新入生を対象として実施し、大学教育に関するオリエンテーション、履修指導及び教員・在学生との話し合いなどを通じて勉強の仕方や学生生活一般について学ぶとともに、新入生同士及び学生と教員相互の親交を深めることを目的とした授業です。

なお、『フレッシュマン・セミナー』については、必修科目となっていますので、欠席した学生については、卒業することができません。ただし、やむを得ない事由により欠席した学生については、相当分の授業またはレポート等を課されることがあります。

(2) 開講時期等について

『フレッシュマン・セミナー』の開講時期やスケジュールについては、所属する学部により異なりますので、所属する学部の教務担当係の指示に従って、必ず参加してください。

(出典：「共通教育履修案内」[別添冊子](P25))

[資料7-1-1-②：ガイダンスの実施(平成20年度実績状況)]

<学士課程>

部局名	実施目的	実施対象者及び参加状況	主な実施内容等	配布資料の有無	アンケート等の実施の有無
共通教育	共通教育履修ガイダンス	初年次入学生、全員参加	履修案内、履修手続き、授業時間割等の説明	有	無
人文学部	専門科目履修ガイダンス	初年次入学生、全員参加	履修案内、履修手続き、シラバス作成、コース制度説明	有	無
	〃	2年進級生 原則全員参加	〃	有	無
	コース振分説明会	1年次入学生 原則全員参加	コース選択方法の説明	有	無
教育学部	新入生オリエンテーション(履修ガイダンス)	学部1年生 概ね全員参加	<ul style="list-style-type: none"> 学部新入生を対象に、4月のはじめに約2時間かけて、学部オリエンテーションを実施している。内容は、学生生活の心得、学習の心得や履修上の注意、就職状況等である。 また、学部全体のオリエンテーション後、各コース・選修に分かれて、コース・選修別のオリエンテーションを実施している(一部は新入生を対象とした「共通教育科目」フレッシュマンセミナーとして実施)。 内容は、各コース・選修での具体的なカリキュラムに関することや履修指導、履修登録の具体的な方法等である。 	有	無

	2, 3, 4年生オリエンテーション (履修ガイダンス)	学部2, 3, 4年生 概ね全員参加	<ul style="list-style-type: none"> 学部2, 3, 4年生それぞれ対象に, 4月のはじめに各学年とも約2時間かけて, 学部でのオリエンテーションを実施している。 内容は, 学生生活や履修上の注意, 就職状況, 教育実習に関すること等である。また, 各コース・選修においても独自にコース・選修別のオリエンテーションを実施している。 	有	無
	教員免許取得ガイダンス (履修ガイダンス)	学部1~4年生のうち, 教員免許取得希望者	<ul style="list-style-type: none"> 学部1年生を対象に教員免許取得のための科目の履修に関するガイダンスを10月に, 学部2, 3, 4年生を対象に教員免許取得(副免許取得)のための科目の履修に関する説明会を4月に, それぞれ実施している。 	有	無
	卒業論文提出説明会	学部4年生	<ul style="list-style-type: none"> 学部4年生を対象に, 卒業論文提出に関する説明会を1月に実施している。 	有	無
経済学部	オリエンテーション	新入生, 2年, 3年, 概ね全員参加	履修要領, 手続きの説明, 職会コースの説明	有	無
理学部	履修ガイダンス	各学年, 概ね全員参加	履修案内, 履修手続き, 授業時間割等の説明	有	有
医学部 医学科	新入生オリエンテーション	新入生, 全員参加	履修案内, 履修手続き, 授業時間割等の説明	有	無
	2年・編入3年オリエンテーション	新2年, 新入編入3年, 全員参加	履修案内, 履修手続き, 授業時間割等の説明	有	無
医学部 保健学科	新入生オリエンテーション	初年次入学生, 概ね全員参加	履修案内, 履修手続き, 授業時間割等の説明	有	有
	2, 3, 4年生オリエンテーション(履修ガイダンス)	学部2, 3, 4年生, 概ね全員参加	履修案内, 履修手続き, 授業時間割等の説明	有	無
工学部	共通教育及び専門教育ガイダンス	初年次入学生, 概ね全員参加, 2年次, 概ね全員参加	履修案内, 履修手続き, 授業時間割等の説明	有	無
農学部	新入生オリエンテーション	初年次入学生, 概ね全員参加	学生生活全般の注意, 安全衛生, 共通教育オリエンテーション, 履修案内, 履修手続き等の説明	有	有
	2, 3年生オリエンテーション	2, 3年生, 概ね全員参加	学生生活全般の注意, 安全衛生, ハラスメント防止, 履修案内, 履修手続き等の説明及び成績配付	有	有
	臨床実習ガイダンス(獣医学科)	獣医学科6年生, 臨床系講座に所属する学生, 概ね全員参加	臨床実習に対する心構え, 全般的注意事項, 準備するもの等について説明・指導	有	無

＜大学院課程＞

部局名	実施目的	実施対象者及び参加状況	主な実施内容等	配布資料の有無	アンケート等の実施の有無
人文科学研究科	履修ガイダンス	初年次入学生, 全員参加	履修案内, 履修手続き等の説明	有	無
教育学研究科	修士1年生オリエンテーション (履修ガイダンス)	修士1年生 概ね全員参加	<ul style="list-style-type: none"> 修士1年生を対象に, 4月のはじめに約1時間かけて, 研究科全体のオリエンテーションを実施している。内容は, 履修上の注意, ハラスメント研修等である。 また, 全体のオリエンテーション後, 各専修に分かれて, 専修別のオリエンテーションを実施している。内容は, 各専修での具体的なカリキュラムに関することや履修指導, 履修登録の具体的な方法等である。 	有	無
経済学研究科	履修のためのガイダンス等	初年時入学生, 概ね全員参加	履修案内, 履修手続, 授業時間割の作成, 研究室の使用説明, コピー使用説明	有	無
医学系研究科	履修ガイダンス	各学年, 概ね全員参加	履修案内, 履修手続き, 授業時間割等の説明	有	有
医学系研究科	履修ガイダンス	初年次入学生	履修案内, 履修手続き, 受講形態説明, 時間割など	有	有
	新入生のための履修等のガイダンス	新入学生, 概ね全員参加	履修案内, 図書館の利用案内, セクシャルハラスメント講習	有	無
理工学研究科	履修ガイダンス	各学年, 概ね全員参加	履修案内, 履修手続き, 授業時間割等の説明	有	有
農学研究科	履修ガイダンス (生物機能科学教育研究分野)	修士1, 2年生	履修に関する全般的注意事項について説明・指導	有	無
東アジア研究科	履修のためのガイダンス等	初年次入学生, 概ね全員参加	履修案内, 履修手続, 授業時間割の作成, 研究室の使用説明, コピー使用説明	有	無
技術経営研究科	履修ガイダンス	初年次入学生及び2年生進級時の年度当初	初年度入学生については, 科目履修全般について2年生進級時には主に特定課題研究の進め方・指導方法, 発表会などについて重点的に説明	有	無
連合獣医学研究科	履修ガイダンス	初年次入学生	遠隔のため各学生に郵送し, 詳細は主指導教員が指導する。(入学生ガイダンス文書, 学生便覧)	有	無

(出典：大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学士課程新入生に対する「フレッシュマンセミナー」のほか、学士課程及び大学院課程の在生に対して、適切な時期に、必要なガイダンスをきめ細かく組織的に行っている。したがって、本学においては、教育課程履修に係るガイダンスが必要に応じて適切に実施されていると判断できる。

観点7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到る状況】

全学的には、Web シラバスの中に授業担当教員の連絡先・オフィスアワーを記載する項目を設けているほか、基礎学力不足の学生や発展的な学習を目指す学生の学習相談や助言のために、TA 制度等を活用した学習相談室を設けている。(資料7-1-2-①, 資料7-1-2-②) また、学士の各教育課程では、それぞれの特性に応じて、チューターの配置、学習相談のための施設やグループの設置、担任や指導教員の配置など、様々な支援体制がとられ、その中で学生ニーズの把握も行われている。(資料7-1-2-②) また、大学院課程では、学則等の定めに従って、個々の学生に指導教員が配置され、その指導の下で、学習や研究に対する助言や相談が行われ、また、学生ニーズの把握も図られている。(資料7-1-2-②, 前掲資料5-6-1-②)

[資料7-1-2-①：学習相談室及びオフィスアワー]

学習相談室 http://www.sci.yamaguchi-u.ac.jp/life_consult1.html	シラバス「連絡先・オフィスアワー」(例示)
	<p>https://www.kyomu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=1041120007&je_cd=1</p> <p>https://www.kyomu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=1011113025&je_cd=1</p> <p>https://www.kyomu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2009&lct_cd=1002335010&je_cd=1</p>

(出典：理学部 Web ページ, Web シラバスより)

[資料7-1-2-②：各種学習支援の取組]

学部等名	取組名称	取組の概要(実施状況等)	備考等
大学教育センター	学習相談支援室の設置	平成20年度は「化学」「数学」「物理」の学習相談支援室を開設。 (「数学」「物理」は理学部と共同開設)	平成20年度実績(延べ人数) 「化学」…前期25人, 後期9人, 「数学」…前期78人, 後期53人 「物理」…前期28人, 後期36人 主な相談内容 ・ 授業で理解できなかったところの質問、・ 演習問題の解放についての質問、・ レポートの書き方についての質問、・ 定期試験対策 等
人文学部	オフィスアワーの設定	52名平均週2時間	
	留学生に対するチューター制度	チューター1人あたり平均1.5人, 平均60時間	留学生の生活の安定, 安心を与える。
	講座ごとに学生研究室を設置	全19室, 718㎡	学生の交流, 自主教育の場の提供
	大学院生用研究室の設置	1室, 40㎡	院生の交流, 自主教育の場の提供

教育学部	教育学部 学生懇話会	<ul style="list-style-type: none"> 各コース・選修が「教室」という単位をつくり、学生は「教室」単位で組織的・日常的な活動を行っている。 この「教室」の代表者からなる「学生懇話会」が設立され、学部学習環境に関する要望等を出し、学部の学生指導部署の学務厚生部と定期的に協議を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 例会は、原則として単年度に3回開催している。平成20年度は、既に4回(そのうち2回は、学部長・副学部長・評議員・事務長との懇談)行っており、更に1回の例会の開催を予定している。 協議を基に、学生ボランティアによる自主的な学習及び生活環境改善(今年度は、駐輪マナーの改善)への取り組みを実施している。
	ちゃぶ台ルームの開放	<ul style="list-style-type: none"> 学部共通の自習室・グループ討論室としては、平成17・18年度の「大学・大学院における教員養成推進プログラム」教員養成GPに採択された「「ちゃぶ台」方式による協働型教職研修計画」に関わって「ちゃぶ台ルーム」を設置し、GP終了後も当取り組みを継続している。 また、「e-ちゃぶ」は、教員を目指す学生・現職教員・大学教員が集まって意見交換をするコミュニティサイトとして設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員を目指す学生の学習の場(特に、学生同士での勉強会や、現職の学校教員や大学教員を交えた様々な研修会等の実施の場)として、平日の7時から19時まで開放されており、学生が自由に入出りできる。小中学校の全教科の教科書、高校の主要教科・科目の教科書、プロジェクターやPCを含めた情報機器等が設置され、学習に活用することができる。 平成20年度の主な取り組みとして、学力向上等支援員派遣事業「H20年度ちゃぶ台次世代コーホート」研修会、教職よろず相談室の開催、「教職概論」における学生からの質問及び回答の公開、平成20年度新規事業「保育ボランティア派遣事業」の開始、「ちゃぶ台方式」による学生と新任教員の協働型教職研修の開催、学部学生有志が開催する「発達障害児に対する理解と指導方法に関する研修会」の後援、秋のちゃぶ台林間学校の実施等がある。
	担任制	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な体制として、1～3年次生においては各学年担当の指導教員を配置し、4年次生においては卒業研究を指導する教員が指導教員として学生支援にあたっている。 コースによっては、2年次あるいは3年次から卒業研究担当の教員が指導教員となる場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な体制として、1～3年次生においては各学年担当の指導教員を配置し、4年次生においては卒業研究を指導する教員が指導教員として学生支援にあたっている。 コースによっては、2年次あるいは3年次から卒業研究担当の教員が指導教員となる場合もある。各教室による管理は、学部としては、卒業時に満足度調査を毎年行い、その状況について把握を行っている。
	教室の開放	<ul style="list-style-type: none"> 学部内の教室(13番教室)を全学の課外活動に対して開放している。 	<ul style="list-style-type: none"> 平日18時から22時及び土・日・祝日9時から18時まで、学生の課外活動の場として、学生支援課による管理の下に開放を行っている。本教室の利用は、ほぼ毎日行われている。
経済学部	TOEIC 支援講座及び補講の実施	卒業要件となっているTOEIC(観光政策学科は600点、その他の学科・課程は400点)について、支援講座(年間5回程度)及び補講(週1回)を実施している。	支援講座受講者数・・・150人(延べ人数)、補講受講者数・・・200人程度(延べ人数)
	学生委員会による修学指導	学年ごとに基準単位数を設定し、その単位数に満たない学生について、学生委員会委員が個別に面談を行い、学習相談等を行っている。	年間相談者数・・・50人(延べ人数)
理学部	学習相談室の設置	数理分野、物理分野、情報分野、生物分野、化学分野、地球圏分野で学習相談室を設置	年間相談者数・・・530人(延べ人数) 主な相談内容・・・講義、演習内容の不明点
医学部	時間割外の特別ゼミや補講の実施、オフィスアワー制	授業以外に研究室等で少数のゼミをおこなっている。また研究室に個別に学生が尋ね、個別指導を行っている。	年間相談数・・・100名程 主な相談内容・・・教科の解説、学習方法指導など
工学部	工学部サロンの設置	主として工学部1年生を対象とする。共通教育主体の吉田キャンパス在籍時に、学習意欲や専門分野に対する関心を高く維持させる目的で、工学部生が気軽に集まれるスペース(サロン)を提供。4名の特任教員(OB教員)と大学院生(TA)がいろいろな相談相手になっている。	年間来訪(相談)者数:201人(延数、H19年度)、 主な相談内容:科目履修方法、進路・キャリアパス、PC操作法、学習支援、課外活動、心理相談、ほか その他の活動:ものづくり体験とその支援、課外活動支援
農学部	・オフィス・アワー制度の導入 ・修学指導教員の配置	・講義に関する質問等に時間外に答える。 ・前期、後期の単位修得状況に基づいて、修学計画等の相談に当たる。(1学年当り教員4名)	・オフィス・アワーの利用状況は把握していない。 ・主な相談内容:履修科目の選択、進級条件等
(例示) 教育学 研究科	指導教員の設置	・「山口大学大学院教育学研究科規則」(指導教員)第4条 学生の研究指導のため、指導大学教育職員(以下「指導教員」という。)を置く。 2 研究科長は、研究科委員会の議に基づき、指導教員を定める。 教育学研究科においては、上記の規則に基づき、各学生に指導教員が配置されている(複数の指導教員が支援にあたる場合もある)。指導教員は各学生の研究テーマに沿った研究指導を行っている。	・指導教員制の効果状況や学生の反応については、特に組織として調査を行っていない。
	オフィスアワー	・各教員レベルで、研究室やWeb シラバス等に時間帯・メッセージを提示している。	・オフィスアワーは各教員が個々に設定しており、研究科としては特に統一した申し合わせはしていない。オフィスアワーの利用状況、学生の要望等についての具体的な記録及びデータについては、各教員レベルで管理されており、学部及び研究科で集中保存管理はしていない。

(出典：大学評価室調査、大学院は例示)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、Web シラバスで授業担当教員の連絡先を周知しているほか、全学体制で学習相談室を設けている。また、各部局においても、それぞれの特性に応じて様々な支援の取組を行うとともに、その取組の中で学生ニーズの把握を図っている。したがって、本学においては、学習支援が適切に行われ、また、学生ニーズも適切に把握されていると判断できる。

観点 7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学においては、一般学生以外の特別な支援を必要とする学生は、外国人留学生、社会人学生、障害のある学生が考えられる。留学生に対する学習支援は、留学生センターが正規授業科目以外の日本語授業の開設や自主学習のための e-learning 教材の提供を行っている。また、各部署でも、教育指導教員やチューターの配置や課外補講の実施など、きめ細かい支援を行っている。(以上、資料 7-1-4-①)

[資料 7-1-4-①：外国人留学生数（平成 20 年 10 月 1 日現在）及び当該学生に対する学習支援]

留学生センター http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/	正規授業外の日本語教育	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/zainichi/zai_02.html	
	e-learning 教材	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/zainichi/zai_04.html	
<学士課程>			
学部名	人数	支援体制	主な支援内容
人文学部	18	新留学生オリエンテーション、新留学生研修会、チューター	留学生ガイドブック、Web ページによる情報提供、窓口相談、指導教員制
教育学部	18	新留学生オリエンテーション、新留学生研修会、チューター、課外補講	留学生ガイドブック、Web ページによる情報提供、窓口相談、指導教員制、日本語授業
経済学部	27	新留学生オリエンテーション、新留学生研修会、チューター	留学生ガイドブック、Web ページによる情報提供、窓口相談、指導教員制、日本語授業
理学部	4	新留学生オリエンテーション、新留学生研修会、チューター、課外補講	留学生ガイドブック、Web ページによる情報提供、窓口相談、指導教員制、専門科目の課外補講
医学部	1	新留学生オリエンテーション、新留学生研修会、チューター、課外補講	留学生ガイドブック、Web ページによる情報提供、窓口相談、指導教員制、専門科目の課外補講
工学部	54	新留学生オリエンテーション、新留学生研修会、チューター、課外補講	留学生ガイドブック、Web ページによる情報提供、窓口相談、指導教員制、専門科目の課外補講
農学部	2	新留学生オリエンテーション、新留学生研修会、チューター	留学生ガイドブック、Web ページによる情報提供、窓口相談、指導教員制
合 計	124		
<大学院課程>			
研究科名	人数	支援体制	主な支援内容
人文科学研究科	13	新留学生オリエンテーション、新留学生研修会、チューター	留学生ガイドブック、Web ページによる情報提供、窓口相談、指導教員制
教育学研究科	10		
経済学研究科	48		
医学系研究科	22		
理工学研究科	54		
農学研究科	5		
東アジア研究科	22		
技術経営研究科	0		
連合獣医学研究科	27		
合 計	201		

(出典：学生支援部調査)

また、社会人学生に対しては、大学院学則等に大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例（資料5-4-2-①）を設けているほか、個々の学生の事情に応じて、指導教員の配置、休日や夜間におけるスクリーニング、電子メール等のコミュニケーション・ツールの活用等、状況に応じた方法で学習支援を行っている。（資料7-1-4-②）

[資料7-1-4-②：社会人学生の数及び当該学生に対する学習支援]

学部名	社会人学生の 受入制度の有無	社会人学生数 (H 20. 10. 1 現在)	学習支援の内容
人文学部	有	1	各学生ごとに指導教員を定め、電子メールや面談による学習相談を行っている。
教育学部	無	0	留学生、社会人、障害のある学生等に対し、学部独自の体制で行われている学習支援活動はない。
経済学部	有	0	1年生は基礎セミナー担当教員、2年以降は指導教員を決め電子メール等による学習相談を行っている。
理学部	無	0	
医学部	無	0	
工学部	夜間主コース廃止	1	指導教員により、個別指導を行っている。
農学部	無	0	
合計 (学部)		2	
研究科名	社会人学生の 受入制度の有無	社会人学生数 (H 20. 10. 1 現在)	学習支援の内容
人文科学研究科	有	5	各学生ごとに指導教員を定め、電子メールや面談による学習相談を行っている。
教育学研究科	有	24	<ul style="list-style-type: none"> ・ID、メールアドレスを全員に付与している。 「山口大学大学院教育学研究科規則」(指導教員) 第4条 学生の研究指導のため、指導大学教育職員(以下「指導教員」という。)を置く。 2. 研究科長は、研究科委員会の議に基づき、指導教員を定める。 ・教育学研究科においては、上記の規則に基づき、各学生に指導教員が適配置されている。(複数の指導教員が支援にあたる場合もある。)指導教員は各学生の研究テーマに沿った研究指導を行っている。 ・研究科では、現職教員の履修特例を設けて学習支援を行っている。 ・大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の趣旨に基づき、次のように実施する 1 第1年次は、課程修了に必要な30単位のうち、24単位以上を通常の時間帯で履修・修得する。 2 第2年次は、在職中に勤務しながら、3に示す履修時間帯で授業及び研究指導を受ける。前期においては理論と教育現場との結合を図る実践研究(2単位)を行い、また、1年次から継続している修士論文作成のための課題研究を前期、後期それぞれ1単位、他に自由選択科目2単位、計6単位以内を履修・修得する。 3. 特例による授業は、平日の11・12時限(17時45分始業)以降、夏季及び冬季の休業中に行うものとし、必要に応じ、指定した特定曜日にも行う。 4. 現職教員とは、学校教育法第1条に定められた学校及び専門学校に在職する常勤の教員等である。 (注)この特例を受けようとする者は、原則として入学年度の6月末までに願い出て、研究科委員会の承認を得なければならない。
経済学研究科	有	5	入学時より指導教員を決め、メール等による学習相談を行っている。
医学系研究科 (上段:保健学専攻以外) (下段:保健学専攻)	有	138	<ul style="list-style-type: none"> 1 研究科のHP上に、授業のお知らせや、論文発表会のスケジュール等を掲載し、学外からでも、情報の入手を可能にしている。 2 Webにより授業の連絡を行っている。
	有	36	主に電子メールによる資料提供と課題の回答受信を行っている。
理工学研究科	有	67	各学生ごとに指導教員を定め、電子メール等による学習相談を行っている。週休日に面談指導を行っている。
農学研究科	無	0	
東アジア研究科	有	15	主指導教員1名、副指導教員2名体制でメール等による指導を行っている。
技術経営研究科	有	39	教務委員による履修上の相談への対応、電子メール等による学習の相談のほか、欠席した授業科目をDVDで補充する等の措置をとっている
連合獣医学研究科	有	53	電子メール、e-learning等を活用
合計 (研究科)		382	

(出典：大学評価室調査)

また、障害のある学生に対しては、受験前に、修学上希望する措置に関して事前相談（資料7-1-4-③）を行い、入学後、大学教育機構の障害学生修学支援委員会においてノートテーカー、チューターの配置等、必要な措置を検討し対応している。（資料7-1-4-④）また、大学教育機構では、FD 研修会の一環として、支援教職員及び支援学生を対象に「障害学生に対する修学支援の方法」講座を開設して理解を深めている。（資料7-1-4-⑤）

[資料7-1-4-③：身体に障害のある入学志願者の事前相談]

<p>6. 身体に障害のある入学志願者の事前相談</p> <p>身体に障害のある入学志願者で、受験及び修学上特別な措置を希望する者は、出願に先立ち次により相談してください。</p> <p>(1) 相談の方法 特別な措置を希望する場合は、電話、FAX又はE-mailなどにより連絡したうえで、次の内容を記載した相談書を、志望する学部の入試担当係に提出してください。 なお、必要な場合は入学志願者及び出身学校関係者等との面談を行うことがあります。</p> <p>① 入学志願者の氏名・性別・生年月日・住所・電話番号 ② 出身学校名・卒業（見込み）年月日 ③ 志望学科・課程等名（第2志望等がある場合、それも記載してください。） ④ 障害の種類・程度（医師の診断書又は身体障害者手帳の写しを添付してください。） ⑤ 受験及び修学上希望する具体的措置 ⑥ 高等学校等における生活状況等（主として授業関係） ⑦ その他参考となる事項</p> <p>(2) 相談の時期</p> <p>① 一般選抜に出願する場合……………平成20年12月12日（金）まで ② 特別選抜に出願する場合……………それぞれの出願受付開始2週間前まで ③ AO入試に出願する場合……………平成20年7月25日（金）まで</p>	
--	--

(出典：「平成21年度入学者選抜要項」)

[資料7-1-4-④：障害学生修学支援委員会規則及び適用を受けている学生数]

<p><山口大学大学教育機構障害学生修学支援委員会規則> (趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、山口大学大学教育機構に置く山口大学大学教育機構障害学生修学支援委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。 (業務)</p> <p>第2条 委員会は、障害のある学生（以下「障害学生」という。）の意思を尊重し、入学及び修学上の支援に関し次の事項を行う。 (1) 入学者選抜試験における受験特別措置等に関する事。 (2) 障害学生の修学上の環境と支援体制の整備に関する事。 (3) 障害学生の支援を通して、学生サービス及び教育方法等の向上に関する具体的方策の策定に関する事。 (4) 障害学生への理解を深めるための啓発活動に関する事。 (5) その他障害学生の支援に関し必要な事項 (組織)</p> <p>第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。 (1) 大学教育機構長 (2) 大学教育機構各センター長 (3) 保健管理センター所長 (4) 障害学生が志望又は所属する学部又は研究科から選出された者 (5) 学生支援部長 (6) 学生支援部各課長 (7) その他委員長が必要と認めた者 (以下省略)</p>	
---	--

特別措置を受けている障害のある学生数等

障害の種類	人数 (H 20. 10. 1 現在)	特別措置の内容等
聴覚障害	2	講義資料の事前配布, 座席配慮, 補聴器使用, チューターの配置, 意思伝達機材の利用, ノートテイク(ポランテニア), 担任教員との定期的面談
発達障害(ADHD)	1	座席配慮, チューターの配置, カウンセリング, 学習方法・履修方法の指導
肢体不自由	1	特になし
統合失調症	1	(休学中)

(出典：学生支援部調査)

[資料7-1-4-⑤：「障害学生に対する修学支援の方法」講座]

種別	日時	内容
FD 研修会 http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/FD2008_program.html	平成20年4月7日(月) 17:30~18:30	発達障害のある学生への修学支援の方法。授業中・授業外における支援方法を学ぶ。
	平成20年4月22日(火) 18:00~19:00	聴覚障害のある学生への修学支援の方法。授業中・授業外における支援方法を学ぶ。

(出典：「平成20年度大学教育機構主催FD 研修会」実施要項)

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、一般学生以外の特別な支援を必要とする学生は、「外国人留学生」、「社会人学生」、「障害のある学生」であるが、留学生センターや大学教育機構などの全学組織のほか、学生が所属する部局においても様々な学習支援措置が講じられている。また、「障害学生に対する修学支援の方法」講座のように、学生支援のための研修も積極的に行われている。したがって、本学での修学において特別な支援を必要とする学生への学習支援は適切に行われていると判断できる。

観点 7-2-1-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、学生の自主的学習を支援するため、図書館では、閲覧スペースに3図書館（総合図書館、医学部図書館及び工学部図書館）で1,300席の閲覧座席を用意するとともにグループ学習室や情報ラウンジを設け、夜間や土日の利用も可能とし、多様なニーズに対応している。また、学生は、入学時に配付されたアカウントによって、学内の情報端末や図書館設置のPCを通じて各種情報へのアクセス、プリンター利用及び各種教育研究用ツールの利用ができる。また、それぞれの部局においても、自習室、学生ラウンジ、グループ討論室、情報機器室等が設けられているとともに、部局によっては、学生の利用申請の下で、講義室やゼミ室等の利用が可能になっている。これらの施設や設備は日常的に利用されている。（以上、資料7-2-1-①）

[資料 7-2-1-①： 学生支援設備の整備状況等]

図書館の利用	http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/guide/index2.html	
ICT環境の利用	http://www.cc.yamaguchi-u.ac.jp/gakusei.phtml	
学部等名 (建物名)	申請に基づく講義室 等の利用制度の有無	学生利用施設名称 (部屋数、標準装備の機器及び台数、利用者概数、利用状況等)
共通教育棟	有	自習室 21(机 7 台,情報コンセント 3ヶ所,日常的に利用者あり)
		自習室 22(机 14 台,情報コンセント 5ヶ所,日常的に利用者あり)
		学生ラウンジ(4 部屋, 丸テーブル 5 台, 情報コンセント 2ヶ所,日常的に利用者あり)
		コミュニケーションルーム(1部屋,テーブル 6 台,日常的に利用者あり)
人文学部棟	無	学生ラウンジ(無線LAN)
		学生研究室(図書, LAN,日常的に利用者有り)
教育学部棟	有	自習室・グループ討論室(1 部屋, 収容人数40名程度, プロジェクター2 台, 情報コンセント 10 箇所, 日常的に利用)
		学生控室(21 部屋, 情報コンセント1箇所/1部屋, 利用者約 20 名, 日常的に利用)
		学生福利厚生室(1部屋, 机 4 脚, 利用者約 20 名, 日常的に利用)
経済学部棟	有	学生ラウンジ(1部屋, テーブル4台, 日常的に利用者あり)
理学部棟	有	数理学部ITフレッシュルーム(2 部屋(自習室), 机 4 台, 情報コンセント 16 口, 日常的に多数利用者あり), 数理学部ITルーム(1部屋, コンピュータ 10 台, 情報コンセント 16 口, 日常的に多数利用者あり), 物理コミュニケーションルーム(1部屋, テーブル 11 台, PC3 台, 日常的に利用者あり), 化学院生室(机1台, 就職情報の開示), 理学部 2 号館の第一・第二計算機実習室, 学生情報センター室(授業時間以外は常時利用可能)
		学生ラウンジ(2 部屋, テーブル 2 台, 日常的に利用者あり)
		第1～4講義室(連結机, 情報コンセント完備, 日常的に利用者有り)
医学部棟	有	第5講義室(個人机, 情報コンセント完備, 日常的に利用者有り)
		福利棟内学生談話室(日常的に利用者有り)
		福利棟内視聴覚室(視聴覚機器完備, 日常的に利用者有り)
		福利棟内和室(畳, 日常的に利用者有り)
		6年生用自習室(3名以上で使用, 情報コンセント完備, 常時使用)
		保健学科福利棟(1 部屋, 机 16 台, 日常的に利用者あり)
工学部棟	有	自習室(福利厚生棟)他テーブル, 椅子, 情報コンセント完備。日常的に利用者あり, また夜間や土日には学生の勉強会, サークルの集会などイベント開催に利用されている。
農学部棟	有	講義室(一般講義室2部屋を授業の空き時間(主に放課後)に解放, 日常的に利用している)
		学生ラウンジ(2 部屋, 丸テーブル 3 台, ネット環境完備, 日常的に利用者あり)
		就職情報資料室(1部屋, パソコン設置, ネット環境完備, 就職活動期に利用者が集中)

(出典：大学評価室調査)

また、自主学習を啓発するプロジェクトとして、教育学部に設置されているグループ討論室「ちゃぶ台ルーム」（文部科学省「教員養成 GP」，平成 17 年度採択）や学生自身の企画を支援する「おもしろプロジェクト」（文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」，平成 17 年度採択）に積極的に取り組み，これらは本学独自のプロジェクトとして定着している。（資料 7-2-1-②）

[資料 7-2-1-②：自主学習を啓発するプロジェクト]

ちゃぶ台ルーム	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/inform/press/2005/051213/
おもしろプロジェクト	http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/ssc/layer2/ssc_big01shien_mid08omopuro.htm

(出典：本学 Web ページ)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学生の自主的学習を支援するため、図書館や部局に自習室や学習室，学生ラウンジや情報ラウンジなどを設け ICT 環境を整備するとともに，学生にアカウントを発行して学内の情報機器を利用できる環境を構築している。これらの施設や設備は学生に日常的に利用されている。また，自主学習を啓発するプロジェクトを積極的に導入するとともに，これらの定着を図っている。したがって，本学では，自主的学習環境が十分に整備され，学生に効果的に利用されていると判断できる。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では，サークル活動や自治活動など学生の課外活動に対して，学生支援部を窓口にして各種支援を行っている。サークル棟や運動場などの施設の提供や学生の希望に応じた備品の提供のほか，学生の交歓行事やキャンパスライフの Web 紹介や優秀な学生生活の表彰を通じて課外活動を積極的に支援する一方，事故防止ガイドラインを定めて課外活動の安全にも努めている。（以上，資料 7-2-2-①）

[資料 7-2-2-①：学生の課外活動と支援取組]

学生の課外活動 Web ページ	http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~stuadmin/
支援取組	支援内容(ホームページアドレス)
①施設の提供	http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/ssc/layer2/ssc_big01shien_mid02shisetsu.htm
②備品等の購入	応援団(腕章 襟章)，軟式野球部 (カウント表示器，軟式ピッチングマシン)
③学生交歓行事	http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/ssc/layer2/ssc_big01shien_mid06gyouji.htm
④キャンパスライフ	http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~campus/campus_life%20Web/
⑤学生生活の表彰	http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/ssc/layer2/ssc_big01shien_mid05seikatsu.htm
⑥事故防止ガイドライン	http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/ssc/layer4/ssc_big01shien_mid05seikatu_kagai_guidelines.htm

(出典：学生支援部調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学では，学生の課外活動に対して，施設や備品の提供などの直接的支援のほか，学生生活の Web 紹介や優秀な学生生活の表彰などの間接的支援を行う一方，事故防止ガイドラインを定めて課外活動の安全に努めている。したがって，本学においては，学生の課外活動が円滑に行われるための適切な支援が行われていると判断できる。

観点 7-3-1-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学生の生活支援は、生活一般及び進路・就職相談については学生支援センター（学生相談部、学生生活支援部、就職支援部）、健康相談については保健管理センター、各種ハラスメントについてはイコール・パートナーシップ委員会（以下、EP 委員会）が責任を担い、学生所属の各部局との緊密な連携の下で、各種相談への対応や助言指導を行っている。また、学生生活上必要な PC に関するトラブル相談や技術情報の提供等についても、パソコン SOS センターを各地区キャンパスに設置して対応している。（以上、資料 7-3-1-①）生活支援に係る特に重要な問題については、大学教育機構の教学審議会や教学委員会で審議される。（前掲資料 2-1-2-①、前掲資料 2-2-2-②）

[資料 7-3-1-①：学生の生活支援に係る支援体制]

全学窓口（学生支援センター： http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/ssc/ssc_top.htm ）		部局窓口
部署名	人員構成	
(A) 就職支援室（就職支援部） http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~job/	教員 3 名（うち専任教員 1 名）、事務職員 4 名で構成	一般的に学務関係の部署が連絡窓口になっている。部局によっては関連委員会を設け部局独自の就職支援室や学生相談体制を敷いているところもある。
(B) 学生なんでも相談窓口（学生相談部） http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/ssc/layer4/ssc_big02soudan_mid00_nandemo.htm	学生支援部学生支援課に担当者 1 名、学生相談所及び保健管理センターと連携	
(C) 学生相談所（学生相談部） http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/ssc/layer4/ssc_big02soudan_mid00_soudansho.htm	相談所所長（教員）の他、カウンセラー 4 名（山口地区 1 名、宇部地区 3 名）で構成	
(D) 保健管理センター http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoken/	山口本部地区（吉田地区）のほか、宇部（常盤、小串）の 2 地区に分室を持ち、山口地区（吉田地区）は医師 2 名、保健師 3 名、カウンセラー 1 名、看護師 1 名、事務職員 1 名の 8 名体制、宇部 2 地区はそれぞれ医師 1 名、保健師 1 名、看護師 1 名の 3 名体制	
(E) EP 委員会 http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~epsc/	各学部 2 名の相談員の他、その他部局の相談員をあわせて 26 名で構成	部局相談員
パソコン SOS センター http://ds21.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~pcsos/	相談室は吉田地区、医学部、工学部の 3 箇所に設置、常時スタッフが対応	

（出典：本学 Web ページ）

就職支援室では、就職情報の閲覧及び Web 検索ができるほか、インターンシップの啓発活動、企業情報の収集及び説明会の開催、就職支援サイトの紹介等を行っている。（前掲資料 7-3-1-①： Web ページ (A)）また、学生なんでも相談窓口は、学習相談も含め生活一般の相談に応じ（前掲資料 7-3-1-①： Web ページ (B)）、学生相談所は、他の相談部署と連携をとりながら秘密保持を原則に、学生の休養施設「リビング」を運営する他、電話・メール相談や各種ワークショップの開催を行っている。（前掲資料 7-3-1-①： Web ページ (C)、資料 7-3-1-②）

[資料 7-3-1-② : 学生相談所及びリビング設置]

< 学生相談所の活動と今後の課題 >

1. 相談活動

相談活動は学生相談所の最も大切な仕事である。まず、山口地区学生相談所の「面接相談」について言えば、延べ面接回数は、平成 15 年度 (2003 年度) (2003.4-2004.3) が 577 回、平成 16 年度 (2004 年度) (2004.4-2005.3) が 829 回、平成 17 年度 (2005 年度) (2005.4-2006.3) が 1218 回、平成 18 年度 (2006 年度) (2006.4-2007.3) が 1220 回、平成 19 年度 (2007 年度) (2007.4-2008.3) が 1409 回、平成 20 年度 (2008 年度) (2008.4-2009.3) が 1342 回である。次に「電話・メール相談」について言えば、延べ相談回数は、平成 15 年度が 175 回、平成 16 年度が 233 回、平成 17 年度が 250 回、平成 18 年度が 297 回、平成 19 年度が 287 回、平成 20 年度が 326 回である。平成 17 年度から開設された宇部地区学生相談所の「面接相談」の延べ面接回数は、平成 17 年度が 259 回、平成 18 年度が 546 回、平成 19 年度が 488 回、平成 20 年度が 898 回、「電話・メール相談」の延べ相談回数は、平成 17 年度が 36 回、平成 18 年度が 92 回、平成 19 年度が 71 回、平成 20 年度が 141 回である。

このように、面接相談の面接回数ならびにメール・電話相談の相談回数は増加している。学生のみでなく、学生の保護者や教職員からの相談も少なくない。

山口大学全体には、学部生が約 8990 人、大学院生が 1700 人、いろいろな国からの外国人留学生は学部・大学院・研究生などを含めて約 310 人もいる。相談回数の増加や学生数の多さを考えると、現在の非常勤カウンセラーをぜひとも常勤カウンセラーにすることが必要だと思われる。

2. 「リビング」の設置

山口地区学生相談所には、大学内に自分の居場所を見つけることが出来ない学生やコミュニケーションがうまく取れないで話し相手を求めている学生のために、平成 15 年 10 月学生相談所の隣室に通称リビングと呼ばれる部屋が設置された。リビングの利用者数(延人数)であるが、平成 15 年度 157 人、平成 16 年度 424 人、平成 17 年度 693 人、平成 18 年度 645 人、平成 19 年度 512 人、平成 20 年度 385 人というように学生の憩いの場として定着してきている。

常盤地区学生相談所にもリビングの設置を要望する声が生徒から上がり、平成 20 年 4 月に学生相談所の隣室に用意された。常盤地区でのリビングの利用者数(延人数)は、平成 20 年度が 538 人である。

3. 教学委員会への参加

月に 1 回の頻度で全学的な教学委員会が開催され、参加者は、教育学生担当副学長、学生支援センター長、学生相談所長、保健管理センター所長、各学部の教学委員などである。学生の学業・生活面に関するありとあらゆる事柄がこの委員会で検討されている。また、学生相談所に対する学生委員からの要望や、逆に学生委員に対する学生相談所からの要望などもここで話される。「学生生活なんでも相談窓口」の毎月の相談統計資料と、「学生相談所」の毎月の相談統計資料もここで報告されている。

4. 山口大学学生相談所連絡会

学生相談所の業務に関する連絡会として、随時開催される。参加者は、学生相談所長、相談員(カウンセラー)、保健管理センター所長、学生支援課(学生生活なんでも相談窓口担当)の職員などである。

5. 学生たちに対する啓蒙活動

学生相談所の周知を目的に、平成 15 年度から平成 17 年度まで相談所主催のセミナーやワークショップなどの行事を開催したが、参加者の人数が少なかったため平成 18 年度からは取りやめている。その代わりに、平成 20 年度からは、相談所長による「気まぐれ通信」が 2 ヶ月に 1 回程度のペースで発行され、吉田キャンパスと常盤キャンパスの学内に配布するようにした。また、学生相談所の案内を目的としたリーフレットも作成した。

新入生に対しては、学部からの依頼により 4 月のオリエンテーションの時に、メンタルヘルスの講義を平成 16 年度から毎年実施している。

6. 教職員に対する啓蒙活動

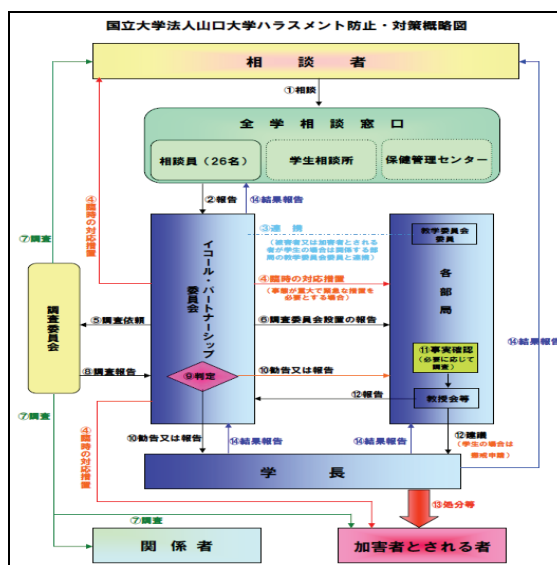
平成 20 年度は、学生相談所長がコーディネーターとなり教職員向けの危機介入のセミナーを開催した。また、カウンセラーが理学部地球圏システム科学科の要請によりメンタルヘルスクエアの FD 研究会(大学生のメンタルヘルス)の講義を行ったり、全教職員向けの FD 研修会(事例から学ぶ危機対応)を保健管理センターの医師と共に開催した。

(出典：学生支援部作成)

また、保健管理センターは、学生の健康診断のほか、電話・メール・窓口対応によるメンタル面も含めた健康相談の受付、健康問題への啓蒙活動、特に、Web を利用したメンタルヘルスチェックのシステム運用を行っている。(前掲資料 7-3-1-① : Web ページ (D)) また、EP 委員会では、ハラスメント防止・対策に関するガイドラインを定め、全学的体制で活動している。(前掲資料 7-3-1-① : Web ページ (E)、資料 7-3-1-③)

[資料 7-3-1-③ : ハラスメント防止体制]

ハラスメント防止・対策に関するガイドライン <http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~epsc/guideline.pdf>



(出典：EP 委員会 Web ページ)

[資料 7-3-1-④ : 学生相談の実施状況 (平成 20 年度実績)]

組織	相談件数等	
就職支援室	相談体制の学生への周知方法	ガイダンスでの呼びかけ, 専用掲示板での告知, 就職支援室 Web ページや就職支援ニュース (毎週発行) への掲載等で周知をはかっている。
	相談件数	1,907 件
	主な相談内容	就職活動のすすめ方, エントリーシート添削・面接練習の他, 企業選択の基準等多岐に渡っている。
	学生相談に係るアンケート実施の有無	H21 年 3 月卒業生・修了生を対象に実施済み (別途報告書作成済)
	学生の左記の組織に関する利用満足度	H21 年 3 月卒業生・修了生を対象とする内定者アンケートでの「山口大学の就職支援活動への評価」では, 平均 78.2 点と評価されており, 概ね高い満足度となっている。
学生なんでも相談窓口	相談体制の学生への周知方法	学生生活の手引 CD 配付, オリエンテーション, ホームページ
	相談件数	83 件(聞き取り面談による相談件数)
	主な相談内容	修学, 進路, 経済, 生活相談
	学生相談に係るアンケート実施の有無	無
	学生の左記の組織に関する利用満足度	
学生相談所	相談体制の学生への周知方法	学生生活の手引 CD 配付, オリエンテーション, ホームページ, 学生配付閲覧室
	相談件数	274 件(新規件数)
	主な相談内容	心理相談
	学生相談に係るアンケート実施の有無	無
	学生の左記の組織に関する利用満足度	
保健管理センター	相談体制の学生への周知方法	学生生活の手引 CD 配付, オリエンテーション, ホームページ
	相談件数	7,243 件 (12 月末現在), (平成 19 年度は 8,288 件)
	主な相談内容	身体的・精神的健康相談及び診療, 学業・日常生活の相談
	学生相談に係るアンケート実施の有無	有
	学生の左記の組織に関する利用満足度	概ね高い満足度 (利用者数の増加)
EP 委員会	相談体制の学生への周知方法	相談方法及び相談員名簿を掲載したリーフレットを全学生に配布。(EP 委員会ホームページにも掲載)
	相談件数	6 件(12 月末現在)
	主な相談内容	セクシュアル・ハラスメント, アカデミック・ハラスメント
	学生相談に係るアンケート実施の有無	無
	学生の左記の組織に関する利用満足度	

(出典: 大学評価室調査)

これら学生の生活支援窓口の利用件数は多く, 学生の利用満足度も高い。(資料 7-3-1-④) このほか, 大学として, 「山口大学キャリアパス・マッチング・システム」を開発し, 大学院博士課程修了者やポスドク等と民間企業等との就職マッチング活動にも取り組んでいる。(資料 7-3-1-⑤)

[資料 7-3-1-⑤ : 山口大学キャリアパス・マッチング・システム]

山口大学キャリアパス・マッチング・システム http://www.gse.yamaguchi-u.ac.jp/career/cpm.html	文部科学省科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業「産学協働型 OJT を核としたキャリア形成維新プラン」(平成 18 年度採択)
--	---

(出典: 本学 Web ページ)

【分析結果とその根拠理由】

本学では, 学生の生活支援は, 学生支援センター (就職支援室, 学生なんでも相談窓口, 学生相談所), 保健管理センター, イコール・パートナーシップ委員会などが各部局との緊密な連携の下で, 各種相談への対応や助言指導を行い, 特に重要な事項については, 大学教育機構の委員会で審議される。学生の利用件数も多く, 満足度も高い。このほか, 大学として, 大学院博士課程修了者やポスドク等と民間企業等との就職マッチング活動にも積極的に取り組んでいる。したがって, 本学における学生の生活支援に関しては, 相談・助言体制が整備され, 学生ニーズを勘案しながら適切に行われていると判断できる。

観点7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援に関して特別な支援が必要と考えられる者は、本学においては、「外国人留学生」と「障害のある学生」と考えられる。(前掲資料7-1-4-①, ④)「外国人留学生」に対する生活支援は、主に、留学生センターで担われている。主な支援は、観点7-1-④で記載した学習支援の他、寄宿舎の提供及び留学生奨学金制度の案内、留学生に関する各種手続きや留学生サークルの案内、日本文化体験講座の開設や各種交流イベントの企画、メールやWebによる留学生への情報提供、留学生のためのQ&Aの作成などである。また、これらの情報提供は日本語以外、英語、中国語、韓国語で行われている。このほか、保健管理センターでも英語バージョンの相談受付を行っている。(資料7-3-2-①) また、各部局で配置される留学生のための指導教員やチューターは、学習支援のみならず、学生生活全般の支援を行っている。(前掲資料7-1-4-①) さらに、住居等に関するアンケート調査を行い、留学生の生活環境の把握にも努めている。(資料7-3-2-②)

[資料7-3-2-①：留学生センター等による留学生の生活支援取組]

留学生センター (http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/)	
中国語 Web ページ	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/china/top.htm
英語 Web ページ	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/english/top.htm
韓国語 Web ページ	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/korea/top.htm
支援取組	内容 Web ページ等
寄宿舎の情報提供	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/ryugaku/ryu_05.html
留学生奨学金の案内	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/ryugaku/ryu_04.html
留学生に関する各種手続き支援	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/zainichi/zai_01.html
日本文化体験講座の開設	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/zainichi/zai_03.html
各種交流イベントの企画	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/zainichi/zai_05.html
留学生サークルの情報提供	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/zainichi/zai_06.html
Web メールでの返信	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/zainichi/zai_07.html
保健管理センター英語 Web ページ	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoken/07englishversion/etop.html

(出典：留学生センター及び保健管理センターWeb ページ)

[資料7-3-2-②：外国人留学生アンケートに関するアンケート] (出典…留学生センター)

留学生の住居に関するアンケート(アパート・公営住宅に入っている方へ)

山口地域留学生交流推進会議では、新しく住居を探す留学生の皆さんのお手助けをするために、現在、皆さんが住んでいる住居について調査し、参考にさせていただきます。調査にさせていただきます。現在、皆さんが住んでいる住居について調査し、参考にさせていただきます。調査にさせていただきます。

無記名で継続して、調査に協力していただける方は、どうぞお返事に回答してください。

調査日は、8月4日(月)までに各学部留学生担当係まで提出してください。

なお、アンケートの結果は、留学生支援の目的に用いるもので、個人が特定されたりご連絡がのこりすることはありません。ご協力、よろしくお願ひいたします。事務局：山口大学 国際センター

★あなたの所属と留学の方法を選んで、○をつけてください★

所属	山口大学 山口県立文化大学 山口県立大学
留学の方法	私費留学 ・ 文部科学省国費留学 ・ 自分の国の政府派遣
現在の住居	例) 山口市 <input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> 一軒家 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 山口市 <input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> 一軒家 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>

★誰かとの同居に○をつけてください★

(1) 誰かとの同居にいますか。
 アパート 一軒家 市営(県営)住宅 その他

(2) 誰かと一緒に住んでいますか。
 一人(自分だけ) 2人 3人以上(人)
 →「b, c」と回答した人は、だれと一緒に住んでいますか。
 a 配偶者 配偶者の子供 兄弟 友人
 →「a 友人」と答えた人は、友人と一緒に住んでいる理由は何ですか。以下にだけ記入してください。
 a 家賃が安くから b その友人と一緒に住りたいから
 c ひとりでアパートが借りられなかったから
 d 2人以上で住むのにもうどう良いアパートが見つかったから
 e その他

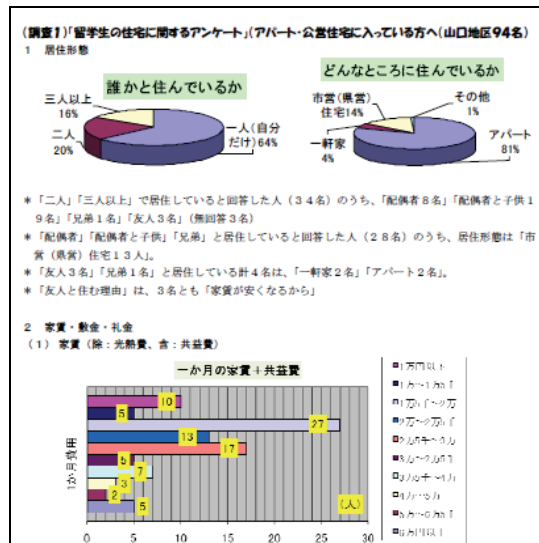
(3) 部屋の数はいくつありますか(台所、風呂、トイレ以外)
 1部屋 2部屋 3部屋 4部屋以上(部屋)

(4) 家賃は、一ヶ月いくらですか(光熱費を除く)。家賃 _____円 共益費 _____円

(5) 敷金・礼金はいくらでしたか。敷金 _____円 礼金 _____円

(6) どうやって見つけましたか。
 a 不動産会社 b 告知 c 友達や先輩の紹介 d 雑談 e その他

(7) 借りるときに、保証人は必要でしたか。必要だった人は、保証人の人数と誰にもらったかを書いてください。
 a 必要だった b 必要だった 保証人(何人? : 1人、2人、3人以上)
 →「b 必要だった」と答えた人は、保証人になった人は誰ですか。
 a 指導教員 b 学校の日本人 c 国の先輩または友人 d 大学の機関保証 e その他



(出典：留学生センター資料より)

また、「障害のある学生」に対する生活支援は、学習支援も含めて学生生活一般に関して、障害学生修学支援委員会で支援内容が審議され、学生支援部や保健管理センターとの連携の下で支援される。(前掲資料7-1-4-④) これら学生による各種相談窓口への相談件数は対象学生数に比して多く、学生もおおむね満足している。(資料7-3-2-③)

[資料7-3-2-③：特別な支援の必要な学生に対する支援の把握状況（平成20年度実績）]

組織	関連する学生	各種支援に係る要望等	
留学生センター	外国人留学生	各種支援制度の周知方法	外国人留学生ガイドブック、ホームページ、メールリスト、掲示等
		各種支援に関する相談・要望件数	100件
		主な相談・要望の内容	入国管理局手続き関係、医療費補助制度、住居関係、保証人関係
		各種支援について学生に対するアンケートの実施の有無	有
		各種支援体制等に関する学生の満足度	満足している思う。
保健管理センター	外国人留学生	各種支援制度の周知方法	刊行物、Web ページ
		各種支援に関する相談・要望件数	160 件
		主な相談・要望の内容	体調不良(メンタルを含む)
		各種支援について学生に対するアンケートの実施の有無	有(口頭による)
		各種支援体制等に関する学生の満足度	概ね満足との意見
学生支援部 学生支援課	障害のある学生	各種支援制度の周知方法	刊行物、Web ページ、掲示等
		各種支援に関する相談・要望件数	1件
		主な相談・要望の内容	発達障害のある学生への窓口対応における留意。説明会等における聴覚障害のある学生に対する留意。
		各種支援について学生に対するアンケートの実施の有無	無
		各種支援体制等に関する学生の満足度	相対的に満足しているという感想が多い
保健管理センター	障害のある学生	各種支援制度の周知方法	刊行物、Web ページ
		各種支援に関する相談・要望件数	40 件
		主な相談・要望の内容	体調不良(メンタルを含む)
		各種支援について学生に対するアンケートの実施の有無	有(口頭による)
		各種支援体制等に関する学生の満足度	概ね満足との意見

(出典：大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

生活支援に関して特別な支援が必要と考えられる者は、本学においては、「外国人留学生」と「障害のある学生」である。これらの学生に対する生活支援は、大学の関連部署が学生所属の部局と連携しながらきめ細かく対応している。特に、留学生に対しては、情報提供も日本語以外に英語、中国語、韓国語で行われている。また、当該学生も、これらの支援におおむね満足している。したがって、本学の特別な支援を必要とする学生への生活支援は、必要に応じて適切に行われていると判断できる。

観点7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学における学生の経済的支援は、一般学生に対しては学生支援センター、留学生に対しては留学生センターで担われている。主な支援内容は、奨学金の貸与、入学料・授業料等の免除、学生寄宿舎の貸与、学生アルバイト、学割証等の各種証明書の発行や学生保険等の手続きなどに係わるものである。(資料7-3-3-①) 奨学金の貸与に係わるものは、日本学生支援機構奨学金と民間・地方公共団体が交付する奨学金に分けられ、学士課程では約半数、大学院課程では30%強の学生が利用している。特に、留学生に対するものとして、日本国政府が交付する国費外国人留学生のための奨学金、日本学生支援機構が交付する学習奨励費、山口大学が交付する本学在学の外国人留学生のためのYUTAKA 奨学金などがあり、学士課程で10%程度、大学院課程で25%程度の学生が利用している。(資料7-3-3-②)

[資料7-3-3-①：学生の経済支援と支援体制]

学生支援センター	http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/ssc/ssc_top.htm
留学生センター	http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/

(出典：本学Web ページ)

[資料7-3-3-② : 各種奨学金制度とその利用実績 (平成20年度実績)]

日本学生支援機構奨学金制度とその利用実績					
奨学金等支給機関	種別 (奨学金の名称、種類)	奨学金制度の概要	採用数		
			学士 課程	大学院 課程	計
日本学生支援機構	第一種奨学金 (無利息)	教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うことにより、わが国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に寄与することを目的とする。経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っています。	1566	362	1928
	第二種奨学金 (利息付)		2687	170	2857
民間・地方公共団体が交付する奨学金制度とその利用実績					
	名称	対象	学士 課程	大学院 課程	
1	日通	大学に在学する者(1・2年生に限る)のうち、学術優秀、品行方正、身体強健で学資の支弁が困難と認められた者を対象とする。	3		
2	電通育英会	優秀な学生で経済的理由により修学困難な者に対し、学資の貸与その他育英上必要な援助を行い、社会に貢献する有用な人材を育成することを目的とする。学部生のみが対象。	1		
3	日揮・実吉奨学会	当奨学金制度は、対象大学の理工学系の学科を専攻する学生で、健康かつ学業優秀でありながら、経済的理由のため就学が困難な者に、学費あるいは生活費の一部として無利子で貸与し、将来社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。	6		
4	中村積善会	優秀な学生・生徒で、経済的理由によって修学困難な者に対し、学資の一部を援助。学部生のみ。	1		
5	あしなが育英会	保護者等が病気や災害(交通事故をのぞく)または自死(自殺)などで死亡したり、著しい後遺障害のため働けない人、家庭の生活事情が苦しく教育費に困っている人を対象。学部生が対象。	1	1	
6	交通遺児育英会	交通遺児育英会は、自動車事故や踏切事故など道路における交通事故が原因で死亡した方や著しい後遺障害がある方の子女等のうち、経済的な理由で修学が困難な者に学資を貸与して、教育の機会均等を図り、社会有用な人材を育成することを目的とする。学部生(29才以下)が対象。	4		
7	岡田甲子男記念財団	郷土長崎県及び我が国の将来を創造する人材育成の一助として、向学心に燃えかつ優れた資質をもちながら、経済的な理由によって修学が困難な学生に奨学金を貸与し、進学援助をおこなうことを目的とする。	4		
8	内海奨学会	親が山口市内に在住している学生で、4年生大学(医学、獣医学部は6年)に在学している人を対象とする。	1		
9	山口県ひとりづくり財団	山口県ひとりづくり財団は、将来社会に貢献し得る人材の育成を目的として、向学心に富み有能な素質をもっているが、経済的な理由により修学が困難な山口県在住者の子弟で学部生・短大生が対象。	25		
10	宮崎県育英資金	向学心に富み、優れた素質を有する学生・生徒であって、経済的理由により修学が困難な方に対し、育英資金(奨学金)を貸与することにより、将来有為な人材を育成することを目的としています。宮崎県在住者の子弟で学部生が対象。	4		
11	宮崎県奨学会	向学心に富み、優れた素質を有する学生・生徒であって、経済的理由により修学が困難な方に対し、育英資金(奨学金)を貸与することにより、将来有為な人材を育成することを目的としています。宮崎県に本籍のある学部1年生が対象。	4		
12	長崎県育英会	長崎県内に住所を有する者の子などであって、大学に在学している者のうち、経済的理由により修学困難で、かつ、人物・学業ともに優れている者を対象とする。	3		
13	石川県育英資金	石川県内に現に引き続き3年以上居住する者の子弟で、大学(大学院を除く)に在学する学生であって、品行方正、学業優秀及び身体強健であり、かつ、学費に支弁が困難な者が対象。	2		
14	岐阜県選奨生	学業成績が優秀であり、かつ心身が健全であって経済的理由により修学が困難な者に対し、修学資金を貸与することにより教育の機会均等を確保し有為な人材を育成することを目的とする。岐阜県在住者の子弟で学部生が対象。	2		
15	愛媛県奨学資金	優秀な学生又は生徒であって経済的理由により修学困難なものに対し、学資金を貸与して、有用な人材を育成することを目的とする。	1		
16	大分県奨学会	大分県内に住所を有する者の子弟で、優秀な資質を有し、経済的理由により修学困難な者。学部1年生を対象。	1		
17	北九州市奨学生	教育の機会均等を図るため経済的理由により修学困難な者に対して、修学上必要な資金の一部を無利子で貸付け、有用な人材を育成することを目的とする。北九州市に6ヶ月以上の在住者の子弟(院舎)が対象。	25	1	
18	飯塚市就学奨励資金	人物、学業ともに優秀で経済的理由により就学が困難な学生が対象	1		
19	岩国市奨学金	向学心に燃え、その能力を有するにもかかわらず、経済的な事情により修学が困難な生徒や学生を対象。	2		
20	岡山県育英会	心身健全・学力優秀な学生生徒で、経済的理由により修学困難なものに対し、奨学上必要な業務を行い、もって将来社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とする。県内に居住する世帯の子弟であること。	3		
21	鹿児島県育英財団	郷土の伝統を受け継ぎ、新しい時代を切り開く意欲のある青少年の育成を図るため、志をたてた若者が誇りと自信をもって、安心して学業に専念できるようにしようとするを目的とする。	6		
22	佐賀県育英資金	※平成19年度以降の新規募集分から中止	1		
23	島根県育英会	向学心を持ちながら経済的理由により進学が困難と認められる島根県出身の優秀な学生・生徒の修学の便を図り、社会に有為な人材の養成に寄与することを目的とする。本人の住所が通算して5年以上、又は島根県内父母又はこれに準ずる方の住所が島根県内にある者が対象	5		

24	福岡県教育文化奨学金財団	人物、学業ともに優秀で経済的理由により就学が困難な学生が対象	1	
25	ニビキ育英会	人物、学業ともに優秀で経済的理由により就学が困難な学生が対象	2	
26	田川市育英資金	保護者が田川市内に2年以上住んでいる人が対象	2	
27	日向市育英奨学金	本人又は本人の保護者が引き続き1年以上本市に住所を有し、学業、品行ともに優秀であり、かつ、健康であり、学資の支弁が困難である者を対象とする。	1	
28	福知山市奨学生支援事業	福知山市では、各種公的な奨学金を受給して勉学に励んでいる、高校生や大学生・専門学校生などを対象に、あらゆる人権問題の早期解決を担う人材の育成のため、学習資料代等の一部に役立てていただく「支援金」を支給して人権学習会に参加いただく「奨学生支援事業」。	1	
29	防府市奨学資金	市内に2年以上住所を有する者が扶養する者又はこれに準じ、学業成績が優秀で、性行が善良であり、健康かつ意志堅固で、在学する大学等を卒業する見込みが確実な者、また、学資の支出が困難な者が対象。	2	
30	湯前町奨学金	人物、学業ともに優秀で経済的理由により就学が困難な学生が対象	1	
合 計			116	2

留学生奨学金制度とその利用実績					
奨学金等支給機関	種別 (奨学金の名称、種類)	奨学金制度の概要	平成20年度新規採用数		
			学士課程	大学院課程	計
日本国政府 (文部科学省)	国費外国人留学生奨学金	各大学の主体的な留学生交流を促進し、国際競争力の強化を図る観点から、一定の基準を満たした者の中から国費外国人留学生として採用し、当該学生に対して奨学金を支給するもの。	2	7	9
(独) 日本学生支援機構	学習奨励費	我が国の大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、経済的理由により修学に困難がある者で、一定の条件を満たす者に対して奨学金を支給するもの。	8	22	30
(独) 日本学生支援機構	留学生交流支援制度奨学金	日本の大学及び大学院が、諸外国の大学との学生交流に関する協定に基づいて、3ヶ月以上1年以内、在籍大学に在籍したまま学生を受け入れる場合、その留学生を支援する制度。	7		7
(独) 日本学生支援機構	21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金(韓国)	我が国の大学が、韓国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき、韓国の大学から留学生を受け入れる場合に、独立行政法人日本学生支援機構が、財団法人日韓文化交流基金からの委託に基づき、当該留学生を支援する。	2		2
(財) ロータリー米山記念奨学会	ロータリー米山記念奨学生	将来母国と日本との架け橋となって国際社会で活躍する優秀な留学生を奨学することを目的とする。		4	4
(財) 平和中島財団	外国人留学生奨学生	日本の大学に在籍する私費留学生で、学業、人物ともに優れている者に対し奨学援助を行う。		1	1
(財) 日揮・実吉奨学会	(財) 日揮・実吉奨学会一時金	私費外国人留学生(理工系:農学部を含み医学部は除く)に対して留学経費の一部を援助し、もって留学目的の達成に資することを目的とする。		2	2
(財) 交流協会	交流協会奨学金	台湾からの外国人留学生の中から、学業成績優秀者に対して奨学金を支給するもの		1	1
山口大学	山口大学 YUTAKA 留学生奨学金 (奨学金A)	本学に在籍する外国人留学生に対して、経済的に支援することを目的とした奨学金。		1	1
	山口大学 YUTAKA 留学生奨学金 (奨学金B)			2	2
山口大学	山口大学工学部創立50周年記念留学生奨学金	山口大学大学院理工学研究科(工学系)博士後期課程及び医学系研究科(工学系)博士後期課程で勉学する外国人留学生の支援を目的とする。		3	3

(出典：大学評価室調査)

また、入学科、授業料等の免除等に係わるものとして、本学では、入学科の免除及び徴収猶予、授業料の免除及び徴収猶予、及び寄宿料の免除の各種制度があり、経済的理由、災害等による緊急事態、学業成績優秀(特待生)などに応じてそれぞれ明確な基準が定められている。(資料7-3-3-③) 特に、授業料免除は、特待生(特別待遇学生)を除けば、学士課程で延べ10%強、大学院課程で25%程度の学生が適用を受けている。(資料7-3-3-④)

[資料7-3-3-③ : 学生の経済支援に関連する諸規則]

国立大学法人山口大学規則集 (http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html) (http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/gakunai/kisokusyuu/kisokuf.htm) 【学内限定】	
関連事項	規 則
入学料免除及び徴収猶予	「山口大学入学料免除及び徴収猶予取扱規則」
授業料免除及び徴収猶予	「山口大学授業料免除及び徴収猶予並びに寄宿料免除取扱規則」
寄宿料免除	
寄宿舎の管理運営	「国立大学法人山口大学寄宿舎規則」
国際交流会館の管理運営	「国立大学法人山口大学国際交流会館規則」

(出典：国立大学法人山口大学規則集 Web ページ)

[資料7-3-3-④ : 入学料, 授業料の免除制度の実施状況 (平成20年度実績)]

<授業料免除>								
平成20年度	学部生		大学院生(MOT再チャレンジ支援経費分除)		MOT再チャレンジ支援経費分		特待生	
	全免	半免	全免	半免	全免	半免	全免	半免
前期	306	152	151	41	1	0	50	0
後期	284	178	142	46	0	1	50	28
<入学料免除>								
平成20年度	学部生		大学院生					
	全免	半免	全免	半免				
前期	4	0	0	50				
後期	0	0	1	0				

(出典：学生支援部調査)

また、学生寄宿舎の貸与に係わるものとして、一般学生向けに山口及び宇部の各地区において男子寮1棟及び女子寮1棟を、また、留学生向けに、留学生・研究者用宿舎として、山口及び宇部地区に国際交流会館を貸与している。全体で80%強の利用率である。(前掲資料7-3-3-③, 資料7-3-3-⑤:「学生寮」等) また、留学生の民間下宿斡旋においては、留学生の要請に応じて財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償への加入を前提に、本学が連帯保証人になる連帯保証人制度を実施している。(資料7-3-3-⑥)

[資料7-3-3-⑤ : 「学生寮」等]

学 生 寮	http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/ssc/layer4/ssc_big01shien_mid02shisetsu_ryou.htm			
国際交流会館	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/youran/youran/international_house.pdf http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/ryugaku/ryu_05.html			
宿舎等名	寄宿料 (単位：円)	収容人員 (単位：人)	主な標準装備	入居者数 (H20.10.1 現在)
吉田寮(男子用/山口市)	700	300	机, 椅子, ベット, 本棚, 押入, スチーム暖房, インターネット	215
榎野寮(女子用/山口市)	700	156	机, 椅子, ベット, 本棚, 押入, スチーム暖房, インターネット	142
常盤寮(男子用/宇部市) < A棟 >	4,300	96	机, 椅子, 本棚, ロッカー, スチーム暖房, インターネット	88
常盤寮(男子用/宇部市) < B棟/H20.12改修 >	16,500	48	机, ベッド, ユニットバス, ユニットトイレ, ミニキッチン, 衣装ハンガー, 下駄箱, エアコン, インターネット	48 < H21.4.1 現在 >
常盤寮(女子用/宇部市) < H21.3新築 >	24,300	64	机, ベッド, ユニットバス, ユニットトイレ, ミニキッチン, 衣装ハンガー, 下駄箱, エアコン, インターネット	43 < H21.4.1 現在 >
国際交流会館(山口)	5,900円~26,800円	71	エアコン, ベッド, 机, 椅子, 洋服ダンス, 冷蔵庫, IH調理器	69
国際交流会館(宇部)	5,900円~14,200円	47	エアコン, ベッド, 机, 椅子, 整理ダンス, 冷蔵庫, IH調理器, 書棚, シューズボックス, 電子レンジ, 電気掃除機	33

(出典：学生支援部調査)

[資料 7-3-3-⑥ : 民間宿舎斡旋における連帯保証人制度]

●連帯保証人について

山口大学に在籍する留学生の連帯保証人には山口大学がなりますので、安心してください。

ただし、山口大学が連帯保証人になる条件として、財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償に必ず加入してもらいます。http://www.isc.yamaguchi-u.ac.jp/ryugaku/ryu_05.html 項目「連帯保証人について」

(出典：留学生センターWeb ページ「宿舎」より抜粋)

そのほか、学生アルバイトについては、事前にアルバイト先の勤務時間、仕事の内容、就業時間、賃金などをチェックした後、求人票の掲示を行い学生の就学に支障が起こらないよう細心の注意を払っている。(資料 7-3-3-⑦)

[資料 7-3-3-⑦ : アルバイト心得]

■アルバイトの心得

学生支援課では、アルバイトのトラブル発生を未然に防止するため、求人票を掲示する際は、事前に勤務時間、仕事の内容、就業時間、賃金などをチェックしております。

このチェックを終えた求人票に限り、アルバイト掲示板（通路南側に設置）に掲示しておりますが、最近トラブルが多く発生しております。トラブルの原因は、求人側にも学生側にもあります。

次の『アルバイト心得』を熟読の上、トラブルを起こさないよう、トラブルに巻き込まれないよう十分注意してください。

<心得>

(以下省略)

[全文 Web ページ: http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kouseika/ssc/layer4/ssc_big01shien_mid01keizai_baito_kokoro.htm]

(出典：学生支援部 Web ページ)

また、これらの経済支援は、刊行物、Web ページ、掲示などを通じて学生へ周知されるとともに、各種支援窓口がきめ細かく対応している。窓口担当者の感想やアンケート調査から、授業料免除が不許可になった学生を除けば、学生はおおむね満足していることが伺える。(資料 7-3-3-⑧)

[資料 7-3-3-⑧ : 経済支援の周知及びニーズの把握 (平成 20 年度状況)]

組織等名	各種支援に係る要望等	
学生支援センター	各種支援制度の周知方法	刊行物、Web ページ、掲示等
	各種支援に関する相談・要望件数	30 件程度
	主な相談・要望の内容	家計の急変による、授業料免除申請や奨学金応募の要望
	各種支援について学生に対するアンケートの実施の有無	無
	各種支援体制等に関する学生の満足度	授業料が免除されなかった学生からは、不満が残るという感想がある。
留学生センター	各種支援制度の周知方法	外国人留学生ガイドブック、ホームページ、掲示等
	各種支援に関する相談・要望件数	30 件
	主な相談・要望の内容	募集中の奨学金、保険、医療費補助制度
	各種支援について学生に対するアンケートの実施の有無	有
	各種支援体制等に関する学生の満足度	満足していると思う。

(出典：学生支援部調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学における学生の経済的支援では、奨学金の貸与、入学料・授業料等の免除、学生寄宿舎の貸与などが行われている。支援内容には、学業成績優秀者への授業料免除制度、留学生に対する本学独自の YUTAKA 奨学金制度、留学生の民間宿舎斡旋における連帯保証人制度など特徴的なものがあり、また、これら支援も含めて各種支援は多くの学生に利用されている。また、各種支援については、刊行物、Web ページ、掲示などを通じて学生へ周知されるとともに、支援窓口がきめ細かく対応し学生もおおむね満足している。したがって、本学における学生の経済面の援助は適切に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学生の授業理解を進めるための学習相談室の設置や自主的学習を促すためのプロジェクトである「おもしろプロジェクト」や「ちゃぶ台ルーム」を積極的に推進している点は優れていると言える。
- ・ 学生の心の健康回復のために、学生相談所内に休養施設「リビング」を設置し、設置後の利用者数（延人数）は3,354人であり、学生を支援する観点から、上記施設を設置したことは優れている点である。
- ・ 「山口大学キャリアマッチングシステム」を開発して、大学院博士課程修了者やポストドクター等と民間企業等との就職マッチング活動にも積極的に取り組んでいる点は優れていると言える。
- ・ 外国人留学生の生活支援として、情報提供を日本語以外に3ヶ国語で行っている点は優れていると言える。
- ・ 学業成績優秀者への授業料免除制度、留学生に対する本学独自のYUTAKA奨学金制度、留学生の民間宿舎斡旋における連帯保証人制度など、学生の経済支援に対して特徴的な取組を行っている点は優れていると言える。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準7の自己評価の概要

本学では、学生の学習を進めるために、新入生のみならず在学生に対しても、適切な時期に履修ガイダンスを組織的に行うとともに、オフィスアワーや学習相談室などを通じて授業内容の確実な理解を図っている。特に、「外国人留学生」、「社会人学生」、「障害のある学生」など特別な支援を必要とする学生に対しては、チューターや指導教員の配置など様々な学習支援措置を講じて学習に支障がないように配慮しているほか、学習支援のための教職員研修も積極的に行っている。また、学生の自主的学習を促進するため、自習室や情報ラウンジなどのICT環境を整備するとともに、学生にアカウントを発行して学内の情報機器を自由に利用できる環境を提供している。さらに、「おもしろプロジェクト」のような自主学習を啓発するプロジェクトも積極的に導入している。また、学生の課外活動に対しても、施設や備品の提供などの直接的支援のほか、学生生活のWeb紹介や優秀な学生生活の表彰などの間接的支援を行う一方、事故防止ガイドラインを定めて課外活動の安全に努めている。

また、学生の生活支援については、学生所属の部局との連携の下、学生生活や進路、心身の健康管理、ハラスメント対策等の部署を設けて各種相談や助言指導を行っているほか、大学院博士課程修了者やポストドクター等と民間企業等との就職マッチング活動にも積極的に取り組んでいる。特に、「外国人留学生」に対しては、生活情報などの提供を日本語以外に英語、中国語、韓国語で行っている。さらに、学生の経済的支援においても、奨学金の貸与、入学金・授業料等の免除、学生寄宿舎の貸与など一般的な支援を行っているほか、学業成績優秀者への授業料免除制度、留学生に対する本学独自の奨学金制度、留学生の民間宿舎斡旋における連帯保証人制度など特徴的な取組も行っている。

これらの各種支援に対して、学生の満足度もおおむね良好であることから、本学の学生支援は適切に行われていると言える。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学は、吉田地区、常盤地区、小串地区の3つのキャンパスからなり、校地面積は、692,502 m²である。大学設置基準第37条の規定により算出される必要な面積の95,505 m²(収容定員7,960名×10 m²+附属病院建築面積)を大幅に上回っており、学生1人当たりの校地面積は、約65(692,502÷10,643(H21.5.1現在)) m²となっている。また、校舎面積は、292,433 m²であり、大学設置基準第37条の二の規定により算出される必要な面積115,117 m²を大幅に上回っている。(大学現況票 施設・設備等【基準8】参照)

教室等の整備状況は資料8-1-1-①のとおり、室総数124室、総席数11,416席、総面積14,269 m²であり、学部学生及び大学院学生(修士課程)の合計は10,643人である。よって、学生1人当たりの面積は、1.3 m²/人であり、席数約1.0席/人である。平均稼働率は48%となっている。

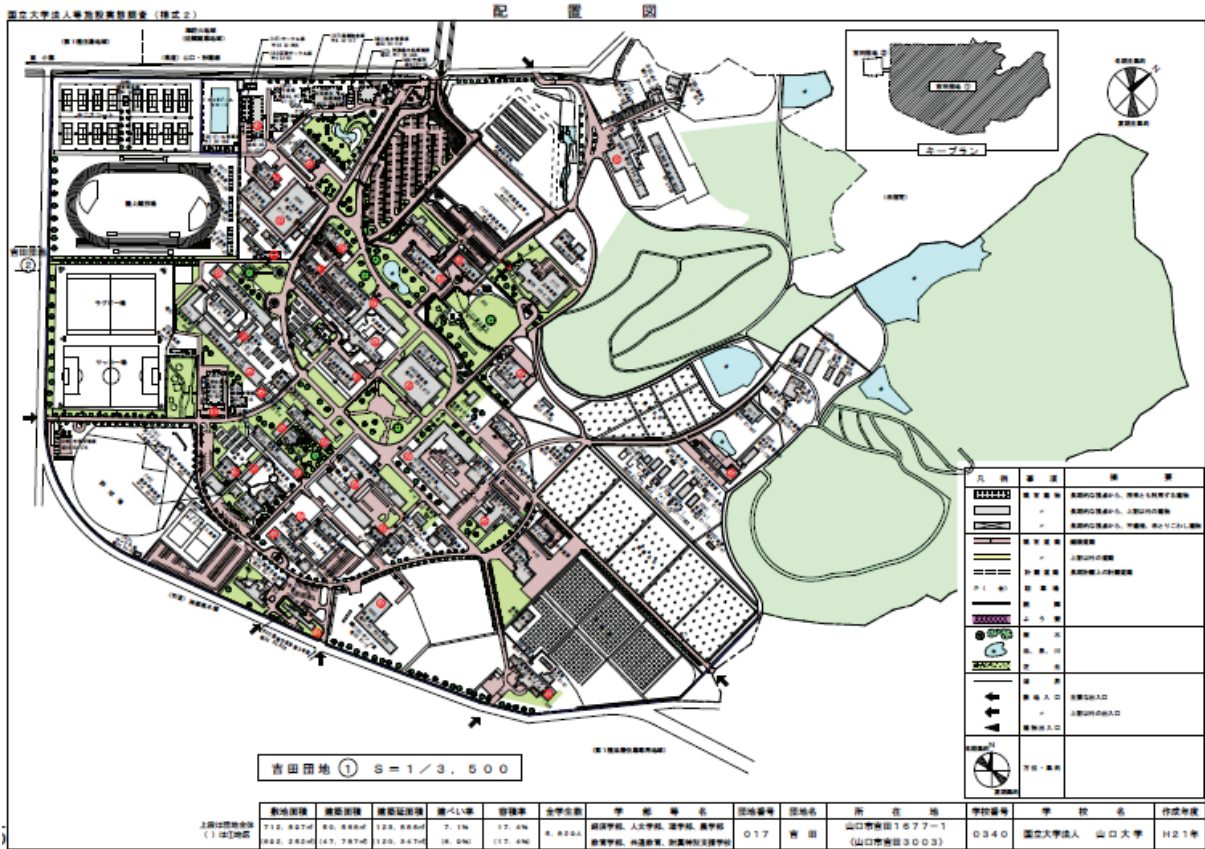
[資料 8-1-1-①：講義室等整備状況及び講義室活用状況 (平成20年度)]

地区	教室名称	室数(室)	席数(席)	面積(m ²)	平均稼働率
吉田地区	共通教育棟教室等	29	3,611	3,741	43%
	人文学部教室等	11	780	801	48%
	教育学部教室等	14	983	1,315	47%
	経済学部教室等	20	880	2,062	34%
	理学部教室等	7	617	731	49%
	農学部教室等	8	640	695	28%
	小計	89	7,511	9,345	42%
常盤地区	工学部教室等	25	2,562	3,113	58%
小串地区	医学部医学科教室等	5	819	1,056	36%
	医学部保健学科教室等	5	524	755	54%
	小計	10	1,343	1,811	45%
合計		124	11,416	14,269	48%

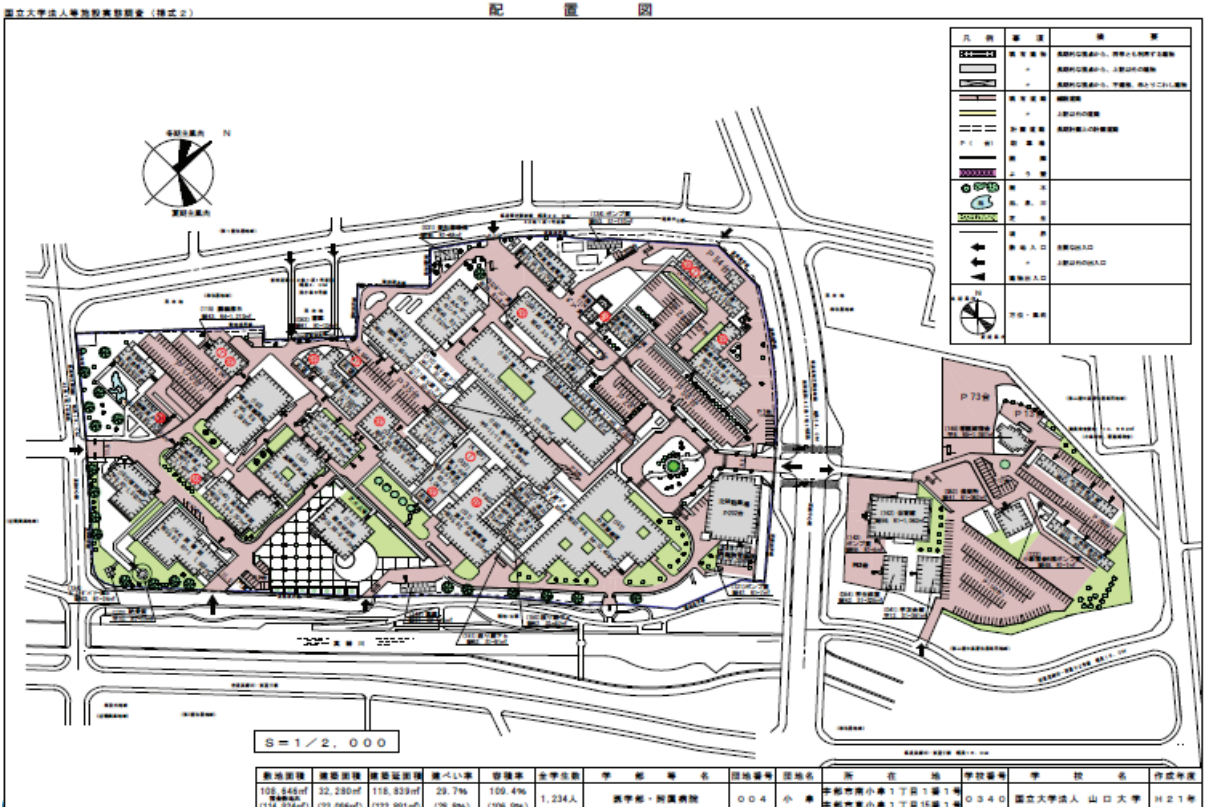
(出典：施設環境部資料及び講義室予約システム)

附属実験施設等については吉田地区においては、機器分析実験施設、アイソトープ分析施設、実験動物施設が、常盤地区においては、機械・資源・土木実習棟、機械実習棟、高電圧実験室、そして小串地区においては、遺伝子実験施設、生体分析実験施設(この2施設は配置図上の「共同研究棟」内に設置)、生命科学実験施設、アイソトープ実験施設(この2施設は配置図上では「臨床実験施設」として表示)の各棟からなり、教育研究活動の支援を行なっている。図書館は、吉田地区(総合図書館)、常盤地区(工学部図書館)、小串地区(医学部図書館)の各地区にあり、教育・研究・学習を支援するサービス拠点となっている。体育施設としては、体育館、武道場、陸上競技場、テニスコート、野球場、プール、ラグビー場、サッカー場、ハンドボール場があり、学生数に対して授業を行う上で必要な施設が設置されている。(資料8-1-1-②)

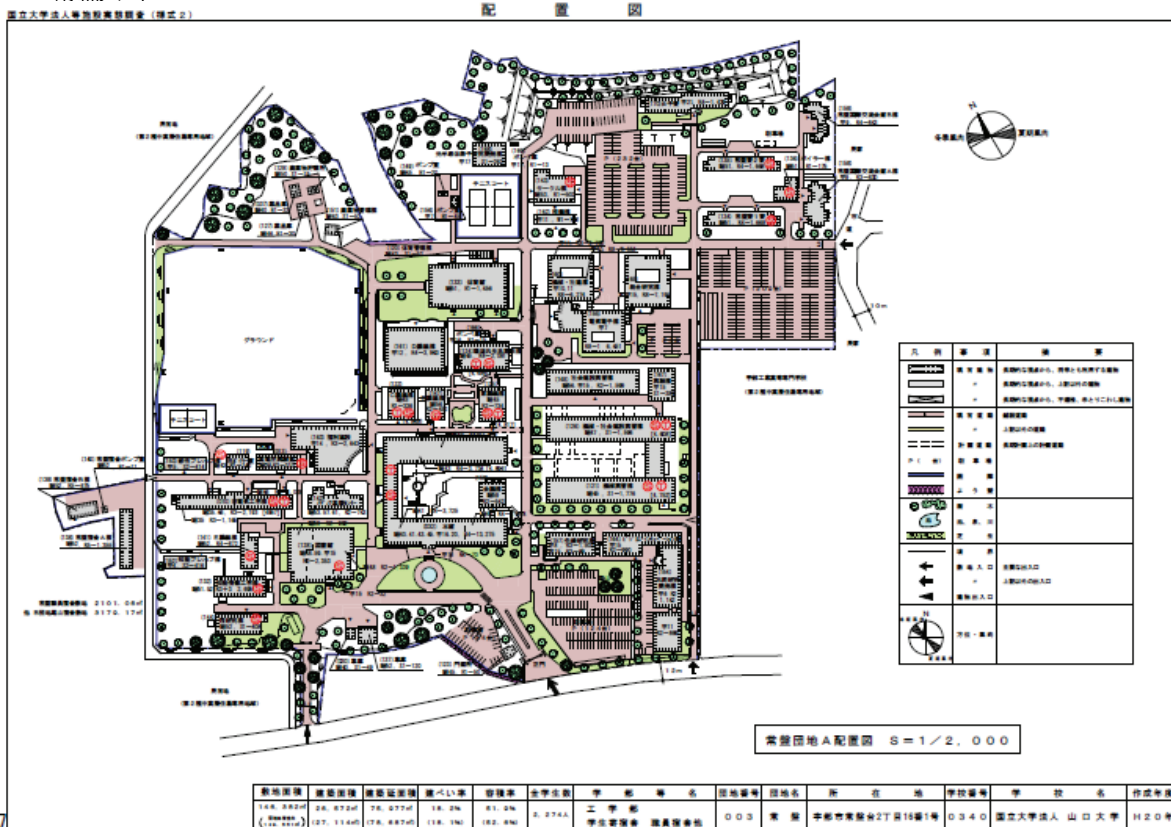
[資料 8-1-1-② : 各キャンパス配置図] (出典 : 施設環境部作成)
 < 吉田キャンパス >



< 小串キャンパス >



〈 常盤キャンパス 〉



メディア基盤センターには、吉田センター、常盤センター及び小串センターがあり、その3センターすべてにおいて情報処理学習のための演習室を備えている。(資料8-1-1-③)

障害のある学生への生活支援については、大学構内での生活に支障がないように、身障者用トイレ、スロープ、エレベータ、自動ドア等を設置し、バリアフリー環境を整備している。

[資料8-1-1-③：メディア基盤センター 吉田地区の演習室に関する Web ページ]

山口大学メディア基盤センター

Media and Information Technology Center

[トップ](#) > [サービス利用案内](#) > [演習室について](#) > [吉田センター](#) > [演習室について](#)

吉田センター演習室

時間割 / ソフト一覧

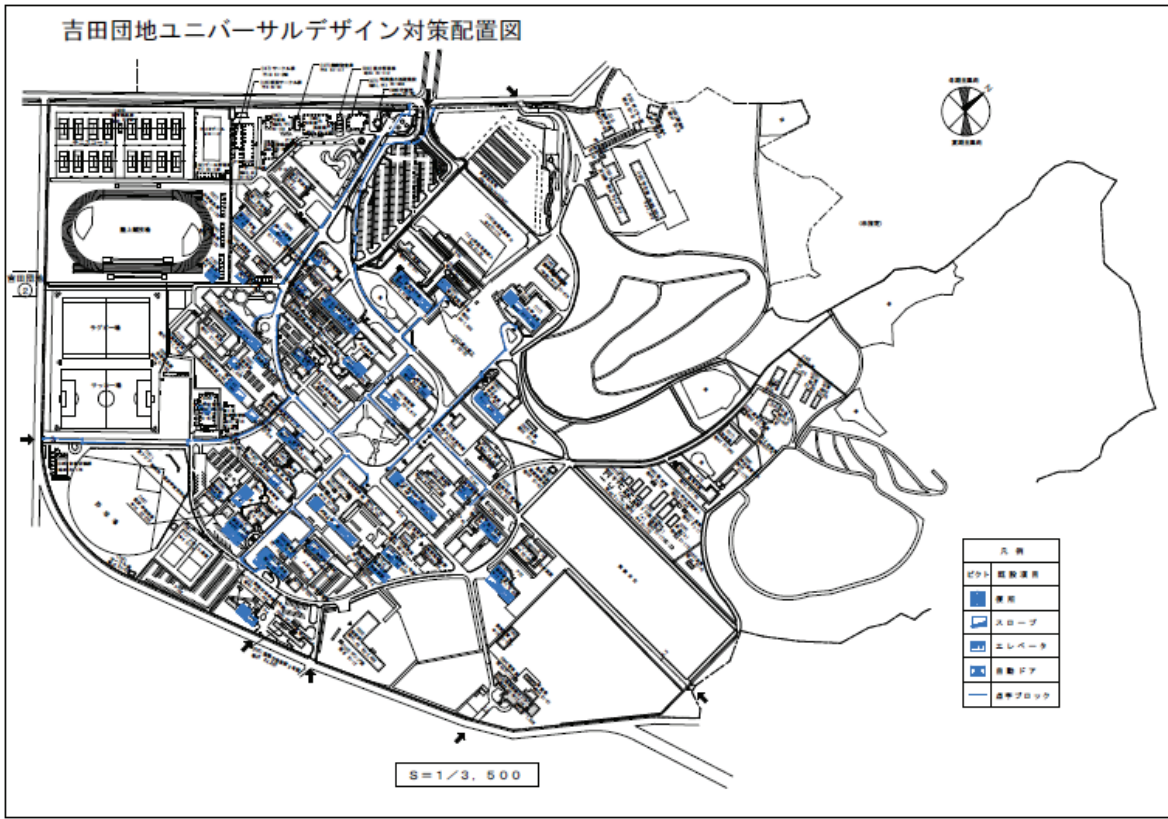
● ● ● 場所・利用時間・設置台数 ● ● ●

教室等	場所	利用時間	設置台数
演習室1, 演習室2	メディア基盤センター1階, 2階	月～金曜 8:30～17:15	学生用50台、講師用1台
21番教室	共通教育棟2階	授業でのみ使用可	学生用86台、講師用2台
ラウンジ	図書館	図書館開館時	
	共通教育棟	ラウンジ開放時	14台
プリンター	メディア基盤センター1階	月～金曜 8:30～17:15	白黒2台
	図書館	図書館開館時	白黒2台、カラー・白黒1台
	共通教育棟情報ラウンジ	開放時	カラー・白黒1台
	理学部2号館学生スペース	開放時	白黒1台

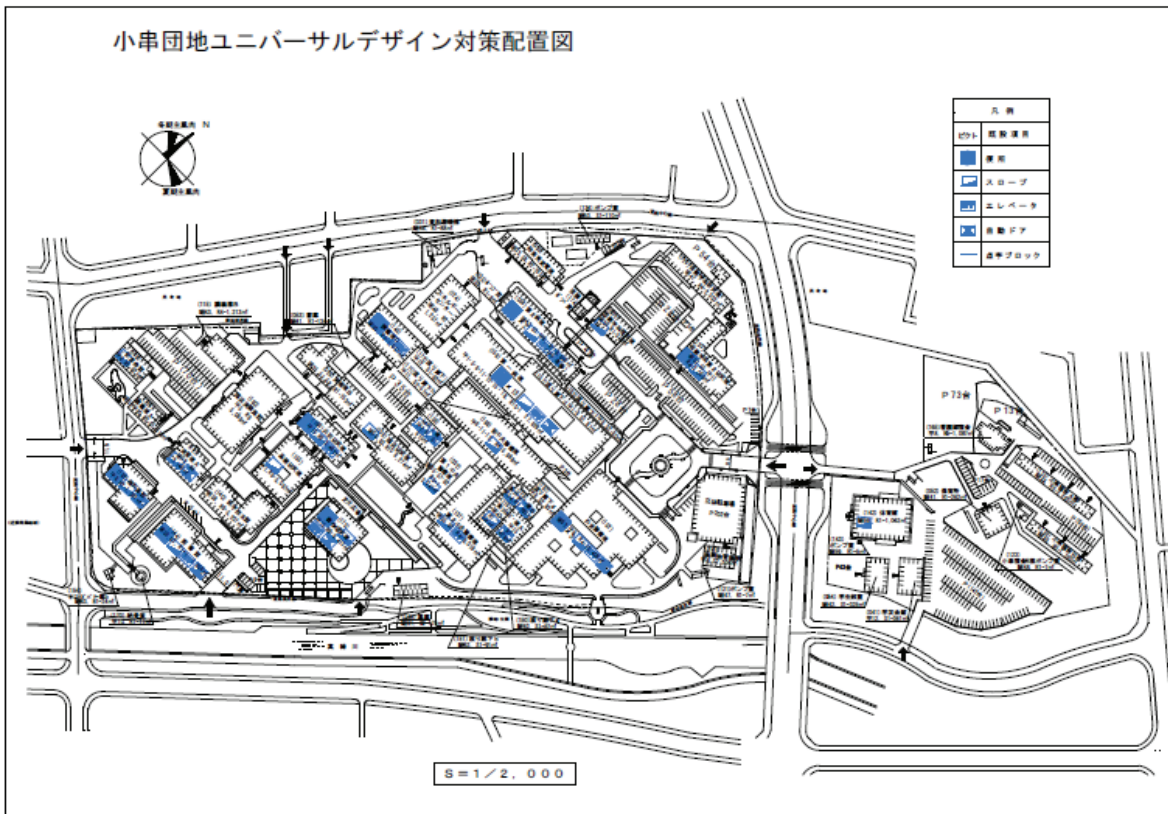
※ 各教室ともに授業中は開放していません。

(出典：本学Web ページ)

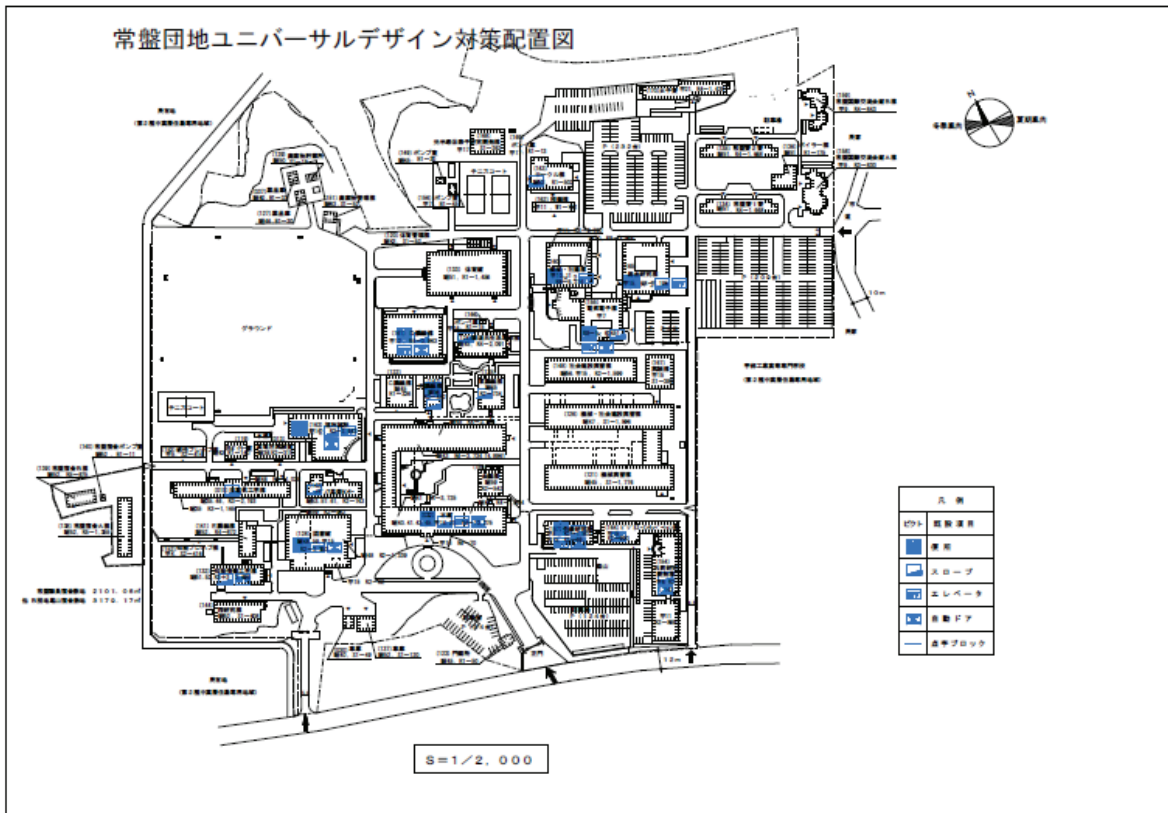
[資料 8-1-1-④ : ユニバーサルデザイン配置図] (出典 : 施設環境部作成)
 < 吉田キャンパス >



< 小串キャンパス >




〈 常盤キャンパス 〉



なお、施設整備等の充実・推進については、本学の基本理念に基づき、キャンパス・マスタープランを策定し、施設等の整備を図っている。(資料8-1-1-⑤)

[資料8-1-1-⑤：山口大学キャンパス・マスタープラン (表紙及び目次)]

<p>山口大学キャンパス・マスタープラン</p>  <p>平成18年10月 山口大学</p>	<p>キャンパス・マスタープラン</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. キャンパス計画のコンセプト 1 2. キャンパス計画の基本的な考え方 1~2 <ul style="list-style-type: none"> (1) 施設等の整備に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> 1) 施設等の整備に関する方針 (2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> 1) 施設等の有効活用及び維持管理に関する方針 3. 実施方針 2~3 <ul style="list-style-type: none"> (1) 整備について (2) 有効活用および維持管理について 4. 環境への配慮 3 ○ 吉田団地 (017) <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス現況図 4 ・計画施設配置図 5 ○ 常盤団地 (003) <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス現況図 6 ・計画施設配置図 7 ○ 小串団地 (004) <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス現況図 8 ・計画施設配置図 9 ○ 白石1団地 (002) <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス現況図 10 ・計画施設配置図 11 ○ 白石3団地 (001) <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス現況図 12 ・計画施設配置図 13 ○ 光団地 (005) <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス現況図 14 ・計画施設配置図 15
--	--

(出典：施設環境部作成)

【分析結果とその根拠理由】

校地面積及び校舎面積ともに大学設置基準の規定を上回っている。講義室も十分に整備され、平均稼働率から有効に活用されていると言える。その他教育研究推進のための施設・設備についても十分に整備され、バリアフリー化にも対応している。また、キャンパス・マスタープランを策定し、計画的な施設等の整備・充実を行っている。

以上のことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

情報通信ネットワーク基盤については、「学術情報ネットワーク (SINET)」(資料 8-1-2-①) や山口県はやまぐち情報スーパーネットワーク (YSN) (資料 8-1-2-②) にも接続し、各キャンパスは最新の高速情報通信ネットワークで結ばれ、建物内、各キャンパス内においても十分な通信速度を実現している。

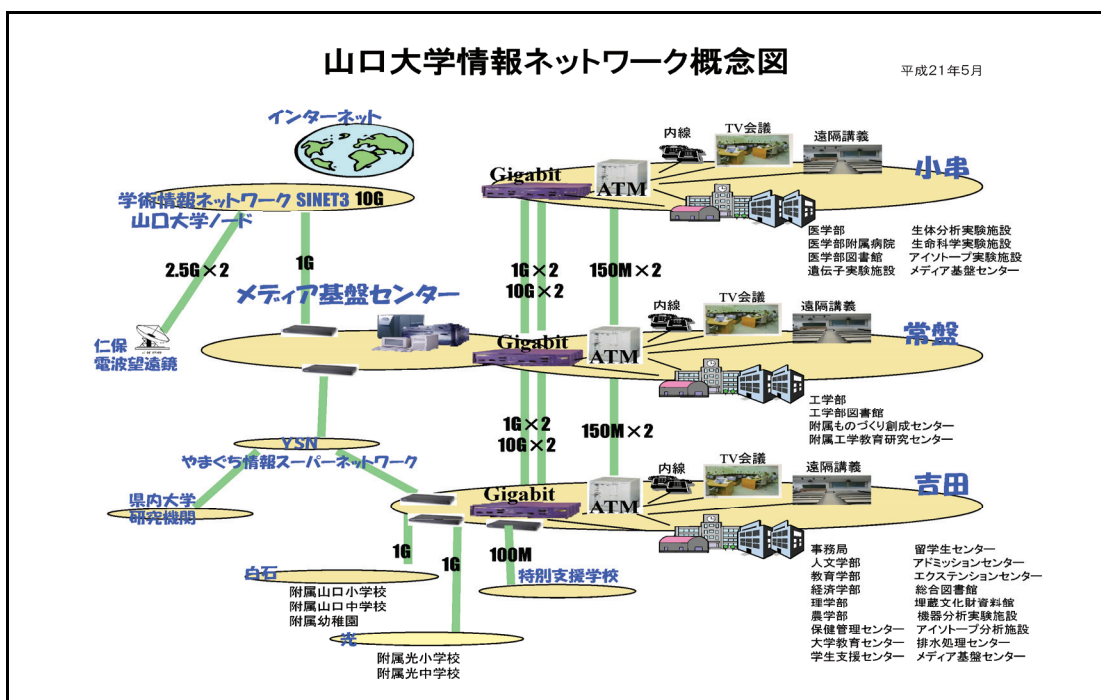
教育環境としては、e ラーニング環境をはじめ各種教育用ソフト、アプリケーションサーバ及び高速計算サービスのための PC クラスタなどのサービスを提供している。

共通利用アクセス端末 (教育用端末) を全学に 528 台、学生の個人所有のパソコンを学内ネットワークに接続するための情報コンセントを全学に約 6,800 箇所設けており、また無線 LAN の利用も可能であり、情報通信環境は整備されている (資料 8-1-2-③及び資料 8-1-2-④)。

吉田キャンパス、常盤キャンパス、そして小串キャンパスを結ぶ遠隔講義システムが 2 システム稼働しており、TV 会議システムも整備されている。(資料 8-1-2-⑤)

ネットワークの維持管理についてはメディア基盤センターが行っており、情報セキュリティの管理は学内情報セキュリティ組織で行っている。メディア基盤センターでは、平成 20 年 10 月に情報セキュリティマネジメントシステム (ISO/IEC27001) の認証を取得し、その構築・運用に基づく活動を通じて情報セキュリティに配慮するとともに、山口大学情報セキュリティ基本方針に従い、ファイアウォールやメールサーバーでのウイルスチェックなどを実施している。(資料 8-1-2-⑥)

[資料 8-1-2-①：学術情報ネットワーク (SINET)]



(出典：メディア基盤センター)

[資料 8-1-2-② : やまぐち情報スーパーネットワーク]

(出典 : Web ページ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12600/ysn/index.html>)

[資料 8-1-2-③ : いつでも、どこでも、超高速ネットワーク]

いつでも、どこでも、超高速ネットワーク

Ubiquitous Network Campus

情報コンセント

各地区の図書室や講義室等にある情報コンセントを使って、自分のノートパソコンをネットワークに接続できます。

情報ラウンジ/演習室

各地区の演習室・情報ラウンジ等に、自由に利用することができるパソコンを設置しています。

■ 情報ラウンジ/演習室の設置場所と台数			
吉田地区	小串地区		
総合図書館【情報ラウンジ】	40	医学部図書館【情報ラウンジ】	10
共通教育棟【情報ラウンジ】	14	基礎研究棟【演習室】	12
庁舎基礎センター【演習室1・2】	102		
理学部【演習室1・2】	72		
常盤地区			
工学部図書館【情報ラウンジ及びPCコーナー-L】	60		
D講義棟【演習室】	122		

吉田キャンパス

- 演習室 1・2 / 無線LAN設置場所
- 情報ラウンジ / 無線LAN設置場所
- 理学部 演習室 1・2
- プリンター設置場所

Web & メール

Web とメールの利用環境を整備しています。なお、Web メールサービスの概要は、次のページをご覧ください。>>>

ネットワークフォロダ

ネットワーク上に個人の専用ディスクをもてます。紙に印刷・CD-ROMにコピーしなくても、データを持ち運ぶことができます。

無線LAN

山口大学の敷地内では、場所により無線LANを使ってネットワークに接続できます。

統一認証

学生・教職員固有のユーザー名・パスワードで学内の主要な情報サービスを利用することができます。

ネットワークTV Video on Demand

CNNやBBC、ネットワーク放送局などのネット配信による多数の学習教材を用意しています。

プリントサービス

このサービスの概要は、次のページをご覧ください。>>>

常盤キャンパス

- 情報ラウンジ・インフォメーションルーム / 無線LAN設置場所
- 情報地理演習室 / 無線LAN設置場所
- プリンター設置場所

小串キャンパス

- 演習室 / 無線LAN設置場所
- 情報ラウンジ / 無線LAN設置場所
- プリンター設置場所

※ Ubiquitous (コピキタス) とは、ラテン語で、「いたるところに存在する」という意味です。インターネットなどの情報ネットワークに、いつでも、どこからでもアクセスできる環境を指し、コピキタスが普及すると、場所にとらわれない教育や学習が実現出来るようになるといわれています。

(出典 : 情報環境部)

[資料 8-1-2-④ : 無線 LAN 屋内使用可能箇所]

<http://www2.cc.yamaguchi-u.ac.jp/guides/network/musen/gakunai/okunai.phtml>

【学内限定】

(出典 : 本学 Web ページ <別添資料 8-1 >)

[資料 8-1-2-⑤ : 遠隔講義システム]

<http://www.cc.yamaguchi-u.ac.jp/guides/rsys/> (出典 : 本学 Web ページ)

[資料 8-1-2-⑥ : 「山口大学メディア基盤センター規則」等]

http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html

- 山口大学メディア基盤センター規則
- 国立大学法人山口大学情報セキュリティ基本方針

(出典 : 本学 Web ページ)

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークは、メディア基盤センターが主に管轄し、教育内容や教育方法、学生のニーズに配慮しながら情報基盤整備を進めている。これによって、接続通信速度の向上、メールサーバーの運用や遠隔講義実施のための環境整備などが行われている。

以上のことから、大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

各施設等の設置目的については、各施設等の規則に定められ、体育施設や課外活動施設、全学利用施設である国際交流会館及び大学会館、図書館の利用に関する規則は「国立大学法人山口大学規則集」に収録しており、これらは本学の Web ページに掲載している。(資料 8-1-3-①) その他、施設等の利用案内は各施設等の Web ページに掲載している。(資料 8-1-3-②) また、学生に対しては各種事務手続きの他、施設の利用案内などを盛り込んだ「学生生活の手引き」を Web ページに掲載し周知するとともに、新入生には CD-ROM 版を配布している。(資料 8-1-3-③)

[資料 8-1-3-①：「国立大学法人山口大学規則集」収録の施設・設備の利用に関する規則一覧]

<input type="radio"/> 国立大学法人山口大学寄宿舍規則
<input type="radio"/> 国立大学法人山口大学体育施設管理運営規則
<input type="radio"/> 国立大学法人山口大学体育施設使用要項
<input type="radio"/> 国立大学法人山口大学課外活動専用施設管理運営規則
<input type="radio"/> 国立大学法人山口大学吉田地区課外活動専用棟使用要項
<input type="radio"/> 国立大学法人山口大学合宿研修所使用要項
<input type="radio"/> 国立大学法人山口大学音楽練習場使用要項
<input type="radio"/> 国立大学法人山口大学国際交流会館規則
<input type="radio"/> 国立大学法人山口大学国際交流会館使用細則
<input type="radio"/> 国立大学法人山口大学大学会館規則
<input type="radio"/> 国立大学法人山口大学大学会館使用要項
<input type="radio"/> 山口大学図書館規則
<input type="radio"/> 山口大学図書館利用規則
<input type="radio"/> 山口大学図書館文献複写規則

(出典：本学 Web ページ http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

[資料 8-1-3-②：各施設の Web ページでの利用案内 (例示)]

- ・保健管理センター：<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoken/> の「利用案内」へ
- ・図書館利用案内：<http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/guide/index2.html>
- ・総合科学実験センター機器分析施設：<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kikibun/> の「利用の手引」, 「学外からの利用について」へ
- ・総合科学実験センター遺伝子実験施設：<http://gene.yamaguchi-u.ac.jp/> の「利用の手引き」へ
- ・メディア基盤センター利用案内：<http://www.cc.yamaguchi-u.ac.jp/guides/>

(出典：本学 Web ページ)

[資料 8-1-3-③ : 学生生活の手引き]



(出典 : 本学 Web ページ http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/kouseika/ssc/layer4/tebiki_2007/index.htm)

【分析結果とその根拠理由】

各施設等の利用規則等が明確に規定され、本学の Web ページや各施設の Web ページに掲載されている。特に新入生には、各施設の利用案内等が掲載された「学生生活の手引き」(CD-ROM 版)を配布しており、構成員に周知している。

以上のことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員(教職員及び学生)に周知されていると判断する。

観点 8-2-① : 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

図書館は、総合図書館(吉田キャンパス)、医学部図書館(小串キャンパス)及び工学部図書館(常盤キャンパス)の3館で構成されており、全学の蔵書は平成21年3月末現在、図書は約165万冊(総合図書館:約130.6万冊、医学部図書館:約19.3万冊、工学部図書館:約15.1万冊)、学術雑誌は約31千タイトル及び視聴覚資料は約7.2千点を整備している。(資料8-2-1-①)

図書館の利用時間については、原則として休業期を除き土曜日・日曜日も開館しており、年間開館日数は、総合図書館347日、医学部図書館356日、工学部図書館347日となっている。また、開館時間は、通常期平日は全

館とも8時30分～21時45分、土・日曜日は、総合図書館と工学部図書館が11時15分～18時45分、医学部図書館が9時15分～16時45分である。なお、通常の開館時間以外に、総合図書館と工学部図書館は教職員と大学院生、医学部図書館は教職員、大学院生及び医学部学生が24時間利用可能となっている。(資料8-2-1-②及び資料8-2-1-③)

閲覧スペースには、全学で個席1,300席を用意しており、少人数のグループで共同学習ができるブラウジングルームやグループ学習室、パソコンを設置した情報ラウンジも備えている。さらに、学生等が持込みパソコンを利用できるよう、無線LAN環境や情報コンセントを備え付け、情報ネットワークを利用できる環境を提供している。(資料8-2-1-④)

図書館の蔵書整備に当たり、学生用資料については、図書館専門委員会にて教育用図書資料選定方針を定め、系統的な資料の整備を図っている。具体的な資料の選定には各学部の教員も携わり、大学の授業に関連した図書や学問分野に必要な基本的な図書を収集している。学生希望図書についてはWeb上での希望受付も可能となっており、また、学生選定図書ワーキンググループにより、学生の視点に立った図書の収集も行っている。(資料8-2-1-⑤及び資料8-2-1-⑥)

なお、シラバスに掲載された図書は、平成16年度より組織的に整備し、図書館に配架するとともに、逐次更新している。さらに、シラバスと図書館蔵書検索システム(OPAC)を連動させ、シラバス掲載図書の所在が学生に即座にわかるようになっている。(資料8-2-1-⑦)

カレントな学術雑誌については、全学で約4千タイトルが冊子体で提供されているが、24時間パソコンから自由に利用できる電子ジャーナルは全学問分野にわたり約1.2万タイトル(有料契約分)にのぼっており、本学の教育研究を支える不可欠の情報基盤となっている。

また、平成20年度には、最も利用頻度の高いゼビア社の電子ジャーナルバックファイルを導入し、約2千タイトルの電子ジャーナルが創刊号から最新号まで一括利用が可能となった。さらに、これらの大量の電子ジャーナルや様々な文献データベースを効率的に利用するため、電子ジャーナル・文献データベースの横断検索(山口大学学術情報サーチ)及びナビゲーションシステム(山口大学学術情報リンク)を提供するとともに、教職員や学生が自宅や出張先からでも電子ジャーナル・文献データベースを利用できるように利用環境の整備を図っている。(資料8-2-1-⑧及び資料8-2-1-⑨)

一方、学生が図書館資料や電子ジャーナル・文献データベースなど様々な情報資源を有効に活用し学習活動を進められるよう、図書館では、新入生に対する図書館オリエンテーションをはじめ、ゼミ・クラス単位等で学生のニーズに応じた図書館ガイダンスを実施している。(資料8-2-1-⑩及び資料8-2-1-⑪)

このような図書館蔵書及び情報利用環境の整備等により、平成20年度の図書館入館者数は、年間約48万人にのぼり、館外貸出冊数は約9.2万冊(うち学外利用者約1.9千冊)、また電子ジャーナルの総アクセス件数は、年間約34万件に達している。

[資料 8-2-1-① : 図書館の蔵書数等]

〈 総合図書館 〉

施設		運営体制				蔵書状態					
延床面積 (㎡)	閲覧 座席数	専任職員数		臨時職員数		図書冊数		学術雑誌 タイトル数		視聴覚 資料 点数	電子ジャー ーナル 契約数
		司書資格 者数		司書資格 者数		和	洋	和	洋		
8,750	817	16	9	13	5	951,431	354,486	17,164	6,364	6,113	12,184
資料受入状態						活動 (利用) 状況					
図書受入冊数		学術雑誌受入タイトル数				年間 開館総日数	年間 開館総時間数	貸出冊数			
和	洋	和	洋				学内 (学生)		学外		
14,403	2,569	2,556	521		347	8,328	50,796		1,021		

〈 医学部図書館 〉

施設		運営体制				蔵書状態					
延床面積 (㎡)	閲覧 座席数	専任職員数		臨時職員数		図書冊数		学術雑誌 タイトル数		視聴覚 資料 点数	電子ジャー ーナル 契約数
		司書資格 者数		司書資格 者数		和	洋	和	洋		
1,956	160	3	1	4	1	99,271	93,655	2,139	2,319	315	24
資料受入状態						活動 (利用) 状況					
図書受入冊数		学術雑誌受入タイトル数				年間 開館総日数	年間 開館総時間数	貸出冊数			
和	洋	和	洋				学内 (学生)		学外		
1,607	534	309	142		356	8,544	15,976		319		

〈 工学部図書館 〉

施設		運営体制				蔵書状態					
延床面積 (㎡)	閲覧 座席数	専任職員数		臨時職員数		図書冊数		学術雑誌 タイトル数		視聴覚 資料 点数	電子ジャー ーナル 契約数
		司書資格 者数		司書資格 者数		和	洋	和	洋		
2,356	323	3	1	3	1	88,420	62,481	1,475	1,774	761	59
資料受入状態						活動 (利用) 状況					
図書受入冊数		学術雑誌受入タイトル数				年間 開館総日数	年間 開館総時間数	貸出冊数			
和	洋	和	洋				学内 (学生)		学外		
2,592	397	264	127		347	8,328	22,854		516		

(出典：情報環境部) 【平成 21 年 3 月 31 日現在】

[資料 8-2-1-② : 開館カレンダー]

http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/calendar/sogo_cale0901.html (出典：図書館 Web ページ)

[資料 8-2-1-③ : 図書館 24 時間特別利用について]

<http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/guide/index2-5.html> (出典：図書館 Web ページ)

[資料 8-2-1-④ : PC の利用について]

<http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/guide/index2-4.html> (出典：図書館 Web ページ)

[資料 8-2-1-⑤ : 平成 20 年度 総合図書館教育用図書資料選定方針]

1. 選定方針

区 分		選定体制と方法	対象資料	選定期等
図 書	教員選定図書	・副館長から総合図書館部会の各学部委員宛に選定を依頼する。 ・各学部は学部の選定ルールに基づき選定する。	・学部学生用専門導入図書, 専門図書, 院生用専門図書	年 2 回
	(医・工)	・医学部・工学部1年生向け図書については医学部及び工学部図書館を通して選定を依頼する。	・専門導入図書	
	図書館選定図書	・情報環境部で設置している委員会へ選定を依頼する。	・教養図書, 専門導入図書, 時事問題図書及び郷土資料等	随時 (メール審議等)
	継続図書	・一部所蔵しているシリーズ, セットものや叢書などの補充を行う。	・継続して刊行される図書等	随時
	学生選定図書	・学生選定図書ワーキング要領に基づき, 選定の依頼及び購入の可否を決定する。	・学生の視点で見た専門導入図書等	年 2, 3 回
	学生希望図書	・学生から購入希望があった図書について, 「学生希望図書購入手続要領」に基づき, 情報環境部が購入の可否を判断する。	・教養図書, 専門導入図書等 ・自学自習を目的とした図書	随時
	留学生図書	・留学生センター等を通じて選定を依頼する。	・留学生を対象とした日本語教育や日本文化関連資料	年 1 回
雑 誌	学習用雑誌	・学生へのアンケート等に基づき, 情報環境部で選定リストを作成し, 総合図書館部会で承認を得る。	・教養雑誌や専門入門雑誌	5年に1回
	図書情報学誌	・情報環境部で選定リストを作成し, 総合図書館部会で承認を得る。	・図書館学, 情報学関係雑誌	
	逐次刊行図書	・情報環境部で選定リストを作成し, 総合図書館部会で承認を得る。	・年鑑, 白書等	
	法規集追録	・情報環境部で選定リストを作成し, 総合図書館部会で承認を得る。	・法規集追録	
	新聞・官報	・情報環境部で選定リストを作成し, 総合図書館部会で承認を得る。	・新聞, 官報	
その他	参考・二次資料	・図書館として具備すべき参考図書, 並びに学生の自学自習のための事典・辞書等の整備を図る。	・参考図書, 二次資料等	随時
	シラバス掲載図書	・授業に密接な蔵書構成をめざすためシラバス掲載参考図書を手入する。特に, 共通教育分に関しては最優先とする。	・シラバス掲載図書	年 1 回
	製本費	・総合図書館へ備え付けられている学術雑誌の製本へ充当する。	・総合図書館備え付け学術雑誌の製本	随時

2. 教員選定図書における注意事項

- (1) 図書館にて重複調査を行い調整する。複数部購入する必要がある図書については, その旨リストへ明記すること。
- (2) 学部・大学院別予算配分額については別紙のとおり。選定された図書が品切れ, 絶版等があった場合には, 予算額の範囲内で再度選定を依頼する。
- (3) 選定図書の受入状況については, 選定部局に対して報告を行う。

(出典: 情報環境部)

[資料 8-2-1-⑥ : 学生希望図書受付画面]

<http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/stbook-request/> (出典: 図書館 Web ページ)

[資料 8-2-1-⑦ : シラバスに係る図書購入冊数一覧]

(単位: 冊)

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	合 計
総合図書館	和書	218	614	380	171	124	1,507
	洋書	11	83	14	12	14	134
	計	229	697	394	183	138	1,641
医学部図書館	和書	55	112	35	4	45	251
	洋書	5	4	1	0	0	10
	計	60	116	36	4	45	261
工学部図書館	和書	278	302	10	120	7	717
	洋書	0	52	7	3	1	63
	計	278	354	17	123	8	780
合 計	和書	551	1,028	425	295	176	2,475
	洋書	16	139	22	15	15	207
	計	567	1,167	447	310	191	2,682

(出典: 情報環境部)

[資料 8-2-1-⑧ : 山口大学学術情報サーチ画面]



(出典：図書館 Web ページ)

[資料 8-2-1-⑨ : 山口大学学術情報リンク画面]

<http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/yu-link/yamadai-link.html> (出典：図書館 Web ページ)

[資料 8-2-1-⑩ : 平成 21 年度 新入生図書館オリエンテーション実施状況]

実施月日 4月2日(木), 3日(金), 6日(月), 7日(火), 8日(水)

学部	学科等	グループ分け(参加者数)					計	実施日時	
		A	B	C	D	E			
人文学部	人文社会	24	24	24	24		96	4月6日	13:15-14:00
	言語文化	24	23	24	18		89	4月6日	14:15-15:00
	計	48	47	48	42		185		
教育学部	学校教育教員養成課程(女子)								
	教科教育コース								
	幼児教育コース	23	29	23	28		103	4月4日	15:15-16:00
	障害児教育コース								
	国際理解教育コース								
	実践臨床教育課程(女子)								
	情報科学教育課程(女子)	24	19				43	4月4日	16:15-17:00
健康科学教育課程(女子)									
総合文化教育課程(女子)									
全課程(男子)	24	25	26	16	18	109	4月7日	11:00-11:45	
計	71	73	49	44	18	255			
経済学部	4-9月生まれ男子	32	26	24	30	31	143	4月6日	15:30-16:15
	10-3月生まれ男子	24	24	21			69	4月6日	16:30-17:15
	4-9月生まれ女子	23	24	22			69	4月7日	9:00-9:45
	10-3月生まれ女子	24	24	20			68	4月7日	10:00-10:45
	計	103	98	87	30	31	349		
理学部	数理科学科	24	24	24	21	22	115	4月8日	13:15-14:00
	物理・情報科学科								
	生物・化学科	24	24	24	24	14	110	4月8日	14:15-15:00
	地球圏システム科学科								
計	48	48	48	45	36	225			
農学部	生物機能科学科	18	18	16			52	4月8日	10:00-10:45
	生物資源環境科学科	20	20	24	20		84	4月8日	9:00-9:45
	獣医科学科								
計	38	38	40	20	0	136			
医学部	医学科	27	26	27			80	4月3日	14:00-14:45
	保健学科	24	24	18	19	24	109	4月3日	15:00-15:45
	計	51	50	45	19	24	189		
工学部	機械工学科(男子)	24	24	27	12		87	4月2日	11:00-11:45
	社会建設工学科(男子)	24	23	21			68	4月2日	9:50-10:20
	応用化学科(男子)	23	24	31			78	4月2日	14:00-14:45
	電気電子工学科(男子)	24	24	21			69	4月2日	10:00-10:45
	知能情報工学科(男子)	17	21	27	4	2	71	4月2日	15:00-15:45
	感性デザイン工学科(男子)	24	25	16			65	4月2日	13:00-13:45
	循環環境工学科(男子)								
	全学科(女子)	9	12	9	18		48	4月3日	16:30-17:15
計	145	153	152	34	2	486			
合計	504	507	469	234	111	1,825	〈参加率 92.1%〉		

(出典：情報環境部)

[資料 8-2-1-⑪ : 平成 20・21 年度 図書館ガイダンス参加状況]

平成20, 21年度 図書館ガイダンス参加状況						
年度	クラス・ゼミ単位				個別 ガイダンス※	
	学部	学年	回数	参加人数	日数	参加延べ人数
20	人文学部	1	5	175		
		3・4・院生	1	68		
	教育学部	1	3	45		
		3	4	16		
		3・4・院生	1	4		
		院生	1	4		
	経済学部	4	1	10		
		外国人研究者	1	1		
	理学部/理工学研究科	4・院生	1	7		
	医学部	1	5	25		
農学部	1	3	81			
計			26	436	226	2,457
21 (4月)	人文学部	1	2	60		
	教育学部	1	8	261		
	理学部/理工学研究科	4・院生	1	6		
	医学部	1	4	45		
	工学部	1	1	84		
	農学部	1	1	52		
	計			17	508	

※ 参加延べ人数は説明を行った事項毎の人数を合算(例: 1人に2事項の説明を行った場合 2 とカウント)

(出典: 情報環境部)

【分析結果とその根拠理由】

図書館の蔵書は、本学の教育研究に必要な図書が全学で約 165 万冊及び学術雑誌約 31 千タイトルが備え付けられており、学生用図書については、図書館専門委員会の「教育用図書資料選定方針」に基づき、系統的に収集整備されている。シラバスに掲載された図書も、図書館に配架され、シラバスと蔵書検索システム(OPAC)との連携により、学生に利用しやすくなっている。また、資料の収集に関しては、学生による選書や学生の希望を Web 上で受け付けるなど、学生への便宜も図っている。

本学の教育研究を推進する情報基盤となっている電子ジャーナルも十分に整備されているとともに、電子ジャーナル・文献データベースなどの様々な情報資源を効率的に活用するための環境整備及び学生に対する利用支援も積極的に行われていることから、図書館の利便性が向上し、利用実績も上がっている。以上のことから、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ メディア基盤センターではキャンパスが分散していることを考慮し、管轄する情報ネットワークを中心に、教育内容や教育方法、学生のニーズに配慮しながら情報基盤整備を進めている。これによって、TV 会議や遠隔講義、eラーニングなど対面形式、非対面形式の双方において環境整備が具現化されており、教育の質的充実と学生の学習環境の向上を図っている。

- ・ 学内教員による「eラーニング研究会」や学内外講師による「情報セキュリティ講習会」を通じて、教育環境向上に努めている。
- ・ 図書館では、教育用図書資料選定方針に基づき系統的な資料の整備が図られており、資料の収集については、教員と図書館が連携して行うばかりでなく、学生も参加し、大学の教育研究の資料的基盤を構築している。
- ・ 電子ジャーナル・文献データベースなど様々な情報資源を整備するとともに、それらの情報資源を有効に活用するためのネットワーク環境やナビゲーションツールの整備及び情報リテラシー支援活動を積極的に行っている。

【改善を要する点】

最適な教育研究環境を提供するためにも、老朽化及び狭隘化した図書館の施設・設備について、適切な改善計画のもと、改修・整備を推進していく必要がある。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学は、吉田地区、常盤地区、小串地区の3つのキャンパスで構成されており、それらの校地面積及び校舎面積は大学設置基準第 37 条の規定により算出される必要な面積を大幅に上回っており、当該基準を満たしている。

施設等の整備・充実については、キャンパス・マスタープランを策定し、計画的に施設・設備の充実を図っており、障害のある学生への生活支援として、身障者用トイレ、スロープ、エレベータ、自動ドア等を設置し、バリアフリー環境を整えている。

附属実験施設等については、上記の3地区それぞれに必要な施設を配置し、有効に活用しており、体育施設についても体育館、武道場等の施設を有しており、学生数に対して授業を行う上で必要な設備を設置している。

情報基盤整備について、本学のメディア基盤センターには、上記3地区ごとに吉田センター、常盤センター、小串センターがあり、それらの3センターすべてにおいて情報処理学習を行うことができる演習室を備えている。また、情報通信環境について、学生が個人で所有しているパソコンを学内ネットワークに接続するための情報コンセントを全学的に設置しており、さらに無線 LAN の利用も可能であり、当該環境は整備されている。これらの環境整備に当たっては、平成 20 年 10 月に情報セキュリティマネジメントシステム (ISO/IEC27001) の認証を取得し、その構築・運用に基づく活動を通じて情報セキュリティに配慮しており、また、情報セキュリティ講習会を通じて学生・教職員の情報セキュリティ意識の向上を図っている。

図書館は、3地区それぞれに個別の図書館が設置されており、相互に連携しながら全学の教職員・学生及び一般市民等に対する図書館サービスを行っている。図書館の利用時間については、原則として休業期を除き、土曜日・日曜日も開館し、開館時間は、通常期平日は全館とも 8 時 30 分～21 時 45 分であり、教職員・大学院生 (医学部図書館は、医学部学生も含む) は通常開館時間以外にも 24 時間利用が可能となっている。また、全学で約 1300 の閲覧座席を提供するとともに、学生が共同で学習できるグループ学習室や情報ラウンジなど、学生のニーズに応じた多様な学習環境を整備している。

図書館の蔵書については、学生用図書は、「教育用図書資料選定方針」を定め、系統的な整備を行うとともに、教員・学生・図書館が連携し本学の教育研究に必要な蔵書構築が図られている。

また、電子ジャーナル・文献データベースなど、基盤的な情報資源を整備するとともに、それらの情報資源を有効に活用するためのネットワーク環境やナビゲーションツールなど、情報利用環境の整備及び学生の情報利活用能力の向上を図るための図書館利用ガイダンスも積極的に行われており、図書館は、本学の教育研究を支援するサービス施設として有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到る状況】

本学では、大学教育機構が学生や授業に関する基本的データを全学的に管理し蓄積している。(資料 9-1-1-1-①(A1)及び(A2)) また、大学評価室が、研究活動や社会貢献活動等に関するデータとともに、Web システム「自己点検評価システム (YUSE)」によって各教員の教育活動全般に関するデータを平成 13 年度から蓄積している。(資料 9-1-1-1-①(B)) また、大学教育機構の大学教育センターが、医学部を除いて、学生の授業評価と教員の授業評価を連動させた自己点検評価活動のデータを「大学教育情報システム (IYOCAN)」によって収集している。(資料 9-1-1-1-①(C1)) 医学部においては、独自の医学教育総合電子システムを構築してデータの管理収集を行っている。(資料 9-1-1-1-①(C2) (C3)) また、これらの収集された各種データは、大学や部局における教育の自己点検活動や授業改善のための分析活動等に活用されている。(資料 9-1-1-1-②)

[資料 9-1-1-1-①: 教育活動に係る各種データの収集・蓄積]

(A1) 教務事務管理システム http://ds21.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~g-kyoumu/daa/mokuji/mokuji.html	カリキュラム情報、授業時間割情報、定期試験情報、学生支援情報、シラバス情報、履修登録情報、成績情報、講義室予約情報、関連ライブラリ情報などのデータ管理
(A2) 修学支援システム http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/kyoumu.html	(学生・教員用)シラバス情報、履修登録情報、授業情報、成績入力情報など
(B) 自己点検評価システム http://yuse.ue.yamaguchi-u.ac.jp/cgi-bin/yuse2008/hyoka/ (訪問調査時間閲覧可)	教員の大学活動データ (教育活動、研究活動、運営活動、社会貢献活動、その他の活動) の収集
(C1) 大学教育情報システム (IYOCAN) http://ds21.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~iyocan/cgi-bin/ (訪問調査時間閲覧可)	学生授業アンケートと連携した教員授業点検データの収集(医学部医学科以外)
(C2) 医学教育総合電子システム (e-YUME) http://eyume.med.yamaguchi-u.ac.jp/ (訪問調査時間閲覧可)	医学部医学科の授業関連総合データの収集・集積 (教員及び学生の双方向アクセス)
(C3) 医学部保健学科授業支援システム http://ds21.cc.yamaguchi-u.ac.jp/%7Eichihara/po-login/NSyllabus/ (訪問調査時間閲覧可)	医学部保健学科の授業関連総合データの収集・集積 (教員及び学生の双方向アクセス)
大学教育機構 Web ページ	http://www.oue.yamaguchi-u.ac.jp/
大学評価室 Web ページ	http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/ue.htm

(出典: 本学 Web ページ)

[資料 9-1-1-1-②: 教育活動における各種データの活用]

活用目的	活用データ	活用の概要等
部局等の自己点検	YUSE データ	法人評価現況調査票作成などの部局の教育状況分析や自己点検活動などに活用 http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/de-tariyousinseijokyo/YUSEde-tariyoujssesi.htm
教育貢献度評価	YUSE データ、 IYOCAN データ e-YUME データ	全学的自己点検実施要領に基づく教育の自己点検活動に活用 (平成 20 年度実施) http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/kyoiku/h20/kyoiku.html
FD 活動	IYOCAN データ e-YUME データ	本学教育の FD 活動の基礎資料として活用 http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/rdreport(h19).pdf
医学科医学教育の教育評価	e-YUME データ	医学教育の教育評価の基礎資料として活用 http://eyume.med.yamaguchi-u.ac.jp/frameset/readme001.html
全般的活動評価	YUSE データ	教育活動を含めた教員の全般的活動の自己点検資料として活用 http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/zenpan/h20/zenpan.html

(出典: 本学 Web ページ)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学教育機構や大学評価室を中心に教育に係る基本的データや自己点検評価のためのデータを収集蓄積し管理している。また、これらの収集された各種データは、大学や部局における教育の自己点検活動や授業改善のための分析活動等に活用されている。したがって、本学においては、教育に係るデータを適切に収集蓄積し、有効に活用していると判断できる。

観点9-1-②：大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生の意見聴取については、大学教育センターの行う学生授業評価アンケートや医学部の管理する学生・教員双方向の独自教育システム(医学科においては、「医学教育総合電子システム e-YUME」、保健学科においては、「医学部保健学科授業支援システム」)を通じて、学習環境等を含めた学生の意見聴取が行われている。また、大学教育センターの実施するFD活動の一環として、学生との意見交換会も催されている。(資料9-1-2-①)

[資料9-1-2-①：学生の意見聴取の取組]

学生の授業評価アンケート（大学教育センター）	前掲資料3-2-2-①
医学教育総合電子システム e-YUME（医学科）	前掲資料9-1-1-①(C2)
医学部保健学科授業支援システム（保健学科）	前掲資料9-1-1-①(C3)
FD委員会による学生との意見交換会（平成18年度FD活動報告書、P17～20）（大学教育センター）	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/fdreport(h18).pdf

(出典：大学評価室調査)

また、教育活動における教職員の意見聴取については、各教育組織においては部局教務委員会等で、また、全学的には教学審議会や教学委員会で、教育活動全般について行われる。これらの意見を反映して教育改善に繋がった代表的なものとして、各種FD研修会の開催や学生の要望による「教員授業点検システム IYOCANの公開システムの創設」などが挙げられる。また、ベストティーチャー賞等の教育功績の顕彰制度が導入されたのも、教職員の意見交換が教育改善にフィードバックされた事例と言える。(資料9-1-2-②)

[資料9-1-2-②：教育改善の取組]

教育改善に係る各種研修会の開催	平成19年度FD活動報告書（P2～P18）より http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/fdreport(h19).pdf
IYOCAN公開システム	http://ds21.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~iyocan/gakunai/ 【学内限定】 (訪問調査時閲覧可)
ベストティーチャー賞の創設	前掲資料3-1-5-⑩

(出典：大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学において、学生の意見は、学生授業評価アンケート、学生・教員双方向の教育ITシステム、学生との意見交換会などを通じて、また、教職員の意見は、各種教育関連委員会等を通じて聴取されている。また、これらの意見を反映した教育改善の取組も行われている。したがって、本学においては、大学の構成員の意見聴取が行われており、教育改善に適切に活用されていると判断できる。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成 15 年度より、大学教育センター及び部局の連携による「卒業生満足度」調査によって卒業(修了)生の意見聴取を行っており、その分析結果を本学 FD 活動へ反映させている。(前掲資料 6-1-5-②, 資料 9-1-3-①) また、就職先企業等を調査対象として、平成 19 年度に、学生支援センター及び部局の連携による「就職先企業等による卒業生・修了生評価」調査を実施し、法人評価における自己点検評価の基礎資料とした。(前掲資料 6-1-5-③) また、外部有識者をメンバーとする経営協議会においても、学長が本学の主な教育状況を報告するとともに、本学教育課程の改善のための意見聴取を行っている。(資料 9-1-3-②) 経営協議会の学外委員は、また、本学共通教育授業科目「知の広場」の学外講師として本学教育課程を体験できるシステムになっている。(資料 9-1-3-③)

[資料 9-1-3-①：「卒業生・修了生満足度調査」の結果]

<p>3. 調査結果の概評 卒業生及び修了生満足度調査は 2003 年度より統一した満足度尺度で毎年実施している。 1) 本調査結果には、2003 年度から 2007 年度までの 5 年間の結果を掲載した。 2007 年度の学部全体の総合満足度は 2006 年度よりも $p < 0.05$ で 1.17% の改善がみられた。また、2007 年度の全学部の因子別満足度では、因子：「学習・生活環境」及び因子：「学生生活の支援体制」の満足度において、2006 年度よりもそれぞれ $p < 0.05$ で 1.76%、$p < 0.05$ で 2.73% の改善がみられた。これらは、学内の各種施設の整備等の効果及び学生に対する支援体制強化の効果が現れつつあることを裏付けていると考えられる。図 4-1 は各年度の卒業生の満足度の度数分布を示す。この図から、昨年度と比較すると 80% を超える総合満足度を回答した卒業生の数が増えていることがわかる。これらのことを総合すると、少しずつではあるが、各種改善施策の効果が現れつつあると考えられる。 大学院全体の総合満足度は 2006 年度よりも $p < 0.05$ で 4.10% の改善がみられた。因子別満足度では、2006 年度と比較して、それぞれ因子：「学修支援・生活支援」では、$p < 0.05$ で 8.04%、因子：「授業・研究支援、環境」では、$p < 0.05$ で 3.53%、因子：「進路支援・相談体制」では、$p < 0.05$ で 4.72%、因子：「人間関係」では、$p < 0.05$ で 2.67% の改善がみられた。大学院でも、学部と同様に少しずつではあるが、改善の兆しが見られる。 今後も継続的に FD 活動等を通じた教育改善活動等に取り組むことによって、卒業生及び修了生の満足度の向上に努めてゆく必要がある。</p>
--

(出典：2007 年度 卒業生・修了生満足度調査結果)

[資料 9-1-3-②：「経営協議会」構成員と教育関係の議事内容(例示)]

「経営協議会」構成員 (平成 21 年 3 月 31 日現在)		
学 長	丸本卓哉	
理 事	村田秀一, 通山正年, 瀧口 治, 塚原正人, 炭谷 茂	
附属病院長 (松崎益徳), 教授 (三木俊克), 教授 (阿部憲孝), 事務局長 (通山正年)		
学外委員	磯野 恭子	岩国市教育委員会教育長
学外委員	岩田 幸雄	山口放送(株)代表取締役社長
学外委員	鎌田 積	(財)日本開発構想研究所理事
学外委員	久保田 后子	山口県議会議員
学外委員	齋藤 宗房	山口トヨタ自動車(株)取締役社長, テレビ山口(株)代表取締役社長
学外委員	白神 誠一	(株)トクヤマ常務取締役徳山製造所長
学外委員	末永 汎本	弁護士(弁護士法人末永法律事務所)
学外委員	田村 浩章	宇部興産(株)代表取締役社長
学外委員	福田 浩一	(株)山口銀行頭取
学外委員	山下 浩	学校法人深川学園山口福祉専門学校長
経営協議会 開催回数	主な教育関係の議事内容	
平成 19 年度 4 回 平成 20 年度 5 回	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学部小学校教育コースの新設について ・緊急医師確保対策に基づく医学部医学科の定員増について ・国公立大学を通じた大学教育改革支援プログラムへの平成 20 年度申請状況等について 	

(出典：大学評価室調査)

[資料 9-1-3-③ : 経営協議会学外委員等による共通教育授業科目「知の広場」の担当]

平成20年度後期 共通教育授業 「知の広場…人と学問…」			
授業科目	総合教養A	学 期	後期
開設科目	知の広場…人と学問…	単位数	2単位
時 限	水曜日 7・8時限 (14:30-16:00)	教 室	2番教室
担 当 者	その道の達人, 経営協議会メンバー等 マネージャー 富永倫彦	対象者	全 (過去履修登録者を除く)
		形 態	包括
授業の概要	山口大学の学生が, 各講師, それぞれの学問分野 (仕事) の概要を知ることにより, 本学の学生としての自覚を持ち得るようにする。		
授業の目標	講師それぞれの学問分野のおおよそを理解し, 必要に応じてその分野の専門家や文献にアクセスできる能力を養う。また, 講師自身の教育者, 研究者及び職業人としての体験から, それぞれの専門領域の社会的位置づけや将来への展望, さらには人間としての生き方を学ぶことも考えられる。この授業を契機として, 学生が学問や社会や人間について問題意識を持つようになることが望ましい。		
到達目標	山口大学の学生としての自覚と目標を持てるようになる。		
評価基準と方法	受講者に毎回短いコメントを提出させる。講師により最後の講義の後半で試験またはレポートを課すこともある。		
回 数	開 講 日	講 師	
第1回	10月1日	富永 倫彦	山口大学大学教育機構 アドミッションセンター長
第2回	10月8日	弘兼 憲史	漫画家 (山口大学客員教授)
第3回	10月15日	白神 誠一	(株) トクヤマ常務取締役徳山製造所長 [山口大学経営協議会委員]
第4回	10月22日	鎌田 積	(財) 日本開発構想研究所 理事 [山口大学経営協議会委員]
第5回	10月29日	高橋 民夫	文化放送防災キャスター
第6回	11月5日	磯野 恭子	岩国市教育委員会 教育長 [山口大学経営協議会委員]
第7回	11月12日	白倉 茂生	中国電力(株) 元顧問 (山口大学客員教授)
第8回	11月19日	田原 敦子	(株) テレビ朝日プロデューサー
第9回	11月26日	大迫 勝博	グローバルシステムジャパン代表 (山口大学国際アドバイザー)
第10回	12月3日	一坂 太郎	萩市特別学芸員
第11回	12月10日	矢崎 節夫	金子みすず記念館館長・作家
第12回	12月17日	末永 汎本	弁護士 (弁護士法人 末永法律事務所) [山口大学経営協議会委員]
第13回	12月24日	西浦 みどり	(株) アデウス・インコレイト 代表取締役社長 (山口大学客員教授)
第14回	1月14日	伊藤 淳	山口地方検察庁 検事

(出典: 学生支援部作成)

また, 学部・研究科等の部局においても, 各部局の就職担当教職員を中心に, 就職先企業等の採用担当者との面談や企業訪問の機会を利用して卒業生・修了生の活躍状況について情報収集を行っているほか, 部局独自に外部評価や懇談会等を催し, 学外関係者の意見聴取を図っている。(資料9-1-3-④)

[資料 9-1-3-④ : 部局による学外関係者の意見聴取の取組 (平成16年度以降の事例)]

部局名	取組事例	取組の活用内容
教育学部	・教育委員会訪問 ・教育実習委託校訪問	教育指導に反映
経済学部	毎年, 高等学校関係者からの意見聴取や県内社会科学系5大学間での教育・研究交流協議会の開催	教育制度への反映, 教育研究連携, 大学コンソーシアムやまぐちの設立への反映
理学部	・外部アドバイザー委員会 (地球圏システム科学科: 平成16年に第1回を開催し, 以後毎年開催) ・高等学校関係者からの意見聴取 (平成18年度)	・JABEE 認定, 教育・研究内容及びカリキュラムに反映 ・学部学科改組に活用 (平成18年度)
医学部	OSCE 外部評価委員による試験の評価	OSCE 試験の公平性と学習レベルの標準化を図る
工学部	JABEE 認定評価	社会建設工学科, 機械工学科, 知能情報工学科の教育プログラムに反映
農学部	卒業生に対する教育内容等についてのアンケート実施	教育, 指導に反映
医学系研究科	外部の意見聴取 (平成16, 17年度)	・応用分子生命科学系専攻設置の際, 学生採用等のニーズ調査を, 企業, 卒業生及び学生に対して実施。 (平成17年度) ・保健学専攻 (修士課程) の設置の際, 医療機関等に対し, 当専攻の修士課程修了者受入に関するアンケート調査を実施。 (平成16年度)
農学研究科	修了生に対する教育内容等についてのアンケート実施	教育, 指導に反映
東アジア研究科	外部評価委員会の開催 (平成16年度)	教育・研究への反映
技術経営研究科	・平成18年度: 経済産業省・三菱総合研究所によるMOT 教育プログラム試行評価 ・平成19年度: MOT協議会による認証評価試行	教育・研究への反映, 授業科目見直しなど

(出典: 大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、「卒業生満足度」調査や「就職先企業等による卒業生・修了生評価」調査によって卒業(修了)生や就職先企業等の意見聴取を行い、その分析結果を本学FD活動へ反映させている。また、外部有識者をメンバーとする経営協議会においても、大学執行部が教育課程の改善のための意見聴取を行っているほか、部局においても、情報収集や外部評価などを通じて学外関係者の意見聴取を図っている。したがって、本学においては、学外関係者の意見聴取が行われており、教育改善に適切に活用されていると判断できる。

観点9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到係る状況】

本学では、個々の教員の授業改善は、医学部以外はIYOCANシステム(教育情報システム)の中で、学生の授業アンケート結果を教員にフィードバックし、それを教員が自己点検を行う形で質の改善を図っている。また、医学科教員の授業改善は、独自の「医学教育総合電子システム」を用いて、教員と学生が双方向のコミュニケーションをとる中で質の改善を図っている。(前掲資料9-1-1-①(C1), (C2), (C3)) さらに、観点3-2-②で記載したように、これらの授業改善活動は、全学的に実施される「教育貢献度評価」とともに組織的に把握され、教育の質の改善に繋げられる。(資料9-1-4-①(A)) これらの活動を通して、個々の教員は授業の自己点検や教材開発などの授業改善に取り組んでいる。(資料9-1-4-①(B))

[資料9-1-4-①：教員の授業改善の取組]

(A) 組織的な授業改善の取組	教育貢献度評価の概要(平成20年度) http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/kyoiku/h20/kyoiku_zentaigaiyou_h20.pdf 【学内限定】	
(B) 個々の教員による授業改善の取組		
1. 授業の自己点検評価の公開取組	授業の問題点及び改善点の公開 http://ds2l.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~iyocan/gakunai/	
2. 授業における教材開発等の取組 (以下はYUSEシステムの教育活動データ項目「教材開発」より集計)	http://yuse.ue.yamaguchi-u.ac.jp/cgi-bin/yuse2008/hyoka/	
年 度	個々の教員による 教材開発等の件数	主な教材開発例
平成17年度	739	<ul style="list-style-type: none"> ・授業用のパワーポイント、スライド、講義ノート、教科書の作成 ・授業ごとのテスト問題の作成 ・授業専用のホームページを作成し、練習問題の配布等の実施 ・様々なデバイス、材料を収集し、学生に回覧。 ・標本の作製 ・キーワード・パネル(テキスト中の重要事項の大書きしたカード)の作成 ・パソコンによる簡単なアニメーションの作成
平成18年度	758	
平成19年度	805	
平成20年度	44 (※入力期間途中)	

(出典：大学評価室調査)

そのほか、本学では、特徴ある授業を広報誌「YU Information (項目：私の授業)」で紹介を行ったり、ベストティーチャー賞を受賞した教員の講演会を開催するなど、授業改善を教育の質の向上に繋げるための様々な取組みも行っている。(資料9-1-4-②, ③)

[資料 9-1-4-② : 私の授業 (平成 16 年度以降)]

教員 氏名・職名等	記事内容
桑原明德・教授 (教育学部)	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/you/yu86/pdf/18.pdf
小谷典子・教授 (人文学部)	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/you/yu85/pdf/31.pdf
田浦保穂・教授 (農学部)	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/you/yu83/pdf/19.pdf
中山雅春・准教授 (工学部)	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/you/yu82/pdf/31.pdf
田中経彦・准教授 (医学部)	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/you/yu81/pdf/21.pdf
山中 明・准教授 (理学部)	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/you/yu80/pdf/46.pdf
河村誠治・教授 (経済学部)	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/you/yu79/pdf/16.pdf

(出典：大学教育センターWeb ページ)

[資料 9-1-4-③ : ベストティーチャー講演会(例示)]

<p>＜ 講演会「山口大学のベスト授業」＞ 主催：大学教育機構 日程：平成 18 年 8 月 2 日 (水) 13:00～17:30 場所：大会館 対象：教職員・学生 プログラム： 〔第 1 部 ベストティーチャー講演会〕 講師：平成 17 年度ベストティーチャー賞受賞者 古賀大三 (農学部教授)、大島直樹 (大学院技術経営研究科助教授)、岡村吉永 (教育学部助教授)、吉水佐知子 (経済学部教授) の 4 名 司会：山本芳実 (農学部教授・大学教育センター主事) 内容：本学は平成 17 年度にベストティーチャー賞を創設し、第一回目の受賞者として 9 人の先生方が受賞しました。ベストティーチャー達はそれぞれの分野で授業を工夫し、教育の質の向上に大変貢献しました。この講演会はそんなベストティーチャーを招き、ご自分の授業の最も工夫したところなどについてお話して頂き、本学全体の教育の質の向上に貢献します。 〔第 2 部 パネルディスカッション：テーマ「良い授業とは？」〕 パネリスト：ベストティーチャー 4 名、 学生代表 3 名：■■■■ (大学院経済学研究科 1 年)、■■■■ (人文学部 4 年)、■■■■ (教育学部 4 年) 司会：福田隆真 (教育学部・教授)</p>

(出典：平成 18 年度全学 FD 研修会実施要項より抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、個々の教員の授業改善は、IT システムを用いた自己点検活動における自己評価結果に基づいて、授業点検や教材開発などの形で行われている。また、授業改善状況の組織的な把握や優れた授業の紹介など、授業改善を教育の質の向上に繋げるための取組みも行われている。したがって、本学においては、個々の教員は授業改善を行っているとともに、組織的に、授業改善を教育の質の向上に結びつける取組が行われていると判断できる。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到る状況】

本学の FD 活動については、大学教育センターが中心となって全学的な FD 活動の取組みを企画するとともに、各部署がそれぞれの教育組織に適った方法で実践している。大学教育センターの取り組みとしては、「シラバス作成方法」、「ピア・レビューの進め方」、「授業改善ヒント集」など FD 活動のガイドラインを示す FD ハンドブックの作成や教育活動の質の向上を目的とした各種 FD 研修会を企画している。また、各部署では、これらの全学的取組みを活用しながら、独自の FD 活動を展開している。これらの取り組みは、本学の FD 報告書として毎年度取り纏められている。(資料 9-2-1-①, ②, ③)

[資料 9-2-1-① : FD 活動の取組]

FDハンドブック	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/FD_handbooks.html
FD研修会	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/FD_index.html
FD報告書	http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/FD_reports.html

(出典：大学教育センターWeb ページ)

[資料 9-2-1-② : FD 研修会等(例示)]

《 FD講演会 》				
テーマ等	主催・共催	日程	対象	
より充実した初年次教育を目指して	主催：大学教育機構 共催：大学コンソーシアムやまぐち	H20. 7. 29	本学教育職員ほか及び県内他大学関係者	
メンタルヘルスの手法を学ぼう	大学教育機構	H20. 9. 19	本学教育職員ほか及び県内他大学関係者	
《 FD研修会 》				
テーマ等	主催・共催	日程	対象	内容
共通教育ティーチング・アシスタント(TA)研修会	大学教育機構	H20. 4. 2	共通教育において前期に TA に採用された大学院生及び TA を採用する教員	TA の役割や責任について理解を深めることを目的とし、TA が実際に授業支援を担当する教室やパソコン教室、理科実験室などで開催。
障害学生の授業方法についての研修	(1回目) 大学教育機構 (2回目) 大学教育機構・理学部	H20. 4. 7 H20. 4. 22	(1回目、2回目共通) 理学部教員、大学教育センター、担当事務 (1回目のみ) 受講科目担当教員(共通教育・専門教育)	発達障害のある学生への修学支援の方法。授業中・授業外における支援方法を学ぶ。
新規採用教育職員研修会	大学教育機構(人事課と共催)	H20. 8. 4	平成 19 年 8 月以降に新規採用された助教以上の教育職員	1 山口大学の GP とカリキュラムマップについて 2 シラバスの作成 3 学生授業評価と教員授業自己評価
学習意欲を高める問題解決型の授業展開—その方法と展開—	大学教育機構	H20. 9. 25	希望者	実際の授業の VTR を見ながら授業分析を行い、授業改善に必要なノウハウについて考察する。
学生参加型授業の展開方法	大学教育機構	H20. 8. 26	希望者	人文社会系の学生を対象とした参画型授業の設計と評価
最近の学生の実態と社会人基礎力の養成	大学教育機構	H21. 3. 18	希望者	青少年の学習観や生活観について、各種の調査結果の分析結果を示し、最近の学生の特徴に学ぶ。「学士力」の意義と設定の背景、「社会人基礎力」について、大学教育との関係等について学ぶ。
情報セキュリティ・情報モラルの教え方	大学教育機構	H20. 9. 26 H21. 3. 2 H21. 3. 13	希望者	共通教育「情報セキュリティ・モラル」を指導する上で留意すべき点について、研修を行う。
The Influence of Standardized Tests in Education	大学教育機構	H20. 12. 19	希望者	教育で標準テストの影響はこの 20 年、アメリカと他の国で、大きくなる傾向がある。標準テストのメリットとデメリットを詳しく比べる。
学生を授業に参加させる課題解決型授業方法	(主催) 大学教育機構 (共催) 医学部保健学科	H20. 12. 10	本学教職員	学生参加型の授業の設計について、演習やワークショップ等を通じて実践的な教育指導能力の育成を図る。より良い初年次教育とはどうあるべきかを解説し、学生に対するメンタルヘルスについても説明する。

(出典：大学教育センターWeb ページ)

[資料 9-2-1-③ : 部局の FD 活動]

学部・研究科名	FD研修計画
人文学部	1. 教員間授業公開(ピア・レビュー)の実施 2. IT 研修会の実施 3. 学部学生による授業評価の実施(前期・後期) 4. 教員による学部授業自己評価の実施(前期・後期) 5. 全学 FD 講演会や全学 FD 研修会への参加 6. FD 活動報告
教育学部	1. 学生授業評価の実施 2. 教員授業自己評価の実施 3. 大学教育センターと教育学部・教育学研究科との教育改善 FD 研修会(大学教育機構と教育学部・教育学研究科の共催) 4. 大学教育機構主催の FD 研修会・講演会への参加
経済学部	1. ピア・レビューの実施 3 名(経済学科、経営学科、観光政策学科) 2. 全学 FD 研修会の参加 3. 授業評価の実施(演習を除く全授業) 4. 教育改善 FD 研修会の実施(11 月)
理学部	1. ピア・レビューの実施：昨年度より学部単位で実施 2. 全学 FD 研修会への参加 3. 授業評価の実施 4. 各学科で問題点、改善点を洗い出し FD 研修、討論等を行う。
農学部	1. セミナー(農学部公開講演会)の実施、全学 FD 研修への参加 2. ピア・レビューの実施 3. 障がい学生への学習支援に関する研修会の実施 4. 大学教育センターによる農学部の教育改善 FD 研修会への参加 5. 全学 FD 研修会への参加 6. 学生による授業評価と教員による授業自己評価の実施

医学部 医学系研究科 (医学系)	<医学科> 1. ワークショップ(1日完結型) ・多肢選択型客観問題作成のためのワークショップ ・テュートリアル・ワークショップ ・ポートフォリオ 2. 講習会 ・テューター講習会 ・多肢選択型客観問題作成講習会 ・コーチング 3. ピア・レビュー ・教育評価 <保健学科> 1. 「大学教育センターと医学部・医学系研究科との教育改善 FD 研修会」講習会 2. 「各学部・研究科が実施する FD 活動の支援」 ・「最近の学生の実態と対処方法」(1回) ・「学生を授業に参加させる課題解決型授業方法」(1回) 3. ピア・レビュー ・看護学分野(1回) ・生体情報検査学分野(1回) <医学系研究科> 1. 医学部との共催で実施 2. 委員会の整備・見直し
工学部	・公開授業の実施(前期の実施期間は、6月9日(月)～7月18日(金)1学科当たり4科目以上(工学基礎教育は2科目) ・全学 FD 研修会への参加
人文科学研究科	1. 教員による大学院授業自己評価の実施(前期・後期) 2. 大学院生対象自由記述式アンケートの実施(前期) 3. FD 活動報告
教育学研究科	1. 学生授業評価の実施 2. 教員授業自己評価の実施 3. 大学教育センターと教育学部・教育学研究科との教育改善 FD 研修会 4. 大学教育機構主催の FD 研修会・講演会への参加
経済学研究科	1. 授業の事例研究・報告 2名(国際経済科・経済法学科) 2. 全学 FD 研修会の参加 3. 授業評価の実施(演習を除く全授業) 4. 教育改善 FD 研修会の実施(11月)
理工学研究科(理学系) ・医学系研究科(理学系)	1. 全学 FD 研修会への参加 2. 授業評価の実施 3. ピア・レビューの実施
農学研究科	1. セミナー(農学部公開講演会)の実施 2. 教員による授業自己評価の実施 3. 学生による授業評価の実施 4. 大学教育センターによる農学研究科の教育改善 FD 研修会への参加 5. 全学 FD 研修会への参加
医学系研究科(農学系)	1. セミナー(農学部公開講演会)の実施 2. 教員による授業自己評価の実施 3. 学生による授業評価の実施 4. 大学教育センターと医学系研究科(農学系)の教育改善 FD 研修会への参加 5. 全学 FD 研修会への参加
理工学研究科(工学系)	1. 公開授業の実施(前期の実施期間は、6月9日(月)～7月18日(金)大学院修士課程においては、1専攻1科目以上の実施 2. 全学 FD 研修会への参加
東アジア研究科	1. 山口大学大学院東アジア研究科 FD 研修会～研究指導法の検討～」学位準備論文報告会終了後に実施 ・第1回 平成20年10月17日(金) ・第2回 平成20年10月20日(月) ・第3回 平成20年10月24日(金)
技術経営研究科	1. 教員による授業自己評価の実施 2. 学生による授業評価の実施 3. 大学教育センターと技術経営研究科の教育改善 FD 研修会の実施 4. 全学 FD 研修会への参加
連合獣医学研究科	1. セミナー(夏季合同セミナー)の実施 2. 教員による授業自己評価の実施 3. 大学院生による授業評価の実施 4. 大学教育センターと連合獣医研究科・農学部・農学研究科との教育改善 FD 研修会への参加 5. 全学 FD 研修会への参加

(出典：大学評価室調査)

これら全学FD活動や部局FD活動は、学生・教職員による授業評価や各種FD研修会での議論などを反映して実施され、その重要性の認識とともに、学生・教職員の本活動への参加は年々上昇している。(資料9-2-1-④, ⑤) これらの取組は、さらに、グラデュエーション・ポリシーを核とし、「学部FD活動の実質化」、「教育コーディネーターの配置」、「構成員一体となった全学FD」、「オンライン知の広場の開設」、「教育改善サポートシステムの開発」を総合的にコーディネートする教育改善実質化計画(文部科学省教育GP「質の高い大学教育推進プログラム」,平成20年度採択)の策定に発展している。(資料9-2-1-⑥)

[資料9-2-1-④：FD活動の現状と課題]

平成19年度の山口大学のFD活動は、中期目標・中期計画に則り、全学レベル及び学部・研究科レベルでの取り組みが推進された。全学レベルでは大学教育機構主催のアラカルト方式全学FD研修会、共通教育授業科目別分科会におけるFD活動、学生授業評価・教員授業自己評価の統一の実施による授業改善の取り組み等が実施された。全学FD研修会は講演会を2回と10種類の研修会を吉田・常盤地区・小串地区で合計13回開催し、388名の教職員・学生が参加した。これは、昨年度の174名の2倍を超える数字であり、単年度の参加人数としてはこれまで最大であった。アラカルト方式を導入する以前は全学FDの参加者が80名～100名規模で推移してきたことを考えると、参加者数は一挙に4倍以上に増加したことになる。特に、本年度の新しい取り組みとしては①ITA研修会の新規開催、②障害学生修学支援に関する講演会・研修会の実施、が挙げられるが、これらはいずれもニーズが高く、本学で早急な充実が求められている分野であった。こうした多様な研修会を柔軟に実施できる点がアラカルト方式の良さであると改めて感じられた。一方、各学部・研究科のFD活動も、本報告書にまとめられているように、非常に充実したものになりつつある。授業のピア・レビュー、授業改善や研究指導に関する各種FD研修会の開催、優秀授業評価など、多種多様な取り組みが実施されている。平成20年4月に大学設置基準が改正され、大学院に加えて学士課程でもFD活動が義務化されることとなったが、本学では義務化以前から地道な取り組みが行われている。本報告書では、その活動をほぼすべて網羅しているので、是非ご一読いただければ幸いである。なお、今後のFD活動の方向性についてであるが、FD研修会の一層の充実や授業評価を通じた個々の授業の改善はもちろんのこと、各教員が所属する学部・研究科のグラデュエーション・ポリシーやカリキュラム全体についての理解を深め、教員同士が改善点を積極的に検討していける雰囲気づくりと場の提供が必要であると考えている。そのため、次年度はもう一段階進化したFD活動に取り組む予定である。その成果を今後本報告書にまとめていけるよう、全力を尽くしたい。

(出典：平成19年度FD報告書の序文より抜粋)

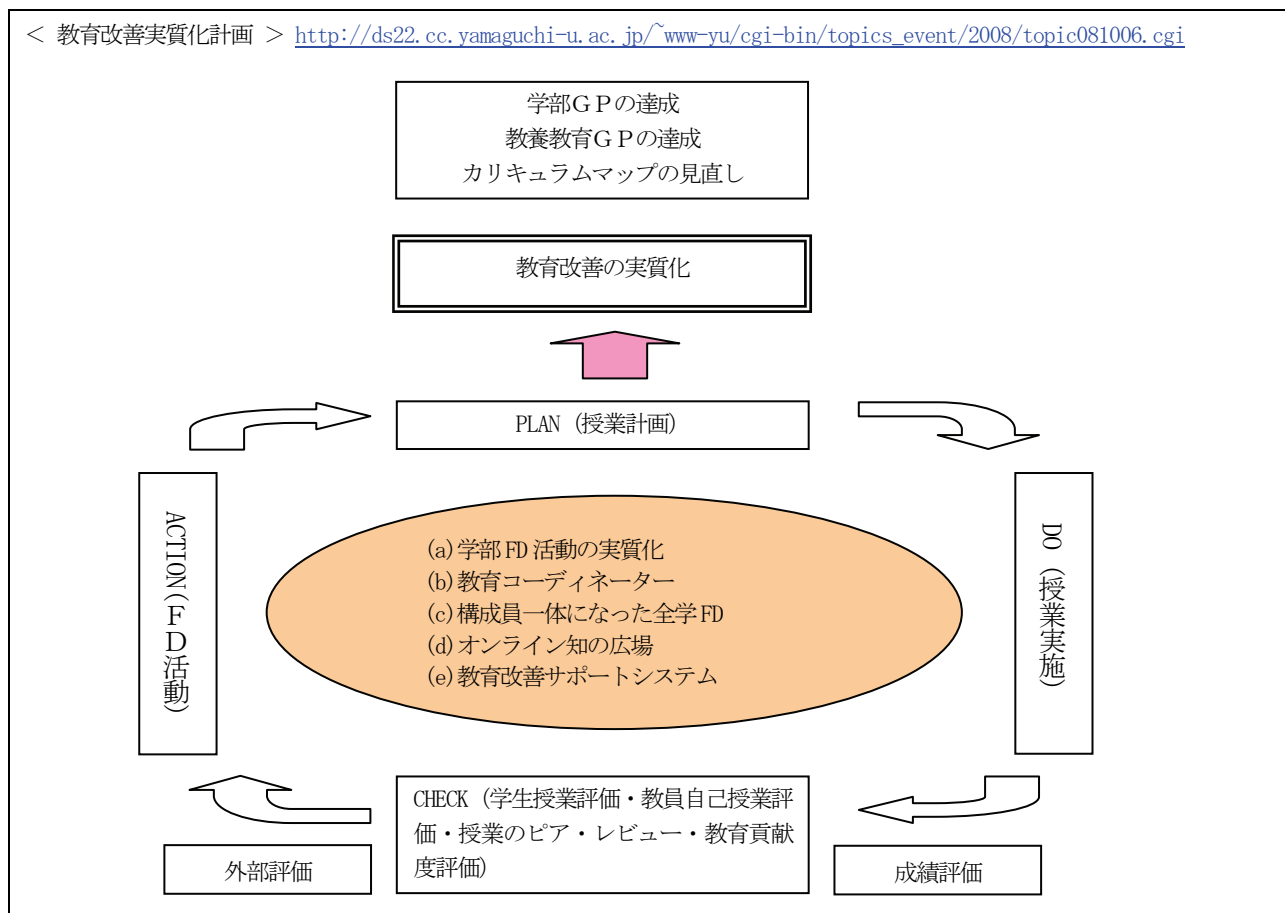
[資料 9-2-1-⑤ : 部局 FD 活動と改善事例等]

< 学士課程 >	
学部名	過去5年間程度の間、FD活動の結果として取り組まれた具体的改善事例又は改善状況
人文学部	FD 委員会が主催した IT 講習会、PC 利用授業の促進
教育学部	ピア・レビューの実施、公開授業に基づく教員討論の実施、それらに基づく授業改善
経済学部	ピア・レビューの実施等による具体的な改善事例は、現段階ではない
理学部	教務委員会とFD委員会が中心となり、学科・コースの特性に配慮しつつ、教育内容・教育方法の改善に取り組んでおり、「授業評価の実施」、「ピア・レビューの実施」、「各学科における恒常的教育改善のシステムの構築」を行った結果、次のような効果があった。 ○学生の授業理解度が把握でき、授業方法と内容の改善に効果が上がった。 ○教育研究の場をオープンにすることで、教員の意識改革の上で効果があり、自分では気がつかなかった点の授業改善に効果が上がった。
医学部	1. 学生授業評価において、高い評価を受けた教員が実施する授業を公開し、教育方法の参考となるように役立てている。 2. CBT問題作成のための研修会を開催し、CBT試験の問題作成のために役立てている。 3. 展開医学系チュートリアル・ワークショップを開催し、チュートリアル用シナリオ作成に役立てている。 4. アカデミック・ハラスメントの防止に関する講習会を開催し、アカデミック・ハラスメントの防止に力を入れた。 5. 保健学科では、授業技術や授業内容に関する改善方を、学科単位で開かれる公開授業や授業研究会を中心とするピア・レビューで解決し実質的な授業改善につなげた。
工学部	教員による相互の授業参観を定期的実施し、教員それぞれの授業改善に取り組んだ。また、教員の学生による授業評価を行い、この結果をフィードバックするとともに、評価の高い授業担当教員を優秀授業として表彰し、教員の授業に対する量質向上を奨励している。
農学部	農学部のFD活動は、①セミナー(農学部公開講演会)の実施、②ピア・レビューの実施、③全学FD研修会への参加、④学生による授業評価と教員による授業自己評価の実施の4項目である。
< 大学院課程 >	
研究科名	過去5年間程度の間、FD活動の結果として取り組まれた具体的改善事例又は改善状況
人文科学研究科	学部と同様
教育学研究科	現時点での具体例はなし
経済学研究科	授業の事例研究・報告等による具体的な改善事例は、現段階ではない
医学系研究科	教務委員会とFD委員会が中心となり、学部と同様に教育内容・教育方法の改善に取り組んでおり、「授業評価の実施」、「ピア・レビューの実施」、「各分野における恒常的教育改善のシステムの構築」を行った結果、次のような効果があった。 ○学生の授業理解度が把握でき、授業方法と内容の改善に効果が上がった。 ○教育研究の場をオープンにすることで、教員の意識改革の上で効果があり、自分では気がつかなかった点の授業改善に効果が上がった。 1. 科学研究費補助金研究計画調査作成指導を、大学院で学生を指導する上での研究計画調査作成指導ならびに学生の研究が円滑に指導できるように科学研究費が採択されるための申請の仕方やつつをなどについてのノウハウを教授した。 2. 大学院教育の実質化について、大学教育センター長の講演を行い、大学院教育の実質化の必要性を認識した。
理工学研究科	教務委員会とFD委員会が中心となり、学部と同様に教育内容・教育方法の改善に取り組んでおり、「授業評価の実施」、「ピア・レビューの実施」、「各分野における恒常的教育改善のシステムの構築」を行った結果、次のような効果があった。 ○学生の授業理解度が把握でき、授業方法と内容の改善に効果が上がった。 ○教育研究の場をオープンにすることで、教員の意識改革の上で効果があり、自分では気がつかなかった点の授業改善に効果が上がった。 教員による相互の授業参観を定期的実施し、教員それぞれの授業改善に取り組んだ。また、教員の学生による授業評価を行い、この結果をフィードバックするとともに、評価の高い授業担当教員を優秀授業として表彰し、教員の授業に対する量質向上を奨励している。
農学研究科	農学研究科の主なFD活動は、①セミナー(農学部公開講演会と共催)の実施、②教員による授業自己評価の実施、③全学FD研修会への参加の3点である。
東アジア研究科	FD研修会では、「学生の研究課題が他分野にまたがる学際的なものである場合の指導の困難性」という問題が提起され、その解決法として「他分野の教員との連携の実質化」という案が提出された。そのような実態を鑑み、東アジア研究科では、平成18年度までの「東アジア比較文化コース」、「東アジア企業経営コース」、「東アジア開発政策コース」の3コース制を見直し、平成19年度より「東アジア企業経営コース」と「東アジア開発政策コース」をまとめて「東アジア経済・経営・法律コース」とし、教育学の分野を専攻とする「東アジア教育開発コース」を新たに設置して、より広範囲の学問的需要に応えられるような体制を再構築した。
技術経営研究科	該当なし
連合獣医学研究科	4大学の代議委員が、構成大学間で持ち回り講義を実施している。大学院生、学部生を対象としているが、教員も多数聴講する。講義後に質問時間を確保しており、学生のほか教員からの発言も多く、講義の改善に役立っている。

(出典：大学評価室調査)

[資料 9-2-1-⑥：目標達成型大学教育改善プログラム]

< 教育改善実質化計画 > http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~www-yu/cgi-bin/topics_event/2008/topic081006.cgi



(出典：山口大学大学教育機構「機構だより第10号」から抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学のFD活動については、大学教育センターがFD活動のガイドラインを示すとともに、教育状況を勘案して各種FD研修会を開催している。各部局ではこれらの取組みを活用しながら独自のFD活動を実施し、それらを含めた形で、大学全体のFD報告書が毎年度作成されている。また、これらの活動への学生・教職員の参加者数が年々上昇しているとともに、教育改善への効果も認められ、さらに、FD活動を総合的に発展させる計画にも積極的に取り組まれている。したがって、本学においては、大学設置基準第25条の3の趣旨に照らして、FD活動が適切な方法で実施され、教育の質の改善に結びついていると判断できる。

観点 9-2-②：教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

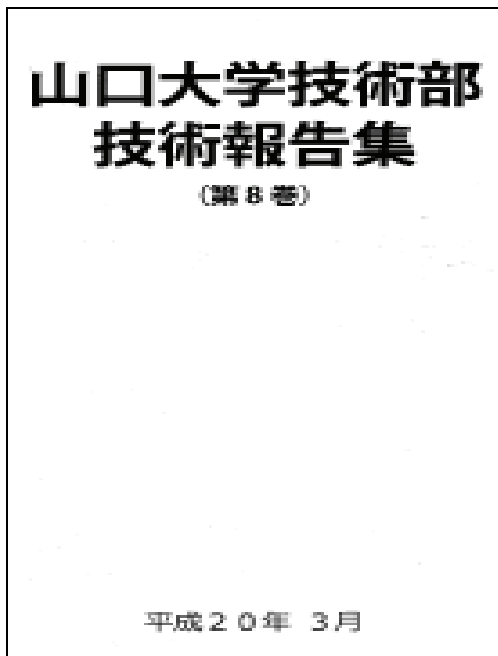
本学における教育支援者あるいは教育補助者としては、技術職員、教育関係業務を担う教職員、ティーチングアシスタント(TA)が考えられる。技術職員に関しては、その技術力の向上やニーズの把握を目的として、技術職員の研修委員会と総務部人事課が職員研修の実施や学外の各種研修会等への派遣を行っている。(資料9-2-2-①) また、これらの活動記録を「山口大学技術部技術報告集」として刊行している。(資料9-2-2-②)

[資料 9-2-2-① : 平成 20 年度技術職員研修実施要項]

<平成 20 年度中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修実施要項 (抜粋)>	
1. 目的	中国・四国地区国立大学法人及び独立行政法人国立高等専門学校の技術職員相当の職にある者に対して、その職務遂行に必要な基本的、一般的知識及び新たな専門知識、技術等を習得させ、職員としての資質の向上を図ることを目的とする。
2. 主催	国立大学法人山口大学
3. 実施期間	平成 20 年 8 月 27 日 (水) ~ 8 月 29 日 (金)
4. 開催研修分野	土木・建築、電気・電子分野
5. 受講対象者及び受講者数	(1) 受講者は、各機関の技術職員相当の職にあるもので、各機関から推薦された者 (2) 受講者数は 50 名から 60 名とする。国立大学法人・・・ 5 名程度、高等専門学校・・・ 1 名程度
6. 研修会場	山口大学常盤キャンパス (工学部)
7. 宿泊場所	(省略)
8. 研修日程	(省略)
9. 参加費等	(省略)
10. 修了証書	本研修の所定の課程を修了した者は、本学から受講者の所属機関の長に通知する。
11. 研修の事務	本研修の事務は、国立大学法人山口大学総務部人事課において処理する。

(出典：総務部人事課資料)

[資料 9-2-2-② : 平成 20 年度技術部技術報告集]



目 次	
巻頭言	
技術職員への期待	工学部長・工学部技術部長 三浦 紀 1
第 1 部 技術研究報告	
石田・安部地区開発排水処理施設制御システムの構築について	工学部 北原 幸之, 田中 康, 松野 寛, 藤本 聡, 平野 典之, 山下 啓生 3
工学部技術情報センターの構築について	工学部 渡邊 典典 7
レーザーを用いたシリコンの経路線のその場観察	工学部 岡本 直隆 13
有酸素運動を効率的におこなうための「賢い心臓」の制作	工学部 岡本 直隆 15
Web による異種仮想学習システムの構築	工学部 平野 典之 17
熊鷹島における環境汚染防止対策及びブドウ園での無農薬農産物の調査	工学部 谷口 和包 19
第 2 部 研究会・技術研究会等の出席報告	
核融合科学研究所 員会技術研究会に参加して	工学部 西村 志人 23
平成 18 年度科学技術博覧会に参加して	工学部 西村 志人 27
平成 18 年度若広瀬大学総合技術研究会	工学部 岡本 直隆, 河本 直哉, 上田 誠司, 小嶋 寛成, 藤本 聡 28
平成 18 年度若広瀬大学総合技術研究会に参加して	工学部 西村 志人 32
平成 18 年度若広瀬大学総合技術研究会	工学部 村本 聡 33
平成 18 年度若広瀬大学総合技術研究会による職員研修を受講して 受講科目	工学部 上田 誠司 35

(出典：総務部人事課資料)

学生関係職員に関しては、学生への対応・指導のスキル向上とニーズの把握を目的に、学生支援部が 2 年おきに SD 研修(スタッフ・ディベロップメント)を実施している。特に、平成 18, 19 年度には、留学生業務・就職業務に携わる職員の資質向上を目的として、「外国人留学生就職ガイダンス及び担当者との意見交換会」を開催している。(資料 9-2-2-③) また、大学教育センターの専任教員は、通常授業活動に加え、教育業務の質の向上を目指して本学発刊の教育論文集「大学教育」への寄稿活動にも取り組んでいる。(資料 9-2-2-④)

[資料 9-2-2-③ : 「外国人留学生就職ガイダンス及び担当者との意見交換会」実施概要]

外国人留学生就職ガイダンス開催！

主催：学務部国際課・就職支援室
共催：大学コンソーシアムやまぐち
山口地域留学生交流推進会議

外国人留学生への就職支援については、昨年の1月に第1回目を開催したところですが、今回も、大阪外国人雇用サービスセンターから講師をお迎えしてのガイダンスを開催します。

ガイダンスでは、留学生の皆さんが日本に留まって就職する場合に必要な資格変更及び具体的な就職活動の方法等について説明していただきます。

すでに「就職活動」を行っている方、これから行う可能性のある方、まだ山口大学での学習を終えた後の進路を決めていない方、お問い合わせの上、ご参加ください。

日 時：2007年（平成19年）7月11日（水）
15:00～16:30

会 場：メディア教育棟1階SCS教室（工学部E21番教室へ配信）

内 容：
 ○ 在留資格変更と就職選択
 ○ 日本での就職活動の方法
 ○ 個別就職相談（説明終了後、希望者）

講 師：川島 幸嗣氏（大阪外国人雇用サービスセンター外国人労働者専門官）

対 象：外国人留学生（主として、日本国内での就職を希望する方）
 ＊上記以外でも、参加を希望する方の参加は歓迎です。

問い合わせ先：学務部国際課学生交流係 Tel: 085-955-5982
 E-mail: gpa142@yamaguchi-u.ac.jp
学務部学生支援課就職支援係 Tel: 085-955-5167
 E-mail: gpa111@yamaguchi-u.ac.jp

(出典：学生支援部留学生支援室資料)

[資料 9-2-2-④ : 教育論文集「大学教育」]



大 学 教 育
第 5 号
目 次

特集：中国の教育

1. 論文] 中国における高等教育研究の現状と課題 葉志華・何曉敏 1
 2. 論文] 中国の職業教育における特色についての事例研究 何曉敏 9
 3. 論文] 中国四川重慶・西華大学日本語教育事情 葉志華 21

大学教育

1. 論文] 就職目的の意識的変化と職業訓練育成を促す授業科目の企画と実地 藤井文武・山本順夫 25
 2. 論文] 卒業時に保有する資質・能力と満足度にある、30 学生と他国留学生の差異 藤 真子・高尾貴雄 47
 3. 論文] 大学教育とeラーニング—「日本型eラーニング」とその行方— 小川 繁 59
 4. 論文] 共通教育における情報教育カリキュラム設計についての研究—情報セキュリティ・モデルを基とした教育カリキュラム構成— 小川 繁・高尾貴雄・古賀和利 77
 5. 論文] 教育について学ぶ—その2— 山本朝陽 89

専門教育

1. 論文] 外国人留学生の日本社会への適応パターンと日本語教育の課題 藤 伸一 100
 2. 報告] 平成18年度受給奨励員報告—日本語教育再探査— 森本浩生 101
 3. 報告] e-Learning 環境の充実—TOEIC®テストを制覇に入れた英語のコミュニケーション教育におけるリスニング訓練の自主教材：オンライン「自然録音ノート」— 吉嶋光保・岡田伸一 105

地域連携

1. 論文] 山口県の地域発展と国際協力—「阿武野の国際協力—いなか」に学ぶ— 田口信寿子・藤城 博 107
 2. 論文] 住民を主体とした地域生涯学習システムの構築に関する研究(1) —生涯学習に関する府市民意識調査の分析— 高橋 実 109
 3. 論文] 住民を主体とした地域生涯学習システムの構築に関する研究(2) —駅前市における生涯学習に関するヒアリング調査の分析から— 高橋 実 111
 4. 論文] 地域eラーニングを用いた地域コミュニティ再構成の試み —自治体の運営する地域eラーニングを事例として— 木下 真 111

編集後記
 投稿申込

(出典：大学教育機構 Web ページ <http://www.oue.yamaguchi-u.ac.jp/publication.html>)

TA については、TA 業務の理解や TA の教育的効果を高めることを目的に、大学教育センターが共通教育科目担当の TA を対象に、共通教育 TA 研修会を実施している。(資料 9-2-2-⑤) また、TA を採用する全ての教員が TA 業務の事後報告書を作成する一方、TA が事後アンケートを作成して教育効果や TA のニーズの把握を図っている。(資料 9-2-2-⑥) そのほか、TA 業務の改善を目的に、TA 学生と教員との意見交換会も開催している。(資料 9-2-2-⑦)

[資料 9-2-2-⑤ : 平成 20 年度山口大学共通教育 TA 研修会実施要領]

< 平成 20 年度山口大学共通教育 TA 研修会実施要領 >

- 主催 大学教育機構
- 日時 平成 20 年 4 月 2 日 (水) 13:00-15:00
- 場所 全体研修: 共通教育 SCS 教室, 工学部 E21 番教室, 医学部第 3 講義室 グループ別: 共通教育棟 (分科会ごとに配置)
- 対象 共通教育において前期に TA に採用された大学院生及び TA を採用する教員
- 内容 ティーチング・アシスタント(TA)制度は、「優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、学部教育におけるきめ細かい指導の実現や大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図るとともに、これに対する手当ての支給により大学院生の処遇の改善の一助とする」ことを目的として実施されています。本学で共通教育の TA に採用されている大学院生は年間 200 名を超えており、特にその充実が求められています。そこで研修会を開催し、TA の役割や責任について理解を深めていきたいと思ひます。
- スケジュール
 - 第 1 部 全体研修 13:00~14:00 場所: 共通教育 SCS 教室, 工学部 E21 番教室, 医学部第 3 講義室
 - 13:00~13:10 挨拶 (大学教育センター長 岩部浩三)
 - 共通教育の理念・目標と TA の役割
 - 13:10~13:40 TA の任用と業務について (学務課共通教育係長 山崎行宏)
 - 勤務時間, 共通教育の仕組み, TA の業務内容等について。教務手帳。
 - 13:40~14:00 大学の授業における安全衛生 ((全学) 労働安全衛生管理室主任, 保健管理センター講師 森本宏志)
 - 授業における安全衛生と教職員・TA の責務
 - グループ別の各会場へ移動 (14:00~14:10)
 - 第 2 部 個別研修 14:10~15:00 グループ別に TA の心得や機器の使用方法等について研修を実施

(出典: 学生支援部資料)

[資料 9-2-2-⑥ : TA 実施報告書と TA アンケート]

共通教育ティーチング・アシスタント(TA)業務実施報告書

大学教育センター

- 担当授業名

開講科目名	
担当教員所属学部等	
担当教員名	
開講期	前期・後期 (どちらかを選択してください)
開講時期	
- TA 所属・氏名

TA 所属・氏名 1	大学院 研究科 年
TA 所属・氏名 2	大学院 研究科 年
TA 所属・氏名 3	大学院〇〇研究科・〇年・〇〇〇〇

※TA の所属・氏名を入力してください。TA が複数いる場合は、全て入力してください。
- TA が行った業務のうち当てはまるものを全て選んでください。

<授業準備>	
a) 資料の印刷及び配布	
b) A/V 機器の準備及び設置	
c) 演義・実技及び演習の準備	
d) その他 (内容:)	
<授業中の教育補助>	
a) 授業の出発時刻 (授業後に行った場合も含む)	
b) 演義・実技及び演習の指導	
c) 予習課題・定額試験等の事後監督補助	
d) その他授業の補助業務 (内容:)	
<授業後の補助>	
a) 授業のレポート及び予習課題等の採点	
b) 授業に関する相談・質問 (内容:)	

- あなたは、TA 業務の教育的効果高めるためにどのような点に留意しましたか。当てはまるものをそれぞれ一つ選んでください。

	あまり思わない	あまり思わない	どちらとも思わない	あまり思わない	そう思う
1) 当該業務に関する事前のオリエンテーションを十分に行った	1	2	3	4	5
2) 授業担当教員による機材や A/V 機器の準備を十分に行った	1	2	3	4	5
3) TA 従事者から業務の改善点等について意見聴取を十分に行った	1	2	3	4	5
4) 業務内容を単なる雑務処理にならないよう十分に配慮した	1	2	3	4	5
5) 授業を受ける側の学生に TA の役割を正しく認識してもらった	1	2	3	4	5
- 質問 4 「3) TA 従事者から業務の改善点等について意見聴取を十分に行った」に「そう思う」「やや思う」と回答した方にお伺いします。TA からはどのような意見が寄せられましたか? 具体的に記述してください。

--
- TA による教育補助の効果・TA 自身に対する教育的効果

① TA による教育補助はどの程度役に立ちましたか? (具体的に役に立った点も併せて記述してください)

--

② TA 自身に対する教育的効果はどの程度あがったと思われますか?

--

※参考: TA 制度の目的「優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、学部教育におけるきめ細かい指導の実現や大学院生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図ると共に、これに対する手当て支給により、大学院生の処遇の改善の一助とする」
- 共通教育の TA 制度についてお気づきの点があれば記述してください。

--

以上で終わります。今後共通教育の授業の充実に向けましてご協力をお願い致します。
ありがとうございました。

(出典: 学生支援部資料)

[資料 9-2-2-⑦ : TA 学生との意見交換会]

< FD 委員会による学生との意見交換会 >

< 第 2 回 > テーマ: 共通教育のティーチング・アシスタントのあり方について

日時 2007 年 1 月 24 日 13:00-15:00 場所 大会議室 2 F 大会議室

出席者 各学部 FD 委員, TA に従事している学生

主旨 ティーチング・アシスタント(TA)制度は、「優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、学部教育におけるきめ細かい指導の実現や大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図るとともに、これに対する手当ての支給により大学院学生の処遇の改善の一助とする」ことを目的として 1992 年より実施されています。本学では、中期目標・計画に TA の活用と経済的支援が掲げられており、また、研修会の実施も年次計画に記されています。TA に採用されている大学院生は年間約 700 名ですが、このうち共通教育の TA は 200 名を超えており、特に充実が求められています。そこで、山口大学教育職員能力開発(FD)委員会では、平成 17 年度に実施した本学教員に対する TA の活用実態と効果に関する意識調査に引き続き、実際に TA に従事している大学院生との意見交換会を通じて、問題点や改善点について議論を深めたいと考えます。

(出典: 平成 18 年度 FD 報告書 (P17, P19, P20) [http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/fdreport\(h18\).pdf](http://www.epc.yamaguchi-u.ac.jp/fdreport(h18).pdf))

【分析結果とその根拠理由】

本学における教育支援者あるいは教育補助者としては、技術職員、教育関係業務を担う教職員、ティーチングアシスタント (TA) が考えられる。技術職員に関しては、職員研修等の実施や技術報告集の刊行、教育関係業務を担う教職員に関してはSD研修や教育論文集の刊行によって、その技術や教育指導のスキルの向上やニーズの把握を図っている。また、TAについては、研修会の開催、担当教員による業務報告とTAの事後アンケートの実施、教員とTAの意見交換会の開催などによって教育効果やTAのニーズの把握を図っている。したがって、本学においては、教育支援者や教育補助者のスキルの向上を図るための適切な取組が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- Webシステムによって、教育情報を一元的に管理しているほか、「修学支援システム」や「医学教育総合電子システム」など教員と学生双方向のICT環境を構築している点は優れていると言える。
- 教育に対する意見聴取において、学生と教職員の意見交換会などを設けて、「授業に対する教員自身の自己評価結果の公開」のように、その要望を取り入れている点は優れていると言える。
- FD活動において、ガイドラインを定め、それに則って各種FD研修会を開催し、毎年度FD報告書を作成している点は、教育改善のPDCAサイクルが機能しており優れていると言える。

【改善を要する点】

- 本学が力を傾注してきたFD活動をさらに発展させ、明確なグラデュエーション・ポリシーの下での総合的なFD活動に繋げる取組「教育改善実質化計画」は、教育GPにも採択され、今後の具現化が期待できるものである。本計画は、よりいっそうの進展が期待できる。

(3) 基準9の自己評価の概要

本学では、Webシステムを用いて、大学教育機構や大学評価室が、教育に係る基本的データや自己点検評価のためのデータを全学的に集中管理する一方、「修学支援システム」や「医学教育総合電子システム」など、教育における教員と学生双方向のコミュニケーションを図るICT環境を構築している。これらにより収集された各種データは、教育における質の向上や改善を目的として、大学や部局の自己点検活動や分析調査活動などに有効に活用されている。教育情報の収集には、これらのWebシステムによる情報収集のほか、学生授業評価アンケート、学生と教職員の意見交換会や各種教職員会議を通じた学生や教職員の意見聴取が行われている。これらの意見が教育改善に反映した事例として、学生の要望から実現した「授業に対する教員自身の自己評価結果の公開」や教職員の意見交換が反映した「ベストティーチャー賞など教育貢献に対する顕彰制度の創設」などがある。また、本学では、「卒業生満足度」調査や「就職先企業等による卒業生・修了生評価」調査などによって外部の意見聴取や情報収集を行う一方、外部有識者をメンバーとする経営協議会においても、本学教育課程の改善のための意見聴取を行っている。また、本学では、上記のWebシステムを活用して、教員自身が授業の自己点検評価を行い、教材開発など授業改善に取り組んでいる一方、優れたあるいは特徴的な授業の紹介や様々なFD活動の実施をとおり、組織的に教育の質の向上に取り組んでいる。FD活動においては、本学に適ったガイドラインを定めるとともに、それに則って、各種FD研修会やピア・レビューなどが実施され、毎年度FD報告書として集約され教育改善の資料となっている。さらに、これらのFD活動から、「教育改善実質化計画」が策定され、更なる質の向上に向けた取組が始まっている。

また、本学では、技術職員や教育関係業務を担う教職員など教育を支援する者に対して、その資質向上とニーズの把握を目的に、各種研修会、「技術報告集」や「教育論文」の刊行をとおりしてスタッフ・ディベロップメントを実施している。また、授業の教育補助を行うティーチング・アシスタント(TA)に対しても、業務の円滑な遂行とTAのニーズ把握を目的に、TA研修会、教員との意見交換会、アンケート調査などを実施している。

以上より、本学においては、教育の質の向上及び改善のためのシステムが整備され、かつ、その取組が適切に実施されており、また、教員、教育支援者及び教育補助者の資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断できる。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成 21 年 3 月 31 日現在の資産は、固定資産 51,175,925 千円、流動資産 15,248,896 千円、合計 66,424,821 千円である。債務は、固定負債 22,961,495 千円、流動負債 12,714,109 千円、合計 35,675,604 千円である。(資料 10-1-1-①)

債務のうち国立大学特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政投融资資金借入金で、山口大学が債務を負担する国立大学財務・経営センター債務負担金 10,817,003 千円、附属病院設備整備資金として国立大学財務・経営センターより借入した長期借入金 1,315,109 千円、合計 12,132,112 千円は、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき附属病院収入で返済している。

[資料 10-1-1-①：平成 16 事業年度～平成 19 事業年度財務諸表]

< 平成 16 事業年度財務諸表 > (Web ページアドレス： http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~syukei/11zaimushohyou/past/zaimusyohyou/16-zaimusyohyo.pdf)
< 平成 17 事業年度財務諸表 > (Web ページアドレス： http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~syukei/11zaimushohyou/past/zaimusyohyou/17-zaimusyohyo.pdf)
< 平成 18 事業年度財務諸表 > (Web ページアドレス： http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~syukei/11zaimushohyou/past/zaimusyohyou/18-zaimusyohyo.pdf)
< 平成 19 事業年度財務諸表 > (Web ページアドレス： http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~syukei/11zaimushohyou/now/19-zaimusyohyou.pdf)

(出典：本学 Web ページ)

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、法人化以前に管理してきた土地及び建物等がすべて国からそのまま現物出資を受けており、安定した教育研究活動を遂行できる資産を十分に有していると判断できる。負債のうち、国立大学財務・経営センター債務負担金と国立大学財務・経営センター長期借入金の返済にあたっては、文部科学大臣の許可を受けた「償還計画」に基づき、附属病院収入から返済しているため、債務が過大ではないと判断できる。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、また、債務が過大ではないと判断する。

観点 10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

経常的収入は、国からの運営費交付金及び施設整備費補助金、学生納付金及び附属病院収入等の自己収入、並びに競争的資金を含めた外部資金で構成されている。学生納付金収入の授業料、入学金及び検定料と附属病院収入の実績は、資料 10-1-2-①のとおりである。

(学生納付金の確保)

本学では、本学のアドミッションポリシーを理解した学生を数多く受け入れるために、オープンキャンパスの開催、他大学との合同入試説明会、高校訪問等の広報活動を実施するとともに、高校教諭対象説明会を開催する

などして高校との連携を密にするよう努めている。また、大学案内や受験情報サイト等のツールを利用して大学の魅力を発信することで学生確保に努めている。なお、本学の授業料、入学料及び検定料の金額は、文部科学省が定める「標準額」を設定している。

(附属病院収入の確保)

毎月の経営分析等により、包括医療に対応した適切なベッドコントロールによる病床稼働率の維持等を実施するとともに、先進医療の早期導入、医療設備の充実、後発医薬品の採用、医薬品・診療材料の値引交渉、レセプト電算システムの安定稼働によるレセプト精度の向上等により附属病院収入の確保に努めている。

[資料 10-1-2-① : 過去 5 年間の学生納付金収入及び附属病院収入]

(単位：千円)

年 度	学生納付金収入	(内 訳)			附属病院収入
		授 業 料	入 学 料	検 定 料	
平成 16 年度	6,061,958	5,099,961	782,567	179,430	13,940,655
平成 17 年度	6,620,812	5,642,118	796,159	182,535	14,473,441
平成 18 年度	5,802,628	4,837,073	777,450	188,104	14,813,923
平成 19 年度	6,551,209	5,591,213	789,773	170,223	15,144,785
平成 20 年度	6,522,185	5,592,254	764,147	165,784	16,058,151

※授業料については、免除相当額を含む。

(出典：財務部作成)

外部資金の過去 5 年間の受入実績は、資料 10-1-2-②のとおりである。

(外部資金の確保)

企画広報担当副学長(現 総務企画担当副学長)を本部長とする競争的資金対応本部を設置し、全学的な戦略のもとで外部資金獲得を目指す体制を構築し、収入額の増加に努めている。また、科学研究費補助金については全教員の申請を目標として取り組んでおり、申請件数は増加している。

[資料 10-1-2-② : 過去 5 年間の外部資金の受入実績]

(単位：千円)

年 度	産学連携等研究	寄 附 金	科学研究費補助金	合 計
平成 16 年度	1,560,302	890,253	677,082	3,127,637
平成 17 年度	2,020,750	1,082,277	777,087	3,880,114
平成 18 年度	1,755,845	1,197,017	887,349	3,840,211
平成 19 年度	2,001,855	1,116,249	856,371	3,974,475
平成 20 年度	2,117,349	1,145,973	1,129,847	4,393,169

(出典：財務部作成)

【分析結果とその根拠理由】

学生納付金収入については、学内外で行う入学説明会や学校訪問などにより適正な入学者数の確保に努め、安定した収入を確保している。附属病院収入については、経営改善などを常に行い収入の確保に努めており、逐年増加している。また、外部資金の確保については、経済情勢等が厳しい中でも収入額は安定しており、特に寄附金及び科学研究費補助金は着実に増加している。

以上のことから、国からの運営費交付金の効率化係数 1%による削減はあるものの、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

「国立大学法人山口大学中期計画」の中に、平成 16 年度から平成 21 年度の 6 年間の財務上の根幹的計画としての予算、収支計画、資金計画を定めており、これらは教育研究評議会、経営協議会及び役員会において審議され、承認（決定）されている。

また、各年度における予算、収支計画、資金計画についても「年度計画」として同様に審議・決定されている。

「中期計画」・「年度計画」については、本学 Web ページに掲載し、学外を含め広く公開するとともに、学内教職員に対しては部局長会議あるいは事務連絡協議会等により周知されている。

また、各年度執行予算については毎年度「予算編成方針」（資料 10-2-1-①）を、経営協議会、役員会において審議し、承認を得た後、教育研究評議会及び部局長会議にて学内に周知している。

[資料 10-2-1-①：平成 21 年度予算編成方針]

1. はじめに

1) 我が国の財政状況について

「平成 21 年度予算編成の基本的考え方について」（平成 20 年 6 月 3 日財政制度等審議会建議）に次のように示されている。

「財政運営のあり方について」

我が国の債務残高は増加の一途をたどり、平成 20 年度末において、国と地方を合わせた長期債務残高は、778 兆円、対 GDP 比で約 148% になると見込まれている。

このように、我が国の財政事情は、主要先進国中最悪の水準にあるなど、依然として厳しい状況であり、大きな負担を将来世代に先送りするといった異常な状態が続いている。

現在の極めて厳しい財政状況等を踏まえると、市場における我が国財政への信頼を確保する観点からも、現在進められている財政健全化に向けた取組の手綱を緩められるような状況にはない。今後とも、成長力の強化と財政健全化を車の両輪として一体的に改革を進めるといふ「基本方針 2006」等を堅持し、将来世代に負担を先送りせず、財政の持続可能性を確保するため、規律ある財政運営を行っていく必要がある。

「高等教育予算」

国立大学法人運営費交付金の配分方法の見直し等

国立大学法人については、国際的に競争力のあるナショナルセンターを目指す大学から地域の教育等を担う大学まで、各機能・分野別に再編・集約化を行い、国からの助成も集中と選択をより徹底する必要がある。

今後の教育予算のあり方について

「基本方針 2006」における教育予算の方針は、一律的・機械的に配分している機関補助を削減し、より政策効果の期待できる競争的なメカニズムに移行させていくとともに、教育の質を高め、教育の再生に資する取組に対応しようとするものである。こうした方針を堅持し、「基本方針 2006」に則った教職員人件費、国立大学法人運営費交付金、私学助成のスリム化と配分方法の大胆な見直しによってメリハリ付けを一層強化していく必要がある。

「科学技術予算について」

研究開発の要である研究人材について、任期制の拡大や、若手の積極的な登用等を通じて流動性・競争性を高め、その質の向上を図るべきである。また、大学等においては、米国や英国の大学のように、民間や非営利団体からの研究資金の導入や自己収入増大の努力を一層推進すべきである。

2) 平成 21 年度予算について

「平成 21 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成 20 年 7 月 29 日閣議了解）に次のように示されている。

平成 21 年度予算については「経済財政改革の基本方針 2008」（平成 20 年 6 月 27 日閣議決定）を踏まえ、引き続き「基本方針 2006」及び「基本方針 2007」に則った最大限の削減を行う。平成 21 年度予算は、「基本方針 2006」で示した 5 年間の歳出改革の 3 年目に当たる。これまでの財政健全化の努力を今後とも継続していく。このため、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、真に必要なニーズにこたえるための財源の重点配分を行う。特に重要課題実現のために、必要不可欠となる政策経費については、まずは、政策の骨組み等を徹底し、歳出の削減を通じて対応する。

○国立大学法人運営費

前年度当初予算における国立大学法人運営費に相当する額に 100 分の 99 を乗じた額。

○予算配分の重点化促進のための加算（重点課題推進枠）

所管を超えた予算配分の重点化を促進するため、公共事業費及びその他経費（科学技術振興費、国立大学運営費、私立学校振興費、防衛関係費、その他）について、その前年度当初予算に該当する額に 100 分の 2 を乗じた額を予算措置の総額の上限から控除することとし、これらの控除額の合計額に 500 億円を加えた額の範囲内で、各省庁の要望を踏まえ、予算編成過程において、予算措置の総額から上記控除額を控除した額に加算することができる。

平成 21 年度予算編成については、平成 19 年度予算からの歳入・歳出一体改革の政策から、引き続き厳しい予算になると思われるが、上記の状況をふまえ、次の予算編成の基本的考え方に基づき、編成するものとする。

2. 予算編成の基本的考え方

平成 21 年度における山口大学予算編成については、上記の国の厳しい財政状況等を背景とし、以下の点に適切に対応した予算編成とする。

1) 効率化係数△1%による予算削減への対応

2) 重点課題推進枠対応△2%による予算削減への対応

3) 総人件費改革に係る人件費5%削減への対応

他方、学長のリーダーシップの下、中期目標の達成に向けた取り組み等を財政的に支援するため、限られた予算のこれまで以上の効果的・効率的・重点的な配分が可能となるような以下の点に配慮した予算の編成を行うものとする。

4) 中期目標・中期計画を着実に実施するための予算の確保、特に平成 21 年度は中期計画期間の最終年度となることから、中期目標の確実な達成を念頭に置いた予算とすることが必要。加えて、次期中期計画期間へ繋げることを見据えた予算編成とする。

5) 2008 年 2 月に策定した「明日の山口大学ビジョン」において、『教育』『研究』及び『社会連携』のそれぞれの視点から中長期的な展望に立つて提示している大学の将来像の実現に向けた予算編成とする。

6) 新たな国の政策需要等に対応するための戦略的な配分が可能となるような予算の確保等、限られた予算の効果的・効率的・重点的な配分が可能となるような予算とすることが必要。

- 7) 基盤的な教育・研究予算を確保する予算編成とする。
 8) 外部資金等の自己収入の確保を強力に進める予算とすることが必要。
 9) 契約の見直し等徹底したコスト削減に取り組むとともに、決算結果を予算に反映したものとす。

3. 経費毎の編成方針

- 1) 人件費については、平成 20 年度決算見込額を踏まえ、総人件費改革を見据えた人件費削減計画を織り込み、各セグメント毎に積算を行い事務局へ配分する。
 なお、人件費の積算にあたっては、現員の状態把握、教員公募の見通し、職員採用計画などに常に留意するとともに、人件費補正予算の編成を随時に行うこととし、決算額に対する予算額の精度を向上させることに努める。
- 2) 物件費については、教育経費、研究経費、診療経費、教育研究支援経費、一般管理費等の事項に区分し、セグメント毎に配分するものとする。
- (1) 教育経費
 厳しい財政状況であるが、前年度水準を維持する。なお、国の政策的な動向を踏まえ、適切な対応を行うものとする。
- (2) 研究経費
 研究経費についても、前年度水準を維持するとともに、学長のリーダーシップの下、高度な研究を推進する研究者、プロジェクトに配分する戦略的研究経費を確保する。
- (3) 診療経費
 附属病院収入を確保するために必要となる経費を計上。
- (4) 教育研究支援経費
 学術情報支援経費として、教育研究の基盤となる図書経費を確保するとともに、産学公連携のための支援経費についても継続的な確保に努めるものとする。
- (5) 管理的経費
 一般管理費等の管理的経費については、可能な限り、対前年度△1%を基本とする。
- (6) 自己収入の確保
 前年度以上に自己収入の確保に努めるとともに、特に、施設・整備に戦略的に学内経費を投入した附属病院、動物医療センターについては、見合いの増収を加味した収入目標額の設定をする。
- (7) 外部資金の確保
 外部資金については、増収に向けた取組を行うこととし、さらなる増収を見込む。
- (8) 学長裁量経費
 中期目標・中期計画の着実な実施、目標の達成のため、大学として自助努力が求められる教育研究・設備充実への支援等、大学としての戦略的取組を可能とするための経費を計上する。また、科学研究費獲得に向けた若手研究者支援経費を確保する。
- (9) 予備費
 予見しがたい予算の不足等に対応するため、予備費を計上。

(出典：財務部作成)

【分析結果とその根拠理由】

財務上の運営方針である「予算」、「収支計画」、「資金計画」及び当該年度予算編成方針については、学外有識者を含めた経営協議会及び役員会で意見・提言を受けた上で決定されたものであり、また、本学 Web ページでの公開または学内各種会議での報告等を行っている。

以上のことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点到係る状況】

本学の過去 5 年間の事業収支状況は、資料 10-2-2-①のとおりである。

[資料 10-2-2-①：過去 5 年間の事業収支状況]

年 度	経常費用	経常収益	経常利益	臨時損失 臨時利益	目的積立金 取崩額	当期総利益
平成 16 年度	36,126,727	37,763,365	1,636,637	510,825	—	2,147,462
平成 17 年度	36,473,596	38,040,722	1,567,127	△7,934	24,559	1,583,751
平成 18 年度	36,518,578	37,951,135	1,432,578	△61,648	23,166	1,394,075
平成 19 年度	36,528,645	38,776,447	2,247,803	△107,913	80,692	2,220,581
平成 20 年度	37,353,712	39,415,150	2,061,438	△46,686	61,994	2,076,746

(出典：財務部作成)

また、中期計画で定められている緊急に必要となる対策費としての短期借入金の限度額は 37 億円となっているが、借入は行っていない。(前掲資料 10-1-1-①)

【分析結果とその根拠理由】

平成 16 年度以降の各期の収支については、当期総利益を計上している。また、短期借入も行っていない。以上のことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

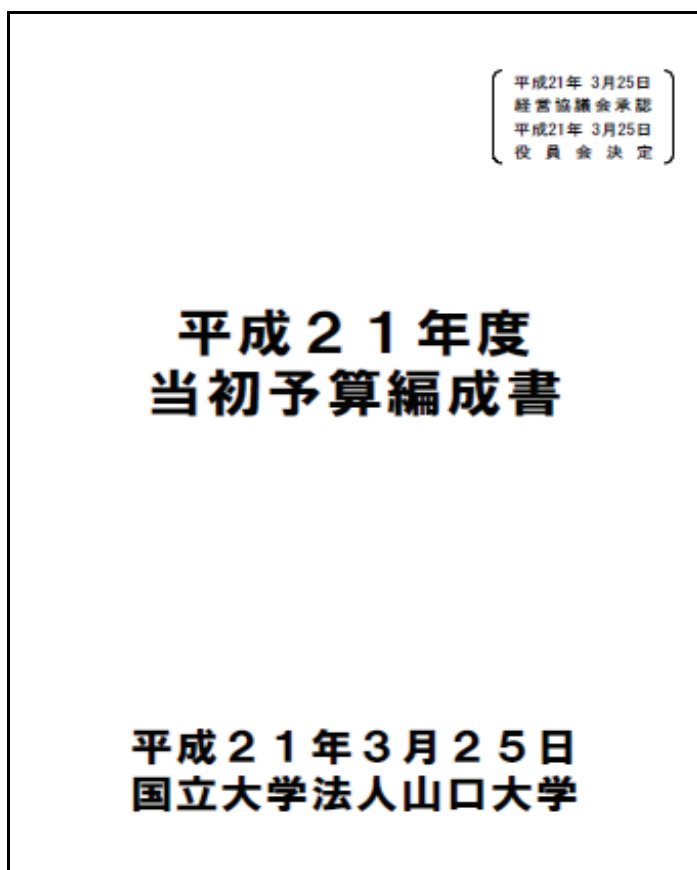
観点 10-2-③：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

学内予算配分については、毎年度の「予算編成方針」（前掲資料 10-2-1-①）に基づき作成された学内予算配分案（資料 10-2-3-①：「平成 21 年度当初予算編成書」）により、経営協議会及び役員会において審議のうえ学長が決定している。戦略的事業のための資源配分の基礎となる学長裁量経費については、学長裁定による「学長裁量経費配分方針」（資料 10-2-3-②）に基づき配分している。

配分にあたっては、学長のリーダーシップにより、各部局等における独創的・意欲的なプロジェクトに対しての支援、大学として戦略的に推進する研究活動及び本学の特色ある研究組織（時間学研究所、東アジア研究科）等に対する支援を中心に基盤的設備整備経費等への重点的配分を行っている。また、教員における研究基盤経費については、平成 18 年度から「理系・文系」、「実験系・非実験系」にかかわらず統一単価で配分しており、若手教員、文系教員への研究活動への配慮を行っている。

[資料 10-2-3-①：平成 21 年度当初予算編成書]



(出典：財務部作成)

[資料 10-2-3-② : 学長裁量経費配分方針]

1. 基本方針

平成 21 年度学長裁量経費は、学長のリーダーシップのもと、全学的な観点で予算配分するものとし、教育研究の活性化、充実化、個性化を図ることを基本に、本学が総合大学として発展し続けるための教育システムの整備、世界をリードする研究の推進、若手研究者の育成、社会の期待に応える連携活動などの取組に対して、重点的・戦略的に予算配分を行うものとする。

また、本経費においては、中期目標・中期計画の確実な達成、新たな政策需要等への対応、中長期的な展望に立った大学の将来像の実現に向けた施策等に対し、重点的に予算配分を行うこととする。

＜ 配分方針 4 事項 ＞

上記の基本方針を踏まえ、具体的な配分方針として「配分方針 4 事項」を次のとおり示す。

(1) 大学の将来を見据え、将来性のある事業を戦略的に支援

- 概算要求事項または競争的資金申請プロジェクト等として発展しうる 独自の教育・研究事業を発掘し、戦略的に支援
- 世界水準の研究の推進、研究核の確立、萌芽的研究の育成、若手研究者に対する支援
- 中長期的な視野に立った基盤設備の整備を支援
- 外部資金の獲得増、新たな収入源の確保に繋がる事業を支援

(2) 地域の基幹総合大学として発展することに繋がる取組を支援

- 本学の教育研究の質の向上ならびに個性を伸張する取組を支援
- 人文・社会学系と自然科学系との連携・融合を支援
- 他大学等との連携・共同ならびに地域社会と一体になった連携事業を支援
- 社会・産業界のニーズを踏まえ、研究成果等を社会へ還元する取組を支援
- 学部独自の独自の取組を支援

(3) 中期目標・中期計画を確実に実施するための取組を支援**(4) 「明日の山口大学ビジョン」の実現に向けた取組を支援****2. 配分経費 7 事項**

配分の目的別に経費を次の 7 事項に整理する。

1. 戦略的プロジェクト経費

- 公募型プロジェクト支援経費
- 大学として継続的に実施するプロジェクト経費
- 当該年度特別に実施するプロジェクト経費

2. 戦略的設備充実経費

- 教育研究用基盤設備経費
- 学内資金貸付経費
- 特別研究推進経費
- 産学公連携推進経費
- トップマネジメント経費
- 教育改革等プログラム自立支援経費
- 若手研究者支援経費

3. 配分経費の概要及び予算額**3-1. 【戦略的プロジェクト経費】 (予算額: 130 百万円)**

- 公募型プロジェクト支援経費 (予算額: 50 百万円)

配分方針に掲げられている取組等を実施するために行う独自の・意欲的な教育研究活動プロジェクトに対して支援する。

原則として公募によることとし、公募区分は教育改革、研究推進、教育研究支援、社会連携推進、診療支援プロジェクトの 5 区分とし、設備のみの申請は不可とする。

なお、複数年によるプロジェクトを基本とし、各年度終了時における評価結果によって予算措置の可否及び配分額を決定する。

申請限度額は、以下のとおり。

- ・教育改革プロジェクト経費 …… 1 プロジェクト 10,000 千円以内
- ・研究推進プロジェクト経費 …… 1 プロジェクト 10,000 千円以内
- ・教育研究支援プロジェクト経費 …… 1 プロジェクト 7,000 千円以内
- ・社会連携推進プロジェクト経費 …… 1 プロジェクト 5,000 千円以内
- ・診療支援プロジェクト経費 …… 1 プロジェクト 7,000 千円以内

- 大学として継続的に実施するプロジェクト経費 (予算額: 30 百万円)

部局の枠を越えた全学的な視点で継続的に行う本学の教育研究の質の向上、個性の伸張、学内の活性化に繋がるプロジェクトに対して支援する。

「おもプロ経費」、「GP 等大学負担経費」等

- 当該年度特別に実施するプロジェクト経費 (予算額: 50 百万円)

大学として、当該年度に特別に実施する必要があると学長が判断したプロジェクトに要する経費

3-2. 【戦略的設備充実経費】 (予算額: 60 百万円)

- 教育研究用基盤設備経費 (予算額: 30 百万円)

大学として戦略的に推進する教育・研究に関する設備、学内共同利用設備及び病院収入に直接結びつかない診療支援設備等の整備のための経費。

財源については、設備マスタープランの基本的考え方に則り、利用部局の自助努力(最低10%)を求める。支援上限額は、1 設備(システム)に対して 10,000 千円以内とする。(学内資金貸付は別計算)

- 学内資金貸付経費 (予算額: 30 百万円)

設備・施設の整備のために学内資金を貸し付けるための経費。部局において一時的に多額の予算を確保することが困難な場合や、整備に伴う費用を使用期間で按分したい場合に使用することが可能。返済最長期間は 10 年とし、原則無利息とする。

3-3. 【特別研究推進経費】 (予算額: 17 百万円)

大学として戦略的に推進する研究活動及び本学の特色ある研究組織等に対する支援経費。

なお、研究特任、研究主体、スーパー研究推進体経費については原則として、平成 18 年 9 月 25 日学術研究担当副学長決定の年次計画に基づき配分する。

「研究特任教員経費」、「研究主体教員経費」、「スーパー研究推進体経費」、「時間学研究所研究推進経費」等

3-4. 【イノベーション創出支援経費】 (予算額: 30 百万円)

学内外の関係機関との連携のもとでの共同研究等の推進による地域産業の活性化を図るとともに知的財産の創出・取得・管理及び活用等に対する支援経費。

「各種テクノフェア開催経費」、「特許出願経費」等

3-5. 【トップマネジメント経費】 (予算額: 40 百万円)

各部局における特色ある教育・研究活動を推進・支援するための部局長裁量経費。

科研究申請率等の客観的データによるインセンティブの付加を考慮する。

3-6. 【教育改革等プログラム自立支援経費】 (予算額: 10 百万円)

国からの補助金事業あるいは委託・委嘱事業について、補助事業終了後の自立事業として継続実施するための経費。

なお、受講料等の自己収入がある場合を除き、原則として予算措置は事業経費のみとし、人件費及び設備経費については措置しないものとする。

3-7. 【若手研究者支援経費】 (予算額: 13 百万円)

40 歳未満の若手研究者を対象とした科学研究費獲得のための支援経費。前年度の申請不採択時の審査結果が A ランクの者が対象。支援期間機関は最長 2 年間で、初年度 50 万円、次年度 20 万円の研究経費を支援する。

4. 中間評価及び事後評価

学長のリーダーシップに基づいた資源配分である学長裁量経費については、原則として年度終了後に実施報告書等を徴し、中間評価あるいは事後評価を行うことによって、資源配分に対する成果を明確にするとともに、複数年事業においては翌年度の資源配分への参考とする。

(出典: 財務部作成)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に対する資源配分は、経営協議会及び役員会で審議・決定され、運営費交付金が減額されていく中で、大学として特色のある活動等への重点配分と基盤的経費への配分を確保している。このことにより、大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

財務諸表等については、国立大学法人法に基づき、文部科学省の承認を受け、財務諸表を官報に掲載するとともに、書面を事務局に備え、さらに本学 Web ページに掲載し、広く一般の閲覧に供している。（前掲資料 10-1-1-①）

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法を遵守し、財務諸表等を文部科学大臣へ提出し、承認を受けたのち、官報に掲載し、また書面を事務局に備え、さらに、本学の Web ページに掲載して、広く一般の閲覧に供している。以上のことから、大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

財務に対する会計監査については、監事による監査、学長直轄の監査室による内部監査及び会計監査人による監査を実施している。監事による監査は、監事監査規則、監事監査実施細則に基づき監事監査計画を監事が策定し、実施している。（資料 10-3-2-②～10-3-2-③）監事は監査結果に基づき、監査報告書を学長に提出し、提言に対する改善措置等の回答を求めている。（資料 10-3-2-④）

監査室による監査は、本学の内部監査規則に基づき監査計画を策定し、実施している。（資料 10-3-2-①）内部監査実施後は、監査結果報告書を作成し、学長に報告すると共に、監査対象部署には指摘事項に対する改善案を求め、適宜改善状況を確認している。

会計監査人の監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人により、国立大学法人法の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に係る部分のみ）、決算報告書について監査を受けている。（資料 10-3-2-⑤）また、監事による会計監査を受けている。（資料 10-3-2-⑥）

なお、監事、財務担当理事、会計監査人及び監査室の四者による協議会を毎年開催し、本学の運営等の状況に関する情報の共有を行っている。

[資料 10-3-2-① : 国立大学法人山口大学監査室内部監査規則]

＜ 国立大学法人山口大学監査室内部監査規則 ＞

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人山口大学監査室が行う内部監査に関する基本的事項を定める。

(内部監査の目的)

第2条 内部監査は、国立大学法人山口大学(以下「本法人」という。)の運営諸活動の遂行状況を適法性及び妥当性の観点から公正かつ客観的な立場で検討・評価し、助言・提言を行うことにより、本法人の業務の適正かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的とする。

(内部監査の対象)

第3条 内部監査は、本法人の業務が本法人の方針、計画、制度及び諸規則にしたがって、適正に行われているかどうか並びに会計処理の適否、会計記録の正否及び資産保全状況の適否等を対象に行うものとする。

(内部監査の種類)

第4条 内部監査は、あらかじめ定められた監査計画に基づき実施する定期監査及び学長が特に命じた事項又は監査室長が必要と判断した事項について臨時に実施する臨時監査とする。

(監査担当者)

第5条 内部監査を行う者(以下「監査担当者」という。)は、監査室の職員とする。ただし、必要があるときは、学長が指名した者を監査担当者に加えることができる。

(監査担当者の権限)

第6条 監査担当者は、当該内部監査の対象となっている業務及び会計の単位(以下「監査対象部署」という。)に対し関係資料の提出、事実の説明その他必要事項の報告等を求めることができる。

2 前項の求めに対し、監査対象部署は、正当な理由なくこれを拒否することができない。

(監査担当者の遵守事項)

第7条 監査担当者は、内部監査の実施に当たり、常に公正かつ不偏の態度を保持しなければならない。

2 監査担当者は、内部監査により知り得た事項を他に漏らしてはならない。

3 監査担当者は、監査対象部署の業務に関して、直接指揮命令をしてはならない。

4 監査担当者は、内部監査の実施に当たり、監査対象部署の業務に著しい支障を及ぼさないよう配慮しなければならない。

(監事及び会計監査人との連携)

第8条 監査室は、監事及び会計監査人と連携し、効果的かつ効率的な内部監査の実施に努めるものとする。

(不正防止対策室との連携)

第8条の2 監査室は、競争的資金等不正防止対策室と連携し、競争的資金等の不正防止に係る内部監査の実施に努めるものとする。

(監査計画の作成)

第9条 監査室は、事業年度ごとに監査計画を作成し、あらかじめ学長の承認を得なければならない。監査計画に重大な変更を行う場合も同様とする。

2 前項の監査計画には、次の事項を記載するものとする。

(1) 監査対象及び重点事項

(2) 監査対象部署

(3) 実施時期及び期間

(4) その他必要な事項

(監査実施計画の作成)

第10条 監査室は、内部監査の実施に当たり、その都度監査実施計画を作成するものとする。

2 前項の監査実施計画には、次の事項を記載するものとする。

(1) 監査対象及び項目

(2) 監査対象部署

(3) 実施時期及び日程

(4) 監査担当者

(5) その他必要な事項

(内部監査の通知)

第11条 監査室は、内部監査の実施に当たり、あらかじめ監査対象部署の責任者に、監査事項及び監査日時その他監査に必要な事項を通知するものとする。ただし、緊急を要する場合又は特に必要があると認められる場合には、事前に通知することなく監査を実施することができる。

(内部監査の実施)

第12条 内部監査は、監査実施計画にしたがって、実施するものとする。ただし、緊急やむを得ない場合には、監査室長の承認を得てこれを変更して実施することができる。

(内部監査の方法)

第13条 内部監査は、原則として、実地監査により行うものとする。ただし、事情により適当と認められる場合には、監査対象部署から書類等を取り寄せ、書面監査により行うことができる。

(内部監査結果に基づく意見交換等)

第14条 監査担当者は、内部監査結果に基づく説明を行うとともに、問題点等の確認のため監査対象部署との意見交換を行うものとする。

2 監査担当者は、必要により関連する部署とも意見の調整、問題点等の確認を行うものとする。

(監査調書の作成)

第15条 監査担当者は、内部監査の結果得られた事実の記録、証拠書類、意見交換の記録等をまとめた監査調書を速やかに作成するものとする。

(内部監査結果の報告)

第16条 監査室は、内部監査終了後遅滞なく監査結果報告書を作成し、学長に報告するものとする。この場合において、指摘事項等があるときは、その旨を付記するものとする。

(指摘事項等の通知)

第17条 監査室は、前条の指摘事項等について、監査対象部署の責任者に通知するものとする。

2 監査室は、前項の指摘事項等に対する改善案を監査対象部署の責任者に提出させるとともに、学長に報告するものとする。

(改善状況の事後確認)

第18条 監査室は、前条の改善案の実施状況について、監査対象部署の責任者に報告を求め確認し、学長に報告するものとする。

(監事への監査結果報告書等の回付)

第19条 監査室は、内部監査の監査結果報告書及び前条の報告を監事に回付するものとする。

(雑則)

第20条 この規則に定めるもののほか、内部監査に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：国立大学法人山口大学規則集)

[資料 10-3-2-② : 国立大学法人山口大学監事監査規則]

<p>＜国立大学法人山口大学監事監査規則＞</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、国立大学法人山口大学学則(平成16年規則第1号)第16条第4項の規定に基づき、監事が行う国立大学法人山口大学以下「本法人」という。)の業務及び会計の監査並びに監査結果に基づく学長又は文部科学大臣への意見の提出に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(監査の目的)</p> <p>第2条 監査は、本法人の業務の適正かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的とする。</p> <p>(監査の対象)</p> <p>第3条 監査は、業務及び会計について行う。</p> <p>(監査の種類)</p> <p>第4条 監査は、定期監査及び臨時監査とする。</p> <p>2 前項の定期監査のうち、業務監査は毎年度1回以上行い、会計監査は毎年度決算時に行う。</p> <p>3 第1項の臨時監査は、監事が必要と認める場合に行う。</p> <p>(監査の方法)</p> <p>第5条 監査は、書面監査及び実地監査により行う。</p> <p>2 監事は、監査を実施するに当たり、本法人における業務の円滑な実施並びに教育及び研究の自主性に十分配慮しなければならない。</p> <p>(監査の事務補助)</p> <p>第6条 監事は、監査室の職員に監査に関する事務を補助させることができる。</p> <p>2 監事は、必要と認める場合、学長の承認を得て、前項の職員以外の職員に臨時に監査の事務を補助させることができる。</p> <p>3 監査の事務を補助する職員は、監査の実施に当たり知り得た事項を漏らしてはならない。</p> <p>(監査計画)</p> <p>第7条 監事は、毎年度初めに監査計画を作成し、速やかに学長に提出するものとする。ただし、臨時監査についてはこの限りでない。</p> <p>(重要な会議等への出席)</p> <p>第8条 監事は、本法人の管理運営に係る重要な会議等に出席し、意見を述べることができる。</p> <p>(役員への質問)</p> <p>第9条 監事は、監査の必要に応じて、役員及び職員に質問し、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。</p> <p>2 役員及び職員は、監事(監査の事務を補助する職員を含む。)が行う監査に協力しなければならない。</p> <p>(監事に回付する文書)</p> <p>第10条 次の文書は、あらかじめ監事に回付しなければならない。</p> <p>(1) 文部科学大臣から発せられ、若しくは文部科学大臣に提出する認可又は承認の文書その他重要な文書 (2) 契約に関する重要な文書 (3) 訴訟に関する重要な文書 (4) その他業務に関する重要な文書 (監査結果報告書の作成等)</p> <p>第11条 監事は、監査結果に基づき、監査結果報告書を作成し、監査終了後、1月以内に学長に提出しなければならない。</p> <p>2 監事は、必要と認める場合は、監査結果報告書に意見を付すことができる。</p> <p>3 学長は、監査結果報告書に基づき改善すべき事項がある場合は、速やかに改善措置を講じ、その結果を監事に回答しなければならない。</p> <p>(学長又は文部科学大臣への意見の提出)</p> <p>第12条 監事は、監査の結果に基づき、必要と認める場合は、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。</p> <p>2 監事は、前項に定めるところにより文部科学大臣に意見を提出するときは、その旨を学長に通知するものとする。</p> <p>(事故又は異例の事態の監事への報告)</p> <p>第13条 業務上の事故又は異例の事態が発生したときは、役員又は職員は、速やかにその旨を口頭又は文書で監事に報告しなければならない。</p> <p>(雑則)</p> <p>第14条 この規則に定めるもののほか、監査の手続その他監査の実施に関し必要な事項は、監事が別に定める。</p>

(出典：国立大学法人山口大学規則集)

[資料 10-3-2-③ : 国立大学法人山口大学監事監査実施細則]

<p>＜国立大学法人山口大学監事監査実施細則＞</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この細則は、国立大学法人山口大学監事監査規則(以下「規則」という。)第14条の規定に基づき、監事が行う国立大学法人山口大学の監査の実施に関し必要な細則を定める。</p> <p>(監査計画)</p> <p>第2条 監査計画に記載する事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 監査の基本方針 (2) 監査の実施期間 (3) 監査の方法 (4) 監査の対象部署 (5) 監査の重点事項 (6) 監査の補助者 (監査事項)</p> <p>第3条 監査事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 関係法令、業務方法書、規則等の整備状況及び実施状況 (2) 中期計画及び年度計画の実施状況 (3) 組織運営及び人事管理状況 (4) 決算(年次及び月次)の状況 (5) 予算の執行及び資金運用の状況 (6) 収入及び支出の状況 (7) 現金等の出納及び保管の状況 (8) 物品及び不動産の管理状況 (9) 契約の状況 (10) 旅費の支出状況 (11) 人件費の支給状況 (12) その他必要な事項 (監査の実施通知)</p> <p>第4条 監事は、監査計画に基づき監査を実施するときは、あらかじめ監査対象部署の責任者に監査事項及び監査日時その他監査に必要な事項を通知する。</p> <p>(監査の手順等)</p> <p>第5条 監事は、原則として次の手順により監査を実施する。</p> <p>(1) 監査対象部署の長からの概況聴取 (2) 監査対象部署の担当者からの個別聴取 (3) 帳票その他証拠書類の原本確認 (4) 書類と現物との照合確認 (5) 現地の調査 (6) 監査終了後の講評</p> <p>2 監査は、試査によるものとするが、場合によっては、精査を行うものとする。</p> <p>3 監事は、必要があると認めるときは、監査対象部署に資料の作成を求めることができる。ただし、可能な限り、既存資料の活用を図るよう努めるものとする。</p> <p>(監査記録)</p> <p>第6条 監査の事務を補助する職員は、監査終了後、監査結果の概要を記した監査記録を作成し、監事に提出する。</p> <p>(監査結果報告書)</p> <p>第7条 業務監査及び会計監査の監査結果報告書に記載する事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 監査結果の概要 (2) 是正又は改善を要する事項 (3) その他必要と認める事項</p>
--



(出典：国立大学法人山口大学規則集)

[資料 10-3-2-④ : 各事業年度業務監査報告書]

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ○ 平成 16 事業年度業務監査報告書 | < 別添資料 10-1-1 > |
| ○ 平成 17 事業年度業務監査報告書 | < 別添資料 10-1-2 > |
| ○ 平成 18 事業年度業務監査報告書 | < 別添資料 10-1-3 > |
| ○ 平成 19 事業年度監事監査報告書 | < 別添資料 10-1-4 > |

(出典 : 監事作成)

[資料 10-3-2-⑤ : 独立監査人の監査報告書 (平成 19 年度分の例示)]

独立監査人の監査報告書	
平成 20 年 3 月 20 日	
国立大学法人 山口大学	
学長 丸 丕 卓 哉 殿	
新日本監査法人	
指定社員 業務執行社員	公認会計士 坂本 克治 
指定社員 業務執行社員	公認会計士 藤川 直己 
<p>当監査法人は、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づき、国立大学法人山口大学の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 4 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、学長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。</p> <p>当監査法人は、国立大学法人等に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす国立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない国立大学法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。</p> <p>監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人山口大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。 <p>国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>	
以 上	

(出典 : 会計監査人作成)

[資料10-3-2-⑥: 監事報告書 (会計監査報告書/平成19年度分の例示)]

<p>監 査 報 告 書</p> <p>平成20年 6 月24日</p> <p>国立大学法人 山口大学 学長 丸 本 卓 哉 殿</p> <p>国立大学法人 山口大学 監 事 佐 古 直 道 (印) 監 事 上 野 寛 (印)</p> <p>私ども監事は、国立大学法人法第11条第4項に基づき、国立大学法人山口大学の第4期事業年度(自平成19年4月1日、至平成20年3月31日)の会計及びその他の業務について監査を実施し、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。</p> <p>なお、前任監事の任期は平成20年3月31日をもって終了し、私ども監事は、同年4月1日に後任の監事に就任しておりますので、前任監事が任期中に行った監査の実施状況及び監査結果をふまえて監査を実施しました。</p> <p>1. 監査の方法の概要</p> <p>私ども監事は、自ら策定した年度監査計画に従い、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員(監事を除く、以下同じ。)等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局、学部、大学院、附属病院及びその他の教育研究施設において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から監査計画をはじめ、監査実施の状況及び監査結果の報告、説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。</p> <p>2. 監査の結果</p> <p>(1) 財務諸表は、国立大学法人山口大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況、当期末処分利益の処分内容及び業務実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。</p> <p>(2) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を適正に表示しているものと認めます。</p> <p>(3) 事業報告書は、国立大学法人山口大学の業務運営の状況を適正に示しているものと認めます。</p> <p>(4) 第4期事業年度の年度計画に基づき業務が適正に運営されているものと認めます。</p> <p>(5) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。</p> <p>(6) 役員職務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは規程に違反する重大な事実は認められません。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--

(出典：監事作成)

【分析結果とその根拠理由】

財務に関する監査は、監事監査、本学の監査室による内部監査及び会計監査人による監査が計画的に実施されている。以上のことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 運営費交付金が削減されていく中で、教育・研究活動に要する基盤的経費については、毎年度同額を確保する方針で運営している。また、学長のリーダーシップにより執行される学長裁量経費においては、平成20年度から特色GP、現代GP等の多様な教育改革プログラム等から自立支援経費を措置するなど、本学の特色ある教育改革プログラムへの積極的な支援を行っている。
- ・ 会計監査に関して、監事監査、会計監査人による監査及び学長直轄の内部監査組織として設置された監査室による内部監査を、それぞれ計画的に実施している。また、監事、会計監査人及び監査室は相互補完を行い、効率的な監査体制を構築し、適正な大学運営に反映させている。

【改善を要する点】

財務諸表等の分析を種々の視点から行き、財務内容の改善を検討する必要がある。そのためには、経営アドバイザー等の外部有識者の登用や財務諸表等の分析により経営状況を的確に把握し、今後の運営に寄与できる高度な専門性を持った職員の育成が今後の課題である。

(3) 基準10の自己評価の概要

本学は、法人化前に管理してきた土地及び建物等がすべて国から現物出資を受けていることから、安定した教育研究活動を遂行できる資産を十分に有している。また、債務に関しては国立大学財務・経営センター債務負担金と国立大学財務・経営センター長期借入金の返済にあたっては、文部科学大臣の許可を受けた「償還計画」に基づき、附属病院収入から返済しているため、債務は過大ではない。

自己収入のうち学生納付金に関しては、適正な学生数の確保に努め安定的な収入を確保するとともに、附属病院収入に関しては、経営改善などを行い収入の確保に努めている。また、外部資金の確保については、競争的資金対応本部を設置し、全学的な戦略のもとで外部資金獲得を目指す体制を構築し、経済情勢等が厳しい中でも収入額の増加に努めている。したがって、経常的収入資金が、継続的・安定的に確保されている。

財務上の運営方針である「予算」、「収支計画」、「資金計画」及び当該年度「予算編成方針」については、学外有識者を含めた経営協議会及び役員会で審議し決定されたものであり、これらについては、本学Webページで公開あるいは学内各種会議での報告等を行っており、収支に係る計画を適切に策定し、関係者への明示も行っている。

収支の状況は、毎年度において当期総利益を計上しており、また、短期借入も行っていないことから、支出超過とはなっていない。

運営費交付金が減額されていく中で、教育研究活動に対する資源配分については、経営協議会及び役員会で審議・決定され、大学の特色ある活動等への重点配分と基盤的経費への配分を維持していることから、適切な資源活動が確保されていると言える。

国立大学法人法を遵守し、財務諸表等を文部科学大臣へ提出し、承認を受けたのち、官報に公告として掲載し、また書面を事務局に備え、さらに、本学のWebページに掲載し、一般の閲覧に供している。これらのことから、財務諸表等が適切に公表されていると判断できる。

会計監査に関しては、監事監査、会計監査人による監査及び学長直轄の内部監査組織として設置された監査室による内部監査を、それぞれ計画的に実施している。また、監事、会計監査人及び監査室は相互補完を行い、効率的な監査体制を構築し、適正な大学運営に反映させている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①: 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

本学の全学的管理運営組織は、国立大学法人法に基づき設置する役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考会議であり、これらの会議を学内主要会議と位置付けている。役員会は本学の管理運営に係る重要事項の意思決定をし、教育研究評議会は教育研究に係る重要事項を、経営協議会は経営に係る重要事項を審議している。役員会及び教育研究評議会は、原則として月1回、経営協議会は年4、5回のペースで開催している。(資料 11-1-1-①)

[資料 11-1-1-①: 全学的管理運営組織]

全学的管理運営組織	組織 (構成員・所管事項)
役員会	(構成員) 学長, 常勤理事4名, 非常勤理事1名 (計6名) (所管事項) (1) 中期目標についての意見及び年度計画に関する事項 (2) 文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項 (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 (4) 重要な組織の設置又は廃止に関する事項 (5) その他役員会が定める重要事項 (規則) 「国立大学法人山口大学役員会規則」
経営協議会	(構成員) 学長, 学長が指名する理事5名 (常勤理事4名, 非常勤理事1名), 学長が指名する職員2名 (医学部附属病院長及び事務局長 (※) 学外委員10名 (計17名) ※常勤理事1名は事務局長を兼ねている。 (所管事項) (1) 中期目標についての意見のうち経営に関する事項 (2) 中期計画及び年度計画のうち経営に関する事項 (3) 学則, 会計規程, 役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準, 職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 (6) その他経営に関する重要事項 (規則) 「国立大学法人山口大学経営協議会規則」
教育研究評議会	(構成員) 学長, 学長が指名する理事4名 (常勤理事), 教育研究評議会が定める者11名 (学部長等), 教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員10名 (計26名) (所管事項) (1) 中期目標についての意見のうち教育研究に関する事項 (2) 中期計画及び年度計画のうち教育研究に関する事項 (3) 学則その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 (4) 大学教育職員の人事に関する事項 (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項 (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言, 指導その他の援助に関する事項 (7) 学生の入学, 卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 (9) その他教育研究に関する重要事項 (規則) 「国立大学法人山口大学教育研究評議会規則」
学長選考会議	(構成員) 国立大学法人山口大学経営協議会から選出された者 (本法人の学長, 理事又は職員である者を除く。) 7名, 国立大学法人山口大学教育研究評議会から選出された者 (本法人の学長又は理事である者を除く。) 7名 (計14名) (所管事項) 1 (1) 文部科学大臣への申出のための国立大学法人山口大学長 (以下「学長」という。) 候補者の選考 (2) 文部科学大臣への学長の解任の申出 2 前項の選考会議が行う学長候補者の選考及び学長解任の申出に関し必要な事項 (規則) 「国立大学法人山口大学学長選考会議規則」
国立大学法人山口大学規則集: http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html (学外アクセス可) http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/gakunai/kisokusyuu/kisokuf.htm 【学内限定】	

(出典: 大学評価室作成)

さらに、学長の下に、6名の副学長 (うち4名は常勤理事) と学長特別補佐を配置し、これらの下に各種委員会等を設置している。また、執行部と各部局間の連絡調整を図る組織として「部局長会議」を、3機構 (大学教育機構, 産学公連携・イノベーション推進機構及び大学情報機構) 間の連携を図る「3機構連絡会」を、さらに、各種企画の部局間調整を行う「企画調整会議」、執行部間の意見調整を行う「副学長連絡会」及び事務組織間の意見調整を図る「事務連絡協議会」を設置している。部局長会議, 3機構連絡会, 企画調整会議, 事務連絡協議会は月に1回, 副学長連絡会は週に1回のペースで開催し、大学の運営を円滑に進めることに配慮している。(資料 11-1-1-②, ③)

[資料 11-1-1-② : 副学長等の職務分担]

副学長	<p><「山口大学副学長に関する規則」より抜粋> 第2条 副学長は、山口大学（以下「本学」という。）の教育及び研究の推進のため、全学的な立場から学長を補佐し、学長の定めるところにより、それぞれ次の所掌事項に関し事務局等を指揮、監督する。 (1) 総務企画 (2) 人事労務 (3) 財務施設 (4) 教育学生 (5) 学術情報 (6) 学術情報 (7) その他の特任事項 第3条 副学長の選考は、国立大学法人山口大学の理事及び職員のうちから学長が行う。 2 学長は、前項の選考を行うに際しては、経営協議会及び教育研究評議会の議に基づくものとする。</p>
学長特別補佐	<p><「国立大学法人山口大学学長特別補佐に関する規則」より抜粋> 第2条 学長特別補佐は、国立大学法人山口大学長（以下「学長」という。）が命ずる次の特別な事項を担当し、理事及び副学長とともに学長を補佐する。 (1) 大学評価 (2) 国際・社会連携 (3) 医学部附属病院 (4) その他特命事項 第3条 学長特別補佐は、本法人の専任の大学教育職員のうちから、学長が選考する。 2 学長は、前項の選考を行うに際しては、教育研究評議会の議に基づくものとする。</p>
担当副学長等名	所掌事項等
総務企画担当副学長	(所掌事項) 中期目標、中期計画、年度計画等の総括、総務・企画、広報戦略、危機管理(総括) (所掌委員会) 広報戦略会議、広報委員会、事務改善検討委員会、個人情報管理委員会、情報公開委員会
人事労務担当副学長	(所掌事項) 安全衛生、労務管理、人件費管理、訴訟(総括)、人事労務関係危機管理 (所掌委員会) 人事制度検討委員会、利益相反・責務相反マネジメント委員会、労働安全衛生委員会
財務施設担当副学長	(所掌事項) 予算編成、財務管理、財務会計、財産管理、施設マネジメント、財務施設関係危機管理 (所掌委員会) 競争的資金等不正対応委員会、競争的資金等不正防止対策室、施設環境委員会
教育学生担当副学長 (大学教育機構長)	(所掌事項) 入学・卒業・修了・学位の授与、教育課程・課外活動、就職等進路、厚生補導、FD、 留学生支援、教育学生関係危機管理 (所掌委員会) 教学審議会、教学委員会、大学教育機構運営委員会、入試委員会
学術研究担当副学長 (産学公連携・イノベーション推進機構長)	(所掌事項) 研究推進戦略、知的財産戦略、産学公連携支援、イノベーション支援、学術研究関係危機管理 (所掌委員会) 研究推進戦略室、産学公連携・イノベーション推進機構運営委員会
学術情報担当副学長 (大学情報機構長)	(所掌事項) 情報基盤整備、情報流通マネジメント、学術情報基盤整備、学術情報関係危機管理 (所掌委員会) 情報セキュリティ委員会、情報基盤整備委員会、所蔵学術資産継承検討委員会、 大学情報機構運営委員会、図書館専門委員会、メディア基盤センター専門委員会、 埋蔵文化財資料館専門委員会
大学評価担当学長特別補佐 (大学評価室長)	(所掌事項) 自己点検評価、外部評価、大学評価関係危機管理 (所掌委員会) 評価委員会、大学評価実施会議
国際・社会連携担当 学長特別補佐	(所掌事項) 国際連携、国際交流、社会連携、生涯学習、国際・社会連携関係危機管理
医学部附属病院担当学長特別補佐 (医学部附属病院院長)	(所掌事項) 病院経営、医療安全管理、地域医療連携、医事訴訟、病院関係危機管理
国立大学法人山口大学規則集： http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html (学外アクセス可) http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/gakunai/kisokusyuu/kisokuf.htm 【学内限定】	

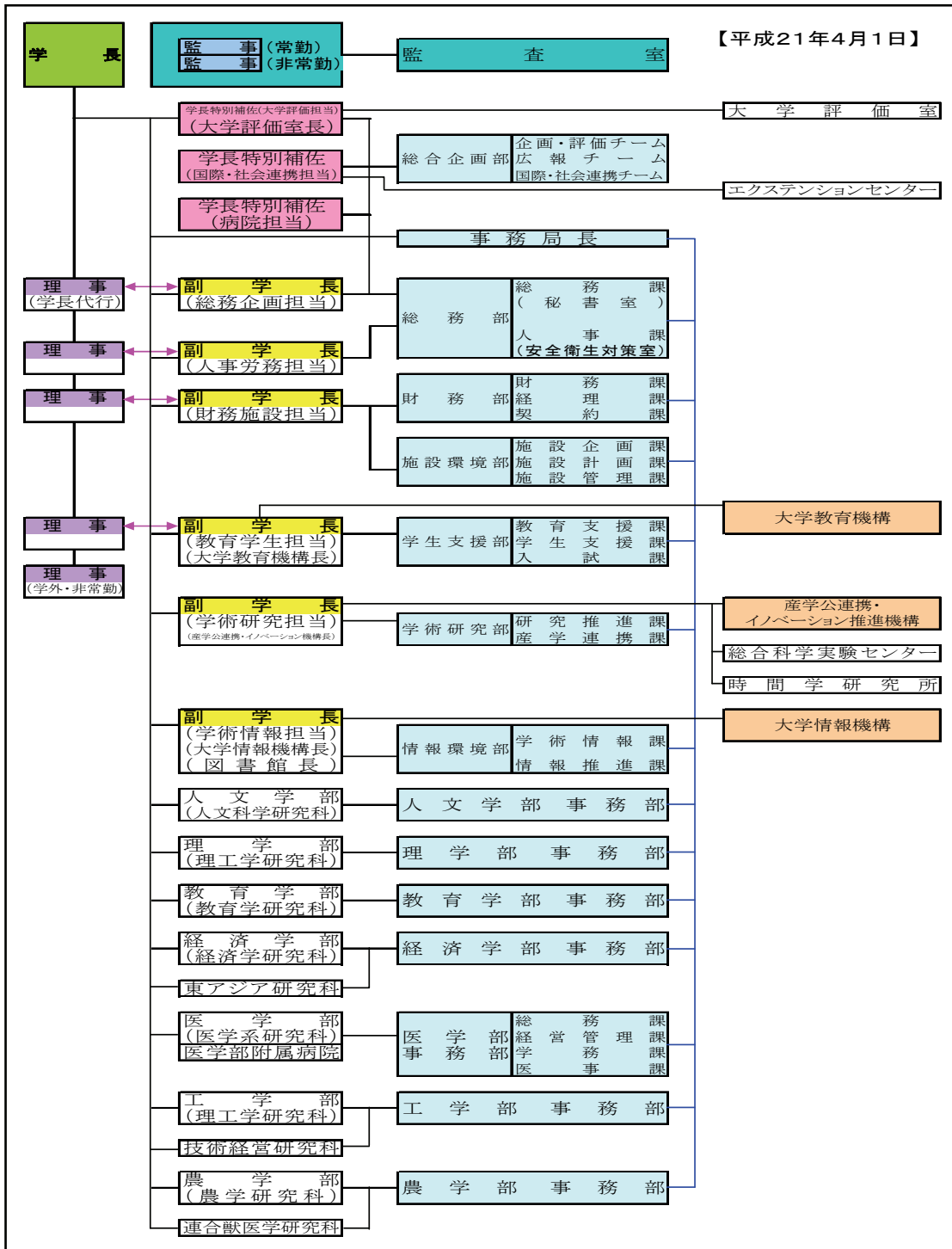
(出典：大学評価室作成)

[資料 11-1-1-③ : 各種会議等]

会議名	役割、規則等
部局長会議	<p>(役割等) 第2条 部局長会議は、次の者をもって組織する。 (1) 学長 (2) 副学長 (3) 各学部長 (大学院医学系研究科長と同一人である場合の医学部長及び大学院理工学研究科長と同一人である場合の理学部長及び工学部長を除く。) (4) 大学院医学系研究科長、大学院理工学研究科長、大学院東アジア研究科長、大学院技術経営研究科長及び大学院連合獣医学研究科長 (5) 医学部附属病院院長 (6) 事務局長 第3条 部局長会議は、本学の運営に関する事項等について、連絡、情報交換及び意見調整を行う。 (関連規則) 「山口大学部局長会議規則」</p>
3機構連絡会	<p>(役割等) 大学教育機構、産学公連携・イノベーション推進機構、大学情報機構の連絡調整会議 (所掌部門) ・大学教育機構 (大学教育センター、アドミッションセンター、学生支援センター、保健管理センター、留学生センター) ・産学公連携・イノベーション推進機構 (産学公連携支援部門、イノベーション支援部門、知的財産部門) ・大学情報機構 (図書館、メディア基盤センター、埋蔵文化財資料館) (関連規則) 「山口大学大学教育機構規則」、「山口大学産学公連携・イノベーション推進機構規則」、 「山口大学大学情報機構規則」</p>
副学長連絡会	学長や副学長等を構成員とし本法人における各種案件について執行部間の意見交換を行う連絡調整会議
企画調整会議	部局長との意思疎通及び部局長の部局運営力向上に資することを目的とし、副学長、学部長、研究科長等を構成員とする連絡調整会議
事務連絡協議会	事務局各部課等及び各学部事務部間の意見調整等を行う連絡調整会議
国立大学法人山口大学規則集： http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html (学外アクセス可) http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/gakunai/kisokusyuu/kisokuf.htm 【学内限定】	

(出典：大学評価室作成)

[資料 11-1-1-④ : 国立大学法人山口大学事務組織図]



(出典：大学評価室作成)

事務組織については、監査室、総合企画部のほか、事務局として学生支援部、学術研究部、情報環境部、総務部、財務部、施設環境部、さらに、各学部にも事務部を置き、それぞれの事務分掌を明確に定めている。事務職員総数は、教員総数900名に対し、360名（平成21年5月1日現在）であり、規模や機能に応じて、人員を各局部に配置している。（資料11-1-1-④）

本学の危機管理については、「国立大学法人山口大学危機管理指針」を定め、災害等の危機発生時には、これに沿って危機管理対策本部が設置される。危機管理マニュアルについては、全学的な「国立大学法人山口大学危機管理基本マニュアル（案）」を現在策定している。（資料11-1-1-⑤(A)、資料11-1-1-⑥）また、倫理規定については、「国立大学法人山口大学役員及び職員倫理規則」に職員の倫理規定を、「国立大学法人山口大学

研究者倫理綱領」等に研究者の倫理規定を定め、さらに、利益相反や生命倫理にも適切に対応している。(資料 11-1-1-⑤(B)～(G))

[資料 11-1-1-⑤ : 危機管理・研究者倫理等に係る規則等]

規則等	概要あるいはWeb ページ
(A) 国立大学法人山口大学 危機管理指針	この指針は、国立大学法人山口大学（以下「本法人」という。）における自然災害及び人為的原因による災害等の危機の防止及び発生時の対応に関し必要な事項を定め、もって本法人の危機管理を総合的かつ計画的に推進し、教育研究活動の実施を確保することを目的とする。
(B) 国立大学法人山口大学 役員及び職員倫理規則	この規則は、国立大学法人山口大学（以下「本法人」という。）に所属する役員及び職員（以下「職員等」という。）の職務に係る倫理の保持に資するため必要な措置を講ずることにより、職務の執行の公正さに対する国民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、もって本法人業務に対する国民の信頼を確保することを目的とする。
(C1) 国立大学法人山口大学 研究者倫理綱領	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/annai/objectives/outlines.html
(C2) 国立大学法人山口大学 職員の公的研究費の 使用に関する行動規範	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/annai/objectives/koudoukihan.html
(C3) 公的研究費の管理・監 査体制	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~syukei/6lkenkyuhi/6lkenkyuhi_top.html
(D) 国立大学法人山口大学 における競争的資金等の 不正防止に関する規則	この規則は、国立大学法人山口大学（以下「本法人」という。）における競争的資金等の適正な管理及び効率的な使用を図るため、本法人における競争的資金等の不正防止に関し必要な事項を定める。
(E) 国立大学法人山口大学 における研究者の学術研 究に係る不正行為に対す る措置等に関する規則	この規則は、国立大学法人山口大学（以下「本法人」という。）の研究者に国立大学法人山口大学研究者倫理綱領に基づいた行動を促すとともに、研究者の不正行為に対する措置等に関し必要な事項を定める。
(F1) 国立大学法人山口大学 利益相反・責務相反 マネジメントポリシー	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/jyouhou/jinji/managementpolicy.pdf
(F2) 国立大学法人山口大学 における臨床研究に 係る利益相反ポリシー	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/jyouhou/jinji/rinsyokenkyu-rieki-sohan-policy.pdf
(G) 研究倫理・生命倫理 への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・山口大学 組換えDNA安全委員会 http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~ken-san/dna/dna/index.html ・国立大学法人山口大学病原体等安全管理規則 http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kyoryoku/gakunai/byougentai/byougen-kisoku.pdf ・国立大学法人山口大学バイオセーフティ委員会規則 http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kyoryoku/gakunai/byougentai/bio-kisoku.pdf ・放射線登録 http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kyoryoku/gakunai/housyasen/index.cgi
国立大学法人山口大学規則集： http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html (学外アクセス可) http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/gakunai/kisokusyuu/kisokuf.htm 【学内限定】	

(出典：大学評価室作成)

[資料 11-1-1-⑥ : 部局における危機管理マニュアル等]

部局名	マニュアル等名
学生支援部	課外活動における事故防止ガイドライン
	入試危機管理マニュアル
財 務 部	経理課における危機管理体制
情報環境部	総合図書館緊急時対応マニュアル
	メディア基盤センター（吉田センター）避難誘導マニュアル
	埋蔵文化財資料館避難誘導マニュアル
人 文 学 部	人文学部危機管理マニュアル
経 済 学 部	経済学部学生危機管理マニュアル
	東アジア研究科危機管理マニュアル
理 学 部	理学部危機管理マニュアル
	理学部安全・環境マニュアル
医学部附属病院	医学部附属病院 災害時の救急医療マニュアル
工 学 部	常盤地区危機管理マニュアル
農 学 部	農学部危機対策要項

(出典：大学評価室調査)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、管理運営のための組織において、意思決定あるいは連絡調整のための各種会議が整備され、機能している。また、事務組織においても、大学運営を行うに当たって適切な人員の配置を行っている。さらに、危機管理や職業倫理等についても、規則や指針等の整備を図っている。したがって、本学においては、大学の目的達成に向けて、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を有しており、また、危機管理等に係る体制も、全学的な危機管理基本マニュアル（案）を策定するなど、整備されていると判断できる。

観点 11-1-②：大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。**【観点到に係る状況】**

本学学長は、管理運営の主要会議である「役員会」、「教育研究評議会」、「経営協議会」及び部局との連絡調整の主要会議である「部局長会議」の議長を務めるほか、「企画調整会議」、「副学長連絡会」にも出席し、学長の意思を主要会議に反映させている。また、大学機能の重要部門である「総務企画」、「人事労務」、「財務施設」、「教育学生」、「学術研究」、「学術情報」及びそれぞれの所管する各種委員会や全学教育研究施設を統括する6名の副学長を指揮するほか、学長直属の「学長特別補佐」を置き、本学の重要事項である「大学評価」、「国際・社会連携」、「医学部附属病院」に係る事項を担当させている。（前掲資料 11-1-1-①、②、③）

【分析結果とその根拠理由】

本学学長は、管理運営及び部局との連絡調整の主要会議の議長を務めるほか、その他重要な会議にも出席し、学長の意思を反映させている。また、大学機能の重要部門を統括する副学長を指揮するほか、学長直属の「学長特別補佐」を置き、本学の重要事項を担当させている。以上より、本学の管理運営体制は、学長のリーダーシップの下、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断できる。

観点 11-1-③：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。**【観点到に係る状況】**

本学では、構成員や学外関係者の教育活動に係るニーズの把握及びその管理運営への反映については、基準7（学生のニーズ）や基準9（構成員や学外関係者のニーズ）の中で記載したとおりであるが、そのほか管理運営全般に係るニーズの把握に関しては、以下のような取組が行われている。全構成員に対して、学長自らの意思を伝える「メールマガジン」を配信するとともに、構成員と直接意見交換をする場として、「コーヒアワー」を設けている。（資料 11-1-3-①）

[資料 11-1-3-①：学長のニーズ把握]

<「コーヒアワー」>	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/coffeehour/
<メールマガジン「丸卓トークス」>	http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/po-login/mailmagazine/

（出典：本学Webページ）

また、各種委員会、教授会等で意見集約をする部局長を構成員とする「部局長会議」を通じて教員のニーズを把握し、さらに、「事務連絡協議会」等を通じて事務職員のニーズを把握し、大学運営に反映している。ニーズを反映した代表的な例として、「功績賞」や「グッドアイデア賞」など、教職員の顕彰制度の創設が挙げられる。この制度は、教育のみならず業務一般の改善を目的とする提案を教職員自らが学長に行い、特に優れた提案が学長の顕彰を受け業務改善に活かされるというものである。（資料 11-1-3-②）

[資料 11-1-3-② : 学長の職員顕彰]

<p>＜「功績賞」の概要＞</p> <p>「功績賞」は本学の教育の質の向上、学生支援の充実及び業務運営の改善に資するため、優れた功績等を上げた者に対し、学長から次のとおり功績賞を授与するものである。</p> <p>(1) ベストティーチャー部門 趣旨：大学教育職員のさらなる授業改善を奨励することを目的として、共通教育又は学部専門教育における授業が特に優れた者として推薦のあった大学教育職員に対し、功績賞を学長が授与する。</p> <p>(2) 教育活動改善部門 趣旨：教育全般にわたる改善（ベストティーチャー部門に該当するものを除く。）及び学生支援の改善に寄与することを目的とし、これに対する顕著な功績及び改善効果を上げた取組みを行った職員（又はグループ）に対し、功績賞を学長が授与する。</p> <p>(3) 管理運営業務改善部門 趣旨：管理運営業務の改善に寄与することを目的とし、これに対する顕著な功績及び改善効果を上げた者として推薦のあった職員（又はグループ）に対し、功績賞を学長が授与する。</p> <p>＜「グッドアイデア賞」の概要＞</p> <p>「グッドアイデア賞」は、本学の教育の質の向上、学生支援の充実及び業務運営の改善に資するため、優れた提案に対し、学長から次のとおりグッドアイデア賞を授与するものである。</p> <p>(1) 教育活動改善部門 趣旨：教育全般にわたる改善及び学生支援活動の改善に寄与することを目的とし、教育活動改善に向け、建設的かつ実効性の高い優れた提案を行った者に対して、グッドアイデア賞を学長が授与する。</p> <p>(2) 管理運営業務改善部門 趣旨：管理運営業務の改善に寄与することを目的とし、管理運営業務改善に向け、建設的かつ実効性の高い優れた提案を行った者に対して、提案内容に応じグッドアイデア賞を学長が授与する。</p> <p>＜「功績賞」及び「グッドアイデア賞」の表彰実績（平成20年度実績）＞</p> <p>○「功績賞」 (1) ベストティーチャー部門 … 6人 (2) 教育活動改善部門 … 3人 (3) 管理運営業務改善部門 … 2人</p> <p>○「グッドアイデア賞」 (1) 教育活動改善部門 … 0人 (2) 管理運営業務改善部門 … 0人</p>

(出典：大学評価室調査)

また、外部有識者が加わる「経営協議会」において、本法人の経営に係ることだけでなく、管理運営一般に関して学外ニーズの把握及び大学運営への反映を図っている（前掲資料 11-1-1-①）とともに、卒業（修了）生満足度調査においても、教育活動以外に学生生活一般の項目を設定して学生ニーズの把握に努めている。（資料 11-1-3-③）また、部局においても、外部評価を行い、その評価結果を部局運営に反映させる取組を行っている。（資料 11-1-3-④）

[資料 11-1-3-③ : 卒業（修了）生満足度調査（平成19年度実施分）]

<p>1. 調査実施方法</p> <p>(1) 調査方法…質問用紙によるアンケートを実施 (2) 実施日…2008年1月～2008年3月</p> <p>2. 満足度の測定方法</p> <p>(1) アンケート質問項目の構成： アンケートでは、最初に回答者自身の属性（所属学科等）を尋ねた後に、大きく分けて次の4項目について質問を行った。[①各授業群, ②学生生活や人間関係, ③学生生活の支援体制, ④山口大学での生活環境]</p> <p>(2) 各質問項目の満足度： 各質問項目には、「不満である」、「どちらかという不満」、「どちらともいえない」、「どちらかという満足」、「満足している」の5段階の選択肢を設けて、それぞれに対して順に0点から4点の得点を割り当てた。</p> <p>(3) 満足度： 学部や学科などのグループ別に、各質問項目の満足度の平均点を求めた。</p> <p>＜2007年度(平成19年度)卒業生・修了生満足度調査結果＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部名</th> <th>満足度率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>人文学部</td><td>67.73%</td></tr> <tr><td>教育学部</td><td>64.48%</td></tr> <tr><td>経済学部</td><td>64.11%</td></tr> <tr><td>理学部</td><td>62.94%</td></tr> <tr><td>医学部</td><td>61.49%</td></tr> <tr><td>工学部</td><td>60.22%</td></tr> <tr><td>農学部</td><td>63.94%</td></tr> <tr><td>総計</td><td>63.03%</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究科名</th> <th>満足度率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>人文科学研究科</td><td>75.36%</td></tr> <tr><td>教育学研究科</td><td>80.41%</td></tr> <tr><td>経済学研究科</td><td>82.69%</td></tr> <tr><td>医学系研究科</td><td>68.72%</td></tr> <tr><td>理工学研究科</td><td>67.61%</td></tr> <tr><td>農学研究科</td><td>68.75%</td></tr> <tr><td>東アジア研究科</td><td>90.82%</td></tr> <tr><td>技術経営研究科</td><td>79.29%</td></tr> <tr><td>連合獣医学研究科</td><td>52.86%</td></tr> <tr><td>総計</td><td>70.48%</td></tr> </tbody> </table> <p>※「満足度率」は、上記「2. 満足度の測定方法」の「(3) 満足度」で算出した値を満足度の満点で除したものを百分率で示した値である。</p>	学部名	満足度率	人文学部	67.73%	教育学部	64.48%	経済学部	64.11%	理学部	62.94%	医学部	61.49%	工学部	60.22%	農学部	63.94%	総計	63.03%	研究科名	満足度率	人文科学研究科	75.36%	教育学研究科	80.41%	経済学研究科	82.69%	医学系研究科	68.72%	理工学研究科	67.61%	農学研究科	68.75%	東アジア研究科	90.82%	技術経営研究科	79.29%	連合獣医学研究科	52.86%	総計	70.48%
学部名	満足度率																																							
人文学部	67.73%																																							
教育学部	64.48%																																							
経済学部	64.11%																																							
理学部	62.94%																																							
医学部	61.49%																																							
工学部	60.22%																																							
農学部	63.94%																																							
総計	63.03%																																							
研究科名	満足度率																																							
人文科学研究科	75.36%																																							
教育学研究科	80.41%																																							
経済学研究科	82.69%																																							
医学系研究科	68.72%																																							
理工学研究科	67.61%																																							
農学研究科	68.75%																																							
東アジア研究科	90.82%																																							
技術経営研究科	79.29%																																							
連合獣医学研究科	52.86%																																							
総計	70.48%																																							

(出典：大学教育センター資料)

[資料 11-1-3-④ : 部局等における外部評価]

実施部局	実施年度	外部評価名等	評価の概要
理学部 (地球圏システム科学科・ 地域環境科学コース)	平成 19 年度	日本技術者教育認定 制度	日本技術者教育認定機構 (JABEE: Japan Accreditation Board for Engineering Education) が実施する大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかを外部機関が公平に評価し、要求水準を満たしている教育プログラムを認定する専門制度
工学部 (機械工学科)	平成 18 年度		
工学部 (社会建設工学科)	平成 20 年度		
東アジア研究科	平成 16 年度	外部評価	平成 16 年 3 月に最初の課程修了者を輩出すると同時に同研究科におけるソフト面がほぼ完成したことを契機に、一層の同研究科の飛躍に向けてその研究・教育システムを検討するために実施した評価
技術経営研究科	平成 18 年度	MOT 教育プログラム 試行評価事業	経済産業省が将来的な認定制度実現の準備段階として、以下のことを目的として実施する事業 ・将来構想である MOT 教育プログラムの認定制度に対する理解を深める。 ・MOT 教育プログラムのアピールを行う。 ・MOT 教育プログラムの改善の機会として役立てる。
	平成 19 年度	技術経営系専門職大 学院認証評価試行	技術経営系専門職大学院 10 大学が加盟している技術経営系専門職大学院協議会が策定した技術経営系専門職大学院認証評価基準 (案) に基づき技術経営系専門職大学院の教育の質の評価を実施することにより人材育成機能の高度化を図るための取組
医学部附属病院	平成 20 年度	病院機能評価	医療機関の機能の一層の充実と向上を目的として、財団法人日本医療機能評価機構が実施する評価

(出典：大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学長自らあるいは各種会議を通して、構成員のニーズの把握及びそれらの大学運営への反映を行っている。また、「経営協議会」や「卒業 (修了) 生満足度調査」を活用して、学外関係者や学生のニーズ把握に努めているほか、部局においても、外部評価を部局運営に反映させる取組を行っている。以上より、本学においては、構成員や学外関係者等のニーズが適切に把握され大学運営に活かされていると判断できる。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到に係る状況】

本学では、常勤 1 名、非常勤 1 名の監事を置き、本学が定めた監査規則「国立大学法人山口大学監事監査規則」及び監査要領「国立大学法人山口大学監事監査実施細則」に則り監査を行っている。監査は、本法人の業務及び会計に対して書面及び実地をもって行っており、監事は役員、副学長、学部長及び研究科長とのヒアリング、本学の主要会議への出席、重要書類の閲覧等を実施している。(資料 11-1-4-①, ②)

[資料 11-1-4-① : 「国立大学法人山口大学監事監査規則」等]

<p>＜国立大学法人山口大学監事監査規則＞ (趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、国立大学法人山口大学学則(平成16年規則第1号)第16条第4項の規定に基づき、監事が行う国立大学法人山口大学(以下「本法人」という。)の業務及び会計の監査並びに監査結果に基づく学長又は文部科学大臣への意見の提出に関し必要な事項を定めるものとする。 (監査の目的)</p> <p>第2条 監査は、本法人の業務の適正かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的とする。 (監査の対象)</p> <p>第3条 監査は、業務及び会計について行う。 (監査の種類)</p> <p>第4条 監査は、定期監査及び臨時監査とする。 2 前項の定期監査のうち、業務監査は毎年度1回以上行い、会計監査は毎年度決算時に行う。 3 第1項の臨時監査は、監事が必要と認める場合に行う。 (監査の方法)</p> <p>第5条 監査は、書面監査及び実地監査により行う。 2 監事は、監査を実施するに当たり、本法人における業務の円滑な実施並びに教育及び研究の自主性に十分配慮しなければならない。 (監査の事務補助)</p> <p>第6条 監事は、監査室の職員に監査に関する事務を補助させることができる。 2 監事は、必要と認める場合、学長の承認を得て、前項の職員以外の職員に臨時に監査の事務を補助させることができる。 3 監査の事務を補助する職員は、監査の実施に当たり知り得た事項を漏らしてはならない。 (監査計画)</p> <p>第7条 監事は、毎年度初めに監査計画を作成し、速やかに学長に提出するものとする。ただし、臨時監査についてはこの限りでない。 (重要な会議等への出席)</p> <p>第8条 監事は、本法人の管理運営に係る重要な会議等に出席し、意見を述べることができる。 (役職員への質問)</p> <p>第9条 監事は、監査の必要に応じて、役員及び職員に質問し、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。 2 役員及び職員は、監事(監査の事務を補助する職員を含む。)が行う監査に協力しなければならない。 (監事に回付する文書)</p> <p>第10条 次の文書は、あらかじめ監事に回付しなければならない。 (1) 文部科学大臣から発せられ、若しくは文部科学大臣に提出する認可又は承認の文書その他重要な文書 (2) 契約に関する重要な文書 (3) 訴訟に関する重要な文書 (4) その他業務に関する重要な文書 (監査結果報告書の作成等)</p> <p>第11条 監事は、監査結果に基づき、監査結果報告書を作成し、監査終了後、1月以内に学長に提出しなければならない。 2 監事は、必要と認める場合は、監査結果報告書に意見を付すことができる。 3 学長は、監査結果報告書に基づき改善すべき事項がある場合は、速やかに改善措置を講じ、その結果を監事に回答しなければならない。 (学長又は文部科学大臣への意見の提出)</p> <p>第12条 監事は、監査の結果に基づき、必要と認める場合は、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。 2 監事は、前項に定めるところにより文部科学大臣に意見を提出するときは、その旨を学長に通知するものとする。 (事故又は異例の事態の監事への報告)</p> <p>第13条 業務上の事故又は異例の事態が発生したときは、役員又は職員は、速やかにその旨を口頭又は文書で監事に報告しなければならない。 (雑則)</p> <p>第14条 この規則に定めるもののほか、監査の手続その他監査の実施に関し必要な事項は、監事が別に定める。</p>
<p>＜国立大学法人山口大学監事監査実施細則＞ (趣旨)</p> <p>第1条 この細則は、国立大学法人山口大学監事監査規則(以下「規則」という。)第14条の規定に基づき、監事の行う国立大学法人山口大学の監査の実施に関し必要な細則を定める。 (監査計画)</p> <p>第2条 監査計画に記載する事項は、次のとおりとする。 (1) 監査の基本方針 (2) 監査の実施期間 (3) 監査の方法 (4) 監査の対象部署 (5) 監査の重点事項 (6) 監査の補助者 (監査事項)</p> <p>第3条 監査事項は、次のとおりとする。 (1) 関係法令、業務方法書、規則等の整備状況及び実施状況 (2) 中期計画及び年度計画の実施状況 (3) 組織運営及び人事管理状況 (4) 決算(年次及び月次)の状況 (5) 予算の執行及び資金運用の状況 (6) 収入及び支出の状況 (7) 現金等の出納及び保管の状況 (8) 物品及び不動産の管理状況 (9) 契約の状況 (10) 旅費の支出状況 (11) 人件費の支給状況 (12) その他必要な事項 (監査の実施通知)</p> <p>第4条 監事は、監査計画に基づき監査を実施するときは、あらかじめ監査対象部署の責任者に監査事項及び監査日時その他監査に必要な事項を通知する。 (監査の手順等)</p> <p>第5条 監事は、原則として次の手順により監査を実施する。 (1) 監査対象部署の長からの概況聴取 (2) 監査対象部署の担当者からの個別聴取 (3) 帳票その他証拠書類の原本確認 (4) 書類と現物との照合確認 (5) 現地の調査 (6) 監査終了後の講評 2 監査は、試査によるものとするが、場合によっては、精査を行うものとする。 3 監事は、必要があると認めるときは、監査対象部署に資料の作成を求めることができる。ただし、可能な限り、既存資料の活用を図るよう努めるものとする。 (監査記録)</p> <p>第6条 監査の事務を補助する職員は、監査終了後、監査結果の概要を記した監査記録を作成し、監事に提出する。 (監査結果報告書)</p> <p>第7条 業務監査及び会計監査の監査結果報告書に記載する事項は、次のとおりとする。 (1) 監査結果の概要 (2) 是正又は改善を要する事項 (3) その他必要と認める事項</p>

(出典：国立大学法人山口大学規則集)

[資料 11-1-4-② : 平成 20 年度国立大学法人山口大学監事監査計画]

1. 監査の基本方針

山口大学は、「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」の理念の下、「明日の山口大学ビジョン」に謳う“キラリと光る大学”を目指し、着実に前進しているところである。

山口大学は法人化されて5年目を迎え、本年度は国立大学法人評価委員会から第Ⅰ期中期目標・中期計画について評価を受ける。この評価は、法人化されて4年を経過した国立大学法人の教育研究等に関する業務運営や財務内容について、第Ⅰ期中期目標の達成状況に基づいて行われる。平成21年3月に公表される予定の評価結果は、各国立大学法人の組織・業務全般の見直しや第Ⅱ期中期目標・中期計画の策定に供されるとともに、次期中期目標期間の運営費交付金の算定に反映されることになっている。

本年4月に中央教育審議会が取りまとめた「教育振興基本計画について～教育立国の実現に向けて～」は、大学は社会の信頼に応える大学教育の質を保證する取組、及び留学生交流の拡充などの国際活動の充実や国際競争力の向上を図る取組などを計画的に推進するよう提言している。

このような視点も留意しながら、本年度は下記のような監査重点事項について、学長、副学長、担当部局責任者との面談及び書面によって監査を実施する。監査では、山口大学の管理運営体制がそれぞれの方針に基づいて十分に機能を発揮し、所定の目標を達成しているか、なかでも教育の質の向上や学生支援の取組について調査する。さらに、本年度は第Ⅱ期中期目標の策定業務が進行する年に当たるので、その基本方針についても聴取したい。

なお、監査に当たっては、山口大学の理念並びに目標の達成に資することを念頭に置き、基本的には各教員の教育研究の個々の内容については対象にしない。

2. 監査の実施時期及び対象部署

実施時期	対象者	監査内容	
H20	学長	・大学の運営方針等	
	8月	各担当副学長	・各担当副学長の所掌事項 ・再編後の管理運営組織・機構等の状況 ・その他関連事項
		各担当学長特別補佐	・各担当学長特別補佐の所掌事項 ・再編後の管理運営組織・機構等の状況 ・その他関連事項
	9月	各学部長	・学部の運営方針等 ・学部における中期計画の取り組み状況 ・再編後の管理運営組織・機構等の状況 ・その他関連事項
		各研究科長	・研究科の運営方針等 ・研究科における中期計画の取り組み状況 ・再編後の管理運営組織・機構等の状況 ・その他関連事項
H21	5月	学長	・平成20年度の状況等 ・第Ⅱ期中期目標・中期計画の策定状況
		各担当副学長 各担当学長特別補佐	・中期計画の進捗状況 ・年度計画の達成状況 ・第Ⅱ期日中期目標・中期計画の策定状況 ・年次決算の状況

3. 監査の方法

書面監査及び実地監査によるが、状況に応じて予備調査を実施する場合もある。実地監査は監査対象部署に赴き、学長、副学長、各組織の長及び職員との面談、または、帳簿、証拠書類、現品等の実査、照合、立会等により行う。

4. 監査の重点事項

監査は、国立大学法人山口大学監事監査実施細則第3条に掲げる事項について行うが、本年度は、下記の点に重点を置く。

- ・第Ⅰ期中期目標の達成状況 ・平成20年度年度計画の進捗状況 ・管理運営組織・機構などの再編後の改善状況
- ・年次決算の状況 ・第Ⅱ期中期目標・中期計画の策定状況

5. 監査の補助者

- (1) 監査室職員 (2) 上記以外の職員 必要に応じ学長の承認を得て委嘱する。

6. その他

- (1) 日常的な業務として以下のとおり監査を行う。
- ・重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる。 ・重要な文書の回付を受け、必要に応じて指導・助言を行う。
 - ・月次決算の報告を受け、必要に応じて指導・助言を行う。
 - ・定期的に会計監査人から会計監査の経過報告を受け、意見を聴取し、問題点等の把握に努める。
- (2) 監査報告は、期末監査終了後年間の監査結果に基づき書面にて行う。ただし、監査の過程で重大な誤謬等緊急を要する事項を発見した場合にはその都度口頭又は書面にて改善勧告等を行う。
- (3) 臨時監査は、監事が必要と認める場合にその都度計画する。

(出典：監査室資料)

また、監査終了後、監査結果をWebページ「監査だより」で学内に公開するとともに、年度終了後、「監査報告書」を学長に提出し、指摘事項について改善を求めている。また、本学Webページを通じて、監事報告書を学内外に公表している。(資料 11-1-4-③)

[資料 11-1-4-③ : 監査報告等]

監査室 Web ページ	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~sh062/kansasitu/index.html
「監査だより」	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~sh062/gakunai/kanji/index.html 【学内限定】
「業務監査報告書」	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~syukei/21kansahoukoku/now/19_kanji.pdf

(出典：本学Web ページ)

【分析結果とその根拠理由】

監事は、国立大学法人法及び本法人の規則に則って、業務及び会計について適切に監査を行っている。また、監事は執行部及び部局長とのヒアリング、主要会議への出席、重要文書の閲覧、監査報告の学内外への公表など、監査のための実質的な活動を行っている。以上より、監事は、本学の業務等に関して、適正な運営を確保するために適切な役割を果たしていると判断できる。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学では、管理運営に関わる職員をはじめ教職員の資質向上のため、役職、職種等に応じ、階層別研修、専門研修、スキルアップ研修を実施している。また、他機関が主催する各種研修等にも職員を積極的に参加させている。(資料 11-1-5-①, ②)

[資料 11-1-5-①：教職員に対する本学の研修一覧（平成 20 年度実績から抜粋）]

研修名称	目的	対象者	参加人数	実施日
部局長等 管理運営研修	学部長、副学部長等を対象に、その職務の遂行に必要な知識、広範な識見を付与することにより、学部長等のマネジメント能力の向上を図り、学部の管理運営に資することを目的とする。	学部長、研究科長、附属病院長、副学長補佐等	150	20.11.20 及び 20.12.18
事務職員人事評価制度 評価者研修	人事評価の目的、評価尺度等について評価者（最終評価者含む。以下同じ。）間の共通認識を図るとともに、評価者の評価及び面談の技術的能力の向上を図り、人事評価が適正及び円滑に実施されることを目的とする。	事務職員人事評価制度の評価者	47	20.9.19 及び 21.2.13
係長研修	新任係長等に対し、監督者として必要な仕事の管理、部下の指導等について習得させ、自己啓発を図る。	本学及び県内の高専等の機関の係長、専門職員	13	20.7.14 ～ 20.7.17
主任研修	主任に対し、その職務の遂行に必要な基礎的な知識、態度並びに大学（高専等）に勤務する職員としての視野・識見を習得させ、中核となる要員の育成を図る。	本学及び県内の高専等の機関の主任の職にある者	14	20.9.8 ～ 20.9.10
中堅職員研修	中堅係員に対し、その職務の遂行に必要な基礎的な知識、態度並びに行政的視野を養い、中堅係員としての資質の向上と公務能率の増進を図ることを目的とする。	本学及び県内の高専等の機関の年齢 35 歳以下の係員で採用後 3 年以上の経験を有する事務系職員	26	20.12.8 ～ 20.12.10
新規採用職員研修	新規採用職員に対し、山口大学等の職員としての使命と心構えを自覚させるとともに、業務遂行に必要な基礎知識等を習得させることにより資質の向上と日常の勤務能率の増進を図る。	本学及び県内の高専等の機関の事務系新規採用職員	27	20.5.19 ～ 20.5.22
新規採用職員 フォローアップ研修	新規採用職員研修を受講した職員に対し、法人職員としての意識を再確認させ、法人職員として必要な基本行動、基礎知識等をさらに学習させるとともに、円滑な人間関係を形成する力を養わせることにより、資質の向上を図ることを目的とする。	新規採用職員研修を受講した者	27	20.10.3
新任教員研修	新任教員を対象として、国立大学法人を取り巻く状況下における本学の将来や大学の現状と課題、本学の組織、共通教育の体制、服務、予算等についての説明を行い、本学の教員としての認識を高めるとともに、大学運営に関する理解を深める。	前回の本研修開催日以降に本学の教員となった者	33	20.8.4

(出典：総務部人事課作成)

[資料 11-1-5-②：管理運営にかかわる学外研修への参加状況（平成 20 年度実績から抜粋）]

研修等名称	目的等	参加者	実施日
大学マネジメントセミナー (リスクマネジメント編)	国立大学法人等の役員等を対象に、大学を取り巻く様々な諸問題のうち、リスクマネジメント全般に係る基本的知識の習得と業務対応処理能力の向上を図り、大学運営の円滑化に資するものとする。	総務企画担当理事・副学長 人事労務担当理事・副学長 総務部総務課長	20.12.4
大学マネジメントセミナー (教育編)	国立大学法人等の役員・理事・幹部職員等を対象に、これまで国立大学が積み重ねてきた知識から、国立大学の新たなミッションとは何かを考える。また、各大学における特色のある取り組み事例の紹介及び大学を取り巻く課題の解決策について講義いただき、大学運営に係るマネージメント能力の向上と各大学における学術研究の発展を図る。	教育学生担当理事・副学長 学生支援部長	20.11.13
大学マネジメントセミナー (研究編)		学術研究担当副学長 学術研究部研究推進課長	20.11.14
大学マネジメントセミナー (企画・戦略編)	国立大学法人等の役員・幹部職員を対象に、大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネージメント能力の向上を図る。	総務企画担当理事・副学長 人事労務担当理事・副学長 総合企画部企画・評価チームリーダー	20.10.2 ～ 20.10.3
大学改革シンポジウム	各国立大学が第二期の中期目標・中期計画を策定するに当たり、改めて国立大学としての使命と役割を確認すると同時に、各大学がそれぞれの特徴を生かし、個性的で存在感のある大学として発展するための基本的な方向を示すことにより、各大学が自らの将来を展望し、自主的な行動計画を策定されることを期待したものである。本シンポジウムでは高等教育機関のみならず、地方自治体、マスメディア、産業界の方をパネリストに迎え、国立大学の目指すべき方向について活発な議論の場とした。	教育学生担当理事・副学長 学術情報担当副学長 学生支援部長 財務部長	20.10.27

(出典：総務部総務課作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、管理運営に関わる教職員に対する研修制度を整備し、多種多様な研修を実施しており、資質向上のための取組を組織的に行っている。また、他機関が実施している研修にも職員を積極的に参加させている。以上より、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組が組織的に行われていると判断できる。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

本学の将来像に関して、「明日の山口大学ビジョン」（平成 20 年 2 月策定）を定め、当該ビジョンを実現するための中長期的な本学の運営方針を示すとともに、「国立大学法人山口大学中期目標」において、業務運営の改善及び効率化に関する目標を定めている。（資料 11-2-1-①(A)）これらの方針を踏まえ、関連の学内規則を定め、管理運営に関わる学長、理事、監事、副学長、学長特別補佐等のほか、役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議の委員についても、その責務、権限、選考等を関係規則で規定している。また、学部等の管理運営に関わる学部長、副学部長、研究科長の職務や選考、教授会、研究科委員会等の構成員についても関係規則で規定している。（資料 11-2-1-①(B)）

[資料 11-2-1-①：管理運営に関する方針等及び関連規則]

管理運営にかかわる方針等	
(A 1) 「明日の山口大学ビジョン」(P.8)	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/annai/daigakuzo/asunodaigakubi_jon.pdf
(A 2) 「国立大学法人山口大学中期目標」	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kikakuka/tyuukimokuhyou_etc/tyuukimokuhyou_u_keikaku/tyuuki_mokuhyou.pdf
(B) 関係諸規則等	
管理運営のための委員や役員等の選考に関わるもの	管理運営のための関係諸規則
「国立大学法人山口大学学長選考規則」	「国立大学法人山口大学学則」
「国立大学法人山口大学理事に関する規則」	「山口大学大学院学則」
「山口大学副学長に関する規則」	「国立大学法人山口大学役員会規則」
「国立大学法人山口大学学長特別補佐に関する規則」	「国立大学法人山口大学経営協議会規則」
「山口大学副学長補佐に関する規則」	「国立大学法人山口大学教育研究評議会規則」
「山口大学学部長選考規則」	「国立大学法人山口大学学長選考会議規則」
「山口大学副学部長に関する規則」	「山口大学学部教授会規則」
「山口大学大学院医学系研究科長選考規則」 (医学系研究科例示)	「山口大学大学院人文科学研究科委員会規則」 (人文科学研究科例示)
国立大学法人山口大学規則集： http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/kisoku/dlw_reiki/mokuji_bunya.html (学外アクセス可) http://Web.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoki/gakunai/kisokusyuu/kisokuf.htm 【学内限定】	

(出典：国立大学法人山口大学規則集)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、「明日の山口大学ビジョン」及び「国立大学法人山口大学中期目標」において、本学の管理運営に関する方針を明確に定めている。また、それらを踏まえて学内諸規則を整備するとともに、その中で管理運営に関わる役員や委員等の責務、権限、選考等を明確に規定している。以上より、本学では、管理運営に関する方針が明確に定められ、また、その方針に基づき学内の諸規程が整備されるとともに、それらの規程の中で、管理運営に関わる委員や役員の選考や各構成員の責務と権限が明確に示されていると判断できる。

観点 11-2-②：大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

本学の教職員は、Web ページから、「目的や業務に係る情報」、「主要会議や学内委員会の情報」、「各種自己点検評価の情報」、「授業に係る情報」、「部局活動に係る情報」など、大学活動の各種情報を適宜閲覧し活用することができる。特に、「山口大学自己点検評価システム (YUSE)」では、教育、研究、大学運営、社会貢献等に関わる教員活動データを、毎年度、収集・蓄積し、学内外に公開している。また、「教職員ポータル」には、「教育研究評議会」や「部局長会議」など学内委員会の情報や学内活動の基礎統計資料などが収められている。(資料 11-2-2-①)

[資料 11-2-2-①：大学の活動状況に関する情報(抜粋)]

情報の区分	情報の種類	閲覧サイト
大学の目的・方針、業務報告等の情報	「明日の山口大学ビジョン」、「山口大学中期目標・中期計画」、「年度計画」、「業務実績に関する報告書」、「財務諸表」、「監査報告」、「法人評価等の評価結果」など	<ul style="list-style-type: none"> ・http://www.yamaguchi-u.ac.jp/ya_intro.html ・http://www.yamaguchi-u.ac.jp/ya_public.html
主要会議の情報	「役員会」、「経営協議会」、「学長選考会議」の議事要旨	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/gakunai/soumuka_kaigi/index.htm 【学内限定】
学内委員会等の各種学内活動の情報(教職員ポータル)	学内会議・委員会資料、新着ニュース、年間・月間行事予定表、各種統計基礎資料など	http://ds23.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~jimu/gakunai/po-login/news.cgi 【学内限定】
自己点検評価の情報	教員活動データ(自己点検評価システム (YUSE))	http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/jikotenken/index.htm
	教育・研究等における各種自己点検評価とその評価結果(大学評価室 Web ページ)	http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/ue.htm 【一部学内限定】
	学生授業アンケート結果及び教員授業自己評価(教育情報システム IYOCAN)	http://ds21.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~iyocan/cgi-bin/ [個人認証有]
教育情報	Web シラバス等(修学支援システム)	https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx?
部局情報	部局活動に関わる情報(部局 Web ページ)	http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hmt/ [(例示) 人文学部 Web ページ]

(出典：本学 Web ページ)

また、部局では、教員活動データを部局活動の現状分析や自己点検評価書の作成等に活用している。(資料 11-2-2-②)

[資料 11-2-2-②：大学の活動状況に関する情報(抜粋)]

教員活動データ (YUSE) の利用申請規則	http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/kisoku/zikotenken-hyoka-sisutem.pdf
データ利用実績	http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/de-tariyousinsei_jyokyo/YUSEde-tariyoujisseki.htm

(出典：大学評価室 Web ページ)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教職員は、Web ページから、大学の活動状況に関わる情報を必要に応じて活用することができる。特に、教員活動データは、毎年度、収集・蓄積され、学内外に公開されている。また、教員活動データは部局活動の把握等にも活用されている。以上より、本学の活動状況に関する情報やデータは、適切に収集・蓄積されているとともに、教職員あるいは組織が必要に応じて活用できる状況にあると判断できる。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学において、大学活動の総合的な状況について自己点検・評価を行っている取組としては、国立大学法人評価委員会による法人評価（中期計画の達成度評価及び毎年度の業務実績評価）と大学評価室が行う自己点検評価が挙げられる。法人評価は、中期計画及び年度計画に基づいた本学の活動実績に対して、各担当副学長等の下で自己点検・評価を行い、その評価結果は本学 Web ページを通じて学内外に公表している。（資料 11-3-1-①

（A）また、大学評価室が行う自己点検・評価は、教育・研究の質の向上を目的とした「全学的自己点検評価実施要領」に従って、教員に対する「全般的活動評価」、「教育貢献度評価」、「研究水準評価」、及び組織に対する「組織を単位とする全学的自己点検評価」を実施している。「全般的活動評価」と「教育貢献度評価」は教員活動データ（YUSE, IYOCAN 等）に、「研究水準評価」は教員が自ら定めた評価基準に基づいて実施し、それぞれ、前者 2 つの評価は学内に、そして、後者は学内外に評価概要を公表している。また「組織を単位とする全学的自己点検評価」は、法人評価「現況調査表」の趣旨に沿って自己点検・評価を行い、評価概要を学内外に公表している。（資料 11-3-1-①（B））

[資料 11-3-1-①：大学活動の総合的な状況に関する各種自己点検・評価]

(A) 国立大学法人評価委員会による法人評価		http://www.yamaguchi-u.ac.jp/ya_public.html
(B) 大学評価室の行う自己点検・評価(評価室 Web ページ: http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/ue.htm)		
「教員の全学的自己点検評価実施要領」		http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/gakunaikisoku/kyoinyoryo.pdf
「組織の全学的自己点検評価実施要領」		http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/gakunaikisoku/sosikiyoryo.pdf
全般的活動評価	実施要項	http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/zenpan/h20/h20zanpanyoko2.pdf
	評価概要	http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/zenpan/jissigaiyo/h20/gaiyou.htm 【学内限定】
教育貢献度評価	実施要項	http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/gakunaikisoku/kyoiku_yoko.pdf
	評価概要	http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/kyoiku/h20/kyoiku_zentaigaiyou_h20.pdf 【学内限定】
研究水準評価	実施要項	http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/gakunaikisoku/kenkyusui_jyunyoko.pdf
	評価水準	http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/kenkyu/ki_jyun-ichiran.html
	評価概要	http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/kenkyusu_jyungaiyo/kenkyusui_jyungaiyo1.html
組織を単位とする自己点検評価	実施要項	http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/gakunai/gakunaikisoku/sosikiyoryo.pdf
	評価概要	http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/sosiki/sosiki_hyoukasho.pdf

(出典：大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学活動に対して、国立大学法人評価委員会が行う法人評価のほか、教員活動データや自ら定めた評価基準等に基づいて、各種自己点検・評価を行い、評価結果あるいは評価概要を評価の趣旨に照らして学内あるいは学外に公表している。したがって、本学においては、大学活動の総合的な状況について、根拠となる資料に基づいて自己点検・評価が行われており、その結果が学内及び社会に対して適切に公開されていると判断できる。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人評価委員会による法人評価においては、毎年度の業務の実績に関する報告書を学外委員が構成員として加わっている経営協議会の審議に付すとともに、国立大学法人評価委員会による外部評価を受けている。

（資料 11-3-2-①）また、部局においても、工学部や理学部地球圏システム科学科では JABEE 認定に伴う外部評価を受けている。特に、理学部地球圏システム科学科では外部アドバイザー委員会を設置して定期的に検証を行っている。そのほか、東アジア研究科、技術経営研究科、医学部附属病院でも、それぞれの特徴に応じた外部評価を実施している。（資料 11-3-2-②）

[資料 11-3-2-① : 国立大学法人評価委員会による外部評価]

国立大学法人評価委員会による業務の実績に関する評価結果 : http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/houjin/hyouka.html		
「経営協議会」学外委員 (平成 20 年度)		
学外委員	磯野 恭子	岩国市教育委員会教育長
学外委員	岩田 幸雄	山口放送(株)代表取締役社長
学外委員	鎌田 積	(財)日本開発構想研究所理事
学外委員	久保田 后子	山口県議会議員
学外委員	齋藤 宗房	山口トヨタ自動車(株)取締役社長, テレビ山口(株)代表取締役社長
学外委員	白神 誠一	(株)トクヤマ常務取締役徳山製造所長
学外委員	末永 汎本	弁護士(弁護士法人末永法律事務所)
学外委員	田村 浩章	宇部興産(株)代表取締役社長
学外委員	福田 浩一	(株)山口銀行頭取
学外委員	山下 浩	学校法人深川学園山口福祉専門学校長

(出典 : 大学評価室作成)

[資料 11-3-2-② : 部局等における外部評価(例示)]

実施部局	実施年度	外部評価名等	評価の概要
理学部 (地球圏システム科学科・ 地域環境科学コース)	平成 19 年度	日本技術者教育認定 制度	日本技術者教育認定機構 (JABEE: Japan Accreditation Board for Engineering Education) が実施する大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかを外部機関が公平に評価し、要求水準を満たしている教育プログラムを認定する専門制度
工学部 (機械工学科)	平成 18 年度		
工学部 (社会建設工学科)	平成 20 年度		
東アジア研究科	平成 16 年度	外部評価	平成 16 年 3 月に最初の課程修了者を輩出すると同時に同研究科におけるソフト面がほぼ完成したことを契機に、一層の同研究科の飛躍に向けてその研究・教育システムを検討するために実施した評価
技術経営研究科	平成 18 年度	MOT 教育プログラム 試行評価事業	経済産業省が将来的な認定制度実現の準備段階として、以下のことを目的として実施する事業 ・将来構想である MOT 教育プログラムの認定制度に対する理解を深める。 ・MOT 教育プログラムのアピールを行う。 ・MOT 教育プログラムの改善の機会として役立てる。
	平成 19 年度	技術経営系専門職大 学院認証評価試行	技術経営系専門職大学院 10 大学が加盟している技術経営系専門職大学院協議会が策定した技術経営系専門職大学院認証評価基準 (案) に基づき技術経営系専門職大学院の教育の質の評価を実施することにより人材育成機能の高度化を図るための取組
医学部附属病院	平成 20 年度	病院機能評価	医療機関の機能の一層の充実と向上を目的として、財団法人日本医療機能評価機構が実施する評価
山口大学大学院東アジア研究科 外部評価報告書 (平成 17 年 7 月)		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>山口大学大学院東アジア研究科</p> <p>外部評価報告書</p> <p>2005 年 7 月</p> </div>	

(出典 : 大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、国立大学法人評価委員会により毎年度行われている業務実績の評価において、経営協議会を通じて外部有識者の検証に付しているほか、部局においても、必要に応じて、各種外部評価を受けている。したがって、本学の自己点検・評価において、外部者による検証が適切に実施されていると判断できる。

観点 11-3-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】


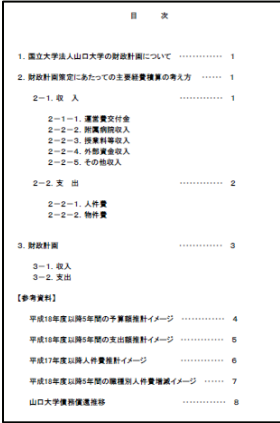
観点 11-3-3-①で提示された「全般的活動評価」では、各教員の自己評価に基づき所属部局長が各教員の教育、研究、大学運営、社会貢献等における活動の点検・評価を行い、必要に応じて教員を適宜指導するとともに、部局の評価結果を取りまとめ学長へ報告を行っている。(資料 11-3-3-①) また、国立大学法人評価委員会による法人評価の中で指摘された事項等に対しても、学外からの意見も取り入れながら改善の取組を順次行っている。(資料 11-3-3-②)

[資料 11-3-3-①：「全般的活動評価」における教員自己評価の部局運営へのフィードバック]

<p>＜平成20年度山口大学教員全般的活動評価実施要項(抜粋)＞ 本要項は、教員の全学的自己点検評価実施要領に定められた教員の全般的活動評価を行うためにその具体的実施方法を定めたものである。</p> <p>＜1 実施方法・日程＞</p> <p>① 評価対象者となる教員は、評価実施時に在籍する教授、准教授、講師、助教及び助手並びに教授(寄附講座等)、准教授(寄附講座等)、講師(寄附講座等)、助教(寄附講座等)及び助手(寄附講座等)のうち、平成19年4月1日に在籍した者とする。</p> <p>② 教員は、平成19年度の活動実績について、YUSEの誤記入・未記入箇所を修正・記入し、並びに様式Aに自己評価を記入する。 (7月22日(火)～8月11日(月)まで)</p> <p>③ 所属部局長は、Web上での、各教員の評価の記入終了後その旨を大学評価室に通知し、大学評価室は各教員に通知する。 (9月9日(火)まで)</p> <p>④ 各教員は、評価結果に不服がある場合は、不服申立書により所属部局長に申し出る。 (9月10日(水)～10月9日(木))</p> <p>⑤ 所属部局長は申し立て者と協議し、結果を回答書に記し、申し立て者に通知する。 (9月10日(水)～10月23日(木))</p> <p>⑥ 所属部局長は全般的活動評価実施状況報告と不服申し立てに対する最終回答書を、大学評価室に通知する。 (10月30日(木)まで)</p> <p>⑦ 大学評価室は、評価結果を学長に通知する。 (11月6日(木)まで)</p> <p>⑧ 学長は、評価終了後、全体概要を取りまとめ、ホームページ等を通じて学内に公表する。 (11月25日(火)まで)</p>

(出典：大学評価室作成)

[資料 11-3-3-②：法人評価における指摘事項の大学の管理運営へのフィードバック(例示)]

指摘事項	管理運営へのフィードバック(対応策)
「外部からの意見や助言を取り入れる体制の強化」について	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に経営協議会の学外委員を9名から10名に増員するとともに、学長、副学長等の学内者と学外委員との懇談会を実施した。 また、本学の将来像である「明日の山口大学ビジョン」の策定においても、大学運営や教育関係に見識のある学外者2名を委員として検討組織(企画調整会議小委員会)に加え、学外委員からの意見を反映した。
「人件費等の必要額を見通した財政計画の検討」について	総人件費改革への対応を明らかにするために「財政計画」の策定を行い、明文化した。
「国立大学法人山口大学財政計画」の明文化	
	

(出典：大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、「全般的活動評価」の実施過程や「法人評価」の指摘事項への対応において、管理運営への評価結果のフィードバックが行われており、また、その改善のための取組が行われている。したがって、本学においては、管理運営のために、評価結果が適切にフィードバックされるとともに、改善のための取組が行われていると判断できる。

観点 11-3-4④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点到係る状況】

本学の Web ページには、学部・研究科の教育研究情報をはじめ、施設情報、学生生活情報、入試情報など本学の活動に関連する様々な情報が収録されている。その Web ページ(トップページ)は、「目的別目次」と「対象者別目次」に分かれ、トップページへの訪問者にとって取得したい情報が分かりやすいようになっているとともに、最新ニュース、トピック、イベントなどはほぼ毎週更新されている。また、本学教職員のプロフィールや教員の活動業績を検索するシステム(「人・知・技」、学術機関リポジトリ「YUNOCA」)を掲載している。また、トップページの下層ページには、本学の教育組織の情報、授業活動の情報、自己点検・評価活動及び評価結果の情報、情報公開に係るコンテンツなどが配置され、本学の総合的な活動状況が閲覧できるようになっている。(資料 11-3-4-①) そのほか、社会への情報発信として、広報誌「YU Information」、宅配便「山口大学」や自己点検評価報告書などが刊行されている。(資料 11-3-4-②)

[資料 11-3-4-①： 本学 Web ページの構成]

ホーム(トップページ)	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/ (日本語版) http://www.yamaguchi-u.ac.jp/english/index_e.html (英語版)	
目的別項目(総合案内)	「大学紹介」「学部・大学院」「図書館・付属施設等」「教育・学生生活」「研究・産学連携」「留学生」「入試関連情報」「就職・採用情報」「事務局」「情報公開」「リンク」	
対象者別項目	「受験生の方へ」「在学生の方へ」「卒業生の方へ」「一般の方へ」「病院ご利用の方へ」	
「教員免許状更新講習ガイド」	(コンテンツ) 教員免許状更新講習の Web 申し込みのためシステム	
「人・知・技」	(コンテンツ) 教職員プロフィールの検索システム	
「YUNOCA」	(コンテンツ) 学術機関リポジトリで教員の研究業績の検索システム	
「ニュースリリース&メディア掲載」	(コンテンツ) 本学に関連するテレビ放送、記者会見・記者発表、新聞掲載記事	
「動画で見る山口大学」	(コンテンツ) 本学に関連する動画サイト	
「キャンパスライフ」	(コンテンツ) 本学学生 YU-PRSS が運営する学生サイト	
その他の情報	「Weekly News」「Topics」「Event」の情報や本学へのアクセス情報など	
ホームの下層ページ	教育組織の情報	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/ya_faculty.html
	授業活動の情報	https://www.kyoumu.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx?
	自己点検・評価活動及び評価結果の情報	http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/ue.htm
	情報公開に係るコンテンツ	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/ya_public.html

(出典：大学評価室作成)

[資料 11-3-4-②： 広報誌及び自己点検評価書の刊行]

広報誌「YU Information」	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/ym/
保護者向け広報誌：「宅配便 山口大学」	http://www.yamaguchi-u.ac.jp/takuhaibin/
自己点検評価報告書	
	

(出典：大学評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育研究活動やその成果を含む大学活動の総合的状況に関わる情報を、主にWeb ページにより社会へ発信している。そのトップページは、「目的別目次」と「対象者別目次」に分かれ、訪問者にとって取得したい情報が分かりやすいようになっているとともに、ほぼ毎週更新されている。また、本学教職員のプロフィールや教員の活動業績を検索するシステムも掲載し利便性に配慮するとともに、トップページの下層ページには、本学の基本的なコンテンツを配置し、各種情報を得ることができるようにしている。したがって、本学においては、教育研究活動やその成果に関する情報が分かりやすく社会へ発信されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 構成員のニーズ把握のために、学長自らが「メールマガジン」の配信や意見交換の場「コーヒアワー」を設けていること及び様々なニーズの把握によって教職員の顕彰制度が創設された点は優れていると言える。
- ・ 国立大学法人評価委員会による「法人評価」のほか、本学の大学評価室が実施する「全般的活動評価」をはじめ、各種自己点検・評価を実施して評価結果をフィードバックする取組を行っている点は優れていると言える。

【改善を要する点】

- ・ 大学の危機管理において、危機管理指針を定めるとともに、全学的な危機管理基本マニュアル（案）を策定しているが、今後、マニュアルを適切に運用することが課題である。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

本学の管理運営組織は、学長の下に6名の副学長と学長特別補佐を配置して、学長がリーダーシップを発揮できるようにするとともに、国立大学法人法に基づく「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」及び「学長選考会議」を学内主要会議と位置付け、そのほかに、執行部と各部局間の連絡調整を図る各種会議を設置している。また、事務組織においては、教員総数900名に対し360名の事務職員を、事務局や各学部等事務部に適切に配置して大学活動の円滑な運営を支えている。さらに、大学の危機管理として、「国立大学法人山口大学危機管理指針」を定め、緊急時に危機管理対策本部が設置される体制を構築し、全学的な危機管理基本マニュアル（案）を策定しているほか、職員や研究者の倫理規定や利益相反、生命倫理にも適切に対応している。また、本学の管理運営組織は、「メールマガジン」の配信や意見交換の場「コーヒアワー」の設置によって、学長自らが構成員のニーズ把握を行うとともに、執行部が各種会議を通じてニーズの把握を行っている。ニーズを反映した代表的な例として、「功績賞」や「グッドアイデア賞」など、教職員の顕彰制度の創設が挙げられる。また、「経営協議会」を通して学外ニーズの把握を図るとともに、卒業（修了）生満足度調査等を活用して、学生ニーズの把握にも努めている。また、本学の監査規則「国立大学法人山口大学監事監査規則」に則り監査を適切に実施するとともに、Web ページを通じて、監事報告書を学内外に公表しているほか、管理運営に関わる教職員に対する研修制度を整備して、資質向上のための取組も組織的に行っている。

また、本学では、「明日の山口大学ビジョン」等において、管理運営に関する方針を明確に定め、それに基づく学内諸規則の整備によって、管理運営に関わる構成員の責務と権限等を明確にする一方、教職員が大学の活動状況に関わる各種情報を必要に応じて活用できる環境を構築している。

また、本学では、大学活動に対して、国立大学法人評価委員会の行う法人評価のほか、教員活動データや自ら定めた評価基準等に基づく自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に公表するとともに、外部者による評価結果の検証やフィードバックによる改善の取組も適宜行っている。同時に、Web ページによって、本学の教育研究活動やその活動成果に関する情報を分かりやすく社会へ発信している。

以上より、本学の管理運営体制は適切に整備され、本学の目的を達成するためにおおむね機能していると判断できる。